

2012(平成 24)年度自己点検・評価報告書

京都産業大学

目次

| | |
|------------------------------|-----|
| 序章 | 1 |
| 第1章 理念・目的 | 3 |
| 第2章 教育研究組織 | 27 |
| 第3章 教員・教員組織 | 47 |
| 第4章 教育内容・方法・成果 | |
| 第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 | 69 |
| 第2節 教育課程・教育内容 | 115 |
| 第3節 教育方法 | 143 |
| 第4節 成果 | 175 |
| 第5章 学生の受け入れ | 201 |
| 第6章 学生支援 | 231 |
| 第7章 教育研究等環境 | 239 |
| 第8章 社会連携・社会貢献 | 263 |
| 第9章 管理運営・財務 | |
| 第1節 管理運営 | 279 |
| 第2節 財務 | 297 |
| 第10章 内部質保証 | 301 |
| 終章 | 321 |

序 章

序章

1. 自己点検・評価の目的と体制

本学では、1997（平成9）年に「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」を制定し、大学の諸活動について、点検・評価活動を実施する京都産業大学自己点検・評価運営委員会（以下「全学自己点検・評価運営委員会」という。）を設置した。

京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程には、その目的を「大学・学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」と定め、全学自己点検・評価運営委員会は、これに則り、自己点検・評価を実質的に行うことにより、本学における諸活動を分析し、必要な改善・改革を進めることで、大学の質の向上を図る。

また、各学部、各研究科、研究機構に置かれた自己点検・評価委員会（以下「各学部等自己点検・評価運営委員会」という。）から、それぞれ1名を全学自己点検・評価運営委員会の構成員とすることを定めている。これにより全学自己点検・評価運営委員会と各学部等自己点検・評価運営委員会との連携が強固に保たれ、各学部等自己点検・評価運営委員会についても、全学自己点検・評価運営委員会で決定した方針・取組に基づいて、自己点検・評価を連携して実施する体制となっている。

全学自己点検・評価運営委員会を中心とした取り組みは、教学の最高意思決定機関である「部局長会」や法人の意思決定機関である「常任理事会」での評価を経て、認証評価機関の大学評価を受けるとともに、広くホームページ等で社会に公表し、その説明責任を果たすこととしている。

2. 前回の認証評価結果を受けて講じた改革・改善活動等の概要

2009（平成21）年度に、公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）により適合の評価と共に助言と提言を受けた。その提言の中のひとつに、「点検・評価により明確になった課題への全学的な体制が整わず、改善は各部局に委ねられているため、全学的な体制の整備が望まれる。」とあった。これを喫緊の課題と受けとめ、全学自己点検・評価運営委員会の機能をより高め、全学的な体制で課題に取り組む体制を整え、自己点検・評価を実施することを決定した。

具体的には、大学評価により受けた助言・提言事項すべてについて点検・評価を実施し対応状況を取りまとめ、さらにこれらを踏まえ、2012（平成24）年度に自己点検・評価報告書、改善報告書を取りまとめることとした。また、3年間の取組工程表を作成し、各学部、各研究科、研究機構の自己点検・評価委員会にも周知し、同期を図り、まさしく全学を挙げて組織的な取り組みを実施した。

機能の質の向上を図るための取り組みとしては、2012（平成24）年2月6日に公益財団法人大学基準協会から講師を招き、「大学教育の質保証とその方策」「認証評価新システムの基準解説」と題し、全学自己点検・評価運営委員会主催の全教職員を対象とした研修会を開催し、大学教育における質保証の重要性の認識を高める活動を行った。

そして、取りまとめた自己点検・評価報告書、改善報告書は所定の期日に公益財団法人

大学基準協会に提出するとともに、ホームページで公表する。

3. 自己点検・評価報告書の作成方針

全学自己点検・評価運営委員会において、自己点検・評価報告書の方針（作成方針、取組、工程表など）の決定および最終的な取りまとめを行う。これに基づき各学部等自己点検・評価運営委員会、各部局が主体的に自己点検・評価を実施し、公益財団法人大学基準協会が設けた基準に基づきその結果を報告書としてまとめる。

全学自己点検・評価運営委員会の作成方針の特徴的なものとしては、①各学部等自己点検・評価委員会が、主体的に自己点検・評価を実施することを重視していることから、大学基準協会では学部等单位では記述することが義務付けられていない管理運営、内部質保証などの点検評価項目についても、点検評価を行う、②大学全体の記述では大学を俯瞰できるよう、各部局の記述ではそれぞれが持つ特徴が把握できるように留意する、③それぞれの学部・研究科が互いに、それぞれの取り組みを知り、互いに切磋琢磨できるよう、全学部・研究科の横並びの一覧表を作成、全学部・研究科に配付する。

以 上

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

本学は、1965（昭和40）年に創設者 荒木俊馬により、経済学部、理学部の2学部で開学した。荒木俊馬は第1回入学式告示で、「現在の産業界と密接な連繋を保ちつつ理論と実際との融合した教育に依て、卒業後直ちに実社会に役立つ実力を身につけ、日本将来の産業界を双肩に荷負うて立つ、そういう自信に満ちた人材の育成が本学の使命であります。」と建学の強い想いを明確にした。

創設以来、本学が一貫して「建学の精神」に謳い、「教学の理念」に掲げてきたものは、「自らを厳しく律し、創造力豊かで、社会的義務を怠らず、国内外で活躍できる人材の育成」である（資料1-1）。

「教学の理念」では人材の育成について、自らの拠って立つ、日本文化の特質およびその歴史的な意義を十分に会得し、それを実践する意欲を培い、その上で世界各国の文明や文化に通暁し、世界で通用し得る識見や国際感覚を身に付ける必要があるとし、すなわち、「知・徳・体」の修得であるとしている。また、地球環境問題など人類の生み出した文化・文明の危機の解決が求められている現代社会にあって、さらにその具現化が必要となっているとしている。

この理念の実現のため、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、教養教育と学部の専門基礎教育を効果的に組合せて実践してきた。その上で大学院での専門教育を充実させてきている。これらによって幅広く深い専門知識と高度な技術を究め、かつグローバルな視点で各時代の課題に取り組める人材を輩出することを明確に謳っている（資料1-2）。

学則第1条にも目的を明記し、さらに、学習成果として目指す姿をわかりやすく、明確に示し、学生に浸透するように、大学としての3つのポリシーを定めている（資料1-3）。

また、これらをもとに、学部・研究科ごとに理念・目的、3つのポリシーを設定し、学則、大学院学則等に定め大学としての教育活動の全体を体系的に構築している。

〈2〉経済学部

本学学則第2条の2で、経済学部の目的として、「将来の社会を担って立つ人材の育成」という建学の精神に基づき、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識を基盤に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合的判断のできる“優れた経済人”を養成すること」としている。それに基づいて経済学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定め、理念・目的を適切に設定している（学部ホームページ）。

〈3〉経営学部

学則第2条の2に、経営学部および構成する3つの学科の目的が規定されている。これらは学則第1条に規定する本学の目的を具体化すべく規定されたものである。また3つのポリシー（資料ケ-1）において、経営学部は「組織を上手に動かすことができる能力」である「マネジメント能力」をもった人材の育成を教育目標として掲げている。ただ経営学を理論として学ぶだけでなく、実践レベルまで高めようとする点に経営学部の特徴があ

る。当該教育目標は、将来の社会を担って立つ人材を育成するという本学の建学の精神とも合致する。また大学が学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させる場であるとする大学基準および学校教育法とも合致している。

〈4〉法学部

学則第2条の2に、法学部、法律学科、法政策学科の目的が規定されている。これらは、学則第1条に規定する本学の目的を、法学部ならびに構成両学科として具体化するべく規定されたものである。学則は、本学の「建学の精神」や「教学の理念」を踏まえて制定されている。また本学の3つのポリシーにさらに具体化されている。これらに照らし、理念・目的は適切に設定されていると言える。

〈5〉外国語学部

本学部は、学則第2条の2に明記されたように、6学科8専攻語体制の下に、優れた語学力を基盤に高い教養を身につけ、国の内外で活躍できる人材を育成することを目的としている。これは、3つのポリシーに基づいたものであり、また外国語の優れた運用能力や世界各地域の社会、歴史、文化そして広く国際社会への理解が求められるグローバル化状況に適したものである。

〈6〉文化学部

2000（平成12）年に設立された文化学部国際文化学科の理念・目的は、設立時に議論を重ねまとめられたもので、学則第2条の2に記されている。これを4項目の教育目標（1. グローバルな文化的視野の養成、2. 4つのコース（日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカ）による各文化の特質の追求、3. インタラクティブな人間の育成、4. 英語運用能力と情報処理能力の強化）に敷衍して、『履修要項』の冒頭に記載されている。2010（平成22）年度には、大学の3つのポリシーを踏まえ、学部としての3つのポリシーを策定し、現在ホームページ上に掲載している。これらは、時代状況・社会のニーズを踏まえ設定されたもので、適切なものである。

〈7〉理学部

理学部の目的は、京都産業大学学則第2章第2条の2において「あらゆる事物の根底に潜む真理を探究するとともに、その基礎的な研究を通して高度な科学技術を理解し、問題の発掘と解決能力を養うことにより、複雑で多様な社会の変化に対応できる人材の養成を目的とする。」と適切に設定されている。また、目的を具体化したものとして、3つのポリシーを定めている。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では、「情報科学の基礎知識と基礎技術をしっかり修得させ、実社会において有用な領域で将来にわたり活躍できるように、高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材や、基礎知識を活かして情報科学の新しい分野を開拓できる人材の育成」を目的としている（資料1-1 第2条）。この目的を具現化するために、3つのポリシーを定めると共に、「(a) 情報科学の基礎概念・知識・原理をしっかり理解させ、(b) それらの基礎知識を実際に利用する能力を育成し、(c) 獲得した知識を生かして応用する能力を育成する」ことを教育目標として掲げている（資料1-2）。これら本学部の目的や教育目標は、急速に進展し変貌し続ける情報化社会のニーズに応えるために掲げており、

本学の「建学の精神」や「大学が追及すべき目的」に照らし合わせて適切であると考えられる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

理学部コンピュータ科学科は「コンピュータサイエンスの知識と技術を身につけ、情報科学の基礎と応用を修得し、指導的役割を果たし得る研究者・技術者の養成」を目的とし(資料1-1 第2条)、「数理学の諸分野の理論およびその応用も修得し、社会において指導的役割を果たし得る人材の養成」を教育目標に掲げていた(資料1-3)。また、工学部情報通信工学科は「コンピュータを中心とした情報通信システムの理論と応用を修得し、科学技術の基礎理論と技術革新に対応できる豊かな創造性と応用力を身につけた人材の養成」を目的とし(資料1-1 第2条)、「実験や演習で学んだ理論の定着を図り、即戦力として活躍できる専門能力を育成する」ことを教育目標に掲げていた(資料1-2)。これらは、本学の「建学の精神」や「大学が追及すべき目的」に照らし合わせて適切であり、また、発足時の社会的ニーズに応えるものであった。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

理学部コンピュータ科学科は「コンピュータサイエンスの知識と技術を身につけ、情報科学の基礎と応用を修得し、指導的役割を果たし得る研究者・技術者の養成」を目的とし(資料1-1 第2条)、「数理学の諸分野の理論およびその応用も修得し、社会において指導的役割を果たし得る人材の養成」を教育目標に掲げていた(資料1-3)。また、工学部情報通信工学科は「コンピュータを中心とした情報通信システムの理論と応用を修得し、科学技術の基礎理論と技術革新に対応できる豊かな創造性と応用力を身につけた人材の養成」を目的とし(資料1-1 第2条)、「実験や演習で学んだ理論の定着を図り、即戦力として活躍できる専門能力を育成する」ことを教育目標に掲げていた(資料1-2)。これらは、本学の「建学の精神」や「大学が追及すべき目的」に照らし合わせて適切であり、また、発足時の社会的ニーズに応えるものであった。

〈11〉総合生命科学部

本学部では、「自然と人間が調和して、永続的に発展することを目的とする科学と技術を求める知的環境のもと、高度な専門知識と技術、応用力を備えた人材の養成」を目的としている。「生命システム学科」「生命資源環境学科」「動物生命医科学科」の3つの学科が有機的に連携し、分子レベル、個体レベル、そして個体と環境という、それぞれのレベルを扱いながら、それらを統合したものとして「生命」を総合的に理解できるよう、適切に設定されて、これを学則に掲げ、さらに3つのポリシーで具体化されている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

本学部の承認事項として以下のように適切に設定されている(根拠資料1)。生物工学・生命科学は、21世紀の科学・産業界をリードする研究分野である。本学部の教育目標は、この分野の急速な進歩に対応しうる知識と技術を持ち、さらに新しい研究・技術分野を切り開く創造力と指導力をもった人材を育成することである。この教育目標を達成するため、専門分野の根幹をなす基礎知識の修得、先端的知見・技術の発展に即応できる能力の養成、国際時代に対応できる知識と語学(特に英語)能力の養成、社会・組織の中で指導力を発揮できる人格の養成、変貌する社会・時代の中であって自己を見失わず豊かな生を全うできる人間性の涵養を指導要点としたカリキュラム編成をとっている。

<13> 共通教育推進機構

全学共通教育推進機構（以下、本機構と称す。）では、幅広い教養を備えた学生の育成を目的に、「人間科学教育」「言語教育」「体育教育」「キャリア形成支援教育」の4分野にわたる全学共通教育科目を設けている。「人間科学教育科目」は、社会が求める健全な市民の育成という目標と十全な個人としての人格の完成という目標を、人間の教育として統合し、学部専門教育を補完しようとするものである。「言語教育科目」は、世界で通用しうる識見や国際感覚を身に付けた国際社会で活躍できる人材の育成を促進することを目的としている。「体育教育科目」は、人間性豊かで、積極的かつ誠実な、そして責任ある生活態度の修得を目的としている。「キャリア形成支援教育科目」は、卒業後に社会人として主体的にキャリアを切り開き、幸福な人生を営むために必要な「根幹的な実力」の養成を目的としている。これらの科目構成、教育目標は、2002（平成14）年に出された中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」とも基本的に一致するものであり、適切と言える。

<14> 経済学研究科

本研究科の博士前期課程では「多面的なアプローチが可能なカリキュラムをベースに最新の経済理論と分析方法を学ぶことによって、現代社会が直面する経済的諸課題を客観的に分析・考察できる、高度専門職業人や研究者および高度で知的な素養のある人材の養成」を目的としている。また博士後期課程では「創造性豊かな優れた研究能力をもつ、自立した研究者を養成すること」となっている。これらは本学大学院学則にも明記されている（資料1-1）。本学の「建学の精神」に謳われた教育の理念は、「将来の社会を担って立つ人材の育成」（資料1-2）であるが、ここではこれをベースとして、より高度で専門的な教育の展開を目指したものである。この理念・目的は「大学基準の解説」基準Ⅰ、学校教育法第83条に照らしても、十分意義のあるものとなっている。なお、この理念・目的を具体化するため、本研究科では博士前期課程・後期課程に対して、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」をそれぞれ明確に定めている。

<15> マネジメント研究科

2002（平成14）年4月に設置されたマネジメント研究科（前期課程・後期課程）の理念・目的は、大学院学則第4条の2において規定されている。これらは本学の建学の精神、建学の理念、ならびに大学院学則第1条に規定する本学大学院の目的を具体化すべく規定されたものである。以後、出身学部を問わず、多様な学問・専門分野をバック・グラウンドとする人材を受け入れてきている。また「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」を具現化するため、3つのポリシー（資料マ-1）を制定している。このことは、多様な領域における既存の組織運営に留まらず、複雑化・多様化の進展に伴って生起する新たな組織におけるマネジメント能力の養成という社会ニーズに適切に対応しようとするものである。

<16> 法学研究科

大学院学則第4条の2に、法学研究科（前期課程・後期課程）の目的が規定されている。これは本学の建学の理念、教学の精神、ならびに大学院学則第1条が規定する本学大学院の目的を踏まえて、規定されたものである。加えて、この目的を具現化するために、ディ

プロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーが定められている。目的も3つのポリシーも、本学建学の理念等を踏まえており、適切に設定されたと言える。

〈17〉外国語学研究科

外国語学研究科は1977（昭和52）年度に中国語学と言語学の2専攻の修士課程、2005（平成17）年度に英米語学専攻の修士課程を設置した。

本研究科は、学部教育を基盤に、高度の専門職業教育を目指し、専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず、外国語と高度の専門知識を駆使して、国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の育成を目的とする（京都産業大学大学院学則第2条の2）。この理念・目的は、学校教育法第99条および大学院設置基準第3条第1項・同第4条第1項の内容に合致し、適切に設定されている。これを踏まえて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを設定している。

〈18〉理学研究科

理学研究科の理念・目的は、京都産業大学大学院学則第4条の2に示され、3つのポリシーにおいて適切な形で具体化されている。

〈19〉工学研究科

工学研究科会議の承認事項として適切に設定されている（根拠資料1）。学士課程で培われた学識を基礎として、その専門性を一層向上させる課程として博士前期課程（修士課程）を位置付ける。とりわけ、目覚ましい科学技術の進展と学術研究の新たな展開、および社会の多様なニーズに的確に対応する高度専門職業人や知識基盤社会を支える知的人材の養成を目的としている。さらに、博士後期課程（博士課程）においては、より高度な教育・研究活動を通じて、高度な専門知識と創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ人材の育成を目的としている。

〈20〉先端情報学研究科

社会の高度情報化に対応できる人材の需要が高まっているなか、本研究科は、大学院に求められる学識の深化と社会的要請を踏まえ、より先進的で、高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材の養成を目指すことを大学院学則第4条の2に規定している。目的を具体化したものとして3つのポリシーを定めている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

社会の要請に即応できる、情報通信分野における応用力豊かな優れた研究者、ならびに高度な専門的知識・能力をもつ職業人の養成を目指すことを大学院学則第4条の2に規定している。目的を具体化したものとして3つのポリシーを定めている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の目的は本学大学院学則第4条の2において次のとおり定められている。すなわち、社会人を対象に、通信教育を通して各自が関心をもつ経済政策領域を学ぶことによって、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析できる、高度な判断力と実践力を備えた人材の養成を目的とする。

本研究科では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポ

リシーを掲げ、以上の目的の実現を目指している。

〈23〉法務研究科

法務研究科の目的は、大学院学則第4条の2に示されている。さらに、法務研究科においては、この本学建学の精神であり教学の理念である「人づくり」に根ざし、徹底した少人数教育による教員とのふれあいを通じて、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序の担い手としての責任を自覚し、有能であるのみならず格調と品位をもつ実戦的法曹を養成することを理念・目的として設定している。これを踏まえて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを設定している。

〈2〉大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

「建学の精神」「教学の理念」、大学の3つのポリシーはホームページを通じて公開している。さらに、教職員に対しては、部局長会、所属長会および学内広報誌『むすびわざ』を通して、理事長、学長からのメッセージとしても周知している（資料1-4）。学生に対しては、全新生に建学の精神と創設の気概を記した『教学之源流』（資料1-5）を配付している。また、自校科目「大学の歴史と京都産業大学」を開講している（資料1-6）。

学生自治会である京都産業大学志学会執行委員会が発行する『雄飛』においても、建学の精神、教学の理念を巻頭に掲載している（資料1-7）。

〈2〉経済学部

受験生に対しては学生向けのパンフレット、学部のホームページで、学部生に対しては学部ホームページと学部履修要項で公表し、さらに春・秋学期の履修ガイダンスで周知させている。

〈3〉経営学部

経営学部の理念・目的は、学部のホームページや各種のパンフレットおよびオープンキャンパスによって、受験生および広く一般に示されている。また教職員、学生に対しては大学学則、『経営学部履修要項』『経営学部ガイドブック』を通して周知を徹底している。保護者に対しては毎年開催される「京都産業大学DAY」における講演や懇談会の機会に告知している。

〈4〉法学部

法学部および法律学科、法政策学科の理念・目的は、法学部のホームページに記されている。また『履修要項』にも記されている。在学生には履修ガイダンス（春と秋）などの機会に周知徹底される。また入学案内には法学部の理念や目的がわかりやすく記されている。法学部紹介パンフレットや合格者向け情報マガジンも発刊し配布している。周知と公表は行き届いていると言える。

〈5〉外国語学部

学内に向けては、『外国語学部履修要項』、および本学の「教学の理念」「学則」「外国語学部の教育目標」、ホームページに掲載し、入学時オリエンテーションなどで、周知され

ている。社会に向けては、ホームページのほか、『京都産業大学外国語学部ガイド』によって、在学生の学生生活や卒業生の活躍を紹介している。また、受験生に対しては、オープンキャンパスや学部のホームページ、外国語学部主催の講演会などを通して理念・目的の周知を図っている。

〈6〉文化学部

学部学科の理念・目的については、ホームページや『大学案内』、学部発行のリーフレット、オープンキャンパス、入試説明会で説明しており、また教育目標として『履修要項』に記載し、学生および教職員が常に目にするのできる状態にある。特に在学生に対しては、1年次の春学期の「文化学部入門リレー講義」やガイダンスなどを通して、周知を行っている。

〈7〉理学部

理学部の目的は、『理学部履修要項』および大学ホームページに学則からの抜粋として掲載されており、教職員、学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表されている。また、学生に対して『履修要項』を配布して周知を図っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

大学構成員に対しては、『コンピュータ理工学部履修要項』（資料1-2）で公開している。特に本学の学生に対しては、ガイダンスの際に教育目的をはじめとしてカリキュラムの総合的な説明を行っている。対外的には『京都産業大学大学案内』（資料1-3）やホームページ（資料1-4）で公開し、学部紹介冊子（資料1-5）でも触れている。また、オープンキャンパスでの学部紹介の中でもこれらを説明している。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

大学構成員に対しては、各々の学部の『履修要項』（資料1-4、1-5）の中に掲載し、また、特に学生に対しては、ガイダンスの際に教育目的をはじめとしてカリキュラムの総合的な説明を行っていた。対外的には『京都産業大学大学案内』（資料1-6）、ホームページ（資料1-7、1-8）などで公表すると共に、オープンキャンパスでの学部紹介の中でもこれらを説明してきた。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

大学構成員に対しては、各々の学部の『履修要項』（資料1-4、1-5）の中に掲載し、また、特に学生に対しては、ガイダンスの際に教育目的をはじめとしてカリキュラムの総合的な説明を行っていた。対外的には『京都産業大学大学案内』（資料1-6）、ホームページ（資料1-7、1-8）などで公表すると共に、オープンキャンパスでの学部紹介の中でもこれらを説明してきた。

〈11〉総合生命科学部

『入学案内』『学生便覧』『履修要項』およびホームページなどで公表されている。学生に対してはガイダンス等で、受験生に対してはオープンキャンパス等で周知している。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

周知および公表されている。『入学案内』（根拠資料2）、『学生便覧』（根拠資料3）、『履修要項』（根拠資料4）等の刊行物あるいは本学ホームページ（根拠資料5）に学部の教育理念・目的を掲載して、受験生およびその関係者ならびに学部生への周知を図っている。また、本学主催のオープンキャンパスでは、学部独自のイベントを開催し、高校生等に教

育内容の周知を図っている（根拠資料6）。さらに、各学期初めの授業科目履修ガイダンス時に学科主任あるいは学科教務委員から学生に対して適宜口頭で説明・確認している（根拠資料7）。

<13>共通教育推進機構

本機構開講科目の教育目的は、『講義要項（シラバス）』により、大学構成員（教職員および学生）に周知され、本学のホームページを通じて社会にも公表されている。

<14>経済学研究科

本研究科の教育目的は、毎月開催される研究科会議などを通じて常に教職員に広く共有され、学生をはじめ一般人にも配布される『大学院案内（冊子）』（資料1-3）や『学生募集要項』（資料1-4）などを通して公表されている。加えて、本研究科では、[1] 受験申し込み前の応募予定者に対する入試ガイダンスを開催し、ここでは口頭によって理念・教育目的も説明されている。[2] 入学時のオリエンテーションでも、同様の説明がされる。[3] さらに本研究科の特徴として、1人の学生は指導教員とほぼマンツーマンの関係にあり、研究テーマの選定・最適な科目の履修・修学手順などの一貫した相談と指導を受ける。ここでも理念・教育目標等の説明はなされている。大学のホームページにも当研究科の教育目的は公表されている。

<15>マネジメント研究科

本研究科ホームページをはじめ、各種パンフレット等の媒体を通じて、常に周知・公表を図っている。また、研究科長、各教員が参加する「大学院説明会」（資料マ-2）や、本学オープンキャンパスにおいても、広く学内外の人々に対し広報・周知に努めている。

<16>法学研究科

本学大学院の目的も、法学研究科の目的も、大学ホームページ、法学研究科ホームページに掲載されている。また大学院履修要項にも、掲載されている。毎年春に新入生オリエンテーションを実施している。大学構成員に周知され、社会に公表されていると言える。

<17>外国語学研究科

本研究科の理念と目的の周知のために、大学院案内の内容の充実、大学院進学希望者を対象にしたガイダンスの開催、学部ゼミ指導教員への広報活動等を行い、学部専門教育と大学院授業の一貫した連繋授業形態の構築を心がけている。なお、周知・公表のために本学のホームページにも掲載している。

<18>理学研究科

『京都産業大学大学院案内 研究科紹介編』『京都産業大学大学院案内 教員・研究紹介編』と、大学院理学研究科のホームページを通じた情報提供によって、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されている。

<19>工学研究科

周知および公表が行われている。大学全体として大学院案内を『教員・研究紹介編』（根拠資料2）と『研究科紹介編』（根拠資料3）に分けて毎年発行し、本研究科についても詳しく紹介している。また毎年5月または6月に他学部を含めた学部学生に対して、大学院の説明会を開催している（根拠資料4）。この説明会には、恒常的に数十名の学生が参加している。さらに大学院入学者および在学者に対して、春および秋学期の開始時にガイダンスを開いて、理念・目的・教育目標および教育内容の周知を図っている（根拠資料5）。

さらには本学ホームページを活用した学外公表も行っている（根拠資料6）。

〈20〉先端情報学研究科

理念・目的は全学的な自己点検・評価活動を通じて教職員に十分周知されている。『大学院案内』『履修要項』等の刊行物、ホームページを通じ、在学生、受験生を含む社会一般の人々に常時公表しており、さらにオリエンテーション、ガイダンスなど種々の機会をとらえ、学部学生への周知を図っている。受験生に対しては『学生募集要項』を配付するとともに、大学院入試説明会、進学説明会で説明している。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

理念・目的は全学的な自己点検・評価活動を通じて教職員に十分周知されている。『大学院案内』『履修要項』等の刊行物、ホームページを通じ、在学生、受験生を含む社会一般の人々に常時公表しており、さらにオリエンテーション、ガイダンスなど種々の機会をとらえ、学部学生への周知を図っている。受験生に対しては『学生募集要項』を配付するとともに、大学院入試説明会、進学説明会で説明している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

前記目的は、本研究科ホームページほか、『京都産業大学大学院案内』に掲載されて一般に公開されている。さらに本研究科への入学希望者が手にする『入学試験要項』と、入学後に渡される『履修要項』にも明記されている。

〈23〉法務研究科

法務研究科の理念・目的は、研究科のホームページ、『募集要項』（資料1-1 p.2）、『入試パンフレット』（資料1-2 p.5、11、18）、『履修要項』（資料1-3）等に掲載し、大学構成員はもとより、社会に公表している。

〈3〉大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

理事会、常任理事会、部局長会等において、「建学の精神」「教学の理念」に基づいて策定した取り組みが、社会に有為な人材の育成を実践しているかを検証している。具体的には、2005（平成17）年度に10年先（創立50周年・2015（平成27）年）の京都産業大学のあるべき姿を目指した中・長期計画「グランドデザイン」を策定し、この計画についての検証を行っている。その内容は事業計画書および事業報告書にて公表している（資料1-8）。

創立50周年を期にさらに強固に推進すべく、教職員を構成メンバーとする「むすびわざDNAプロジェクト」を立ち上げ、これまでの検証をも踏まえた次のプランの検討に着手している。

〈2〉経済学部

教授会などで、理念や目標について、適切であるかどうか、あるいは現状に合わせて変えるべきかの議論をしている。

〈3〉経営学部

経営学部の理念・目的の適切性については、大学全体のそれとの整合性を考慮して決定している。考慮すべき事項に対する検討は主に「経営学部運営委員会」と「経営学部自己

点検・評価委員会」とにおいて定期的に行っている。

〈4〉法学部

法学部は毎年、教学改革を行っている。改革が法学部の理念・目的に沿ったものとなっているかについて、普段から検証している。とりわけ2009（平成21）年度に法政策学科を発足させ、2013（平成25）年度には法政策学専攻の大学院をスタートさせる予定なので、検証は理念目的にまで遡ったものになっている。こうした検証の主体は法学部教授会である。とりわけ学部運営委員会、企画委員会、カリキュラム委員会を構成メンバーとする法学部改革室が、定期的に会議を開き、検証にあたっている。

〈5〉外国語学部

中期・長期的には、2000（平成12）年以來3段階の学部改革を行ってきた。短期的には、教授会、カリキュラム委員会、自己点検・評価運営委員会などを通して、学部・学科の目標達成に関して年度単位で検証を行っている。

〈6〉文化学部

学部内の自己点検・自己評価委員会、FD委員会、運営委員会などで、学部の方向性について、これまで必要に応じ議論してきた。2000（平成12）年の文化学部開設から2011（平成23）年まで教育目標は変更を加えずにいたが、国際情勢の変遷を勘案して、従来の5項目の教育目標を一部変更し（「新しいアジア観の追求」を「4つのコース（日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカ）による各文化の特質の追求」に変更）、4項目に整理した。

〈7〉理学部

理学部の目的の適切性を検証する場として理学部教授会があり、具体的な課題については適宜、ワーキンググループや検討委員会などを立ち上げて検証を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学自己点検・評価委員会の下に、学部の自己点検・評価委員会を設け、その中で学部の理念・目的の適切性について検証を行っている。しかしながら適切性の検証を一つの指標に基づいて行うことは不可能であり、進路センターからの学生の就職情報、「京都産業大学DAY」における学生の父兄や卒業生からの意見、授業アンケート、カリキュラム検討などを通じてさまざまな角度からの検証を試みている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学自己点検・評価委員会の下に、各学部における自己点検・評価委員会を設け、その中で学部の理念・目的の適切性について検証を行ってきた。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学自己点検・評価委員会の下に、各学部における自己点検・評価委員会を設け、その中で学部の理念・目的の適切性について検証を行ってきた。

〈11〉総合生命科学部

本学部は設置後2年余りしか経過しておらず、学年進行中であるので、まだ検証は行っていないが、今後は常設の「自己点検・評価委員会」を通じて行う予定である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学部内に自己点検・自己評価委員会およびカリキュラム委員会を設置し、学部の教育目標等の妥当性とそれを実際に進めるための教育内容の妥当性を検証している(根拠資料8)。また、全学で設置されている全学自己点検・評価運営委員会およびFD委員会に、学部が

ら委員を選出し、全学的な自己点検・評価事業、FD推進事業の中で、本学部の理念・目的・教育目標の妥当性を検証している（根拠資料9）。ただしこれらの活動は必ずしも年度単位で定期的なものではなかった。最近になって学部ごとのディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーが策定され、この状況を改善する流れができています。工学部生物工学科はしかしながら、すでに2010（平成22）年度から学生募集を行っておらず、新たに設置された総合生命科学部に旧工学部生物工学科のすべての教員が移籍したため、この流れには乗っていない。

〈13〉共通教育推進機構

本機構においては、定期的開催される全学共通カリキュラム委員会が全学共通教育の理念・目的について審議している。

〈14〉経済学研究科

社会・経済環境が激変しつつあるため、当初から掲げられている研究科の教育理念・目的は、毎月の研究科会議等で絶えずその適切性が吟味され続けている。「建学の精神」に鑑みて、本研究科が掲げる理念・教育目的はますますその重要性を増しているが、仮に問題があれば、本研究科に所属する常設の「自己点検委員会」や「将来構想委員会」で検討され、その結果は研究科会議に提出されて審議される手はずになっている。

〈15〉マネジメント研究科

これまで、経営学部の「自己点検・評価委員会」が、検証作業を行っていたが、2011（平成23）年以降は、本研究科に独自の「自己点検・評価委員会」を設置し、その検証作業を行っている。ただし、当該委員会に自己点検・評価機能のすべてを委ねることではなく、本研究科会議が主導的にその機能を果たしている。

〈16〉法学研究科

法学研究科は、2013（平成25）年から、これまでの法律学専攻に加え、新たに法政策学専攻を発足させる運びになっている。この新専攻発足準備の過程で、法学研究科教授会は、新専攻設置始動委員会を中心として、法学研究科の理念・目的の適切性を検証してきた。来年発足後も、両専攻体制が確立するに至るまで、定期的に検証することになるだろう。

〈17〉外国語学研究科

本研究科に設置されている自己点検・評価委員会において、研究科の理念・目的の適切性について定期的に検討している。

〈18〉理学研究科

理念・目的の適切性についての検証は定期的であるとは言えない。

〈19〉工学研究科

全学の大学院委員会に研究科長および専攻から選出された大学院委員が参加し、大学院全体の理念・目的・教育目標の妥当性の議論と検証および工学研究科におけるそれらの妥当性の検証を行っている（根拠資料7）。また、研究科として全学の自己点検・評価運営委員会に委員を送り出すとともに、研究科内に研究科長と大学院委員によって構成される工学研究科自己点検・評価委員会を設置している（根拠資料8）。さらに2011（平成23）年度からは大学院FD／SDワーキンググループが発足したことをうけて、研究科委員2名を選出してディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーの策定などの諸作業を行っている（根拠資料9）。

〈20〉先端情報学研究科

先端情報学研究科自己点検・評価委員会において社会的要請の変化等を視野に入れながら教育目標の適切性を不断に検証し、大学全体の自己点検・評価のシステムも利用して検証と情報公開に努めている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

情報学への社会的要請は時代とともに深化、拡大している。情報化社会に即応できる人材養成の理念はいかにあるべきか、先端情報学研究科自己点検・評価委員会、専攻教授会等において一貫して議論を続けている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

定例の研究科会議等において、研究科生の学修状況を鑑みながら、教育体制についての議論を含めた検証を行っている。また、理念・目的の具現化などについて卒業生・受講生からの意見を収集し検証に活用している。

〈23〉法務研究科

法務研究科においては、2008（平成20）年度以降、毎年度自己点検・評価を行うとともに、その報告書（資料1-4）を作成し、研究科のホームページで公表している。自己点検・評価報告書（日弁連法務研究財団の認証評価基準に準拠）の内容には、研究科の理念・目的が含まれるため、その適切性についても毎年度法務研究科自己点検・評価委員会を中心に検証を行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

「建学の精神」「教学の理念」、大学の3つのポリシーを中心に、単なるホームページ上の公開だけでなく、機会あるごとに、理事長あるいは学長から直接、メッセージとして伝えてきた結果、着実に学生および教職員に浸透してきていると言える。「建学の精神」「教学の理念」を具現化した本学独自の新たな取り組みが策定され、2012（平成24）年度文部科学省補助事業の「グローバル人材育成推進事業」をはじめとする競争的資金に申請・選定（資料1-9）を受けていることや学生の行動にも変化が見られ、学生同士がお互いに支援するピア・サポーター、学生自らが授業の改善に取り組む学生FDスタッフ「燐」、被災地への学生企画によるボランティア活動など、学生の主体的な行動が生まれ、育っている。

〈2〉経済学部

学部のカリキュラムやそのカリキュラムの実際の運営について検討する機能をもつ学部カリキュラム委員会において、教育目標の妥当性についても議論してきた。

〈3〉経営学部

「カリキュラムマップ」（資料ケ-2）と身に付く力と関連付けた「関係表」（資料ケ-3）を作成した。

〈4〉法学部

首尾よく新学科を発足させ、2学科体制にすることができたのは、法学部の理念・目的が導きの星となったためである。法学部の理念・目的が適切に設定され、社会に周知されているので、社会に対する責任が重い。さらに良く責任を果たそうとして、法政策学科が構想され、設置された。

〈5〉外国語学部

グローバル化への対応の一環として、2000（平成12）年における最初の改革で、言語学科言語学専修が廃止されるとともに、「国際関係科目」を全学部生の必修科目とした。3年後の第2の改革では学生の主体的学びのために3年次生の語学科目を選択に改め、キャリア意識向上のため、社会科学系の開講科目を増やした。その5年後の第3の改革で、国際関係学科を創設するとともに、語学運用能力向上のため3年次生の語学科目の一部を選択必修化させた。

〈6〉文化学部

2010（平成22）年より3つのポリシーの検討を始めて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーやカリキュラムマップを学生や受験生等の立場から見てわかりやすく表現することをめざし、2012（平成24）年度よりホームページで公表する体制を整えた。

〈7〉理学部

大学ホームページが、理学部の目的の周知・公表に大いに役立っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

2011（平成23）年度末に、本学部の第1期生が卒業したが、16名が本学部を基礎学部とする大学院先端情報学研究科へ進学し、また、就職率は91.9%であった（資料1-6）。昨今の経済状況を考えると、この就職率はまずまずの数値であり、本学部の教育目的は社会的ニーズに照らして適切でありかつ教育目的に沿った教育が実践されているものと考えられる。

学部の理念・目的の公表については積極的に取り組んでおり（資料1-1～1-5）、概ね効果が上がっていると考えられる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータやネットワークが社会基盤として当然の前提条件となってきた現在では、コンピュータや情報関連技術者の不足が懸念されている。特に、コンピュータや情報関連技術の基礎知識をしっかりと身に付け、急速に進展する情報関連分野に対応できる高度な専門知識と技術や応用力を備えた人材に対する需要が高まっている。このような状況の下で、急速に進展する情報化社会のニーズに応えるために、工学部情報通信工学科と理学部コンピュータ科学科をベースにして、これらを有機的に発展的に再編成する形でコンピュータ理工学部を2008（平成20）年度に設置した。現在は、両学科とも留年生が在籍しているのみで、コンピュータや情報関連分野の教育はコンピュータ理工学部で行っている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータやネットワークが社会基盤として当然の前提条件となってきた現在では、コンピュータや情報関連技術者の不足が懸念されている。特に、コンピュータや情報関連技術の基礎知識をしっかりと身に付け、急速に進展する情報関連分野に対応できる高度な

専門知識と技術や応用力を備えた人材に対する需要が高まっている。このような状況の下で、急速に進展する情報化社会のニーズに応えるために、工学部情報通信工学科と理学部コンピュータ科学科をベースにして、これらを有機的に発展的に再編成する形でコンピュータ理工学部を2008（平成20）年度に設置した。現在は、両学科とも留年生が在籍しているのみで、コンピュータや情報関連分野の教育はコンピュータ理工学部で行っている。

<11>総合生命科学部

本学部の3つの学科においては、いずれも早くから実技・実験に主眼をおいた教育がなされており、特に実習に多くの時間を割いている。自ら考え、未知の領域に積極的にチャレンジするという本学部の理念を達成するため、自分の手で実験を行って、問題の解決に結びつけるという訓練が大きな効果をあげている。また「まだわかっていないこと」に対する興味を大切にし、さまざまな自然現象に疑問を誘発するため、学生数に比して教員の数が多いという少人数教育の利点を生かし、教員と学生、学生同士の活発な質問・議論を奨励する教育が効果を発揮している。

教員にはすぐれた教育とともに、サイエンスの前線に身を置いた、世界に伍する研究活動を求めているが、その自己評価のために『総合生命科学部年報』の発行を継続しており、これは何より詳細で具体的、かつ的確な自己点検、自己評価となりえている。

<12>(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

本学部の理念・目的の適切性を検証してきたなかで、社会のニーズにより良く応えるための方策として工学部生物工学科の発展形として総合生命科学部の設置を準備し、2010（平成22）年度に開設するに至った（根拠資料10）。

<13>共通教育推進機構

2011（平成23）年度、「人間科学教育」においては、239科目を開講し、延べ59,899人の学生が受講、「言語教育」（英語教育）においては、40科目を開講し、延べ15,408人の学生が受講、「言語教育」（外国語教育）においては、214科目を開講し、延べ12,452人の学生が受講、「体育教育」においては、46科目を開講し、延べ5,750人の学生が受講している。「キャリア形成支援教育」においては、19科目を開講し、延べ2,925人の学生が受講している。

<14>経済学研究科

将来的な研究科の応募者は、本学の経済学部出身者ばかりでなく、他学部出身者・社会人や留学生、さらには大学3年生の「飛び級」による大学院応募など、さまざまなケースが考えられる。このため、1－（2）で述べたさまざまな機会を利用した教育理念・目的の丁寧な説明は、ますます重要なものとなっている。

<15>マネジメント研究科

2012（平成24）年、本研究科における「3つのポリシー」を、教育目標との関連性から策定し、本研究科ホームページ上で社会に広く公開できている。また2009（平成21）年度より長期履修制度を導入して、本研究科の理念・目的を達成するための門戸を広げた。

<16>法学研究科

新専攻を発足させる予定になっているのは、本学大学院、ならびに法学研究科の基本的な在り方に関し、十分に検証してきた結果である。

<17>外国語学研究科

2005（平成17）年度の英米語学専攻の新設によって、さらなる研究科の有機的な発展が

可能になり、特に英語教育分野の実践的な教育目標と修了生の主要な進路となる教育界での活躍が大いに期待できる。また、2011（平成23）年度より長期履修制度を導入して、本研究科の理念・目的を達成するための門戸を広げた。

〈18〉理学研究科

理学研究科の目的は大学院学則に明文化され複数の手段によって内外に周知されている。

〈19〉工学研究科

大学院進学者数がここ数年間は定員を大幅に越える状況にあった（根拠資料10）。本研究科の理念・目的を具現化し、かつその適切性を検証するための良い環境が定着してきている。

〈20〉先端情報学研究科

学部・大学院の再編を行い、新たな研究科の理念・目的の下での活動を開始した。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

学部・大学院の再編を行い、新たな研究科の理念・目的の下での活動を開始した。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科への受験者数は設置初年度から一貫して定員を上回っており、本研究科の理念・目的が周知されていることおよび社会人のニーズに合致していることが確認できる。

〈23〉法務研究科

法務研究科では、設定された理念・目的、教育目標を達成するため、各科目のシラバスで到達目標を明示すべきこととし、記載内容の統一性を教務委員会において確認しており、現時点では、法的安定性と正義の実現に責任をもって柔軟に対応できる法曹を養成するという点において、教職員間に統一的理解が形成されている。

②改善すべき事項

〈2〉経済学部

今後、さらに学部教授会などで教育目標の妥当性に関する議論が必要だと思われる。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力」の概念のさらなる精緻化と明示化が必要である。また学生や社会に対して、その具現化に向けたカリキュラム編成（資料ケ-4）をシラバス上に明示すべきである。

〈4〉法学部

法学部、ならびに法学部を構成する法律学、法政策学、両学科の理念・目的は、これまでは教学改革や新学科創設に具体化されてきた。今後は、学生や社会に向けて、法学部や両学科が目指す方向性をわかりやすく、かつ具体的に説明していく必要がある。そのことを通じて理念・目的をさらに彫琢していくべきである。

〈5〉外国語学部

学部において、グローバル社会を支える国際人を育てるための教育環境は整備されつつあるが、達成度の測定や達成度の格差拡大などへの対応がせまられている。

〈6〉文化学部

学部の理念を再考するにあたっては、文化学の学問としての特質を踏まえるとともに、時代の変化や社会のニーズ、学生の実情を踏まえた検討が必要である。

また、学生たちがどの程度、学部の理念や教育目標を理解しているか、アンケートを行うなどして検証することも必要である。

〈7〉理学部

検証を行う時期の取り決めがないため、定期的な検証を確実に行うことが難しい。

〈8〉コンピュータ理工学部

現在第1期生が卒業したところであるが、卒業生が社会で活躍しているかを把握し学部の教育目標等にフィード・バックする仕組みを検討する必要があると考える。さらに、入学してくる学生のレベルの低下に伴い、教育目標を達成するためのカリキュラム検討なども必要であろう。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ理工学部発足前は、必ずしも両学科で情報関連分野の社会的ニーズに応え切れていない面があったが、コンピュータ理工学部の発足によりこの問題は解消されたと考える。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ理工学部発足前は、必ずしも両学科で情報関連分野の社会的ニーズに応え切れていない面があったが、コンピュータ理工学部の発足によりこの問題は解消されたと考える。

〈11〉総合生命科学部

研究活動活性化のため、プロジェクト助教、ポスドクの制度を導入した。プロジェクト研究に参加できた教員とできなかった教員との較差の是正のための何らかの方策が求められる。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

ディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーが策定されていない。

〈14〉経済学研究科

当面、ここには問題を抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

経営学部のみならず、本研究科の目的にある「マネジメント能力」の意味内容を、さらに明示的に提示する必要がある。このことが、研究者養成機関である他大学院や専門職大学院との差異化を具現化する手段であると考えられる。さらには、このような差異化を社会に周知する不断の努力の必要性を、教員自身が認識しなければならない。

〈16〉法学研究科

新専攻が確立するに至るまで、ならびに法学研究科が両専攻体制として確立するに至るまでには、相当の努力が必要とされる。法学研究科の理念・目的に立ち返って、検証を重ねる必要があるだろう。

〈17〉外国語学研究科

本研究科の理念・目的の適切性を検証するためには、その実践を可能にする院生数の確保が重要である。そのためにも2011（平成23）年度より長期履修制度を導入したが、さら

に入学定員を満たすための施策を検討して実践することが重要である。

〈18〉理学研究科

研究科等の理念・目的の適切性についての検証を定期的には行っていない。

〈19〉工学研究科

ディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーを念頭に置いた理念・目的、およびカリキュラム等の適切性に関する定期的な検証の仕組みがない。

〈20〉先端情報学研究科

理念・目的に沿って、教育・研究が展開されているか、および、人材育成に反映できているかについて検討が必要である。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

理念・目的に沿って、教育・研究が展開されているか、および、人材育成に反映できているかについて検討が必要である。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の設置に先立つアンケート調査では、対象となった本学卒業者の半数近くが興味を示したものの、卒業者の中から本研究科に進学した者は1名である。社会的な認知度を維持するのに加え、本学卒業生の潜在需要を掘り起こしていくことも望まれる。

〈23〉法務研究科

現在のところ改善の必要性を認めない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学生のより主体的な行動を促すためにも、これまで以上に見える形での「建学の精神」「教学の理念」を浸透させる必要がある。そのためには、最も身をもって表現できる卒業生、同窓会との連携をこれまで以上に図り、学生のもつ可能性を引き出す取り組みを展開する。

〈2〉経済学部

「情報処理能力」という文言を新たに教育目的に加えることを検討中である。

〈3〉経営学部

ディプロマ・ポリシーを反映したカリキュラム編成を作成すべく、每期カリキュラムの見直しを行う。

〈4〉法学部

法学部は総合安全保障論やグローバル人材論特殊講義など、8種類の実務家リレー講義を開講している。またフィールド・リサーチを科目化し、学外での活動を奨励している。これらを通じて、理念・目的の具体化を目指すとともに、逆にこうした実務界とのつながりのなかで理念目的が見直され、改善されていくことを目指している。

〈5〉外国語学部

インテンシブ科目の再編成、語学能力検定試験の利用による、語学力達成度の検証を行い、国際関係科目の共通試験実施による国際的教養の養成を図る。

〈6〉文化学部

2011（平成23）年度より既存の国際文化学科に加えて、新学科増設のための将来計画を構想しており、そのためには学部の理念・目的を複数学科を擁しようように改めねばならず、現在その作業を進めている。

〈7〉理学部

大学ホームページでの周知・公表方法について、より有効なものがないかを検証し、現状維持以上を目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

情報関連分野では、学部卒レベルの学生よりも大学院修士課程修了レベルの学生に対する社会的ニーズが高い。ため、大学院への進学率を増やすために、より一層の努力を行いたい。また、学部の教育目標や各教員の研究活動の公開は概ね良好であると考え、ホームページをより充実させて学部の活動をより積極的に社会に発信していきたいと考える。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

今後両学科で取り組むことはなく、コンピュータ理工学部で取り組む。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

今後両学科で取り組むことはなく、コンピュータ理工学部で取り組む。

〈11〉総合生命科学部

プロジェクト研究制度の効果は大きく、このシステムの拡充発展を期すべきである。「総合生命科学部年報」も継続して発行し、自己点検・自己評価に積極的に活用する。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

今後は工学部生物工学科の理念・目的を継承している総合生命科学部にその具現化を委ねることになる。

〈13〉共通教育推進機構

2013（平成25）年度から、全学的視点で共通教育と専門教育・融合教育を有機的に結びつけた体系的な編成の新しいカリキュラムを実施する。

〈14〉経済学研究科

研究科生やその応募者に向けた教育理念や教育目的の丁寧な説明は、粘り強い継続が極めて大切である。

〈15〉マネジメント研究科

「経営学部運営委員会（マネジメント研究科の運営検討を兼ねる）」による、「3つのポリシー」の不断的検討を行う。

〈16〉法学研究科

新専攻は、従来のオーソドックスな法律学専攻とは基本的な在り方を異にする。今後は、両専攻が競い合って発展していくことになるだろう。

〈17〉外国語学研究科

本研究科では2011（平成23）年度にFD委員会を設立し、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を設定した。FD委員会は自己点検・評価委員会と車の両輪をなし、相互補完的に本研究科の理念・目的の達成を促進している。2011（平成23）年度より長期履修制度を導入して、本研究科の理念・目的を達成するための門戸を広げたが、今後さらに発展させる。具体的には研究科会議で検

討する。

〈18〉理学研究科

なお一層理学研究科の目的を内外に周知するよう、さまざまな方策について検討を行う。

〈19〉工学研究科

大学院FD活動と連携し、個々の学生の在学中の学業面や学位取得後の就職あるいは進学における到達度を検証するためのデータを集める。それをもとに、本研究科の理念・目的との適合性を検証する仕組みを作る。

〈20〉先端情報学研究科

より多くの志望者を集めるため、理念・目的を含めた情報の公表を積極的に行う。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

より多くの志望者を集めるため、理念・目的を含めた情報の公表を積極的に行う。

〈22〉経済学研究科(通信教育課程)

スクーリング期間に行われる懇親会に本研究科卒業生が多数出席してくれており、卒業生のネットワーク形成が進んでいる。

〈23〉法務研究科

各分野のFD活動をさらに活発にし、共通的到達目標(コア・カリキュラム)を本研究科の教育目標・シラバス・授業内容に反映させる。

②改善すべき事項

〈2〉経済学部

これまで進めてきた教育目的の充実に向けて、学生が今まで以上にグローバルな経済問題に関心を持つようなコースの導入を検討するなど、より具体的な取り組みを始める。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力」のさらなる具現化に向けたカリキュラム改革の必要性。

〈4〉法学部

現行の理念・目的は、目指されるべきことがすべて盛り込まれている。今後は、教育経験の蓄積を糧として、本当に目指すべき方向性を絞り込み、特色あるものに磨き上げていく必要がある。

〈5〉外国語学部

目的未達成学生への対応、成績優秀者の顕彰、達成目標設定の適正化を図る。

〈6〉文化学部

学部の理念・教育目標に沿った学生が育っているか、卒業生アンケートを行うなどして、検証する必要がある。

〈7〉理学部

教授会で検証を行う時期を取り決める等して、定期的な検証を確実に行うことを目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部カリキュラム委員会で、教育目的に沿って卒業生の質をより高めるためのカリキュラム検討を行い、本学部の卒業生の意見を取り入れる仕組みの検討を進めたい。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
今後両学科で取り組むことはなく、コンピュータ理工学部で取り組む。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
今後両学科で取り組むことはなく、コンピュータ理工学部で取り組む。

〈11〉総合生命科学部

研究活動のさらなる活性化のため、プロジェクト助教、ポスドク制度の発展的継続が求められる。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

本来であればディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーを策定し、その適切性を定期的に検証する仕組みを作る必要があるが、1-(2)に記した事情により特段の活動は行わない。

〈14〉経済学研究科

当面、ここでは問題を抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科の理念・目的の評価・検証を実現するシステムを構築しなければならない。

〈16〉法学研究科

両専攻が競い合うことにより、ともに発展するような方向にもっていく必要がある。それぞれの原点を確認しつつ、個性を伸ばすような発展が望まれる。

〈17〉外国語学研究科

本研究科の理念・目的・教育目標に沿って考えれば、博士前期・後期両課程を備えた研究科であることが望ましい。しかし現状は修士課程のみに留まっている。このため、修士課程修了者の進路等に制約が生じ、理念・目的・教育目標が十分に達成されているとはいえないのが実状である。

〈18〉理学研究科

大学院委員会や研究科会議の場、あるいはFD推進委員会の中に大学院教育に関する小委員会を設けるなどして、恒常的に検証できる仕組みを作っておくことが必要である。

〈19〉工学研究科

ディプロマ・ポリシーなどの3つのポリシーを念頭に置いた理念・目的、およびカリキュラム等の適切性に関する定期的な検証の仕組みを作る。

〈20〉先端情報学研究科

理念・目的に沿った教育・研究活動の展開・発展のため、後期(博士)課程教育を質的・量的に充実させる必要がある。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科へ改組

理念・目的に沿った教育・研究活動の展開・発展のため、後期(博士)課程教育を質的・量的に充実させる必要がある。

〈22〉経済学研究科 (通信教育課程)

現在のところ改善の必要性を認めない。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料1-1 建学の精神
- 資料1-2 教学の理念
- 資料1-3 3つのポリシー
- 資料1-4 学内広報誌『むすびわざ』
- 資料1-5 教学之源流
- 資料1-6 「大学の歴史と京都産業大学」シラバス
- 資料1-7 志学会執行委員会発行『雄飛』
- 資料1-8 2012（平成24）年度事業計画書および事業報告書
- 資料1-9 2012（平成24）年度補助金選定一覧

〈2〉経済学部

- ・大学ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・学部ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/index.html>
- ・経済学部履修要項

〈3〉経営学部

- ・「3つのポリシー資料」（資料ケ-1）
- ・「カリキュラムマップ」（資料ケ-2）
- ・「身に付く力関係表」（資料ケ-3）
- ・「近年の科目の統廃合表」（資料ケ-4）

〈4〉法学部

- ・京都産業大学学則
- ・建学の精神
- ・教学の理念
- ・3つのポリシー
- ・法学部ホームページ：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/>
- ・法学部履修要項

〈5〉外国語学部

- ・京都産業大学学則
- ・京都産業大学外国語学部ガイド
- ・外国語学部履修要項

〈6〉文化学部

- ・文化学部履修要項2012
- ・文化学部3つのポリシー
- ・文化学部のホームページ
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/fcsi/>

〈7〉理学部

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_24.pdf
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/policy.html>

- ・初年次教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成22年3月3日(水) 13時15分から14時15分まで
- ・理学部教育検討委員会の設置
- ・理学部教育検討委員会議事録 平成22年3月19日(金) 16時00分から17時20分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書(中間)
- ・理学部教授会議事録 平成22年7月21日(水) 13時15分から14時40分
- ・理学部教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成23年5月18日(水) 13時15分から15時15分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年4月18日(水) 13時15分から14時20分まで

<8>コンピュータ理工学部

- ・京都産業大学学則 (資料1-1)
- ・京都産業大学コンピュータ理工学部履修要項 (資料1-2)
- ・京都産業大学大学案内 (資料1-3)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/index.html> (資料1-4)
- ・ITの新時代を担う人材の育成 情報科学の最先端を教育・研究するコンピュータ理工学部 (資料1-5)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/shinro/index.html> (資料1-6)

<9>(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・京都産業大学学則 (資料1-1)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ics/gakka/index.html> (資料1-2)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/kyouiku.html> (資料1-3)
- ・工学部履修要項 (資料1-4)
- ・理学部履修要項 (資料1-5)
- ・京都産業大学大学案内 (資料1-6)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/eng/> (資料1-7)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/> (資料1-8)

<10>(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・京都産業大学学則 (資料1-1)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ics/gakka/index.html> (資料1-2)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/kyouiku.html> (資料1-3)
- ・工学部履修要項 (資料1-4)
- ・理学部履修要項 (資料1-5)
- ・京都産業大学大学案内 (資料1-6)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/eng/> (資料1-7)
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/> (資料1-8)

<11>総合生命科学部

- ・総合生命科学部年報
- ・大学案内
- ・履修要項

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・学部の理念・目的 (資料1)
- ・大学案内 (資料2)
- ・学生便覧 (資料3)
- ・履修要項 (資料4)
- ・ホームページ
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bio/gakka/rinen/index.html> (資料5)
- ・オープンキャンパス (資料6)
- ・履修ガイダンス (資料7)
- ・学部内委員会データ (資料8)
- ・各種議事録 (資料9)
- ・総合生命科学部データ (資料10)

〈14〉経済学研究科

- ・『大学院履修要項 2012』(京都産業大学大学院) (資料1-1)
p.140「大学院学則(抜粋)第4条の2」
- ・大学ホームページ(「建学の精神」) (資料1-2)
<http://www.kyoto-su.ac.jp>
- ・『京都産業大学大学院案内2013』(資料1-3)
- ・『京都産業大学大学院 学生募集要項(平成25年度)』(資料1-4)

〈15〉マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科の3つのポリシー」(資料マ-1)
- ・「大学院説明会資料」(資料マ-2)

〈16〉法学研究科

- ・本学ホームページ
とりわけ大学院基本情報の頁。法学研究科の頁。

〈18〉理学研究科

- ・京都産業大学大学院学則
- ・「京都産業大学大学院案内 研究科紹介編」
- ・「京都産業大学大学院案内 教員・研究紹介編」
- ・大学院のホームページ
www.kyoto-su.ac.jp/graduate/
- ・教育研究上の目的と3つのポリシー
www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/policy/

〈19〉工学研究科

- ・研究科の理念・目的 (資料1)
- ・大学院案内「教員・研究紹介編」(資料2)
- ・大学院案内「研究科紹介編」(資料3)
- ・大学院説明会 (資料4)
- ・履修ガイダンス (資料5)
- ・ホームページ (資料6)

- ・大学院委員会（資料7）
- ・自己点検・評価運営委員会（資料8）
- ・大学院FD／SDワーキンググループ（資料9）
- ・大学院生在籍状況データ（資料10）

<20>先端情報学研究科

- ・先端情報学研究科パンフレット（2012年度版）
- ・先端情報学研究科ホームページ
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/
- ・工学研究科パンフレット（2012年度版）
- ・工学研究科ホームページ
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/

<22>経済学研究科（通信教育課程）

- ・経済学研究科（通信教育課程）ホームページ
- ・「学生募集要項」
- ・「履修要項」

<23>法務研究科

- ・平成25年度入学者募集要項（資料1－1）
- ・平成25年度用入試パンフレット（資料1－2）
- ・履修要項（平成24年度版）（資料1－3）
- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料1－4）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>

第2章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(1)大学全体

大学の理念・目的を実現するため9学部24学科、9研究科14専攻、共通教育推進機構として3センター、研究機構として6研究所、さらに4つの教育研究組織を設けている(資料2-1)。

学部・学科・研究科・専攻においては、それぞれの専門性を活かした教育活動を行い、共通教育推進機構には、学長を委員長、各学部長を委員とする全学共通教育カリキュラム委員会を設置し、全学的に共通教育(教養教育、キャリア教育)および学部の壁を超えた融合教育を展開して、専門教育と有機的に結びついたより体系的なカリキュラム編成を進めている(資料2-2)。

研究所においては、地域社会および産業界からの要請に応え、大学の知的資源を広く社会に還元することに力を入れ、世界問題研究所、日本文化研究所、益川塾をはじめとする研究者の育成、またミツバチを通じた環境保全、緑化推進および地域等とのネットワークの構築を図るミツバチ産業科学研究センター、行政との連携による防疫体制の構築を図る鳥インフルエンザ研究センターなどを設置すると同時に、植物オルガネラゲノム研究センター、構造生物学研究センターなど世界レベルの研究を推進し、国際的な学術の進展に寄与している(資料2-3)。

■学部・学科

- | | |
|-------------|--|
| ・経済学部 | 経済学科 |
| ・経営学部 | 経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科 |
| ・法学部 | 法律学科、法政策学科 |
| ・外国語学部 | 英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科(ロシア語専修、スペイン語専修、インドネシア語専修、イタリア語専修)、国際関係学科 |
| ・文化学部 | 国際文化学科 |
| ・理学部 | 数理科学科、物理科学科、コンピュータ科学科 |
| ・工学部 | 情報通信工学科、生物工学科 |
| ・コンピュータ理工学部 | コンピュータサイエンス学科、ネットワークメディア学科、インテリジェントシステム学科 |
| ・総合生命科学部 | 生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科 |

■研究科・専攻

- | | |
|------------|----------------------|
| ・経済学研究科 | 経済学専攻(博士課程-前期・後期) |
| ・マネジメント研究科 | マネジメント専攻(博士課程-前期・後期) |

- ・ 法学研究科 法律学専攻（博士課程－前期・後期）
法政策学専攻（修士課程）※平成25年4月開設
- ・ 外国語学研究科 英米語学専攻（修士課程）・中国語学専攻（修士課程）・言語学専攻（修士課程）
- ・ 理学研究科 数学専攻（博士課程－前期・後期）
物理学専攻（博士課程－前期・後期）
- ・ 工学研究科 情報通信工学専攻（博士課程－前期・後期）
生物工学専攻（博士課程－前期・後期）
- ・ 先端情報学研究科 先端情報学専攻（博士課程－前期・後期）※平成25年4月開設
- ・ 法務研究科 法務専攻（専門職学位課程）
- ・ 経済学研究科（通信教育課程） 経済学専攻（修士課程）

■ 研究所・センター等

- ・ 共通教育推進機構 全学共通教育センター、教職課程教育センター、キャリア教育研究開発センター
- ・ 研究機構 日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所（鳥インフルエンザ研究センター、ミツバチ産業科学研究センター）、総合学術研究所、神山天文台、益川塾
- ・ 体育教育研究センター
- ・ 国際交流センター
- ・ 教育支援研究開発センター
- ・ リエゾンオフィス

〈2〉経済学部

本学学則第2条の2に書かれた経済学部の目標に照らし、公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースという3コースに分け（学部ホームページ）、学部の理念・目的に沿った教育組織を構成している。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力をもった人材の育成」という教育目標を達成するべく、経営学部では経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科を設置している。各学科はそれぞれ、実践の場で企業のマネジメントを担うための基礎的な能力、経営学の視点から社会と経営の関わりを理解する能力、組織内での資金の流れを理解する能力の獲得を目指しており、当該目的に合致するように教育・研究を行っている。

ただし社会環境の変化は激しく、上記の教育目標を達成するために、教育研究組織もそれに対応していかななくてはならない。

〈4〉法学部

学則に規定された法学部の目的は、「法の知識と実践的な平衡感覚に基づいて公益あるものを生み出していく人材の養成」である。法学部は1967（昭和42）年の創設以来、長らく法律学科の単一学科体制だったが、2009（平成21）年に法政策学科が創設され、2学科体制となった。オーソドックスな法律学科に加え、現代的な諸問題に対応する法政策学科

を兼ね備えた。基本のマスターを中心とする法律学科に、実践的应用を中心とする法政策学科が加わり、法学部の設置目的をより良く果たしていく体制がととのったといえる。

〈5〉外国語学部

各学科は、優れた外国語能力と深い教養を涵養し、グローバルな視野に立って活躍できる人材を養成することを目的としている。2012（平成24）年5月現在、外国語学部に所属する専任教員は63名で、その内訳は英米語学科19名（言語学・日本語学を専門とする教員を含む）、ドイツ語学科6名、フランス語学科7名、中国語学科7名、ロシア語専修3名、スペイン語専修3名、インドネシア語専修3名、イタリア語専修3名、国際関係学科12名となっている。

〈6〉文化学部

文化学部は2000（平成12）年4月に京都産業大学における外国語学部に次ぐ、しかし外国語学部とは別の理念・目的を有する2つ目の人文系学部として開設された。専任教員47名からなる本学部の現在の教育研究組織は、建学の精神および学部の理念・目的に即して、単一の国際文化学科の下、日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカの4つのコースで構成されている。担当教員が不足している分野もあるが、適切であると判断しうる。学部の教授会やカリキュラム委員会は1カ月に1回以上開かれ、議論が行われている。

〈7〉理学部

理学部は、教育・研究の基本組織として、数理科学科、物理科学科、コンピュータ科学科の3学科で構成されている。これらの3学科はそれぞれに、数理科学科は「数理科学の基礎としての数学を身に付けるとともに、数理科学の諸分野の理論およびその応用を修得し、社会において指導的役割を果たしうる人材の養成を目的」とし、物理科学科は「多様化した現代科学技術の基盤となっている物理科学を広くかつ深く究めることを通して、物理科学を構成している諸原理を理解するとともに、応用する能力を修得し、社会において指導的役割を果たしうる研究者・技術者の養成を目的」とし、コンピュータ科学科は「コンピュータサイエンスの知識と技術を身に付け、情報科学の基礎と応用を修得し、指導的役割を果たしうる研究者・技術者の養成を目的」としており、理学部の目的に照らして適切なものとなっている。なお、コンピュータ科学科は、コンピュータ理工学部の開設、および、学生受け入れに伴って、学生募集を停止した。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータサイエンス学科、ネットワークメディア学科、インテリジェントシステム学科の3学科がある。各学科は、高度IT社会のためのコンピュータ・システム、グローバル社会のためのインターネットとメディア、人とIT環境のコミュニケーションのための知能情報処理と脳科学という教育研究理念をもち、それと合致した教員人材30名を揃えている。内訳は、教授16名、准教授6名、専任講師3名、助教2名、特任教授1名、特約講師2名である。専門科目は、必修10科目、選択必修17科目、選択44科目である。

学部・大学院の一貫教育の立場から、成績優秀者に対しては、3年半での早期卒業制度を採用しており、今年、制度最初の早期卒業者の推薦入試合格者を出した。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

コンピュータ理工学部に改組されたため、教員はコンピュータ理工学部に所属している。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ理工学部へ改組されたため、教員はコンピュータ理工学部へ所属している。

〈11〉総合生命科学部

総合生命科学部では、「生命科学の普遍的な真理を探究し、その応用として、自然との共存を図るための技術を創出する」という目標を達成すべく、生命システム学科、生命資源環境学科および動物生命医科学科の3学科を設置し、広範な社会的負託に応えられる人材を育成すべく、高度な研究活動とそれに基づく教育を行っている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

教育研究体制としては、大学の方針として講座制でなく以下に述べる教育分野ごとに専任教員を採用している。現在では、広く生物工学分野に関連した研究を展開しているが、各人がそれぞれの分野で精力的に研究している。専任教員は生物工学科19名であり、その内訳は2012（平成24）年度は教授9名、客員教授5名、准教授2名、特約講師3名である。また、学外の非常勤講師は7名である。学科内の教育分野として、分子機能科学、細胞機能科学、植物遺伝・育種学、生物保全科学の4つにそれぞれ緩くグループ化され、授業編成において分担している（根拠資料1）。これら生物工学分野を網羅的にカバーする諸教育分野が連携して学科を構成することで、本学部の理念・目的を具現化する体制が成り立っている。

〈13〉共通教育推進機構

本学には、全学共通教育の運営組織として、全学共通カリキュラム委員会、全学共通カリキュラム推進委員会、人間科学教育・英語教育・外国語教育・体育教育・キャリア形成支援教育の各カリキュラム委員会が設けられている。全学共通カリキュラム委員会は、学長を委員長として、各学部長、共通教育推進機構長、教学センター長などで構成され、全学共通カリキュラム推進委員会は、副学長を委員長として、各学部の教務関係委員、共通教育推進機構長、教学センター長などで構成される。そして、各カリキュラム委員会委員はすべて学部所属教員である。また、全学共通教育センター所属の専任教員は少なく、共通教育科目の多くは、学部所属の教員と非常勤講師が担当している。

〈14〉経済学研究科

建学の精神に従い、高度な経済分析能力をもつ研究者や高度専門職業人および高度で知的な素養のある人材の養成が目標になっている。激変する時代の多様な研究ニーズに応えるため、経済理論・実証分析・歴史・産業・政策・国際関連などの幅広く多様な教員が揃えられている。また、学生に対してはより細やかな指導と教育支援を実施するため、ほぼマンツーマンの指導が可能な体制をとっている。

このための組織として、博士前期課程は35名の研究科教員（すべて経済学部教員との兼任）が指導にあたり、このメンバーによる研究科会議が構成されている。博士後期課程については、前期課程教員のうち23名によって研究科会議が構成される（前掲資料1-1）。教員は研究科会議による審議・報告とともに相互間の指導情報の共有を通じて、教育目標と指導との整合性を保ち、効果的な教育指導のために努力することになっている。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科の目的「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」を達成すべく、博士前期課程と博士後期課程の2課程を設置し、両課程4つの分野と2つのコア・パス

ペクティブ（資料マ-3）から構成している（これは学部学科との連続性と整合性に配慮したものである）。さらに、法学研究科とともに「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」という学際プログラム、および、企業行動と社会との接続機能を果たすことを目的としたコーポレート・コミュニケーション・コースを2009（平成21）年に設置した。

〈16〉法学研究科

大学院学則に規定された法学研究科の目的は次のとおりである。「学問的探求に基づき、法律学および政治学に関する高度な専門知識ならびに法実務上の素養を修得させることによって、知的素養と研究能力を身に付けた人材および法化社会の要請に応えうる専門職業人を養成することを目的とする」。法学・政治学の高度な履修による研究者ないし専門職業人の養成が目的である。法学部教員のほとんどが大学院レベルの教育に携わる組織形態である。法学部が備えている研究・教育能力をより高度に発揮させようとする組織形態である。法学研究科の理念・目的に照らして、適切であると言える。

〈17〉外国語学研究科

本研究科は、英米語学専攻、中国語学専攻と言語学専攻からなるが、学校教育法第99条および大学院設置基準第3条第1項・同第4条第1項の内容を踏まえ、それぞれの専門分野における学術の理論および応用を研究教授し、その深奥を究めて研究者および高度専門職業人を養成することを旨とするとともに、教育・研究指導の充実によって広く社会・文化の発展に寄与することも心掛けている。

〈18〉理学研究科

数学、物理学それぞれの専攻において、広い視野に立って精深な学識を授けられるよう、広い研究分野の教員を有している。これらの教員が博士前期（修士）課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、特論、演習（または実験・演習）、研究の講義を行うことができる体制にある。

〈19〉工学研究科

全員が生物工学専攻、総合生命科学部との兼任で、本研究科の理念・目的に適合した組織が作られている。大学院担当の指導教授は、前期課程指導教員が26名、後期課程指導教員が18名である（根拠資料1）。本研究科の教育研究に関わる事項については、研究科会議および専攻会議で審議決定される。研究科は大学院担当の指導教員によって組織され、科長は工学部長が兼任している。また、全学の研究科における教育・研究に関わる事項については、研究科から選ばれた委員による大学院委員会で審議決定される。

〈20〉先端情報学研究科

先端情報学研究科担当の教員は、新しい情報処理技術へ挑戦する「コンピュータサイエンス学科」、人にやさしい知的なシステムの実現を目指す「インテリジェントシステム学科」、新しい情報ネットワークの開発を進める「ネットワークメディア学科」から成る学部の3学科のいずれかに所属している。先端情報学研究科ではこれらの分野の先端的技術開発研究の能力が身に付くよう指導を行っている。高度情報化社会を支える科学とテクノロジー、グローバル社会のための情報ネットワーク、人間とIT環境のコミュニケーションに貢献できるように教員および院生は、学部のように3つの分野に分かれた組織になっておらず、1つの研究科所属となっている。従って、学科間の壁はなく教員は自由に指導内容や研究内容を変えられる。情報学で扱う分野は急速に変わるので、現在の組織は研究

科の目的遂行には適切と考えられる。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

情報と通信の技術の進歩に適応できる人材を養成するために、工学部情報通信工学科と同じ組織の光通信工学系、電波通信工学系、情報システム工学系および数理情報工学系の4分野を設け、大学院を修了して社会で即戦力となる能力が身に付けられる組織と授業体制を組んで指導を行っている。この分野分けは進歩の速い情報通信分野を網羅しており概ね妥当なものである。

〈22〉経済学研究科 (通信教育課程)

本研究科は既存の通学制「経済学研究科」に並立して設置された修士課程のみの大学院である。担当教員は政策分野ないしはそれに近い分野を専攻する研究者から構成されている。このような組織構成は、本研究科が社会人を対象に、各自が関心をもつ経済政策領域を学ぶことによって、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析し政策立案できる高度な判断力と実践力を備えた人材の養成を目的としている点から設定されている。

〈23〉法務研究科

2012(平成24)年度の学生収容人数112名に対して、専任教員は22名である。法科大学院の設置基準を満たしていることはもとより、徹底した少人数教育という理念に照らして適切な人員が確保されている。専任教員のうち「5年以上の実務経験」を有する実務家教員は7名であり、設置基準の要件を満たしている。研究者専任教員のほとんどが法律基本科目の担当者であり、年齢構成においてもバランスがとれている(資料2-1)。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

常任理事会、部局長会を中心に、教育研究組織の適切性について検証を行っている。大学がますます強まる社会の負託・要請に応じて、質の高い教育・研究活動が行えるよう学部・学科、研究科・専攻の再編を実施し、現在も新学部構想を含む学部、大学院改革など教育の絶えざる改革を検討している。2012(平成24)年度には、共通教育推進機構と研究機構の2つの大きな機構を設置し、文字どおり、全学的な共通教育と研究を推進する体制を強化した。

〈2〉経済学部

カリキュラム委員会や教授会において、毎年教育研究組織の適切性を議論し、改善案を示している。

〈3〉経営学部

「経営学部運営委員会」「経営学部自己点検・自己評価委員会」「経営学部教務委員会」において、相互連携の下、教育研究組織の適切性について定期的に検討している。具体的には3学科体制の完成年度(2011(平成23)年度)に向けた検討を行い、前記の教育・研究上の目標を達成するための3つのポリシー(資料ケ-1)を策定し、組織が目的に適ったものであるかを確認している。

〈4〉法学部

本学が総合大学として、なぜ法学部を設置しているのか、その法学部がなぜ法律学科と法政策学科とを擁しているのか。まず毎年、次年度のカリキュラムを編成する際に、検証している。本学が学則第1条「高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成する」に規定する使命を果たすのに、法学部が提供する教育がどのように貢献するかが常に念頭に置かれている。法学部生は本学生の2割以上を占める。また専門教育を学部を超えて履修できるからであり、学部融合プログラムや共通教育科目も提供しているからである。さらには毎年の入試広報において、検証を行っている。受験生数や倍率の増減の原因を探っていくと、法学部の在り方の反省をせまられるからである。

こうした検証にあたるのは教授会であるが、とりわけ学部運営委員会、カリキュラム委員会、企画委員会を構成メンバーとする法学部改革室が定期的に会議を開き、検証している。

〈5〉外国語学部

外国語学部においては、教授会、主任会議、そして自己点検・自己評価委員会が、この問題に関する議論の場となる。

〈6〉文化学部

文化学部の教育研究組織については、文化学部教授会、文化学部運営委員会、文化学部人事委員会、文化学部教員評価委員会、文化学部自己点検・評価委員会、文化学部カリキュラム委員会などにおいて、必要に応じて議論されている。最近では特に、学科増設を含む学部改革を検討するワーキンググループのなかでも議論が行われている。

〈7〉理学部

理学部の教育研究組織の適切性を検証する場として理学部教授会があり、具体的な課題については適宜、ワーキンググループや検討委員会などを立ち上げて検証を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部教授会、学部教員評価委員会は、教員評価制度による年1回の評価報告書提出、学生による授業評価アンケートで組織の検証を行っている。またカリキュラム委員会を中心に、教育・カリキュラムの検証として、新入生、在学生、卒業時の学生に対するアンケートを継続的に実施し、授業やカリキュラム改善の資料を蓄えている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
コンピュータ理工学部での検証作業はこの2学科にも適用される。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
コンピュータ理工学部での検証作業はこの2学科にも適用される。

〈11〉総合生命科学部

教授会、自己点検・自己評価委員会、カリキュラム委員会等のいくつかの学内委員会において、この問題に関して直接的、間接的に議論している。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

教授会(2010(平成22)年度からは総合生命科学部の教授会)、自己点検・自己評価委員会やカリキュラム委員会等のいくつかの委員会において、この問題に関して直接的、間接的に議論を行っている(根拠資料2、3)。ただし定期的なものではない。

〈13〉共通教育推進機構

2013（平成25）年度から実施される全学共通教育課程改革についての審議過程において、本センター組織の適切性についても、定期的に検証が行われている。

〈14〉経済学研究科

教育研究組織の適切性を検証する常設の組織として、大学院自己点検・評価委員会がある。さらに、教育研究活動等の状況について、一定期間ごとに第三者評価（文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価）を受けることになっている（前掲資料1-1）。これ以外に教育研究に関する課題が生じた場合は、研究科会議およびその下部組織である将来構想委員会・人事委員会において検討され、必要に応じて適切な施策がとられる仕組みになっている。

〈15〉マネジメント研究科

学術の進展や社会の要請との適合性を鑑み、たとえば、2009（平成21）年に設置したコーポレート・コミュニケーション・コースについては、そのカリキュラム編成が社会ニーズに必ずしも的確に適合しているとは言えないという検証結果から、2012（平成24）年にその募集を停止し、コーポレート・コミュニケーションに関わるカリキュラムの再編成を検討している。このような研究組織の適正性については、学部・研究科が連携のとれた形で対応する体制をととのえるため、主に学部運営委員会が中心となって、定期的に検証を重ね改善する方策を立ててきている。

〈16〉法学研究科

2009（平成21）年度に発足した法政策学科が、完成年度を迎えるのを機に、2013（平成25）年度から法学研究科の新専攻として、法政策学専攻が発足する運びになっている。学部教育をより高度に発展させるために、大学院レベルでも法政策学専攻が必要となるという、法学研究科会議による検証の結果である。なお研究科会議内におかれた新専攻設置始動委員会が、この検証の中心となった。

〈17〉外国語学研究科

現状では、研究科に設置されている自己点検・評価委員会、学部共通の教員評価委員会、および研究科の各専攻におけるカリキュラム検討を通して、教育研究組織の妥当性を検討している。

〈18〉理学研究科

教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているとは言えないが、研究科会議の下で、教育・研究上の必要に応じて構成人員等の検討が行われている。

〈19〉工学研究科

研究科会議、大学院委員会および大学院FD／SDワーキンググループ等のいくつかの委員会において、この問題に関して直接的、間接的に議論し検証を行っている（根拠資料2、3）。ただし定期的なものではない。これまでの数年間で工学部生物工学科の教員に複数名の退職者と新規採用者があったため、その都度、教育研究組織の適合性について審議し、適切性を検証してきている（根拠資料3）。

〈20〉先端情報学研究科

2011（平成23）年度に発足して1年のみの経過であり、完成年度に達していないため組織の変更は許されていない。そのため、組織の適切性についての議論は時期尚早であり、

教員個人間で意見交換を行っているが研究科としての公式な議論は行っていない。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

専攻会議および教員間の意見交換を適時に行っている。卒業生からも意見を聞き、卒業生が本学研究科で受けた教育が社会に役立っているかを検証し、前記4分野で補うことが不可能な分野の補充の必要性について議論を行っている。

〈22〉経済学研究科(通信教育課程)

本研究科の設置目的に合わせて、所属全教員から成る研究科会議を設置し、会議を原則月1回開催し、またメーリングリストを利用して教員間の情報および意見交換を随時行っており、それらにおいて随時教育研究組織の妥当性が話し合われている。

〈23〉法務研究科

教員組織の適切性については、カリキュラム・ポリシーとの整合性を踏まえ、主として教務委員会において検証を行っている。教務委員会における非常勤講師や専任教員の人事についての検討・提案を経て研究科の人事計画を策定している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2012(平成24)年度に共通教育機構と研究機構の2つの大きな機構を設置し、より共通教育と研究の充実・強化を図るための全学的な推進体制をととのえた。これにより、全学部を巻き込んだ共通教育改革の推進力が増し、2013(平成25)年度より全学部において新たな共通教育カリキュラムが動き出す。ただし、総合生命科学部については完成年度を迎える2014(平成26)年度から導入する。

研究においては、ミツバチを通じた環境保全、緑化推進および地域等とのネットワークの構築を図るミツバチ産業科学研究センターを発足させた。

〈2〉経済学部

月1回、学部の定例教授会を開催し、さらにその他の各種委員会をもち、また専任教員による学部研究会をして、専任教員間の教育・研究面における意見交換を集中的かつ効果的に行っている。

〈3〉経営学部

組織的内部質保証システムの嚆矢的機能が期待される「初年次教育プログラム」(資料ケ-6)の構築において中心的役割を果たす「経営学部初年次教育修学支援会議」を2012(平成24)年に立ち上げた。

〈4〉法学部

かつて学部は教学にのみ責任をもった。近年、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を決定し、公表することを通じ、学部が、入学から教学、さらには進路決定に至るまで、一貫して責任を帯びるようになった。入試や就職に関しては、全学の入学センターや進路センターが第一の責任主体であるが、学部として共同責任を負う意識が高まっている。

〈5〉外国語学部

前述のように、外国語学部では教授会、主任会議、そして自己点検・自己評価委員会において、学部の教育研究組織としての妥当性を多角的に検証してきたのであり、その検証結果は、2008（平成20）年度からの国際関係学科の新設等に生かされていると言える。この構成は、外国語学部開設以来の伝統を守りながら、外国語学部に対する新しい社会的な要請に応えるためのものであり、妥当と言える。

〈6〉文化学部

学科増設を含む学部改革に関する議論が行われ、いくつかの方向性が出されている。

〈7〉理学部

理学部の目的に沿った適切な目的を有する学科が、組織されている。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部の学生定員135名は、研究室あたり4～5名の学生数となり少人数教育として最適である。情報系大学の受験者が減少傾向にある中で、本学部への受験者数は安定している。

本学の博士学位を取得した研究者を3年期限で特約講師とするシステムは、現在2名の人材を得て順調に稼働している。教員のボランティア組織が、学生、教員の垣根を取り払いさまざまな話題を提供する「ランチタイム・トーク」と放課後学習の手助けをする「寺子屋」を立ち上げており、多くの参加者を得て成功している。また、研究面では毎月1回教員による公開セミナーを行っている。種々の最新の話題が登場し院生、学部学生への刺激ともなる。

〈11〉総合生命科学部

各学科において、社会的ニーズに対応した人材育成のための最適な教員構成および研究の推進を図ることが肝要で、今後も不断の点検・評価を通じて柔軟な対応が必要である。

導入教育や少人数教育の充実、教育効果に加え、学生と教員間の距離感を縮めるのに役立っており、学生のコミュニケーション能力の向上などに大いに寄与している。また、プロジェクト助教を含めた研究体制の充実が、発表論文数の増加や外部資金の獲得などにつながっている。動物生命医科学科では、鳥取大学農学部獣医学科、岐阜大学応用生物科学部獣医学課程との連携教育、京都市保健衛生局との共同研究、大阪府立大学環境生命科学域教員との学術交流などを通じて教育研究活動を充実させている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

専任教員（いずれも教授）の定年退職者が2006（平成18）、2008（平成20）、2010（平成22）、および2011（平成23）年度にそれぞれ1名ずつあった（計4名）のに対して、新規の専任教員採用が2007（平成19）年度に1名、2009（平成21）年度に6名（客員教授3名、教授1名、准教授2名）あった。このことは本学部の理念・目的にかなった教員組織の活性化につながっている（根拠資料4）。

〈13〉共通教育推進機構

現在進められている全学共通教育課程改革の審議過程において、全学的視野の下に、学部の意向も踏まえた上で議論がなされている。

〈14〉経済学研究科

研究科の教育は、研究科生の研究目的に合わせ、指導教員と学生とがほぼ1対1で対応しており、研究論文のテーマに関連する最適な科目を履修するように指導されている。開

講科目としては、経済学部の授業編成と対応して、さらに高度な学生の研究ニーズにマッチした多彩な科目を充実させることに努めている。また他大学院・研究科との単位互換制度も10単位までみとめている（前掲資料1-1）。さらに他学部出身者・社会人に配慮された経済学基礎科目も設置している。これらは当研究科の新しい科目配置への積極的な取り組みとなっている。

＜15＞マネジメント研究科

法学研究科との共同プログラムである「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」において、法学研究科との連携が功を奏し、入学者が2011（平成23）年度に1名、2012（平成24）年度は2名と軌道に乗りつつある。

＜16＞法学研究科

法学部教員のほぼ全員が大学院科目を担当する組織形態は、教員の教育・研究能力の十分な活用になるとともに、専門職業人の養成を中心とした教育の成果を上げることになっている。

＜17＞外国語学研究科

本研究科の理念の達成と目的等の実践のために、教員と院生間の個人教授的な体制で有機的に運用されている。教員の専門分野も考慮して、院生は研究課題を提示し、各院生に1名の指導教授がつくことで、各院生の個人的な研究の興味を引き出すことが可能であり、現時点では非常に効率的に成果が発揮できる体制と言える。このような体制は小規模ながら良い効果が出る状況にある。

＜18＞理学研究科

広い研究分野の教員を有し、広い視野に立って精深な学識を授けられる体制がある。

＜19＞工学研究科

工学部生物工学科の専任教員（すなわち生物工学専攻指導教員、いずれも教授）の定年退職者が2006（平成18）、2008（平成20）、2010（平成22）、および2011（平成23）年度にそれぞれ1名ずつあった（計4名）のに対して、新規の専任教員採用が2007（平成19）年度に1名、2009（平成21）年度に6名（客員教授3名、教授1名、准教授2名）あった。このことは本学部の理念・目的にかなった教員組織の活性化につながっている（根拠資料4）。大学院FD／SDワーキンググループによる教員組織の適合性を検討するための体制づくりができています。

＜20＞先端情報学研究科

大学院担当の教員は学部との兼任である。ほとんどの大学院生は本学出身なので教員は院生を周知している。学部の3年次から研究室に所属していた学生なので、指導し易く教育効果は上がっている。学部時代と同じ研究室出身の学生を優先的に受け入れる組織体制であるので、極めて細やかな指導ができる点が評価される。

＜21＞（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

情報通信各分野を網羅する授業を行う組織なので授業内容が豊富であるため、情報通信に対する時代の要求と社会の要請に即応できる研究者を養成している点が評価される。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

以上のような検証によって、本研究科が設けている履修モデルについての調整、経済学基礎科目担当者数の拡充など、カリキュラムの改善が適宜行われている。

〈23〉法務研究科

現状、教員組織のバランスはとれており、個人面談やオフィス・アワーを通じて一人ひとりの学生に対して、きめの細かい指導ができています。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

グローバル化をより強固に、スピーディに推進するための組織の見直しが必要であると考えている。

〈3〉経営学部

学科の枠組ではなく、「教育プログラム」の枠組みで教育研究組織を考え、組織的内部質保証システムを構築・稼働させることが必要である。

〈4〉法学部

専任教員1人当たりの在学生数は、学部別に見て、法学部は経済学部に近い。法学部在籍学生は、全体の2割以上を占める。専任の教員数の増加が必要である。

〈5〉外国語学部

言語学、日本語学、特別英語を専門とする教員が便宜上、英米語学科に所属する形をとっているが、この点は学部、学科の円滑な運営を妨げる原因となることもある。

〈6〉文化学部

学部内のファカルティ・ディベロップメント（FD）や研究発表の場などをもっと設ける必要がある。また、大学の人事方針も踏まえ、学部の方向性に沿った教員の充実が必要である。

〈7〉理学部

検証を行う時期の取り決めがないため、定期的な検証を確実に行うことが難しい。

〈8〉コンピュータ理工学部

2012（平成24）年4月に最初の卒業生を送り出したが、留年者は少なかったものの進路変更などの理由で多くの途中退学者を出した。教育内容まで明らかにした入試案内が必要である。

〈11〉総合生命科学部

幅広い知識を習得させるため、3学科間で科目の相互乗り入れが可能なように学部のカリキュラムは編成されている。しかし現実には時間的な制約が大きく、効果の検証が必要。

〈13〉共通教育推進機構

本機構の委員会組織、学部所属教員の全学共通教育科目担当の在り方、非常勤講師の科目担当数などを改善していく。

〈14〉経済学研究科

可能な限り指導教授と研究生による1対1の教育指導体制は、当研究科の大きな長所であり、特徴でもあるため、今後とも維持する。しかしながら、激変する時代の要請に即して、さまざまな教育情報や研究ニーズへの組織的対応を求められる可能性もあり、研究

科会議全体としてのより一層の客観的情報の共有に努める必要がある。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科を担当する教員数を、本研究科の目的を遂行するために増強してきたが、教員増強が必ずしも、目的遂行に至っていない現状が生じたこと。また、米国ミズーリ大学セントルイス校との単位互換制度を基盤とする「デュアル・ディグリー・プログラム」に対する学生の受け入れ・送り出しの実績が停滞していること。国際化を既存の教育研究システムの中で、どのように位置付けるかの議論を抜きに拙速な制度化を図るべきではない。

〈16〉法学研究科

2013（平成25）年度からの新専攻発足に伴い、法学研究科は2つの専攻を擁することになる。従来になく新機軸を導入しているため、両専攻がうまく競い合いながら、ともに発展していく体制を構築することが課題である。

〈17〉外国語学研究科

大学院の授業形態のみならず、大学等の一般的な授業形態は複数の学生とともに効率的に授業ができることが理想であり、その点からすれば、各専攻に在籍する院生の少なさは研究科の充実した組織構成と上記の理想的な設置の理念・目的等の関連性の観点からは欠点と言える。そこで、より多くの院生確保を最重要課題に位置付け、その実現によって、充実した教育組織の構築と理念・目的等のギャップを少しでも埋めることが可能になるであろう。

〈18〉理学研究科

実際に開講されない講義・演習・実験、受講者が1名しかいない講義・演習・実験が存在する。

教育研究組織の適切性について、定期的には検証を行っていない。

〈19〉工学研究科

本研究科・専攻の理念・目的に対する適合性について、組織全体について、研究科会議、大学院委員会で点検・評価を行っているが、定期的ではないため、定期的に行うために大学院自己点検評価委員会を設置するように改善を行う。

〈20〉先端情報学研究科

院生の時々刻々変わる希望する授業科目や研究課題に即対応できる組織体制が不十分である。これまでの組織体制は教員間の会議で決められたものである。在籍する大学院生の意見を聞く制度へと改善することが望まれる。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

企業や他大学との院生の交流が少ないため、院生が外部からの刺激を受ける機会が少ない。交流を増やすため、短期に学外研究者を受け入れる客員部門の設置が必要とされる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

現在のところ改善の必要性を認めない。

〈23〉法務研究科

教員のジェンダーバランスについては、改善の努力はしているものの、なお専任教員におけるジェンダーバランスには改善の必要が認められる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

2012（平成24）年4月に本学の「知の発信」拠点として地域社会との交流や社会貢献を目的とした「むすびわざ館」を開設した。ここを拠点としたさまざまな教育研究組織を創設し、大学の知的資源を広く社会に還元すべく、新たな事業展開を実施する（資料2-4）。

〈2〉経済学部

月1回、学部の定例教授会を開催し、さらにその他の各種委員会がある。その内容を、さらに高度なものにしていきたい。

〈3〉経営学部

今後は、2年次生以降の教育において、組織的内部質保証システムとして機能する「教育プログラム」の構築が求められる。

〈4〉法学部

少なくとも法学部生に関しては、入学から、在学中の教育、さらには進路決定に至るまで、法学部が責任をもたなければならないという意識が教職員に高まったことが挙げられる。

また本学における法学関係の教育は、法学部が責任を負うことも意識されてきた。

また2013（平成25）年度に、法政策学専攻の大学院が発足する運びになっていることも、法政策学科を設けた以上、大学院レベルの教育まで責任をもとうとする意識の現れだと評価される。

〈5〉外国語学部

2014（平成26）年度の開設を目指して、言語学科の再編成を検討中である。また、教員全員が、現在の外国語学部の構成上の利点すなわち人文科学系と社会科学系の教員が融合する点を生かしてさらなる教育研究の活性化を図る。

〈6〉文化学部

学科増設を含む学部改革に関する議論が進められている。

〈7〉理学部

理学部の目的に沿った、より適切な組織づくりができないかを検証し、現状維持以上の目的の実現を目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

研究室配属システムは、学生の希望と学生と教員双方の平等感などさまざまな問題を含んでいる。毎年より良い配分方式を求めて教務委員を中心に学部全体で議論を重ねている。

〈11〉総合生命科学部

プロジェクト助教制度は、最終年度（制度開始5年後）に客観的な評価がなされる予定であるが、ここまでは一定の成果が上がっており、この制度の継続、発展が望まれる。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教員組織の活性化状態は、本学部の発展形として2010（平成22）年度に開設された総合生命科学部においてさらに拡大された形で続行している（根拠資料5）。そのため本学部として特段の方策はとらない。本学部は既に同年度より学生募集を行っておらず、工学部の全教員も総合生命科学部の専任教員となり活動している。

〈13〉共通教育推進機構

2013（平成25）年度からの全学共通教育課程改革に向け、本機構の運営組織改編作業を進めている。

〈14〉経済学研究科

マンツーマンの指導体制による教育研究の成果は、着実に上がっている。

〈15〉マネジメント研究科

「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」の外部に対する効果的な広報活動の検討を進める。

〈16〉法学研究科

新専攻発足に伴い、従来の法律学専攻の在り方も見直されている。改革の具体化はこれからだが、教育目的のより良い実現の方策を探っている。

〈17〉外国語学研究科

2014（平成26）年度からの学部改組に伴って研究科の教育研究組織を充実させる予定である。附属校およびその他の中学・高等学校の現職教員を院生として受け入れる制度を導入している。

〈18〉理学研究科

引き続き、広い研究分野と広い視野に立った精深な学識を授けられる体制を維持・拡充していく。

〈19〉工学研究科

総合生命科学部の学年進行に伴い、工学研究科生物工学専攻を改編して新たな研究科を開設する必要がある。

〈20〉先端情報学研究科

院生は所属する研究室の教員以外に研究科のすべての教員から特別セミナーを通して指導を受ける制度になっており、院生は多様な刺激を受け研究の励みとなっている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

光通信工学系、電波通信工学系、情報システム工学系および数理情報工学系の4分野すべての教員から特論以外に共通関連科目として情報通信工学特別セミナーを通して指導を受ける制度になっており、院生は幅広い視野をもつ。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

秋に実施されている最終レポート・修士論文についての中間研究発表会（2年次生対象）だけでなく、1年次生のスクーリングにおいてもいくつかの演習によるセミナー形式での成果発表会が行われ、複数の教員による組織的な指導体制が構築されつつあり、さらなる発展が検討されている。

〈23〉法務研究科

今後定年を迎える教員に備えて、現在のカリキュラム・ポリシーを維持する観点から、数年先を見据えた人事計画に沿って専任教員の確保に努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

グローバルな視点から、大学組織の総点検作業を実施し、目的に応じた施策立案と迅速な実践を的確に行う体制整備と組織改革を進める。

〈3〉経営学部

現在は学年ごとの横断的な教育プログラムの構築に取り組んでいる最中であるが、将来的には1年次から4年次の縦断的な教育プログラムの構築を、3つのポリシー、カリキュラム・マップ等との整合性をも視野に入れて、検討する必要がある。

〈4〉法学部

法学部が責任を負うべき事項が増えているにも関わらず、専任教員数の増加は遅々として進んでいない。最低限の必要数ではなく、十分に責任を果たすことができる教員数、年齢や分野ごとのバランスがとれた教員数が必要である。

〈5〉外国語学部

言語学科の再編成により、英米語学科の変則的な教員組織の在り方を是正する。

〈6〉文化学部

複数学科の設置を見据え、教員の充実が必要である。

〈7〉理学部

教授会で検証を行う時期を取り決める等して、定期的な検証を確実に行うことを目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

数学（微分積分、代数）は多くの専門科目で必要となる基礎科目であるが、現在は理学部教員に担当していただいている。グラフィクス、画像処理、シミュレーション、ロボット運動学などの授業と関連付けるためには、新規採用を含む学部の教員による授業が望ましい。

〈11〉総合生命科学部

学生の現状や社会的要請も踏まえ、より効果的な人材育成の方策を学部のカリキュラムに反映する必要がある。学科の目標、教育方針に対応したスタッフの充実が望まれる。

〈13〉共通教育推進機構

本機構と各学部、各部署間の調整を今以上に円滑に進める必要がある。

〈14〉経済学研究科

研究科生と指導教授による1対1の教育研究指導体制は、今後とも維持すべき基本であるが、研究科会議全体としての組織的で客観的な指導体制の強化も必要である。また他大学院での単位取得などは、さらに積極的に検討していきたい。

〈15〉マネジメント研究科

学部と比較して、3つのポリシーに基づくカリキュラムの体系的構築作業が遅れているため、マネジメント研究科教務委員会を強化するなどの、作業進展に向けた注力が必要である。

〈16〉法学研究科

2013（平成25）年より両専攻体制になるのに伴い、従来の2倍の定員をもつことになる。また新専攻は、従来型とは異なる新機軸を打ち出している。これを遂行していくためには、相当の努力が必要とされるであろう。たとえば、複数の教員による集団指導や、フィール

ドワークによる現場での研究など、政策学的研究ならではの新機軸を軌道に乗せるには、相当の努力が求められよう。

＜17＞外国語学研究科

教育研究組織の教育面の評価は、院生が定員割れ状態であるため適切に行われていない場合もあるので、研究科会議で今後対策を立てる予定である。

＜18＞理学研究科

大学院の在籍学生数（とくに博士後期課程の学生数）を増加させる何らかの対策をとる必要がある。

大学院委員会、あるいは研究科会議の場で恒常的に検討を行い、その結果を速やかに、ホームページ等を通じて開示することが望ましい。

教育研究組織について恒常的に検討を行う体制を作ることが必要である。

＜19＞工学研究科

大学院FD／SDワーキンググループなどが中心となり、教育研究組織の適合性を定期的に検証する仕組みづくりを行う。

＜20＞先端情報学研究科

院生の希望する研究課題は時間とともに入学当初の時とは変わってくる。指導教授を自由に変更でき、また外部の教員からも指導を受けられる（短期国内留学）組織体制が現在不完全である。院生の立場からフレキシブル性をもった指導組織が将来望まれる。

＜21＞（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

本専攻は2011（平成23）年度に先端情報学研究科に移管したので、将来に向けた改善方針は不要となった。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

現在のところ改善の必要性を認めない。

＜23＞法務研究科

今後の人事においては、候補者の選定に際して、ジェンダーバランスの改善を視野に入れ、適任者が複数存在する場合は、ジェンダーバランスの改善を優先する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 資料2-1 京都産業大学ガイド
- 資料2-2 共通教育推進機構関連規程
- 資料2-3 研究機構関連規程
- 資料2-4 むすびわざ館パンフレット

＜2＞経済学部

- ・学部ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/index.html>
- ・経済学部履修要項

＜3＞経営学部

- ・「3つのポリシー資料」（資料ケ-1）

- ・「初年次教育プログラム関係資料」(資料ケ-6)

〈4〉法学部

- ・法学部ホームページ
- ・本学ホームページ 教育情報、教員組織および教員数ならびに教員の保有学位、業績に関する情報。

〈5〉外国語学部

- ・外国語学部事務室データベース

〈6〉文化学部

- ・「文化学部教員専任教育職員選考基準」

〈7〉理学部

- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・初年次教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成22年3月3日(水) 13時15分から14時15分まで
- ・理学部教育検討委員会の設置
- ・理学部教育検討委員会議事録 平成22年3月19日(金) 16時00分から17時20分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書(中間)
- ・理学部教授会議事録 平成22年7月21日(水) 13時15分から14時40分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成23年5月18日(水) 13時15分から15時15分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年4月18日(水) 13時15分から14時20分まで

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・専門科目：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/kyoiku/senmon.html>
- ・教員一覧：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=933
- ・ランチタイムトーク：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4
- ・寺子屋：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=6

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・専門科目：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/kyoiku/senmon.html>
- ・教員一覧：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=933
- ・ランチタイムトーク：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4
- ・寺子屋：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=6

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・専門科目：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/kyoiku/senmon.html>
- ・教員一覧：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=933
- ・ランチタイムトーク：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4
- ・寺子屋：http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=6

〈11〉総合生命科学部

- ・対外獲得資金の推移
- ・総合生命科学部年報
- ・平成23年度版獣医学教育モデル・コアカリキュラム

<12>(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・工学部教員紹介資料(資料1)
- ・教授会議事録(資料2)
- ・各種委員会議事録(資料3)
- ・人事(退職/採用)資料(資料4)
- ・総合生命科学部教員紹介資料(資料5)

<14>経済学研究科

- ・前掲資料1-1『大学院履修要項 2012年版』(京都産業大学大学院)
p.47~53「経済学研究科履修規程」
- ・前掲資料1-1『大学院履修要項 2012年版』(京都産業大学大学院)
p.139「大学院学則 第1条の2-2」
- ・前掲資料1-1『大学院履修要項 2012年版』(京都産業大学大学院)
p.47「経済学研究科履修規程」

<15>マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科の体系(ロールケーキ)」(資料マ-3)

<16>法学研究科

- ・法学研究科ホームページ
- ・本学大学院ホームページに掲載された法政策学専攻の募集要項、パンフレット

<18>理学研究科

- ・大学院案内 www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pamphlet/
- ・理学研究科履修要項 www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/
- ・教員紹介 www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_sc/kyoin/

<19>工学研究科

- ・大学院学生募集要項(資料1)
- ・研究科、専攻会議議事録(資料2)
- ・大学院委員会議事録(資料3)
- ・人事(退職/採用)資料(資料4)

<20>先端情報学研究科

- ・京都産業大学大学院先端情報学研究科ホームページ研究科の概要
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/
- ・開講科目のリスト
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/kamoku/index.html
- ・コンピュータ理工学部ホームページ
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/>
- ・工学部情報通信工学科ホームページ
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ics/>

<22>経済学研究科(通信教育課程)

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項 2012』 p.26-30

<23>法務研究科

- ・大学基礎データ(表2)(資料2-1)

第3章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

「教育基本法」「学校教育法」「大学設置基準」等に定める教員資格要件等に基づいて、「学校法人京都産業大学組織および職制規程」を定め、本学教員として求める教員の能力、役割等を明記している。そして、毎年、教員の採用にあたっては、常任理事会での了承のもと、全学部長等を構成員とする教学の最高意思決定機関である部局長会において、学長から採用方針が明確に示されている。2013（平成25）年度の採用については、次のとおりである（資料3-1）。

①学部等における教育目的、3つのポリシー等に基づき、カリキュラムの体系化等を行った上で、必要とする科目、分野について、必要とする教員計画を立てること。

②学部等での教学改革等で必要とする場合を優先することとし、専任教員の退職等を理由とする、いわゆる補充人事は原則として行わない。

③グローバル化へのインフラに留意すること。

④選考に際しては、研究業績のみに留まることなく、教育歴、教育（専門教育のみではなく、人間科学教育、キャリア形成支援教育等共通教育も含む。）への意欲、学内諸業務への取り組み意欲なども考慮すること。

⑤年齢構成等に十分配慮すること。

これにより、本学教員に求める能力・資質、教員構成、教員の組織的な連携体制と教育・研究に係る責任を明確に提示し、周知している。一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、教養教育と学部の専門基礎教育を効果的に組合せて実践するという教学の理念そのものを実現するものである。

〈2〉経済学部

教授会や人事委員会で、特に新任人事を行う際、学部のポリシーに見合う人材を公募し、より望ましい教員組織になるよう議論している。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力をもった人材の育成」という教育目標の実現のため、教員には理論的な思考と実践的な考えも教授できる能力が求められる。そのため教員の採用・昇格の際には、上記の求める教員像と法令等の資格要件等を踏まえた明確な基準を設定している。

〈4〉法学部

本学学則第1条が「教育基本法及び学校教育法により、国家の要請に応じて、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を養成すること」を本学の目的として規定している。求められる教員像も、教員組織の編成方針も、この目的に合致しなければならないのは当然である。

〈5〉外国語学部

建学の精神に適い、国際社会で活躍できる人材を育成するため、外国語学部では高い言語運用能力や広く深い異文化理解、また国際社会の現状についての知識習得などの多様な

要請に応じる、バランスのとれた教員の配置を編成の方針としている。さらに、採用・昇任に関しては研究業績や勤続期間などについて一定の基準を設けて決定している。

〈6〉文化学部

学校教育法、大学設置基準等に従った明確な教員組織編成方針の下、教員組織を編成している。学部教授会の審議による新規採用の要望を理事会に伝え、教育内容の充実を最大目的とした採用計画が立案されている。

〈7〉理学部

理学部の教員に求める能力・資質等は、明確には定まっていない。理学部の教員組織の編制方針については未設定である。組織的な教育を行う上で教育課程の編成を議論する場として、理学部カリキュラム委員会が設置されている。組織的な教育を行う上での具体的な課題については適宜、ワーキンググループや検討委員会などを立ち上げて検証を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

本学「建学の精神」に沿う人物で教育および研究の両方に強い熱意がある者を教員として求めるものとしており、教員公募要領にも明記している（資料3-1）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組
学科廃止のため教員の求人および組織の編制替えはない。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組
学科廃止のため教員の求人および組織の編制替えはない。

〈11〉総合生命科学部

学部の教育目標、育成する人材像に照らし合わせて教員組織を編成している。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

大学として求められる教員像は、高い人格をもち、人倫の道を踏みはずすことなく、社会的義務を立派に果たし、しかも、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間（根拠資料1）、および、知徳体を修め、真善美を究める人材を育成できる能力を備えること（根拠資料2）である。教員組織の編制方針としては、生命科学の分野のなかで、教育目標に合致した教育と研究の経験を重ね、その経験を学生に伝授できる教員編制を心がけている。

〈13〉共通教育推進機構

本学が所管する全学共通カリキュラム委員会、全学共通カリキュラム推進委員会、本機構が所管する、人間科学教育・英語教育・外国語教育・体育教育・キャリア形成支援教育の各カリキュラム委員会の議を経て明確に定められる。

〈14〉経済学研究科

本研究科における教員はすべて経済学部教員との兼担になっている。研究科の運営は研究科会議を組織することによって実施され、ここでは研究指導、授業科目、単位数および担当教員が毎年決定されている（前掲資料1-1）。また、本学が創業以来一貫して求めている教員像は、「建学の精神」「教学の理念」に掲げてきた教育の理念に深く関わっており、具体的には、「自らを激しく律し、創造力豊かで、社会的義務を怠らず、国内外で活躍する人材の育成」に指導者として積極的に参画できる人材となっている（資料3-1）。この基本的編成方針は、時代の変化に相応しい新規の研究ニーズに応えることはもとより、

「大学設置基準」で必要とされる研究指導教員数を最低限満たすことにも留意されている。

〈15〉マネジメント研究科

「より高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」を目的とする本研究科博士前期課程においては、4つの分野と2つのコア・パースペクティブから構成しており、この領域に従えば、求める教員像は明確である。この考えの下に、特論演習（特殊演習）担当教員、特論（特殊研究）担当教員を配置・編成している。

〈16〉法学研究科

本学大学院学則は、第1条で本学大学院の目的について、「専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること並びに高度で専門的な職業能力を有する人材の養成を目的とする」と規定している。法学研究科の目的は、法学・政治学の高度な履修による研究者・専門職業人の養成である。このような目的の達成に資することができる教員により教員組織を編成するというのが、法学研究科の方針である。

〈17〉外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標が、「学部教育を基盤に、高度の専門職業教育をめざし、専攻分野における研究者や専門家の養成のみならず、外国語と高度の専門知識を駆使して、国内外で指導的な立場に立って活躍できる人材の養成を目的とする」（根拠資料4-1-4）であるので、教育目標で定められた人材を育てる資質をもった教員を採用し、教育目標で定められた人材を育てるに相応しい教員組織を編成することを方針としている。

〈18〉理学研究科

理学研究科において、教員像および教員組織の編制方針は明文化されてはいないが、教育目標達成のため、広い分野をカバーする教員組織の編成を行っている。

〈19〉工学研究科

本専攻は工学部生物工学科の専任教員（2010（平成22）年度からは総合生命科学部の専任教員も含む）の兼務により構成されている。そのため教員組織の編制方針は当該学部学科のものに準ずる。教員像として、高い人格をもち、人倫の道を踏みはずすことなく、社会的義務を立派に果たし（根拠資料1）、真善美を究める人材を育成できる能力を備える研究者を養成できる（根拠資料2）資質を備えていることである。教員組織の編制方針は、学部生物工学科に準じている。

〈20〉先端情報学研究科

前期課程は、旧工学研究科情報通信工学専攻を改組し、2011（平成23）年に発足した。その設置に際し文部科学省により教員組織について審査があり、適格と認定された。なお、後期課程は、旧工学研究科情報通信工学専攻の後期課程を改組し、2013（平成25）年度から発足する。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

履修モデルは、経済政策、財政・金融、国際経済の3大分野と理論経済（基礎科目）から構成され、それらに合致する専門領域の教員を配置する編成方針を定めている。

〈23〉法務研究科

法科大学院の設置認可申請に際して要求された人員の確保は、法科大学院設置の基本的な要件である。本研究科の設置認可申請に際してもこの点を最も重視して、広く人材を求

め、認可を受けるに必要な教員を、その教育実績に基づいて確保した。その後の人事においてもこの編成方針は維持されている。

(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

(1)大学全体

「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」等に定められた必要とされる専任教員数および教授数を満たしている。学部・学科、研究科・専攻においては、「建学の精神」「教学の理念」に基づく学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目的、3つのポリシーに基づいた教育体制を整えるため、学生の教育効果を高めるに相応しい、十分な設置基準以上の教員を確保している。

確保にあたっては、前述の学長の採用方針からもわかるように、カリキュラムに基づく採用、年齢構成に配慮した採用を行っている。さらに、採用形態にもこだわり、学術研究および教育水準の向上を図ることを目的に、優れた教育・研究上の業績または高い社会的評価を得ている者、実践・実学教育のカリキュラム編成に必要な者、国際化対応に必要な者など時代に即した多様な人材を確保することを行っている。

また同時に、本学を卒業・修了した若手の研究者を採用し、教員・研究者の育成に携わる傍ら、学部・学科、研究科・専攻の教育・研究活動の活性化にも役立てている。

(2)経済学部

公募に際しては、経済学部として、新しい時代のニーズに応えられるようにし、35名という2012（平成24）年4月現在の教員数の中で、学部・研究科等の教育課程に相応しい教育組織を編成している。

(3)経営学部

2012（平成24）年4月末現在、教員数は専任教員43名、非常勤講師14名を配置している。これは大学設置基準等の必要数を満たしており、年齢構成についても著しく偏りはない。本学部在籍学生数は2,921名であり、専任教員1人あたり学生数についても配慮している。

(4)法学部

現時点では許容範囲に留まっている。何年もかけて、改善していかなければならない。

(5)外国語学部

語学の基礎を作る最重要科目には極力、専任教員を配置するなど、責任をもって教育を行う態勢を取っている。2012（平成24）年5月現在、専任教員数は、63名である。また、学部の性格上、外国人教員の比率が高い（専任では22%、非常勤を含めた全教員では38%）。

(6)文化学部

2012（平成24）年4月時点で設置基準の規定を上回る専任教員47名（うち女性教員12名）を有し、学部定員（1学年200名）に対しても十分な陣容を有している。

専任教員の年齢構成は30歳代が3名（6.38%）、40歳代が11名（23.4%）、50歳代が13名（27.66%）、60歳代が20名（42.55%）である（特任教授1名、客員教授4名含む）。

(7)理学部

理学部の教員構成は、教授18名、准教授10名、特任教授2名である。対して、学生の定員は、1学年につき、数理科学科45名、物理科学科45名、コンピュータ科学科は学生募集

を停止しており、計90名である。十分な教育活動を展開するために相応しい教員数となっている。専任教員の年齢構成は、30代7名、40代7名、50代7名、60代9名であり、若干の偏りが見られる。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部開設以来、教育課程を練った上でそれに合わせて教員人事を計画し、実行してきた。現在、専任の教育職員を30名配置している。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

学生募集停止のため、組織は教員の兼任元で整備されている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

学生募集停止のため、組織は教員の兼任元で整備されている。

〈11〉総合生命科学部

生命システム学科及び生命資源環境学科：従来の学部構成の枠を超えた、さまざまな専門領域をもつ教員で構成されており、システム、資源の分野の全体像を教育できる組織となっている。システムの教員の年代構成は60歳以上が半数であり今後対応していく必要がある。資源の教員の年代構成は、60歳代1名、50歳代2名、40歳代4名、30歳代4名、20歳代1名で、バランスの取れた構成となっている。

動物生命医科学科：分野の主要領域をカバーする組織となっており、年代構成は60歳代4名、50歳代2名、40歳代3名、30歳代2名で、バランスがとれている（資料）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

本学科の教員は15名で、生物工学分野をカバーする4つの分野（分子機能科学、細胞機能科学、植物遺伝・育種学、生物保全科学）の1つを専門分野としている。過去数年間に於いて、これら4つの分野に対して均等に教員を整備し、その適切性を確保してきた。

〈13〉共通教育推進機構

前(1)項に述べた委員会が全学共通教育課程に相応しい教員組織の整備にあたっている。

〈14〉経済学研究科

経済学研究科の専任教員数は、博士前期課程35名、博士後期課程23名である。これは大学設置基準で必要とされる研究指導教員数を大幅に上回った体制となっている。ここ数年、教員の世代的な若返りも着実に進んでいる。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科では、博士前期課程・後期課程のそれぞれに研究科会議を構成する教員を組織し、研究科長の下、副研究科長を置いている。そして、下記の構成で各種委員会（資料ケ-20）を設置し、教員組織の整備を行っている。大学院委員会委員（研究科長を含め2名）、大学院全学自己点検・評価運営委員会委員（1名）、本研究科自己点検・自己評価委員会委員（研究科長を含め4名、オブザーバー（副研究科長）1名）、本研究科教務委員（2名）、本研究科入試委員（2名）、本研究科広報委員（1名）

〈16〉法学研究科

ほとんどの法学部教員が、法学研究科で教育にあたる組織形態である。現在の陣容は、博士後期課程指導教員（前期課程指導教員を兼ねる）10名、前期課程指導教員25名、同授業担当教員（専任）3名である。専攻分野は、実定法、基礎法、政治学、政策学にわたっており、法学研究科の教育目的を達成するのに相応しい教員組織だといえる。

〈17〉外国語学研究科

本研究科専任の教員はおらず、全員が外国語学部または文化学部との兼任である。2012（平成24）年度の大学院担当の指導教授は、英米語学専攻6名、中国語学専攻3名、言語学専攻5名である。授業担当教員は英米語学専攻10名、中国語学専攻5名、言語学専攻10名であり、そのうち教授が22名、准教授が3名である（『大学院案内 教員・研究紹介編』）。以上のことから、本研究科は大学院設置基準で定める必要教員数を満たしている。

本研究科の教育研究に関わる事項については、研究科会議で審議決定される。この会議は大学院担当の指導教授によって組織され、科長は外国語学部長が兼任している。また、全学の研究科における教育・研究に関わる事項については、各研究科から選ばれた委員による大学院委員会で審議決定される。

〈18〉理学研究科

収容定員と教育内容に対して十分な陣容の教員組織を維持している。専任の博士前期課程指導教員と同授業担当教員の数は12名、同じく博士後期課程指導教員の数は18名であり、数学専攻、物理学専攻ともに十分に深く広い基礎教育を施すことができる体制を整備している。

〈19〉工学研究科

本学科の教員組織は、15名の教員が、分子生化学工学、分子細胞工学、分子免疫工学、育種工学の4分野に配置され、その適切性を確保してきた。

〈20〉先端情報学研究科

前項（1）に記したように整備している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

24名の専任教員で構成されている教育組織は、専門分野別でも年齢別でもバランスがとれており、教育目的の達成に効果的な教育を実施しうる体制となっている。

〈23〉法務研究科

本研究科は、カリキュラム・ポリシーを具体化するため、法律基本科目の担当者を中心に専任教員を確保している。理論と実務の架橋という点において不可欠な実務家教員も認可を受けるために必要な数を上回る人数を確保している（資料3-1）。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

全学の採用方針のもと、各学部等で教員の募集・採用・昇格が行われている。そして、その適切性・透明性を高めるために、各学部等において教員採用・昇任に関する規程を定めている。一部、規程の作成にまで至っておらず、現在、検討中の学部等もあるが、一定のルールは学部等内で周知されており、適切に実施している（資料3-2）。

任期制教員についても各種規程を設け、募集・採用の基準を明文化している（資料3-3）。

さらに教員の採用手続きについては、教員採用に係るフローを定め、①各学部における意思決定、②学長、常任理事会における意思決定、③募集活動、④選考・採用・採用手続きに至る意思決定手順を明確にし、全学的に統一して実施している。これにより詳細な事務手順についての適切性・透明性をも保っている（資料3-4）。

〈2〉経済学部

公募への応募書類は学部の全教授（人事委員会を構成）が閲覧することができる。昇格については、「経済学部専任教員採用・昇任に関する基準」を設け、基準を明確にし、厳正な審査を行っている。

〈3〉経営学部

教員の募集・採用・昇格は「経営学部人事委員会（構成者は教授のみ、18名）」と「経営学部教授会」が連携して担当している。教員募集・採用に関しては、教員募集の科目選定・募集方法・採用方法の検討と実施を行い、昇格に関しては「専任教員の採用・昇任に関する基準」（資料ケ-7）に従い適切に行っている。これらについては、複数の審査委員を人事委員会で選定し、審査結果を人事委員会および教授会で審議する体制をとっており適切に行われている。

〈4〉法学部

教員の募集・採用・昇格、つまり人事は、教授会が管轄することは、法学部教授会規程が定めている。その際の基準は、法学部専任教員採用・昇任に関する基準で明文化している。また長年の慣行として、学部長が関係分野の教員と協議し、かつ学部・研究科運営諮問委員会に諮った上、教授会に発議するという手続きも確立している。規程や慣行に則って手続きが進められているという意味で、人事は適切に行われていると言える。

〈5〉外国語学部

採用については、優秀な人材を採るべく公募制をとっている。また、募集・採用・昇格のいずれについても、学部長と公正に選ばれた教授5人で構成される人事委員会が主導して外国語学部人事委員会規程に基づき厳正に行われている。

〈6〉文化学部

学部人事委員は、公選で選出され、募集・採用・昇格の業務を遂行している。審査の実際においては、人事委員会から委嘱された審査委員が審査委員会を構成し、厳正な業績審査を実施している。2009（平成21）～2010（平成22）年に学部の人事制度の見直しを行い、人事委員会規程を改正した。任期1年の人事委員の重任を1回限り（連続2年まで）とし、人事委員会内に新規採用および昇任人事について主査・副査から成る審査委員制を設けた。

〈7〉理学部

教員の採用・昇格の手続きは、京都産業大学理学部人事手続要領に明確に定められている。しかし、募集・採用・昇格に関する基準は定められていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

募集・採用は原則公募により、公募書類の審査には現教員の誰もが関われるものとして透明性を確保している。募集・採用・昇格は教授会での発議、学部の人事委員会と教授会での審議を経て公正に決定している。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

学生募集停止のため学科では募集・採用は行われない。昇格は教員の兼任元で行われる。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

学生募集停止のため学科では募集・採用は行われない。昇格は教員の兼任元で行われる。

〈11〉総合生命科学部

学部の発足以来、教授、准教授について該当する事例はないが、生命システム学科、生

命資源環境学科のプロジェクト助教については学部の取り決めに基づき年報・評価委員会で審議し、厳正な採用が行われている。動物生命医科学科に関しては該当する事例はない。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

過去5年間において、准教授募集・採用が3件(2007(平成19)年度1件、2009(平成21)年度2件)、教授あるいは客員教授の募集・採用が5件(2006(平成18)年度1件、2009(平成21)年度4件)(根拠資料3)。また、准教授から教授への昇格が1件(2008(平成20)年度)。この間に、定年退職者(すべて教授)が4件(2006(平成18)、2008(平成20)、2009(平成21)、2010(平成22)年度に1件ずつ)であった(根拠資料4)。したがって、募集・採用・昇格は適切に行われている。なお、2010(平成22)年後以降は、新設の総合生命科学部に専任教員のすべてが移籍したために、募集・採用・昇格は行われていない。

＜13＞共通教育推進機構

前(1)項に述べた委員会が、全学共通教育センター所属の客員教員、特定任用教員、契約講師、非常勤講師の募集・採用を適切に行っている。

＜14＞経済学研究科

大学院のみを担当する専任教員の募集は行っておらず、学部担当者としての公募を行い、学部全教授から構成される人事委員会による厳正な審査によって教員の採用が実施される。研究科における教員の昇任基準は「大学院経済学研究科昇任人事基準」として明文化されており、これに基づく研究科会議の資格審査を経て承認される。新規採用の専任教員は、この基準を満たせば、研究科兼任で1年後に講義担当者として、同様に2年後には博士課程前期指導教員として昇格させている。

＜15＞マネジメント研究科

本研究科は、専任担当教員は学部専任教員からの昇格によって配置されている。また、専任担当教員は、マネジメント研究科博士前期課程(後期課程)人事委員会規程(資料マ-4)に則して、本研究科人事委員会(前期課程人事委員会、後期課程人事委員会)によって選出された研究業績審査委員(主査・副査各1名)の業績審査と教育経歴により適切に行われている。

＜16＞法学研究科

教員は法学部に所属し、法学研究科教員を兼任するという形態がとられている。そのため教員の募集・採用は、法学部が行う。募集・任免・昇格に関する基準・手続きについては、「京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準」(2006(平成18)年4月1日制定、最近改正2007(平成19)年4月1日)が規定している。法学研究科の授業担当教員および研究指導教員への昇任は、「京都産業大学法学研究科昇任人事基準」(2009(平成21)年12月1日制定)に基づいて適切に行われている。上記「採用・承認に関する基準」第2条が規定しているように、「教員の採用および昇任に関する議案は、学部運営諮問委員会に諮った上で、学部長が教授会に発議する」。教授会が承認すれば、審査委員会が設置される。この審査委員会の報告に基づいて、教授会が採用・昇任に関する決定を行う。

＜17＞外国語学研究科

大学院の授業担当の教員の決定、指導教授への昇任は、本研究科の指導教授で組織される研究科会議(研究科長は外国語学部長が兼務)で審議決定される。

＜18＞理学研究科

教員の採用・昇格は、研究科会議等で毎年検討され、理学研究科人事委員会規定に基づいて、理学研究科人事委員会で審議され、同研究科会議の議決によって適切に行われている。

＜19＞工学研究科

過去5年間に於いて、准教授募集・採用が3件、教授あるいは客員教授の募集・採用が5件（根拠資料3）。また、准教授から教授への昇格が1件。この間に、定年退職者が4件であった（根拠資料4）。従って、募集・採用・昇格は適切に行われている。なお、2010（平成22）年度以降は、新設の総合生命科学部に専任教員のすべてが移籍したために、募集・採用・昇格は行われていない。現在、研究指導教員の設定は当該設定時期に在職している工学部生物工学科あるいは総合生命科学部の専任教員の教育および研究歴などを、専攻の教員が作る人事委員会で審査し、その結果を専攻会議および研究科会議で審議・承認することで決定するものである（根拠資料5）。

＜20＞先端情報学研究科

教員の募集・採用は基本的に公募による。昇任人事については、研究科長と指導教授から成る人事委員会で審議する。審査は個別に調査委員会（通常、主査1名、副査2名）を設置して行う。その調査結果が人事委員会に報告され承認された後、先端情報学研究科会議および全学の大学院委員会の各承認を経て、最終的には学長・理事長の承認により発令に至る。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

本研究科のみを担当する専任教員の募集は行っておらず、学部担当者として公募を行い、厳正な採用選考によって教員の採用を行っている。

＜23＞法務研究科

教員の採用・昇任人事に関しては、「京都産業大学大学院法務研究科教員採用・昇任基準」（資料3-2）に則り、運営委員会を経て（資料3-3）研究科会議で適正に審議・決定している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

2004（平成16）年に教員の資質向上を図るため「京都産業大学全学教員評価委員会規程」を制定し、以来、本学専任教員の「教育」「研究・専門」「学内貢献度・社会貢献度」の各領域における活動を点検し、評価を実施している。実施は、副学長を委員長、各学部長・研究科長・センター長を委員とする京都産業大学教員評価委員会（以下、「全学教員評価委員会」という。）が全学的な方針を決定し、その下に設置した学部・研究科・センターごとの教員評価委員会が行うこととしている。

3年を1サイクルで評価し、すでに2008（平成20）年度、2011（平成23）年度に教員評価を実施した。業績のすぐれない教員に対しては、指導および助言、改善計画書の提出を求め、これら一連の結果は、教員評価報告書として全学教員評価委員会から学長に報告される。併せて部局長会にも報告が行われる。

さらに、指導および助言、改善計画書の提出を受けた教員については、次年度以降の業

績により改善が図られているかを検証することとしている（資料3-5）。

教員の資質の向上を目的とするFD活動としては、①授業運営に関するグループ・ワーク等行う新規採用教員FDワークショップ、②他大学の先進事例の紹介や高等教育論の研究者による研究発表会、③教員の新たな教育プログラムを経済的に支援する教育プログラム支援制度、④高等教育に関する調査・研究を発信する紀要の発行を実施している。これらは学長を委員長とする教育支援研究開発センター運営委員会をはじめ、6つの会議、ワーキンググループを設け、全学的な取り組みとして展開している。この組織では、第4章にて記述する学習成果実感調査（学生アンケート）や公開授業など授業改善に向けた取り組みも行っている（資料3-6）。

また、科学研究費執行等説明会、全学的な人権研修会、個人情報保護セミナーなども行っている。

＜2＞経済学部

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業アンケートを行い、さらに教員相互の授業を見学し、その授業に関する意見交換をし、授業の質向上を図っているほか、毎年、研究業績を提出させている。それらを教員評価として利用することで、教員の資質向上がなされている。

＜3＞経営学部

毎年度末に「教員ガイダンス」が開催され、『経営学部ガイドブック』（資料ケ-5）に従い、次年度の教育目標、学科説明、教育内容等の確認作業が行われる。授業評価アンケートでは学生の意見をもとに改善点などを公開しているほか、他の教員に対する公開授業といった活動も行っている。毎年実施される「教員評価」（資料ケ-8）は、教員の資質向上に資するものである。

＜4＞法学部

学部のFD委員会が、全学の教育支援研究開発センターとの連携のもとに、多種多様なFD活動を行っている。また授業評価アンケートは、たんに実施されるだけでなく、その結果をどのように生かすかの議論も深められている。

他方、研究面では、学部教員をメンバーとする法政研究会が組織され、定期的に研究会が開催されている。また大学の在外研究員制度に、法学部教員は他学部教員に増して熱心に応募している。

また法学部の教員評価委員会が、全学の教員評価制度に則り、法学部教員に対する厳格な教員評価にあたっている。

＜5＞外国語学部

「教員評価制度」の導入、また、学生による授業アンケート（年2回）、公開授業&ワークショップなどへの取り組みは教員に刺激を与え、努力するためのきっかけになっている。

＜6＞文化学部

大学としてFD活動に力を入れており、学生に対するアンケートの実施、教員相互による参加型授業評価などを定期的実施し、教員の資質向上に努めている。また学部のFD委員を中心に行われる定期的なワークショップは、教育力の向上に役立っている。

＜7＞理学部

全学的なFD活動として、教員相互の授業を見学して意見交換を行い、また、理学部教

員評価委員会を設けて教員の評価を行っている。理学部として、特段の研修は行っていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

F D委員を世話役として定期的にF Dワークショップを開いている。また、定期的に教員の研究分野とその周辺に関するコロキウムを開催しており、研究の活性化の一助としている。コンピュータ理工学部教員評価委員会を設け、教育、研究、学内・社会貢献の各領域ごとに評価項目を設け、毎年評価を行っている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
教員の兼任元で講じられている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
教員の兼任元で講じられている。

〈11〉総合生命科学部

F D活動の一環として学生による授業評価が行われ、その結果が各教員にフィード・バックされている。また、セメスターごとに1名の教員が公開授業を実施している。その後のワークショップで各教員間の意見交換を行い、教育方法や授業内容の改善に努めている。旧工学部の教員評価制度を継続して運用し、教育領域、研究・専門領域、学内・社会貢献領域について自己評価を実施している。また、教員評価委員会の下で、教員評価を実施している。さらに、年報(参考資料)により各教員の1年間の研究活動を公にしている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学部として全学組織のF D/S D推進ワーキンググループに参画し、資質の向上を志している。ただし、2010(平成22)年後以降は、総合生命科学部に専任教員のすべてが移籍したことから、工学部生物工学科としては参画せず、総合生命科学部の担当者を介した活動を行っている。毎年実施される「教員評価」は教員の資質の向上に有効に機能している。

〈13〉共通教育推進機構

本機構は、本学の教育支援研究開発センターによって実施されている「教員評価制度」等の全学的方策に沿って教員の資質の向上を図っている。

〈14〉経済学研究科

年間2回程度の学部内における研究報告会が開催されているほか、さまざまな研究テーマによる内外の研究者の招聘とワークショップの開催も不定期ながらも確実に実施されている。学部との兼担になっているので、概ね学部が取り組んでいる事業などと共有されている。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科の専任担当教員は、経営学部との兼担である。従って、経営学部における教員評価における評価項目(教育領域・研究領域・社会貢献度領域)に記載された内容も、資質向上につながっていると考えている。

〈16〉法学研究科

研究面では、全学的な在外研究員制度に積極的に応募するよう、法学研究科として奨励している。学部内の法政研究会が相互研鑽の場ともなっている。『産大法学』は、研究を公表する機関誌となっている。

〈17〉外国語学研究科

大学院の授業担当教員は全員学部の授業も担っている。大学としての定期的な自己点検・自己評価の体制、本学の教員評価制度、全学を挙げてFD改革にも取り組んでいる現状から、各教員の教育や研究指導の方法の改善が促されている。2012（平成24）年4月からは外国語学研究科にもFD委員会が組織されたので、研究科独自の組織的な取り組みが始まっている。

〈18〉理学研究科

教員の資質向上のために特別な施策を講じているわけではないが、年数回の理学部セミナー、学内研究会などが行われており、教員の資質の向上のために役立っている。

〈19〉工学研究科

学部として全学組織のFD／SD推進ワーキンググループに参画し、資質の向上を志している。2010（平成22）年度以降は、総合生命科学部に移籍したことから、総合生命科学部の担当者を介した活動を行っている。

〈20〉先端情報学研究科

講じている。2011（平成23）年度に全学組織として大学院FD／SD推進ワーキンググループが作られ、本研究科本専攻から2名の担当者を出して活動に参画している（根拠資料6）。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

研究科会議およびメーリングリストにおいて、授業での添削方法や演習での指導方法など、通信教育特有の指導手段に関する情報を共有し、改善法について議論している。

〈23〉法務研究科

法務研究科内にFD委員会を設置し、教員の資質向上を目的とした活動の提案、実施、検証を行っている。具体的には、毎学期2回、匿名による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する教員の回答を義務付け、その回答を公表している（資料3-4）。その他詳細なFD活動については、法務研究科「自己点検・評価報告書」（資料3-5第4分野）を参照。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

大学の教員採用方針を各学部等に対して明確に示していること、教員の募集・採用・昇格の透明性を図ること、さらに教員採用の時期を早めることで、より各学部等が目的にあった教員の採用ができるようになり、新たなカリキュラムに基づく教員・教員組織計画が進んでいる。

〈2〉経済学部

教員が互いの授業を見学することで、授業の質が向上しているように思われる。

〈3〉経営学部

学科主任を設置せず、教員の募集・採用・昇格に対して、経営学部人事委員会および経営学部教授会が一括して組織運営され、各学科のセクショナリズムが回避されている。

〈4〉法学部

まだまだ十分ではないが、以前に比べれば、専任教員数は増えている。

また比較的最近始められた新入生向けのプレップ・セミナーは、全担当教員が意見交換して、教育方法の改善に努めている。

〈5〉外国語学部

任期制の助教や特約講師、契約講師などの比較的新しい教員採用方式は有効に機能している。教員の年齢構成は2012（平成24）年度に5人の新規専任教員を採用したので、年齢構成のバランスが良くなった。また、過去3回行った公開授業&ワークショップについては、最近（2012（平成24）年1月）のものは参加者が21名と大幅に増加している。

〈6〉文化学部

教員の募集・採用・昇格については、人事委員が委嘱した審査委員会において、専門領域の近い研究者による選考を行うことにより、公正性がより担保されている。採用に際しては若手研究者の採用に努めている。

〈7〉理学部

教員数、および、カリキュラムの編成については効果が上がっている。

〈8〉コンピュータ理工学部

ほとんどの教員が実験・実習を担当可能なため、これらの科目で少人数教育を実施できた。任期制で採用された教員が教育・研究の両面で業績を上げている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ理工学部の新規採用教員も兼任で科目担当するため（合併授業の形）、選択科目を増やせた。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ理工学部の新規採用教員も兼任で科目担当するため（合併授業の形）、選択科目を増やせた。

〈11〉総合生命科学部

生命科学における学問領域を全体的にカバーするため、本学部を構成する教員の出身や専門領域は多岐にわたっている。出身や専門領域による教育への取り組み方の異同についても、さまざまな機会に教員間で意見交換することで相互に刺激となっている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

専任教員が生物工学分野を広くカバーする4つの研究分野に適切に分散配置され、本学部の理念と目的を実現する教育・研究体制が取られ、効果が見込まれる。

〈13〉共通教育推進機構

特に語学教育の教育成果を高めるために、実学的な教員採用の必要性について共通認識が形成された。

〈14〉経済学研究科

当研究科の教員組織については、現段階では着実に運営されており、大きな問題を抱えていない。研究教員の世代的な若返りも自然に促進されている。

〈15〉マネジメント研究科

教員評価項目（資料ケ-8）を2011（平成23）年度に変更し細分化したことにより、教員の行動指針が具体的なものとなり、各教員の行動における判断指針が明確化された。

〈16〉法学研究科

2013（平成25）年度からの新専攻の発足に向けて、教員組織を充実させてきた。今後とも、両専攻をともに発展させるべく、さらに教員組織を充実させるべく、準備を重ねている。

〈17〉外国語学研究科

2012（平成24）年4月に研究科にFD委員会が組織され、FD活動を充実させるべく運営されている。

〈18〉理学研究科

教員の採用・昇格は適切に行われている。

〈19〉工学研究科

生物工学分野を広くカバーする4つの研究分野に適切に専任教員が分散配置され、本学部の理念と目的を実現する教育・研究体制が取られ、効果が見込まれる。

〈20〉先端情報学研究科

大学院担当教員の補充が計画的になされている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

受講生が求められる研究成果の作成には社会人としての経験論のみでなく理論的考察が不可欠である。経済学基礎はそのための訓練として評価されている。

〈23〉法務研究科

2008（平成20）年度の認証評価において不適合評価を受けて以降、特に組織としてFD活動を充実させてきた。2009（平成21）年度の認証評価では適合評価を得ており、現在までその取り組みは継続している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員1人あたりの学生数、教員の年齢構成については改善しつつあるが、まだ改善の余地がある学部もあると認識している。

〈2〉経済学部

まだ50代・60代の教員が多く（2012（平成24）年4月1日現在、総教員数35名。50代9名、60代10名）、公募を中心とした優秀な若手教員の採用を推進している。

〈3〉経営学部

教員1人あたりの学生人数（資料ケ-23）に関して、学科ごとのばらつきが見られる。

〈4〉法学部

まず専任教員数の増加と、分野ごと、かつ年齢集団ごとのバランスを中長期的に図っていくべきである。というのは、専任教員数は、教員1人当たり在学生数の点から見て、また法学部が果たすべき教学上の役割の点から見て、充分だとは言えないからである。また分野ごとの、あるいは年齢上のバランスという点から見ても、充分だとは言えない。

〈5〉外国語学部

授業アンケートは非常勤教員の実施率が専任教員に比して少ない（専任96.4%、非常勤84.1%）。

〈6〉文化学部

現状では特に緊急に改善する事項は見当たらないが、採用・昇格の審査にあたっては本学部内に近接領域の研究者がいない場合、他学部の近接領域の教員に審査に加わってもらうシステムの構築が必要であろう。

〈7〉理学部

教員の年齢的な偏りや、いつ、どのような分野の教員を募集するかといった基準がないことなど、教員組織の編制方針は曖昧である。また、資質向上のための研修等の整備も遅れている。

〈8〉コンピュータ理工学部

数学系基礎科目の大半の担当を理学部数理科学科の教員に頼っているため、教育内容について数理科学科とより密に連携すべきであろう。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

経過措置により他学科開講となった科目については、学生の指導方針に関して担当者と議論する機会を増やすべきだと思われる。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

経過措置により他学科開講となった科目については、学生の指導方針に関して担当者と議論する機会を増やすべきだと思われる。

〈11〉総合生命科学部

発足2年の現段階において、既に目的意識を喪失している学生が見られる。学部で学べる学問領域の多様性を確保することのほかに、多様な人材育成に対応できる教員とカリキュラムの構成を考慮する必要がある。

〈13〉共通教育推進機構

2013(平成25)年度からの全学共通教育課程改革実施に向け、学部所属教員、全学共通教育センター所属教員、非常勤講師から成る教員の配置体制を早急に見直し、改編しなければならない。

〈14〉経済学研究科

教員組織が充実していることに反して、在籍する研究科生数が低迷しているという厳しい現実がある(研究科生の収容定員充足率15%程度)。この点は、教員組織の充実に対して、その持てる人材を生かし切れていないという大きな悩みになっている(資料3-2)。

〈15〉マネジメント研究科

経営学部に比して、本研究科で組織された委員会の活動が活発ではない。

〈16〉法学研究科

従来の法律学専攻は、研究指導を中心としたオーソドックスな大学院であった。大学院レベルの教育が、それ固有の課題をもつものだという意識に乏しかった。新専攻は、政策学が中心であり、臨床研究やフィールドワークが重んじられる。大学院教育に新風が吹き込まれるであろう。これに意欲的に取り組む必要がある。

〈17〉外国語学研究科

大学院の授業担当の教員の決定、指導教授への昇任は研究科会議で適切に審議決定されるが、明確な基準があるわけではなく、その基準・手続きが明文化されているわけでもないので、基準を作成し明文化する必要がある。

〈18〉理学研究科

大学院においても教育内容の編成と教育スキルが問題になっている。

〈19〉工学研究科

現在の研究科および専攻の体制は工学部生物工学科を母体としており、新たに設置された総合生命科学部に対応したものではない。従って、特にない。

〈20〉先端情報学研究科

研究科から本学へのティーチング・アシスタント（TA）の申請に対する本学の対応が不十分であり、かつ、その根本的な理由が明らかにされない状況。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

学生数の増大とともに一部の授業科目に履修者が集中しすぎる事態が起こり始めており、カリキュラム編成上の改正が求められている。

〈23〉法務研究科

個人レベル、分野別レベルでのFD活動の取り組みは、充実しているが、その成果の把握は十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

より有効に人的資源を活用するという視点で、学部横断的な教員組織の編成を検討する。

〈2〉経済学部

公募に際しては、経済学部の教授全員の意見を聞いて、その上で分野を決定している。そのため、学生や現代経済のニーズに合い、かつ今後とも経済学部にとって必要な分野の公募が可能になっている。

〈3〉経営学部

学部長が3学科を統括し円滑な運営を行うためのシステムの構築が求められる。

〈4〉法学部

人事に関しては、どのような教員が必要であり、その採用・育成をどのように進めるべきかについて、教員間に共通理解がある。それを実行に移していく気運の充実が望まれるだけになっている。

〈5〉外国語学部

2012（平成24）年度は新規専任教員を5名採用したが、さらに2013（平成25）年度に向けて4名の新規専任教員を採用することが決定している。

〈6〉文化学部

学部教授会において公選で選出された人事委員が責任をもって計画的な人事構想案を立案し、状況に応じて審査委員を委嘱する制度は、効果が上がっていると言える。

〈7〉理学部

今後も学生数に対して適正な教員数を確保する。

〈8〉コンピュータ理工学部

数学系基礎科目について理学部数理科学科との連携によるカリキュラム改善が進行中であり、既に一部科目の少人数化が行われている。

〈11〉総合生命科学部

学部の完成年度あるいは一定期間を経た後には、社会的な要請や学生の実状を踏まえて、より効果的な人材育成を可能にする教員配置と教育手法の確立が望まれる。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

2010（平成22）年度から総合生命科学部が開設され、工学部生物工学科としての学生募集を終了したために、今後の発展方策は総合生命科学部に委ねられる。

〈13〉共通教育推進機構

2013（平成25）年度からの全学共通教育課程改革実施のために新たなタイプの教員制度の導入が行われた。

〈14〉経済学研究科

社会の激変と新しい研究ニーズに応えるため、学部と協調して絶えず新しい分野の人材獲得に努めている。これは、地道な効果を上げている。

〈15〉マネジメント研究科

本年度よりの変更につき、その効果を来年度以降把握し、さらなる充実を図りたい。

〈16〉法学研究科

法政策学科を生み出した教員組織の充実が、2013（平成25）年度から法政策学専攻の新大学院を設置しようとする動きとなった。両専攻を発展させていけば、さらに充実した教員組織となるであろう。

〈17〉外国語学研究科

全学の研究科のFD委員会においてティーチング・アシスタント（TA）の問題が検討されており、外国語学研究科のTA制度も改善される予定である。このように2012（平成24）年に組織されたFD委員会は一定の成果を収めているが、今後、より活発に活動することが望まれる。

〈18〉理学研究科

引き続き、教員の採用・昇格が適切に行われるよう努力する。

〈19〉工学研究科

研究指導教員の大幅な増加を受けて、総合生命科学部の学年進行に対応した研究科および専攻の体制作りを行う。

〈20〉先端情報学研究科

学部課程との連携の強化。学部早期卒業と大学院早期入学という連携の成果が得られつつある（参考：2012（平成24）年度は2人）。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

経済学基礎について、4名教育体制での学修状況を調査しながら難易度別のクラスを設けることを検討する。

〈23〉法務研究科

引き続き、教員の採用・昇格が適切に行われることを確保するとともに、全体のFD会議を定例化するなどFD活動の充実を図り、教員の資質のさらなる向上を図る。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員数の増減は大学経営にも大きく影響する課題であるので、収容定員、カリキュラム、学部のバランスなどを総合的に勘案し、段階的に取り組みを進める。

〈2〉経済学部

若手の教員を中心に採用しているので、50代・60代の教員の比率が減少するものと期待されるが、既存の教員自体の年齢も毎年1歳ずつ上がっていくので、実現にはしばらくかかるものと思われる。

〈3〉経営学部

少人数教育の実現に向けて、教員採用を働きかけていきたい。

〈4〉法学部

教員の資質向上には、FD活動や各種研究奨励策だけでなく、十分な研究時間が何よりもまず不可欠である。そのためには、各種運営業務をより多人数で分担すべく、専任教員数の増加が切実に望まれる。

〈5〉外国語学部

教員の教育力向上のためのFD活動はすでにかなり実行されているが、一層の充実を目指している。任期制を含む教員採用方式について、さらなる改良に向けて検討を図る。2007（平成19）年度から実施している教員評価制度についても、より適切な方法を模索している。公開授業&ワークショップへの関心を全教員に求めている。また、自己点検委員会の評価活動を教授会にフィード・バックするなど学部の改革に貢献するものにしていくことも検討している。

〈6〉文化学部

教員組織の充実を図るため、若手教員の採用を積極的に行う必要があるだろう。人事制度については、現段階では特に改善する事項は見当たらないので、もうしばらく新人事規定の運用を見守りたい。

〈7〉理学部

教員の募集・採用・昇格に関する基準を明確に定めることを目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

実験・実習担当教員の負担を下げるためにTA制度の充実が望まれる。

〈11〉総合生命科学部

日進月歩の生命科学研究に遅れをとらないことはもちろんのこと、社会的な変化に呼応した柔軟な対応（たとえば、国際化に伴う語学力の向上）が必要である。

〈13〉共通教育推進機構

2013（平成25）年度からの全学共通教育課程改革実施に向け、教員の募集・採用を的確に行える体制づくりを検討しなければならない。

〈14〉経済学研究科

教員の新規募集に際しては、研究分野の重要性や時代の要請を鑑み、募集時期の早期化等に努めているが、必ずしも最適な教員組織を常に編成できているわけではない。ここは地道な努力を継続していくしかない。

〈15〉マネジメント研究科

マネジメント研究科各種委員会の活性化について、特に3つのポリシーに基づくカリキュラムの体系的構築作業の進捗を目的とした、マネジメント研究科教務委員会の強化について再検討したい。

〈16〉法学研究科

大学院教育におけるFD活動が、まだまだ行われていない。今後は、学部レベルとともに、大学院レベルにも教育上、固有の課題があることを認識し、自覚的にFD活動を行っていく必要があるだろう。

〈17〉外国語学研究科

大学院の授業担当の教員の決定、指導教授への昇任の基準の明文化に関しては、研究科会議で今後検討する予定である。

大学院生の多様な研究希望、修了後の進路等を考慮し、授業担当教員を増員すべきではあるが、将来的には、現存の3専攻以外の専攻の増設をも視野に入れて、外国語学研究科の教育研究の組織の充実を図ること、また大学院を主として担当する研究科専任教員も必要になろう。

〈18〉理学研究科

大学院における教育内容の編成と教育スキルの問題を検討していく必要がある。

〈19〉工学研究科

研究指導教員の大幅な増加を受けて、総合生命科学部の学年進行に対応した研究科および専攻の体制作りを行う。

〈20〉先端情報学研究科

研究時間を犠牲にせざるを得ない大学院生の就職活動の厳しい現状。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

履修モデルおよび担当教員間でも調整によって履修者の分散を図るが、将来的には本研究科の専門科目数ひいては教員数の増加が必要である。

〈23〉法務研究科

FD委員会を中心に、少なくともそれぞれのFD活動の状況を把握し、その成果を共有できる体制を整備する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料3-1 平成25年度教員人事について（平成23年10月部局長会資料）
- 資料3-2 各学部等の教員の募集・採用・昇格に関する規程
- 資料3-3 任期制教員に関する各種規程
- 資料3-4 教員採用に係るフロー
- 資料3-5 教員評価実施マニュアル
- 資料3-6 教育支援研究開発センター事業報告

〈2〉経済学部

- ・経済学部人事委員会規程
- ・経済学部人事小委員会規程

- ・経済学部専任教員採用・昇任に関する基準

〈3〉経営学部

- ・「専任教員の採用・昇任に関する基準」(資料ケ-7)
- ・「経営学部ガイドブック」(資料ケ-5)
- ・「教員評価関係資料」(資料ケ-8)
- ・「基礎データ(教員1人あたりの学生人数関連)」(資料ケ-23)

〈4〉法学部

- ・京都産業大学学則
- ・京都産業大学法学部教授会規程
- ・京都産業大学法学部専任教員採用・昇任に関する基準

〈5〉外国語学部

- ・京都産業大学外国語学部人事委員会規程
- ・外国語学部事務室ベータベース

〈6〉文化学部

- ・文化学部教授会規程
- ・文化学部人事委員会規程
- ・文化学部専任教員選考基準

〈7〉理学部

- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・京都産業大学理学部カリキュラム委員会規程
- ・京都産業大学理学部人事手続要領
- ・初年次教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成22年3月3日(水) 13時15分から14時15分まで
- ・理学部教育検討委員会の設置
- ・理学部教育検討委員会議事録 平成22年3月19日(金) 16時00分から17時20分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書(中間)
- ・理学部教授会議事録 平成22年7月21日(水) 13時15分から14時40分
- ・理学部教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成23年5月18日(水) 13時15分から15時15分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年4月18日(水) 13時15分から14時20分まで
- ・理学部教員年齢構成

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部教員公募ホームページ(資料3-1)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki01.html>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki02.html>

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・コンピュータ理工学部教員公募ホームページ(資料3-1)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki01.html>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki02.html>

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・コンピュータ理工学部教員公募ホームページ(資料3-1)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki01.html>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/syosiki/syosiki02.html>

〈11〉総合生命科学部

- ・教員の募集、採用、昇格に関する取り決め
- ・教員の年齢構成

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・建学の精神(資料1)
- ・教学の理念(資料2)
- ・採用実績(資料3)
- ・退職者実績(資料4)

〈14〉経済学研究科

- ・経済学研究科後期指導教授会規程
- ・経済学研究科人事委員会規程
- ・経済学研究科昇任・人事基準

〈15〉マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科人事委員会規程」(資料マ-4)
- ・「教員評価項目」(資料ケ-8)
- ・「各種委員会委員表」(資料ケ-20)

〈16〉法学研究科

- ・本学ホームページの大学院の頁
- ・法学研究科ホームページ

〈17〉外国語学研究科

- ・『大学院案内 教員・研究紹介編』
- ・『大学院履修要項』

〈18〉理学研究科

- ・基礎科目のシラバス、科目と担当者
- ・京都産業大学大学院理学研究科履修規程第2条2項 担当教員・研究指導
- ・理学部セミナー、学内研究会などの一覧表
- ・理学部教員年齢構成

〈19〉工学研究科

- ・建学の精神
- ・教学の理念
- ・採用実績
- ・退職者実績
- ・人事規程

〈20〉先端情報学研究科

- ・本学統計資料：「収容定員・在学生数(学部学生数統計)2012年5月1日現在」
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/pdf/06.pdf>)

<22>経済学研究科（通信教育課程）

- ・経済学研究科通信教育課程人事委員会規程

<23>法務研究科

- ・大学基礎データ（表2）（資料3-1）
 - ・「京都産業大学大学院法務研究科教員採用・昇任に関する基準」（資料3-2）
 - ・「京都産業大学大学院法務研究科運営委員会規程」（資料3-3）
 - ・授業評価アンケートへの回答（平成23年度秋学期～24年度春学期）（資料3-4）
 - ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料3-5）
- <http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>

第4章

教育内容・方法・成果

第1節

教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針

2. 関連分野についての幅広い知識
3. 課題を設定し、論理的に分析し、解決する技能
4. 高度な中国語読解運用能力
5. 国際化社会の中で、主体的に活躍、貢献しようとする気概

言語学専攻

(修士課程)

言語学専攻は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察することを専攻の目的としている。従って、2年間の教育課程を修了する際には、高度専門職業人となるために以下の知識、能力を身に付けていることが求められる。

1. 専攻語および言語学についての体系的知識
2. 言語を客観的に分析する能力
3. 言語の考察を通じて、その言語に関わる文化や社会を理解する能力
4. 専攻語と言語学の知識を駆使して、国内外の実務の世界で指導的な立場に立って活躍できる力

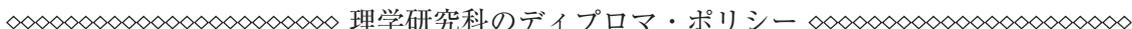


<18>理学研究科

理学研究科の教育目標に基づき、3つのポリシーによってディプロマ・ポリシーを明示している。学位授与の条件と手続きは、京都産業大学大学院理学研究科履修規程(第3条)に、以下のように示されている。

修士課程に属する学生は、在学中に、指導教授の担当する主要科目(数学専攻20単位、物理学専攻18単位)を含めて、30単位以上を修得しなければならない。従って、自分の専門分野以外においても科目を履修する必要がある。また修士の学位を取得するためには、修士論文を執筆し、指導教授を含む3名の審査(主査1名、副査2名)を受け、また修士論文発表を行わなければならない。

博士後期課程に在籍する学生は、指導教授の担当する研究指導を受ける必要があり、また随時、研究経過を指導教授に報告しなければならない。また博士の学位を取得するためには、博士論文を執筆し、指導教授を含む4名の審査(主査1名、副査3名、うち1名は外部専門家)を受け、また博士論文発表を行わなければならない。



数学専攻・物理学専攻

(博士前期課程)

博士前期課程では、教育目標を踏まえ、次のような学生に修士学位を授与する。

1. 数学または物理学の全般にわたる基盤的知識を備えている。
2. 専攻テーマに関して豊富な知識を持っている。
3. 研究者や高度専門職業人として必要な問題発見能力、問題解決能力および発信力を備えている。

課程を修了し学位を取得するためには、以下の条件を満たす必要がある。

1. 理学研究科に所定の期間在学すること。
2. 理学研究科が設定する科目について所定の単位数以上を修得すること。
3. 学位論文を提出し、その審査および試験に合格すること。

英米語学専攻は、英語教育に関わる学術理論とその実践方法を教授し、高度の専門知識と実践能力を備えた人材を育成することを目的としている。この目的を達成するため、以下の3つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」/「演習」「発展セミナー」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。

- 1. 英語教育学
- 2. 言語学、応用言語学
- 3. 英米文学・英米文化研究

また、授業で学んだ理論の実践手法を教育現場で調査・研究するための「英語教育フィールド・リサーチ」、さらに、研究の集大成である修士論文執筆指導のための「研究指導」を設けている。

□中国語学専攻

(修士課程)

中国語学の体系的知識に基づき東アジアの言語文化を深く考察することを専攻の目的としている。この目的を達成するために、研究分野では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように、基礎から応用へと段階的かつ体系的に学べる教育課程を編成している。

- 1. 中国語学（共時的研究）
- 2. 中国語学（通時的研究）
- 3. 中国語学（総合研究）
- 4. 中国文学
- 5. 中国文化

また、広い視野を養成するためにアジア地域研究・東洋史研究・日中比較文化研究といった関連分野の科目も学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための研究指導の科目も設けられている。

□言語学専攻

(修士課程)

言語学専攻は、言語学の知識を基にして特定の言語を深く考察することを専攻の目的としている。そのために言語学の理論面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように基礎から応用へと段階的、体系的に学べる教育課程を編成している。

- 1. 一般言語学
- 2. 比較言語学
- 3. 対照言語学
- 4. 応用言語学
- 5. 語用論

また、研究対象言語として日本語、サンスクリット語、アラビア語など10以上の多様な言語が学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための研究指導の科目も設けられている。



〈20〉先端情報学研究科

本学におけるカリキュラム・ポリシーは、本学ホームページにて学内外に提示されている。そのホームページ上の記載は、大学院におけるカリキュラム・ポリシーを明確に独立して提示しているとは言い難い面もあるが、その骨子は十分明確に示されている。

先端情報学研究科においては、そのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりとしている。本研究科では、情報関連分野において、急速に進展し続けるグローバルな高度情報化社会を支える高度な専門知識・技術・応用力を備えた人材の育成を目指している。情報関連分野の広がりには多岐にわたっているが、既述のように、本研究科では、主として、1. 高度情報化社会を支える科学とテクノロジー、2. グローバル社会のための情報ネットワーク、3. 人間とIT環境のコミュニケーションの3分野を中心に扱う。1ではコンピュータシステムや情報システム、それらを支える情報科学や基盤技術を中心に取り上げ、2ではコンピュータ・ネットワークの基礎技術と、Webアプリケーションやマルチメディア・コンテンツ等のネットワーク利用技術を取り上げる。3では、ユビキタスやヒューマン・インターフェース、知能情報処理、人間科学・脳科学を中心に取り上げる。これらの分野は互いに深く関係しており、将来にわたりこれらの分野で活躍できる人材を育成するためには、一つの研究テーマを深く追求していく能力に加え、これら3分野の基礎的知識を幅広く身に付けさせることが重要としている。

このような観点から、本研究科では、「セミナー科目」「講義科目」「演習と研究科目」の3つの科目群を設けている。

まず「セミナー科目」としては、「先端情報学特別セミナーA、B、C、D」の4科目を設けている。これらは、5人の教員によるオムニバス方式の科目であり、各教員の専門分野における現状と問題点や今後の動向について幅広く紹介する科目である。セミナー科目は4科目のうち2科目を選択必修としており、これにより学生は修士論文の研究テーマに直接関係する分野だけでなく、情報関連分野の動向把握など幅広い基礎的素養を身に付けることができる。

次に「講義科目」は学部レベルよりも高度な基礎的知識を修得させるもので、合計20科目を設置している。これらの科目を大まかに分類すると、1の中の情報システムや情報科学関係が5科目、1の中の基盤技術関係が5科目、2のネットワーク関係が5科目、3の人間とIT環境関係が5科目である。これらの講義科目では、特定のトピックについて深く掘り下げて講述することよりも、学部レベルよりは高度な基礎的知識を身に付けさせることに主眼を置いている。これにより、修士論文の研究テーマに関連する分野を含めて幅広く先端情報学分野の基礎的知識を修得することができる。

また「演習と研究科目」として、「先端情報学特別演習IA、IB、IIA、IIB」の4科目と「先端情報学特別研究IA、IB、IIA、IIB」の4科目を設けている。これらは必修科目で、修士論文の研究指導を行う。前述の「講義科目」は、主として、基礎的知識の修得を目的としているのに対し、修士論文の研究に必要となる研究テーマに関するより深い専門知識の修得と新しいことに挑戦する研究スタイルの取得は、「先端情報学特別演習」と「先端情報学特別研究」を通して行われる。

さらに「先端情報学特別演習」は、「先端情報学特別研究」を補完する科目として位置付けられ、

る保護者説明会の場、社会に対しては本学部ホームページ（資料ケ-1）や各種パンフレットを通じて、公表している。

〈4〉法学部

教育目標も、ディプロマ・ポリシーも、カリキュラム・ポリシーも、法学部内の委員会で議論され、原案が作成された後、法学部教授会において審議され決定されたものである。教職員には十分に周知されている。法学部ホームページを通じて社会に公表されるとともに、履修要項や履修ガイダンスなどを通じて、学生にも周知されている。

〈5〉外国語学部

「外国語学部3つのポリシー」および学部カリキュラム・マップはホームページや各種媒体を通じて、大学構成員をはじめ社会一般に広く公表している。学部教授会でも、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが説明されている。

〈6〉文化学部

文化学部3つのポリシーは、2011（平成23）年度に教授会で審議決定され、ホームページに掲載されている。さらに、履修要項にも教育目標として、同じ内容のものが明示されている（根拠資料4）。

〈7〉理学部

教育目標は、履修要項で大学構成員に周知され、履修要項をホームページを通して社会に公表している。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーをホームページに公表している。

〈8〉コンピュータ理工学部

これらの方針は、『履修要項』冊子に明記されている。同冊子は入学年度ごとに作成され、新入生および全教員に配付されるとともに、各年度の春学期・秋学期の開始前に履修ガイダンスを開催し、その都度、注意喚起を行っている。また、同様の内容は、「大学案内」冊子、および、大学ホームページの一般公開ページに掲載している。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

教育目標は『履修要項』冊子（2010（平成22）年度版 b-35頁）に明記し、大学構成員には配付しているものの、教育課程の編成・実施については、教員間の合議によっている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

『履修要項』冊子（2008（平成20）年度版 b-145頁）に明記し、大学構成員には配付しているものの、大学ホームページなどの媒体による社会への公表は、十分には行われているとは言い難い。

〈11〉総合生命科学部

教育目標は履修要項（シラバス）などに明記されており、大学構成員に周知されている。また、大学のホームページにも掲載されており、社会に公開されている。これらのディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、学部教授会における1年以上の議論を経て、策定したものであり、教職員には周知されている。また、2012（平成24）年度から大学ホームページなどにより広く公開されており、学生や社会にも公表されている。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

いずれについても、大学構成員に対しては毎年度初頭に発行される履修要項(根拠資料1)において周知されている。また、社会に対しては大学ホームページを利用した公表が行われている(根拠資料5)。しかしながら、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについては、策定されていない理由から周知公表されていない。

＜13＞共通教育推進機構

前(2)項に述べた、新たな全学共通カリキュラム・ポリシーは、全学共通カリキュラム委員・全学共通カリキュラム推進委員を通じて、各学部にも周知されており、また、社会に対しては2012(平成24)年春に、2012(平成24)年度事業計画書、また2013(平成25)大学案内によって公表された。

＜14＞経済学研究科

経済学研究科では、毎月1回の研究科会議が開催されており、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが絶えず再確認されている。研究科専用の大学ホームページが開設されているほか、例年の『大学院案内(パンフレット)』『大学院履修要項』(印刷冊子)等は、受験希望者はもとより希望があれば広く社会に公開されている。

＜15＞マネジメント研究科

博士前期課程・後期課程ともに、各種説明会、各種パンフレット、本研究科ホームページ上で周知・公表している。学内の受験生は、主に学内での説明会に出席して情報を得るものが多いことから、説明会の開催は有効である。学外の受験生からは、本研究科のホームページを読んだ上での問い合わせが多いことから、電子媒体による周知方法が特に有効性がある。

＜16＞法学研究科

いずれも法学研究科ホームページに明示されている。また院生には、オリエンテーションに際して説明される。周知され、公表されているといえる。

＜17＞外国語学研究科

2011(平成23)年度末に定められた、研究科全体、3専攻のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、教育目標とともに研究科ホームページで公開されている。

＜18＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページによって、大学構成員にも周知され、社会にも公表されている。

＜19＞工学研究科

大学構成員に対しては、毎年度初頭に発行される履修要項(根拠資料4)および、随時更新される大学院履修要項ホームページ(根拠資料3)において周知されている。社会には、毎年度作成される大学院案内(根拠資料5)において、「育成を目指す人材像」に教育目標が、「研究科の特色」にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが、理解しやすい形で公表されている。また工学研究科ホームページ(根拠資料6)にも同じ内容が、制度の案内、問い合わせ先とともに公表されている。

＜20＞先端情報学研究科

大学構成員のうち、教職員については教授会や学内掲示システムへの掲載などを通じて、十分な周知が図られており、必要に応じて、随時、啓発へ向けた告知活動がなされている。

また、学生に対しては、履修ガイダンス、あるいは、学内掲示システムなどを通じて、必要にして十分な周知がなされている。

また、本研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー、および、カリキュラム・ポリシーの学外への一般社会に対する公表については、その提示様式について若干の修正が必要と思われる箇所はあるが、本学ホームページを通じて十分な内容が公表・告知されていると考える。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

前記は、本学ホームページの経済学研究科通信教育課程サイトに掲載されているほか、冊子形態の『京都産業大学ガイド』『京都産業大学大学院案内』に掲載されて一般に公開されている。さらに本研究科への入学希望者が手にする『入学試験要項』と、入学後に渡される『履修要項』にも明記されている。

〈23〉法務研究科

法務研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーは、履修要項、学生募集要項（資料4-1-3 p.2）、入試パンフレット（資料4-1-4 p.5、11、18）、ホームページ上に掲載し、大学構成員に周知するとともに、社会に公表している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

2011（平成23）年度、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学習成果として目指す姿をわかりやすく、学生に対して明確に示せるよう、全学的に再構築を行った。外部からの高等教育を専門とする講師を招いてグループワークを取り入れた研修会の開催、各学部・研究科レベルでの検証・構築作業に取り組んだ。再構築した方針は、教授会、研究科会議、教学の最高意思決定機関である部局長会、常任理事会で承認を得た上で、2012（平成24）年度にホームページなどを通じて公表している。

〈2〉経済学部

学習成果実感調査などにより、それらの適切性について、定期的に検証を行っている。具体的にはこれらの集計結果が出るたびに、カリキュラム委員会で検討し、教授会を通じて教員にそれについて知らせ、教育の質の向上に努めている。

〈3〉経営学部

2011（平成23）年度に本学部の3つのポリシーを策定したが、その適切性については、今後「経営学部自己点検・評価委員会」および「経営学部運営委員会」を中心として定期的に検証していかなければならないとの認識で一致している。

〈4〉法学部

法学部は毎年、教学改革を行っている。とりわけ2009（平成21）年に法政策学科を発足させ、2013（平成25）年に法政策学専攻の大学院を発足させる予定である。これに伴う改革は広範であった。こうした改革の過程で教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが指針となるとともに、それらの適切性について検証が進められた。検証の

主体は法学部教授会であるが、とりわけ学部運営委員会、企画委員会、カリキュラム委員会をメンバーとする法学部改革室が設置され、中心的に検証に当たっている。

〈5〉外国語学部

教授会、運営委員会、カリキュラム委員会において、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定期的に検証し、問題があれば改善を行っている。

〈6〉文化学部

2011（平成23）年度に行われた文化学部3つのポリシー策定にあたって、教授会、運営委員会において教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについての検討を行った。教育課程の適切性についての定期的な検証は行われてはいない。

〈7〉理学部

適切性を検証する場として理学部教授会があり、具体的な課題については適宜、ワーキンググループや検討委員会などを立ち上げて検証を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部は2011（平成23）年3月によく完成を迎え、98名の卒業生を送り出したところである。これらの学生は全員「特別研究」（卒業研究）報告書を作成し、公開の場で研究成果の発表も行い、卒業研究としての一定の水準をクリアした者である。しかしその一方で、20%以上の留年者も発生しており、専門科目のそれぞれにおいても、学生の習熟度や講義内容・進捗等の面での問題が顕在化しつつある。このような状況に鑑み、すでに2010（平成22）年度（学部開設後の第3年度）より、「教学改革担当者会議（仮称）」を設け、教育課程の改善に向けての検討を始めている。同会議は、学部長以下、学部教務担当、全学教務委員会委員（学部代表）を中心に構成し、3学科の学科主任や検討対象科目の担当者などが随時参加する形で活動している。同会議での検討内容は速やかに学部教授会にフィードバックされ学部全体で議論されており、教育課程についての改善の努力は不断に行っていると言える。

現時点では、学部の開設当初から掲げている教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについての変更はないが、完成年度を経た今後は、上記の組織を中核に、定期的な検証を行っていく必要がある。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

両学科とも、2008（平成20）年度以降は新入生の募集を停止しており、2010（平成22）年度以降、これらの適切性についての検証は、定期的には行っていない。ただし、現時点（2012（平成24）年5月）でなお10名の学生が在籍しており、各科目の具体的な教育項目・内容については、各担当教員が毎年度見直しを行っている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

両学科とも、2008（平成20）年度以降は新入生の募集を停止しており、2010（平成22）年度以降、これらの適切性についての検証は、定期的には行っていない。ただし、現時点（2012（平成24）年5月）でなお10名の学生が在籍しており、各科目の具体的な教育項目・内容については、各担当教員が毎年度見直しを行っている。

〈11〉総合生命科学部

総合生命科学部を構成する3学科それぞれに教務担当の教員が置かれており、教務担当を中心に学科単位で検証を随時行っている。また、総合生命科学部は2010（平成22）年度

に設置され、2013（平成25）年度をもって完成年度を迎えるが、完成後の2014（平成26）年度以降にカリキュラム改革などを行う予定になっている。このために、学部カリキュラム委員会（委員長：学部長）を設置し、教育目標やカリキュラム・ポリシーの適切性についての検討を開始している。なお、本委員会での議論は、学部教授会での議論に引き継がれ、全教員が検証に参加する予定になっている。

(12)工学部生物工学科 ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

前回の大学認証評価（2009（平成21）年度に実施）以降、不定期に検証を行っている。この検証は、総合生命科学部の設立と学年進行における教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー作成過程の策定において行われたものである（根拠資料6）。しかしながら、定期的な検証に至っていない。これには2010（平成22）年度以降、工学部生物工学科の学生募集を停止し、同年度から新たに総合生命科学部の学生の受入れを開始したことが関係する（根拠資料5）。

(13)共通教育推進機構

本学の全学共通カリキュラム委員会、全学共通カリキュラム推進委員会、全学共通教育センターが所管する各種委員会の定例会議において、前（2）項に述べた新たな全学共通カリキュラム・ポリシーの適切性に対して検証が行われている。

人間科学教育

人間科学教育カリキュラム委員会において、改革の実施状況とともに、新たなカリキュラム・ポリシーの適切性についても検討される。

言語教育

英語・外国語カリキュラム委員会では委員会定例会議においてカリキュラム・ポリシーの適切性について、毎年検証が行われ、修正が施されている。

体育教育

体育教育研究センターおよび体育教育カリキュラム委員会では、カリキュラム・ポリシーについて、各セメスターごとに検証している。特に体育教育研究センターでは、「部目標」の1つにカリキュラムの改善を掲げて、改善を図っている。

キャリア形成支援教育

キャリア教育に関しては、毎月開催されるキャリア教育研究開発センター運営委員会において、前（2）項に述べた、新たな全学共通カリキュラム・ポリシーの適切性に対して検証が行われている。

(14)経済学研究科

研究科会議には、自己点検委員会が常時設定されており、問題があればここで検討される。さらに大きな懸案事項が発生した時は研究科会議の下部組織としての将来構想委員会を設置され、ここで検討されたものが研究科会議で審議される手はずになっている。

(15)マネジメント研究科

前期課程・後期課程共に、本研究科の自己点検・評価委員会において検証を行っている。さらに大きな懸案事項が発生した場合は研究科会議で審議することになっている。

(16)法学研究科

ここ数年は、新専攻を構想し、設置するに至るまでの期間であった。新専攻を構想するための基礎として、常に、従来の教育目標やディプロマおよびカリキュラムの両ポリシー

を検証してきた。2013（平成25）年の新専攻発足後は、両専攻を競わせつつ、さらに発展するために、両専攻のそれぞれの教育目標と両ポリシーを定期的に検証していくことになる。研究科会議が検証主体である。法学研究科運営委員会と新専攻設置始動委員会が置かれ、検証作業の中心となる。

＜17＞外国語学研究科

研究科会議、研究科授業担当学会議などで、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性について随時検証を行っている。

＜18＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については各専攻と研究科会議で継続的に検討が行われているが、定期的な検証については今後の課題である。

＜19＞工学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、2012（平成24）年3月に公式文書化して間もない状況にあり（根拠資料2、根拠資料7）、その定期的な検証は今後の課題である。これら目標と方針については、毎年度発行の当該公表資料および各種広報メディア（大学院パンフレット、ホームページなど）のチェックを通して、研究科長と大学院委員が中心となり議論が行われている。その結果を研究科会議での議論に引き継ぎ、研究科構成員が検証する予定である。

＜20＞先端情報学研究科

本研究科は設置2年目にあたり、その設置計画検討時において教育目標やディプロマ・ポリシー、および、カリキュラム・ポリシーについては十分な検討がなされており、それらの方針に基づいて、粛々と教育計画を実施している途上である。そのため、その適切性に関する検証は、比較的近い将来になされるべきと考える。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

第2章に記述のとおり、本研究科の設置目的に合わせて、所属全教員から成る研究科会議を設置し、会議を原則月1回開催し、またメーリングリストを利用して教員間の情報および意見交換を随時行っている。これらに加えて、研究科会議の下部機関として自己点検評価委員会を設け、特に教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。

＜23＞法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、2011（平成23）年度に法務研究科の教務委員会および進路支援委員会での検討を経て研究科会議で決定したばかりであり、現時点では適切に設定されていると考えている。今後は、毎年度の自己点検・評価において定期的にその適切性について検証を行う。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

3つのポリシーを明文化したことにより、大学全体・学部研究科ごとに進むべき方向性が明確となり、一部の学部・学科でカリキュラム・マップによる教育課程の可視化や、科目ナンバリングの設定が進んでいる。また、ホームページ等を通じて、学生、教職員など

を含むステークホルダーへ、3つのポリシーを広く周知することができた。

〈2〉経済学部

公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースから成る専門コース制に分かれて授業しているので、効率的に専門的な教育ができるようになった。

〈3〉経営学部

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの内容をシラバス（資料ケ-10）に反映させ、授業で実現させるとの教員の意識が高まったこと。「関係表」により明示化が進んだこと。

〈4〉法学部

学則に基づいて教育目標を定め、それを具体化すべく、3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）を策定する。これをホームページを通じて周知させるとともに、さらにより良く趣旨を実現するために、毎年、教学体制を改革していく。改革実施を通じて、ポリシーや目標を見直していく。このような仕組みが確立したことが、効果が上がっている事項である。

〈5〉外国語学部

すべての学科専修が語学到達目標レベルを設定している。従来、教育目標だけが設定されていたが、今回は、それに加えて、アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーも含め総合的に設定された。

〈6〉文化学部

教育目標の実現に向けて教育課程を編成・実施していることを学生に周知できている。

〈7〉理学部

大学ホームページが教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの周知公表に大いに役立っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確にし、それらを公表して、教員、学生らに周知を図っている。また、これらの目標・方針を検証する取り組みを不断に行っている。

〈11〉総合生命科学部

本学部の設置に際しては、学部全体の教育目標に加えて、本学部を構成する3学科それぞれの教育目標を設定した。この教育目標に基づきカリキュラム編成をすることで、各学科の特色を生かされた教育が実践できている。全学的なFD活動の一貫として、本学部でも新たに3つのポリシーを策定した。これは、学部教授会において1年以上の議論の末に策定されたものであるが、各教員の主体的な議論への参加の結果、教員間で教育方針を共有することができたという効果があった。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教育目標に基づいた教育課程の編成・実施方針が持たれていることについて、学部ホームページがその公表に役立っている（根拠資料3、根拠資料4）。また、これらの学生への周知の効果は、最近3年の大学院進学者数の上昇として、当学部における学業と研究活動への関心により表わされている（根拠資料7）。

＜13＞共通教育推進機構

前述の新たな全学共通カリキュラム・ポリシーは、我が国の学士課程における教養教育のさらなる実質化という社会的な要求にこたえ、本学が進めている教育改革の一環として期待されるものである。

＜14＞経済学研究科

当研究科は、本学の経済学部卒業生のほかに、本学経済学部3年次からの「飛び級」による入学者や、他学部・他大学出身者、外国人留学生、社会人などさまざまな経歴をもった人々に門戸を開放している。このため、カリキュラム・ポリシーは、従来のものの延長線上にあるものの、外部から見ても一層わかりやすいように改善を重ねている。

＜15＞マネジメント研究科

マネジメント研究科の運営方針である3つのポリシーが制定されたことにより、今後の改善点が明確になった。

＜16＞法学研究科

教育目標と両ポリシーが、教育課程編成と学生受け入れの一番の基礎となるという理解が行き届いた。

＜17＞外国語学研究科

外国語学研究科の教育目標に基づいたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが明文化され、研究科授業担当者全員に周知されたことにより、研究科構成員が統一された問題意識を持って教育課程の改善に取り組む土台ができたと言える。

＜18＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは適切に設定され明示されている。

＜19＞工学研究科

2012（平成24）年3月に公式文書化されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定に伴い、研究科内で議論され、学科構成員の意識向上、FD活動の活発化につながった（根拠資料7）。また、それらに伴い、近年の研究科構成員数の増加に伴うカリキュラムの多様化に沿ったカリキュラム・ポリシーの現状を、公表することができた。さらに、策定された内容の公表において、研究科ホームページからの公開が特に役立っている。

＜20＞先端情報学研究科

本研究科は、工学研究科情報通信工学専攻を発展的に改組して設置されている。この改組に際して、当該専攻でのカリキュラム・ポリシー、あるいは、教育目標について、現状の社会的情勢・要請に即したものであるかどうかの検証を行った結果、工学研究科情報通信工学専攻については、先端情報学研究科への発展的改組という形によって改訂がなされたものとする。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

一部の受講生にはミクロ・マクロ経済学基礎は難易度が高い。しかしながら、この科目は経済学理解には不可欠であるので、ミクロ・マクロをそれぞれ2名の教員で担当する4名体制での実施を2012（平成24）年度から開始し、より丁寧なフォローアップを実現する。

＜23＞法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを明確化したことにより、カリキュラム設計における指針が、これまで以上に明確になった。2012（平成24）年度カリキュラムにおいても、カリキュラム・ポリシーとの整合性がとれている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

大学全体、各学部、研究科ごとの3つのポリシーのうち、ディプロマ・ポリシーでは、本学の卒業生が修得すべき学士力を「知識」「汎用的技能」「態度・志向性」の3分野に分け具体的に明記しているが、それらがシラバス上に記載がないことから、シラバスとディプロマ・ポリシーの相関関係が明確でない。

＜2＞経済学部

必修科目であるマクロ経済学入門とミクロ経済学入門の授業と、入門セミナーとの関連性をより強めるよう、検討中である。

＜3＞経営学部

本節の検証に、組織的内部質保証システムは欠かせない。この組織的内部質保証システムの構築を「教育プログラム」の視点から行うことが肝要であると考えている。

＜4＞法学部

学生は、目の前にある具体的な教育課程を見て、その背後にある教育目標やポリシーにまで、視線が及ばない。自分たちが下す評価が、カリキュラム改善につながっていくのだという意識が乏しい。

＜5＞外国語学部

学部教育の総仕上げとなる演習A・Bが選択科目である。語学到達レベルを達成させるための具体的な方策がまだ十分に練られていない。

＜6＞文化学部

文化学部3つのポリシーが実際に実現されているかどうかの検証をする必要がある。

＜7＞理学部

検証を行う時期の取り決めがないため、定期的な検証を確実に行うことが難しい。

＜8＞コンピュータ理工学部

画定してある教育目標、および、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーなどを、より広く社会に公表する必要がある。具体的には、大学ホームページなどをより活用すべきである。

＜11＞総合生命科学部

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに関しては、2012（平成24）年度に公開されており、この新しい方針に基づいた学部運営が行われる必要がある。また、本学部は2010（平成22）年度に開設され、現在学年進行中である。予定されているすべての科目が開講されているわけでないので、学生からすると講義に関する情報が少なく、どの科目を履修するか主体的に決定しづらいという問題点がある。カリキュラム・マップのようなものをできるだけ早く作成し、学生に提示する必要があるだろう。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーが規定されていないため、教育目標とカリキュラム・ポリシーの適切性について検証する仕組みを作る上で問題である。しかしながら、2010（平成22）年度以降、工学部生物工学科の学生募集は停止しており（根拠資料5）、4回生のみが在学する実情がある。

＜14＞経済学研究科

研究指導教員と研究科生との1対1の関係は、丁寧で効率的ではあるが、一面において、研究指導の客観的な広がりに対する制約にもなる恐れがあるため、なるべく研究科会議全体としての組織的な取り組みを強化しつつある。また、近年の研究科生の進路は、従来の研究者や高度専門職業人だけに限られず、公務員・民間企業などにも広がっている。時代の要請として、特に博士前期課程では、これまでのディプロマ・ポリシーに対してある程度の柔軟性も要求されている。

＜15＞マネジメント研究科

本研究科の教育目的である「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の育成」には学生の多様性を担保されなければならないが、多様なバック・グラウンドを有する社会人学生の存在が有効であり、社会人に対しての周知・公表を徹底する方策を講じなければならない。

＜16＞法学研究科

新専攻構想に集中してきたので、従来型大学院である法律学専攻の反省と、新しいあり方への改革に力を注ぐ余裕がなかった。法律学専攻は、従来通り、アカデミックな研究者養成を中心としつつも、新専攻にも、また法曹養成の法科大学院にもない、プロフェSSIONALな職業人養成機能も果たす必要がある。具体的には税理士や司法書士などの育成が任務であるが、その点に一層取り組んでいく必要がある。

＜17＞外国語学研究科

今後、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを在学生と入学志願者に周知する必要がある。

＜18＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証は定期的には行われていない。

＜19＞工学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが設定されてから間もなく、それらの適切性について検証が十分であるとは言えない。今後、検証するための具体的な制度を設計する必要がある。

＜20＞先端情報学研究科

本学大学院におけるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、基本的に本学ホームページで公開されているが、明確にわかりやすく提示されているとは言えない箇所が若干見受けられる。これは本研究科だけではないので、すべての研究科・専攻において、改善を行っていく必要がある。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

ミクロ・マクロ経済学基礎の履修状況、難易度や理解の到達度などについて履修者アン

ケートを通じて問い、アンケートの調査結果に基づいて教育内容を検討する。

〈23〉法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、策定されたばかりであるため、現時点で改善すべき問題点はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

カリキュラム・マップによる教育課程の可視化や、科目ナンバリングの設定などを全学レベルで推進する。

〈2〉経済学部

専門コース制を採用したことにより、経済学の体系がより理解しやすくなった。

〈3〉経営学部

「関係表」をもとにシラバスで明示した身に付く力が、授業で実際に付いたかどうかを、授業アンケートB（資料ケ-9）の教員独自の設問項目で問い、毎年授業の検証・改善に活用している。

〈4〉法学部

学部ホームページや履修要項などを通じて、具体的な教育課程の背後にある基本的な考え方が明示され、わかりやすく説明されたことである。つまり教育目標と3つのポリシーに基づいて毎年の教育課程が編成されていることや、年々、検証に基づいて改善されることが、法学部ホームページや履修要項などを通じて、広く提示されたことである。

〈5〉外国語学部

アドミッション・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーも含め総合的に設定した教育目標を外国語学部の新たな改革と連動させるため教授会で審議する予定である。

〈6〉文化学部

教授会、運営委員会において何回も3つのポリシー策定の会議を開き、全教員でカリキュラムの現状と問題点の理解を共有して、改善の方向についても話し合ったこと。

〈7〉理学部

大学ホームページでの周知公表方法について、より有効なものがないかを定期的に検証し、現状維持以上を目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

2010（平成22）年度より学部内に設けている「教学改革担当者会議（仮称）」での検討結果を踏まえ、具体的なカリキュラム改革を果敢に実行していく。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組
すでに新入生の募集を停止しており、該当せず。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組
すでに新入生の募集を停止しており、該当せず。

〈11〉総合生命科学部

本学部では2014（平成26）年以降にカリキュラム改訂を予定している。これは学部設置完成後に、教育効果などを検証し、よりよい教育を行うためである。すでに、学部長を委

員長とした学部カリキュラム委員会で、教育目標やカリキュラム・ポリシーの適切性についての検討を開始している。学部および学科の教育目標および新しく策定した3つのポリシーにのっとった改訂を行う予定である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

ホームページでの公表は、情報へのアクセスがしやすい点で特に効果が高い。従って、その公開について、より有効な方法を定期的に検証し、現状維持以上を目指すことが望ましい。ただし、本学部はすでに新入生の募集を停止しており、2013（平成25）年度には全学年にわたり、正規履修の本学部学生がいらない状態となる。

〈13〉共通教育推進機構

2012（平成24）年度に全学共通教育に関わる組織の改編を検討した結果、2013（平成25）年4月をもって新たな教員組織を設置することとなった。

〈14〉経済学研究科

研究科が同時開設している通信制大学院での経験は、幅広い（社会人）研究科生を通じて大学院の「ディプロマ・ポリシー」や「カリキュラム・ポリシー」へのさまざまな意見や要請がもたらされた。これらの情報の中から、通学制大学院にも適用できそうなものは、それを積極的に検討していく。

〈15〉マネジメント研究科

3つのポリシーに基づくカリキュラムの体系的構築作業が遅れているため、構築の進展に向けた注力が必要である。

〈16〉法学研究科

法学研究科が法律学専攻と法政策学専攻とを両輪として発展していくべきだという理解が行き届いた。教育目標やディプロマおよびカリキュラムの両ポリシーを基本として運営されるようになった。

〈17〉外国語学研究科

教育成果を定期的に検証し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのより良い実現のため、教育課程の改善に取り組む。

〈18〉理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの検討を続け、公開する。

〈19〉工学研究科

当研究科の卒業生数は2011（平成23）年度に最も多く、この増加数が学生への周知の成果を反映している（根拠資料8）。また、研究科ホームページは、当該情報へのアクセスがしやすい点で周知公表に効果が高い（根拠資料6）。したがって、その公開方法について、さらなる有効性の拡張方法を定期的に検証し、現状維持以上を目指す。特にディプロマ・ポリシーを含めた周知公表の戦略が重要となる。

〈20〉先端情報学研究科

本研究科は未だ設置2年目であり修了生を誰一人輩出していない状況にあるため、現時点では将来へ向けた方策について、これから輩出される修了生への教育成果などを踏まえて、検討を開始すべき段階に過ぎないとする。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

ミクロ・マクロ経済学基礎の学修状況を調査しながら、将来的には難易度別のクラスを

設けることを検討する。またこれに合わせて履修モデルの再編を検討する。

〈23〉法務研究科

今後の成果を定期的に検証し、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに則ったより効果的なカリキュラム編成が可能であれば、さらにカリキュラム改革を進める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

シラバスに「知識」「汎用的技能」「態度・志向性」に関することを記載し、シラバスとディプロマ・ポリシーとの関連性を明確化するための検討を進める。また、主体的に学べる環境を構築し、学生の自己効力感を醸成し、キャリアプラン（学修プラン）へ有機的に接続して、学生の満足度の向上を図る。これらを検証する機会を定期的に設け、責任主体・検証プロセスを明確にする。

〈2〉経済学部

公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースからなる専門コース制を、経済の現状により合致させていく必要があると思われる。

〈3〉経営学部

教育プログラムの構築、事前・事後学習をいかにシラバスに盛り込み授業で実現するかを検討する必要がある。

〈4〉法学部

肝心の学生の側の主体的な参加意識が充分でない。あくまで教育を受ける側ではあるが、受ける側として、法学部の教育を改善していくという意識が広まることが、今後改善されるべき点である。

〈5〉外国語学部

演習の選択必修化を検討している。語学到達レベルを達成させるための具体的な方策を早急に探る。

〈6〉文化学部

教育目標の達成に向けて、現在の教育課程の検証をする必要がある。

〈7〉理学部

教授会で検証を行う時期を取り決める等して、定期的な検証を確実に行うことを目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

カリキュラム改革の実質的効果についての確かな検証を行うことにより、P D C Aサイクルをさらにしっかりと機能させる。

〈11〉総合生命科学部

本学部は現在学年進行中であり、第1期生が卒業するまで、現在実施している学部教育の効果などが見えづらい。学生へのアンケートや教員への聞き取り調査を積極的に行うことで点検や評価を実施し、将来の改訂に生かしていかなければならない。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

本来であればディプロマ・ポリシーを設定し現状を改善する必要があるが、前記の通り本学部はすでに新生の募集を停止しており、2013（平成25）年度には全学年にわたり、正規履修の学部学生がいない状態となるため、特段の改善作業は行われない見込みである。

2010（平成22）年度から募集を開始した総合生命科学部では、新学部に適した教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが策定されている。本学部は総合生命科学部と並行し、学年進行していることから、それに見合う目標と方針内容の見直しが必要となる。

＜14＞経済学研究科

博士前期課程のディプロマ・ポリシーに関して、最終的な研究成果は修士論文を基本としつつも、研究科会議が認めた場合は、「特定課題研究報告書」での修了を認めるような方向も検討している。これは、本学の社会人を対象にした通信制大学院での経験を踏まえたものである。なお、博士後期課程では、特別の変更はない。

＜15＞マネジメント研究科

これまでは内部進学者を前提とした説明会しか行っていない。全学的な動きが前提となろうが、社会人をはじめとする、電子媒体以外の手段による外部向け説明会の実施を検討したい。

＜16＞法学研究科

2013（平成25）年に発足する法政策学専攻の教育目標や、それに基づくディプロマ、カリキュラムの両ポリシーも策定され、パンフレットなどで公表されている。発足後は、両専攻の教育課程を相互に比較し、突き合わせて、互いに刺激を受け合うことが必要となる。とりわけ法律学専攻の新しいあり方への改革が課題として重要である。

＜17＞外国語学研究科

大学院履修要項、入試案内にもディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明記し、入試説明会や在学生の履修ガイダンスでもこの内容に関する説明を行う。

＜18＞理学研究科

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についての検証を定期的に行う必要がある。

＜19＞工学研究科

2年後の総合生命科学研究科（仮称）設立に伴い（根拠資料7）、新研究科に適した教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが策定される。本研究科は並行して学年進行することから、それに見合う目標と方針の内容見直しが必要となる。

＜20＞先端情報学研究科

本学ホームページでの各種資料の開示について、さらに改善する必要があるであろう。

今後の比較的近い時期に、その実施状況と成果を精査した上で必要な見直しや改訂を検討する必要があるかもしれないが、現時点では大幅な見直しなどが必要であるとは思われない。現状で取り組むべきは、現在行っている教育成果が各種目標や方針に沿った十分な水準に達するよう努力する事であり、また、その成果に関する精査のための準備態勢をととのえておくことであると思われる。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

ミクロ・マクロ経済学基礎の履修状況、難易度や理解の到達度などについて履修者アンケートを通じて問い、アンケートの調査結果に基づいて教育内容を検討する。

＜23＞法務研究科

現時点では特記すべき事項はない。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料4-1-1 学則
- 資料4-1-1 大学院学則
- 資料4-1-3 3つのポリシー（既出資料1-3）
- 資料4-1-4 履修要項

〈2〉経済学部

- ・学部ホームページ
 - <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/policy.html#dp>
 - <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/curri/index.html>
- ・経済学部履修要項
- ・受験生向けのパンフレット

〈3〉経営学部

- ・「経営学部ホームページ」（資料ケ-1）
- ・「経営学部ガイドブック」（資料ケ-5）
- ・「シラバス」（資料ケ-10）
- ・「授業アンケートB」（資料ケ-9）

〈4〉法学部

- ・法学部ホームページ：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/>
- ・法学部履修要項（各年版）

〈5〉外国語学部

- ・外国語学部の3つのポリシー
- ・外国語学部履修規程
- ・外国語学部在学留学単位認定実績
- ・外国語学部平成24年度事業計画

〈6〉文化学部

- ・文化学部3つのポリシー（資料1）
- ・文化学部3つのポリシー（資料2）
- ・文化学部ホームページ／履修要項（資料3）
- ・文化学部履修要項（資料4）

〈7〉理学部

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_24.pdf
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/policy.html>
- ・初年次教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成22年3月3日（水）13時15分から14時15分まで
- ・理学部教育検討委員会の設置
- ・理学部教育検討委員会議事録 平成22年3月19日（金）16時00分から17時20分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書（中間）
- ・理学部教授会議事録 平成22年7月21日（水）13時15分から14時40分
- ・理学部教育検討委員会答申書

- ・理学部教授会議事録 平成23年5月18日(水) 13時15分から15時15分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年4月18日(水) 13時15分から14時20分まで

<8>コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部「履修要項」2012年度版
- ・「大学案内」2013年度版

<9>(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・理学部「履修要項」2010年度版

<10>(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・工学部「履修要項」2008年度版

<11>総合生命科学部

- ・大学案内
- ・総合生命科学部履修要項
- ・総合生命科学部ホームページ
- ・学部教授会資料・議事録
- ・その他、3つのポリシーなどがのっている資料

<12>(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・履修要項(資料1)
http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/eng_21.pdf
- ・京都産業大学学則(資料2)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・工学部生物工学科ホームページ：学科の理念(資料3)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bio/gakka/rinen/index.html>
- ・工学部生物工学科ホームページ：カリキュラム(資料4)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bio/jugyo/curri/index.html>
- ・工学部ホームページ(資料5)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/eng/index.html>
- ・総合生命科学部 教育研究上の目的と3つのポリシー(資料6)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/policy/index.html>
- ・大学院生推移表(資料7)

<13>共通教育推進機構

- ・建学の精神
- ・教学の理念
- ・京都産業大学の3つのポリシー
- ・2012(平成24)年度事業計画書
(II-1 京都産業大学 [1] 教育活動 (13) 全学共通カリキュラムの改革 P.11～P.12)

<15>マネジメント研究科

- ・「3つのポリシー」(資料マ-1)
- ・「大学院履修要項」(資料マ-5)

<16>法学研究科

- ・法学研究科ホームページ

- ・法政策学専攻のパンフレット

(17)外国語学研究科

- ・外国語学研究科履修規程
- ・外国語学研究科3つの方針

(18)理学研究科

- ・教育目標：大学院学則の第1章（総則）第1条、第3条2・3、第2条2
- ・京都産業大学大学院理学研究科履修規程（第3条）学位授与
- ・履修要項 www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/index.html

(19)工学研究科

- ・工学研究科博士課程の教育研究上の目的（資料1）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/kyouiku.html
- ・3つのポリシー（資料2）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html
- ・履修要項（資料3）
- ・大学院履修要項ホームページ（資料4）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/
- ・京都産業大学大学院案内2013（資料5）
- ・工学研究科ホームページ（資料6）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/index.html
- ・工学研究科資料・議事録（12/19：工学研究科会議 議題5）（資料7）
- ・論文テーマと学位授与者数（資料8）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/ronbun/>

(20)先端情報学研究科

- ・先端情報学研究科ホームページ：
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g-fi/>
- ・先端情報学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー：
<http://www.kyoto-su.ac.jp/g-fi/policy/index.html>
- ・先端情報学研究科教育目標：
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-1.pdf
- ・先端情報学研究科履修規定：
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-2.pdf
- ・先端情報学研究科講義要項：
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-4.pdf
- ・京都産業大学大学院学則：
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_13.pdf

(22)経済学研究科（通信教育課程）

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項2012』 p.24
- ・学位授与者数推移：4名（2008）、7名（2009）、10名（2010）、14名（2011）

(23)法務研究科

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー策定に関する研究科会議議事録（平

成23年11月)、大学院委員会議事録(平成24年3月)(資料4-1-1)

- ・履修要項(平成24年度版)(資料4-1-2)
- ・平成25年度入学者募集要項(資料4-1-3)
- ・平成25年度用入試パンフレット(資料4-1-4)

第4章

教育内容・方法・成果

第2節

教育課程・教育内容

第4章 教育内容・方法・成果

第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞大学全体

各学部・研究科では学生が効果的に授業を履修できるよう、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。授業科目は、共通教育科目、融合教育科目および専門教育科目に区分している。共通教育科目は、2009（平成21）年10月に体制見直しを行い、学長を委員長として、各学部長等で構成する全学共通カリキュラム委員会（資料4-2-1）および推進委員会（資料4-2-2）を設置の上、学部教育と同様に重要な位置付けとして運営を行っている。

融合教育科目は、本学の特徴の一つである一拠点総合大学の魅力を活かしたカリキュラム（フレキシブル・カリキュラム）（資料4-2-3、P<b-24~44>）として開設し、さらに「司法外国語プログラム」や「知財エキスパート・プログラム」など、学べるテーマを定め、所属する学部の専門教育科目と他学部の専門教育科目を体系的に融合した「学部融合プログラム」を設けている。

研究科におけるコースワーク・リサーチワークのバランスについては、それぞれの研究科の教育目標を達成できるように配慮している。

専門教育科目については、学部・研究科ごとの項で詳述する。

＜2＞経済学部

文部科学省の指導に従い、必要な授業科目を体系的に編成している。1年次生では入門科目であるマクロ経済学入門、ミクロ経済学入門、入門セミナーを履修し、2年次の秋学期からは、公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースに分かれて学習するようにしている（学部ホームページ）。このようにして、系統かつ効果的に経済学を学ぶことが可能なシステムの構築に成功している。

＜3＞経営学部

ディプロマ・ポリシーに従い、幅広い教養教育と経営学および関連諸科学の専門教育から構成される教育課程を編成しているが、2010（平成22）年度のカリキュラム改革において、授業科目の統廃合および新設を行うとともに「カリキュラム・ポリシー」（資料ケ-1）に基づき、2012（平成24）年度より、イントロダクトリー科目（1年次生向けの専門科目）は、経営学部の基盤科目の理解と習熟、2年次の学科選択の情報提供を目的に、授業科目を体系的に編成している。インターミディエイト科目（2年次生以上配当科目）、アドヴァンスド科目（3年次生以上配当科目）は、「体系表（カリキュラム・マップ）」（資料ケ-5）により、体系的に編成されている。専門教育科目については、本学部の「カリキュラム・ポリシー」にそった「身に付く力」と関連付けて、各科目の位置付けを明確にした「関係表」を作成している。また「身に付く力」は各科目のシラバスに明記され、学生に期待する学習成果の修得につなげている。

〈4〉法学部

法学部は教育課程を体系的に編成するために、履修プログラム制をとっている。法律学科には、①司法、②行政、③企業関係法、④国際ビジネス法、⑤法政歴史の5プログラムがあり、法政策学科には、①人間の安全保障、②社会安全、③社会政策、④行政、⑤法政歴史の5プログラムがある。法学部のほとんどの専門科目は、いずれかのプログラムの最重点科目ないし重点科目に位置付けられている。

〈5〉外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

専門領域科目および全学の共通教育とも連動した融合教育科目が開設され、専攻語以外に、幅広い知識と教養を体系的に学べるように編成されている。学部教育全体に配慮しつつ、専門教育は①～⑤の5つの科目群：①専攻語科目、②国際関係科目、③演習A・B、④関連科目、⑤特別英語に区分し、授業科目をバランスよく開設している。③～⑤は自由選択である。英米語、ドイツ語、フランス語、中国語学科には教職課程が併設されており、各専攻語の中学校・高等学校教諭一種免許状が取得できる。

＜国際関係学科＞

専門的な学問領域としての広義の国際関係論とコミュニケーションの手段としての国際的な共通言語である英語の両面の教育の効果的な融合を図るとの方針に基づき、専門教育科目において「外国語科目」「国際関係科目」「トランスナショナル科目」「地域科目」「演習科目」「フィールド・リサーチ」等の科目区分を設定し、それぞれについて最低修得単位数を設定するとともに、それぞれに属する科目について必修科目・選択必修科目・選択科目の区分を設定している。

〈6〉文化学部

（1）世界の文化を学ぶために必要な基礎を育む基幹科目に、講義科目（必修2科目、選択必修科目25科目）、外国語科目（英語必修5科目、英語選択必修25科目、その他の外国語29科目、情報処理科目5科目）を置き、（2）専門領域を学ぶ発展科目として4つの文化コースに関わる多様な科目を配し、（3）少人数制で行われる演習科目として2年次に必修として基礎演習、3・4年次に演習を置いて、学生が主体的に文化研究を行えるように配慮している。また、国際文化を直接肌で学ぶために、2012（平成24）年度から「国際文化研修」科目を複数設け、外国語研修にフィールド・リサーチを組み合わせた取り組みを行っている（根拠資料1）。

〈7〉理学部

理学部のカリキュラム・ポリシーは設定されたばかりであり、教育課程の編成はこれに基づいてはいなかった。今後は、この方針に基づき行われることが期待できる。第1年次においては、入学までの知識と基礎学力の再確認を行いつつ、大学での専門教育科目を理解できるように基礎学力を強化している。2・3年次では、1年次で学習した基礎を活かし、幅広い理学の領域全体を学習することにより、各自の興味の対象を見極め、専門科目の理解を深めることができるカリキュラムを編成している。3年次からは、各学生が指導教員からテーマを得て、卒業研究に取り組む体制をとっている。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では、下記2学科のカリキュラムの長所を融合しつつ、近年の情報関連分野の発展に呼応した先進的な科目を多数新設し、より広範かつ最新の専門分野が学べるようにしている。コンピュータシステムの先端的な基盤技術を学ぶコンピュータサイエンス学科、インターネットやマルチメディアに関する技術を修得・開発するネットワークメディア学科、人間とコンピュータとの関わりを中心に新しい情報学問分野を開拓するインテリジェントシステム学科の3学科ごとに特徴的な専門教育科目を開講している(根拠資料4)。これらほほすべての科目で学科をまたいだ履修制限が設けられておらず、近年のIT分野の急速な拡大に対応できるように、幅広い分野の多角的な学修が可能のように配慮している。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

理学部コンピュータ科学科の専門教育課程は、微積分や代数幾何等の数学基礎科目とプログラミング関連科目を低学年に(選択)必修科目として配置し、専門的・応用的な理論・実習科目を学年に沿って順次配当している(根拠資料3)。特に、1つの研究室に配属されて卒業研究を行う科目である「特別研究」を受講する前に、各研究室の内容を事前に理解するための「プレ特研」という科目を設け、スムーズな研究導入を図っている。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に変更

教育課程は教養教育と専門教育によって編成され、教養教育では、全学共通教育科目の人文・社会科学分野の科目を幅広く選択でき、社会人として必要な一般知識と総合判断力を養えるようにしている(根拠資料1)。これらは、理学部コンピュータ科学科、コンピュータ理工学部においても同じ体制をとっている。

工学部情報通信工学科の専門教育課程は、情報・通信工学の基礎となる数学・物理科目から始まり、より専門的な科目へと段階的に学修していけるカリキュラム構成をとっている(根拠資料2)。これらは、緩くグループ化された4つの専門分野のコース別に配置されており、必要に応じて専門分野をまたいだ科目履修も可能となっている。

＜11＞総合生命科学部

生命科学の最先端領域を学ぶため、3つの学科とも卒業に必要な単位128単位のうち、専門科目(必修科目・選択科目含む)96単位以上の取得が義務付けられている。1・2年次では、高大接続科目として化学演習、生物学演習を開講し、高校の学習から無理なく基礎的な専門必修科目を中心に履修できるように科目が配置されている。また、3・4年次に自分の興味や進路に応じて、幅広く開講された専門選択科目を取得できるように履修科目を各学年に配置している。また、学部目標のひとつである「先端性の高い技術の発展に即応できる能力の養成」のために、3学科とも1年次秋学期より実験・実習科目を開講している。1・2年次では基礎的な実験・実習科目を配置し、学年進行に従い高度な技術取得が行える実験・実習科目を配置している。4年次の応用特別研究I・IIでは、各教員の研究室に数名の学生が所属し、より専門性の高い知識・技術の取得および濃密な議論が行えるシステムを構築して、カリキュラム編成している。

もうひとつ重要な点として、「国際化時代に相応しい豊富な知識と語学能力の養成」という学部教育目標の観点から、英語教育にも力を注いでいる。共通教育科目の英語教育科目は1年次8単位を必修としている。これを基礎として専門性の高い内容を英語で理解す

るために、2年次春学期から3年次春学期にかけ、科学英語Ⅰ～Ⅲを必修科目として英語力の養成に向けたカリキュラム編成もやっている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

カリキュラム・ポリシーは策定されていないものの、第1節に記した教育目標に基づき、導入教育と専門教育においては、基礎から応用へと移行できるよう、基礎科目、基礎専門科目、応用専門科目、および特別研究(必修3科目5単位)の計4項目での授業科目を開設し、次項(2)にも記すように教育課程を体系的に編成している(根拠資料1)。語学教育については別記参照とする(根拠資料2)

〈13〉共通教育推進機構

現在、本機構は、2011(平成23)年秋、全学共通カリキュラム委員会において決議された、2013(平成25)年度から施行される新たな全学共通カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の体系的な編成と授業科目の適切な開設について、審議を重ねている。

人間科学教育

2013(平成25)年度から、「人間・文化・社会・自然について幅広く豊かな学修を行うことができる。」という大学全体のカリキュラム・ポリシーに対応する形で、学生が自己の専門以外の学問分野を体系的に学ぶことができるよう、学問分野ごとに基本科目と展開科目を設置することが決定されている。

言語教育

2013(平成25)年度から、全学的に英語を必ず学習するカリキュラムに再編する。英語学習については、従来の読む、書く、聞く、話す中心の学習に加えて、より実用的な英語運用能力を向上させる学習手段として、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされ「TOEIC」対応の学習内容を授業に盛り込む。また、英語以外の外国語についても、現行どおり9言語の学びを選択できるようにする。これらの科目を、英語・外国語教育カリキュラム委員会において初級から中・上級に体系的に編成している。

体育教育

体育教育カリキュラムは、講義科目以外に、「健康科学実習」と「スポーツ科学実習」を開講し、健康についての知識と体力の増進を図っている。さらなる学びを展開できるように、演習科目も開設している。

キャリア形成支援教育

現在、キャリア教育研究開発センターは、2011(平成23)年秋、全学共通カリキュラム委員会において決議された、2013(平成25)年度から施行される新たな全学共通カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の体系的な編成と授業科目の適切な開設について、毎月開催される同運営委員会において継続的に審議を重ねている。

〈14〉経済学研究科

従来の教育課程の編成・実施の延長線上に、コース制をより明確にし、これに沿った設置科目の再配置を準備している(資料4-2-1)。

博士前期課程では、3つのコース((1)公共経済系列、(2)産業経済系列、(3)国際経済系列)を編成している。いずれのコースにおいても、「必須科目」群、「選択必須科目」群、「系列科目」群、「非系列科目」群がそれぞれ配置されている。「必須科目」は、主に研究生を直接研究指導する立場にある教員が担当する「特論講義」と「特論演習」

からなる。「選択必須科目」は、経済学部出身者以外の多様な学生を受け入れたときも、研究の進展につながるような基礎学力の向上を目的に「ミクロ経済基礎」「マクロ経済基礎」「経済統計論特論」「経済学英語」を配置している。また「非系列科目」は、特定の1つのコース以外の他の「系列科目」が相互にすべて配置されている。

3つのコースを特徴づける「系列科目」は以下のように整理される。

[1] 「公共経済系列」……「経済政策特論」「日本経済論特論」「公共経済学特論」「社会保障論特論」「日本租税論特論」「金融論特論」「地方財政論特論」「ファイナンス論特論」

[2] 「産業経済系列」……「産業政策特論」「労働経済学特論」「企業経済論特論」「都市経済論特論」「中小企業論特論」「情報処理論特論」「農業政策特論」

[3] 「国際経済系列」……「国際経済論特論」「エネルギー資源論特論」「日本経済史特論」「国際金融論特論」「中国経済論特論」「国際貿易論特論」「経済史特論」「経済体制論特論」「西洋経済史特論」

なお、3つのコースの「系列科目」の中には、共通の科目として「マクロ経済学特論」「ミクロ経済学特論」「統計学特論」「計量経済学特論」があるほか、直接の指導教員以外の「特論演習」も配置されている。

なお、博士後期課程は従来通りで変更はなく、理論、歴史、政策、国際経済、統計の各分野に関する科目を「特殊研究」として開設し、博士前期課程からの研究の継続を可能にするように配置されている。

(15) マネジメント研究科

2007(平成19)年度、経営学部の3学科体制(経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科)の設置に対応し、2008(平成20)年度に博士前期課程の領域設定を再編し、戦略組織、ソーシャル・マネジメント、会計ファイナンス、コーポレート・コミュニケーションの4分野とした。この再編とともに担当教員の増強を開始し、2012(平成24)年度現在、組織戦略分野(教員数15人・開設科目67科目)、ソーシャル・マネジメント分野(教員数12人、開設科目36科目)、会計ファイナンス分野(教員数13人、開設科目51科目)、コーポレート・コミュニケーション分野(教員数5人、開設科目13科目)として、体系的編成を行っている。

博士後期課程においては、領域設定は行っていないが、博士前期課程を修了した院生が後期課程においても継続的研究に専念できるように、研究指導教員の継続・一貫性を担保する体制をとっている。

当研究科のホームページでは、社会が求めるマネジメント能力の定義付けを行い、3つの柱となるマネジメント能力(戦略マネジメント能力、ナレッジ・情報マネジメント能力、協働マネジメント能力)がどのように統合的に育成されるのかについて図示している。この図からも明らかのように、学生の多様なニーズに対応した順次性のある科目が体系的に配置されており、カリキュラム・ポリシーに従った学習成果が修得できるようになっている。また、マネジメントについての諸科学を総合し、それに基づいて、マネジメントについての高次の教育を行うという目的と整合性のあるカリキュラム編成が実施されている。

(16) 法学研究科

カリキュラム・ポリシーに基づき、法学および政治学の科目を多数開設している。その点は、前回2009(平成21)年の認証評価においても、認められたところである。科目が多

数開設されているので、どのように系統的に履修していくかが課題であるが、研究指導教員の指導の下に科目を選択し、かつ各科目の担当教員の同意を得て受講する仕組みをとっている。これにより、受講生各自の研究テーマに相応しい系統的受講が可能になると目論まれている。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

英語教育学と関連分野の学術理論、およびその実践方法を体系的かつ段階的に教授するとの方針に基づき、「英語教育学」と「言語学・応用言語学」の科目群では、基礎的理論を学ぶ「研究／○○論」、その応用を学ぶ「セミナー」、その内容をさらに発展させた「発展セミナー」を、「英米文学・英米文化研究」科目では、「研究」と「演習」を、それぞれ開設している。また、教育理論の実践手法を教育現場で調査・研究するための「英語教育フィールド・リサーチ」、さらに、修士論文執筆指導のための「研究指導」を開設している。所定の条件を満たすことにより、中学校・高等学校教諭専修免許状（英語）の取得が可能である。本研究科への進学を希望する本学外国語／文化学部の学部生が7・8セメスター在籍時に研究科の授業科目の履修を許可され合格した場合に、入学後10単位を限度に単位認定される制度がある。また、社会人入学者に配慮し、2011（平成23）年度に長期履修制度が導入された。

＜中国語学専攻＞

授業科目は中国語学が主で、中国文化が副となっている。両者とも「研究」と「演習」に分かれるが、中国語学の場合は、さらに「特殊研究」「特論研究」「特殊演習」「特論演習」も開設されており、中国語学を広く深く学べる教育課程を編成している。また、関連分野として「アジア地域研究」や「東洋史研究」も開設されており、研究の集大成である修士論文を作成するために研究指導の科目も設けられている。

＜言語学専攻＞

言語学の理論面では一般言語学研究、比較言語学研究、対照言語学研究、応用言語学研究、言語学特論、特殊言語学研究、特殊言語学演習、言語学演習の科目をそれぞれ春学期A、秋学期Bという異なる内容でセメスターごとに開講している。また、研究対象言語として日本語、サンスクリット語、アラビア語など10以上の多様な言語が学べ、研究の集大成である修士論文を作成するための研究指導の科目も設けられている。

＜18＞理学研究科

授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に開設されている。博士前期課程には、充実した基礎科目群と専門分野に特化した特別研究科目を設けている。博士後期課程の科目は、もっぱら研究指導である。

＜19＞工学研究科

第1節に記したカリキュラム・ポリシーに基づき、生物工学専攻は修士課程および博士課程のそれぞれで分子生化学工学系・分子細胞工学系・分子免疫工学系・育種工学系の4つの系列からなる教育・研究指導體制をとっており（根拠資料1）、それぞれが次項（2）に記すような体系的な教育課程を編成している。

＜20＞先端情報学研究科

極めて多岐にわたる情報関連分野のうち、「高度情報化社会を支える科学とテクノロジー

ー」「グローバル社会のための情報ネットワーク」「人間とIT環境のコミュニケーション」の3分野を中心にした教育を行う方針である。これらは互いに強く関係していることから、本研究科では3分野をまとめた内容を1専攻として幅広く修得させ、目的に応じ、わかりやすく体系的に編成している（根拠資料1）。

授業科目については、「講義科目」「演習と研究科目」「セミナー科目」の3つの科目群を設けている。「講義科目」は学部より高度な基礎的知識を修得する選択科目で自由度が高い制度、「演習と研究科目」は各セメスターで特別演習と特別研究を1科目ずつ修得する必修科目で、継続的な修士論文の研究指導制度、「セミナー科目」は各分野のオムニバス形式の選択必修科目で各科目の関連を明確にしている。なお、留学生やコンピュータ理工学部早期卒業者など秋学期入学者には、「演習と研究科目」の「先端情報学特別演習ⅠA」「先端情報学特別研究ⅠA」を春学期・秋学期ともに開講し、履修登録上不利にならないよう配慮している（根拠資料2）。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

単位修得対象となる開講科目は、社会人を対象とした通信教育課程の特性に配慮しつつ教育目的を達成するため、現実の経済を分析研究するのに適した経済政策関連科目を中心に横断的に採り上げ、理論展開と政策効果の実証分析についてさらに高度でかつ体系的に研究できるよう編成している。

研究科生は、各自の研究課題テーマに合致した分野の教員の演習科目を入学時に1つ選択し、2年間にわたって同一教員から一貫して体系的指導を受けるとともに、研究指導教員と相談の上で他の教員の関連する分野の講義科目を選択履修する。そして、これらを有機的に組み合わせることで学修することにより、自己完結的に「経済政策」関連の研究目的を達成することができるように教育課程は編成されており、これは学校教育法第99条ならびに大学院設置基準第3条第1項に指定された修士課程の目的を達成するために編成されたものである。

＜23＞法務研究科

法務研究科は、標準修業年限である3年間を通じた系統的履修を重視し、2010（平成22）年度にカリキュラムを大きく改革した。その素材として、いわゆる「コア・カリキュラム」として提示されている法科大学院における共通到達目標を考慮している。このカリキュラム改革の結果、各担当科目の内容について見直しを行うとともに、いくつかの科目の開講時期を修正し、これまで以上に科目間連携を強化することとした。2011（平成23）年度に策定したカリキュラム・ポリシーは、このカリキュラム改革の指針となったものを、明文化したものであり、現在のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに則ったものとなっている。

具体的には、以下のような改革を行った。詳細は、法務研究科自己点検・評価報告書（資料4-2-1 第5分野）および履修要項（資料4-2-2 p.12-50）を参照。

①1年生配当の法律基本科目の開講年度と内容の見直し

法律未修者が基礎からじっくり学ぶことができる余裕あるカリキュラムを実現するため、たとえば民事法分野においては、1年生秋学期に開講していた「金融取引法」（4単位）を「民法Ⅳ-I（金融取引法1）」（2単位）と「民法Ⅳ-II（金融取引法2）」（2単位）に分けて、「民法Ⅳ-II」を2年生春学期の配当科目とした。また、「民事手続法Ⅰ」（民

事訴訟法：2単位）を1年生春学期から秋学期に、「民事手続法Ⅱ」（同：2単位）を1年生秋学期から2年生春学期開講へと移動した。これによって、単に知識として法をとらえるのではなく、早い段階から自学自習を通して法を学ぶ姿勢や方法論を身に付けることも企図している。

②1年生春学期および秋学期に計4科目の「基礎演習」を開講

1年生の法律基本科目の学修をサポートする目的で、1年生春学期に演習形式の「基礎演習（民法）」「基礎演習（刑法）」（いずれも1単位）を、1年生秋学期に「基礎演習（憲法）」「基礎演習（商法）」（いずれも1単位）を開講した。なお、本改正に伴い、1年次の履修登録上限単位数を、春学期19単位、秋学期19単位とした（基礎演習を履修する場合のみ各1単位ずつ増加）。

③3年生秋学期に法律基本科目（選択科目）として「総合演習」を開講

学修のまとめをする演習科目として、3年生秋学期に「公法総合演習」「民事法総合演習」「刑事法総合演習」の3科目を設置した。この科目は、実定法と訴訟法、理論と実務といった法科大学院での学修の集大成としての意味をもち、複数名の研究者教員と実務家教員が協同して演習を担当する。

④実務基礎科目の充実と要修了単位数の10単位への増加

1年生秋学期に、法律文書の基礎的な理解を目的として「法文書基礎」（2単位）を開講した。2年生から始まる演習科目の前に、法律文書の理解を図ることは、理論と実務とを具体的に関連して法を学ぶ観点からも重要である。また、3年生秋学期に「実務特殊Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（いずれも1単位）を開講する。実務特殊科目は、具体的な訴訟や事件に関する法律文書を素材に、改めて具体的に実定法と訴訟法の総合的な理解を図るとともに、実務家としての法適用の実際を学ぶ科目である。これによって、1年生春学期から3年生秋学期のすべてに実務基礎科目が開講されることとなった。また、実務基礎科目の重要性に鑑みて、修了に必要な単位数も10単位とした。

⑤展開・先端科目の体系的履修の確保と開講年度の再編成

主要な展開・先端科目について、講義科目と演習科目を設けているが、その開講時期を講義科目については2年生秋学期、演習科目については3年生春学期と変更した。これにより、展開・先端科目についても講義科目において基礎的知識を修得し、演習科目でより実践的・応用的思考力を涵養するといった系統的な学修が可能になる。

2012（平成24）年度カリキュラムにおける科目群ごとの開講科目数は次のとおりである。

| | |
|-------------|----------------------------------|
| ア 法律基本科目 | 必修24科目 選択必修4科目（基礎演習） 選択7科目 |
| イ 法律実務基礎科目 | 必修3科目 選択必修9科目 |
| ウ 基礎法学・隣接科目 | 選択必修10科目 |
| エ 展開・先端科目 | 30科目 |

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

（1）大学全体

学部教育における学部専門教育、共通教育、融合教育の位置付けを明確にするために、カリキュラムマップやコース・プログラムの名称で「履修要項」（資料4-2-3、P<b-14~21>）において学生に示している。また、1年次に「自己発見と大学生活」「日本語表現」等の科目を開講するなど、初年次教育に配慮したカリキュラムを編成している。

（2）経済学部

1年次生ではe-learningを通じた基礎導入プログラムを行い、2年次の秋学期からは、公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースのどれかに進み、基礎から応用までの科目をスムーズに学習できるよう配慮している（学部ホームページ）。

（3）経営学部

専門教育における初年次教育の充実および科目の体系的な配置といった課題を解決するために、2010（平成22）年度にカリキュラム改革（資料ケ-4）を行い、イントロダクトリー科目の再編、科目の統廃合および新設、科目名称と内容の不整合の是正、「体系表」の作成を行った。また「3つのポリシー」策定と連動してその内容と連関する「関係表」の作成、シラバスにおける「身に付く力」の改革を行った結果、各課程に相応しい教育内容を提供している。

（4）法学部

学士課程に相応しい教育内容は、学生が各自の興味関心や進路志望に従って、自発的に系統的履修へと向かうことを促すような内容である。法学部はそのために履修プログラム制を施しているが、それを実質あるものにするために、さらに①必修科目（法政策学科には加えて選択必修科目）の設定、②各種の少人数科目（プレップ・セミナー、2・3年次演習、4年次演習、各種の双方向講義）の設置、③フィールド・リサーチという実習科目の設置（法政策学科）、④学部融合プログラムやインターンシップへの参加奨励などを加味している。

（5）外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

教育課程編成方針として、a. 専攻語運用能力、b. 情報収集・処理能力、c. 国際社会理解、d. 専門・関連分野の知識、e. 論理的思考力・課題解決能力、f. 異文化体験・理解の涵養を掲げている。a. からf. の項目に対応する科目（群）と制度は以下のとおりである。a. として「インテンシブ○○語」「○○語コミュニケーション論」、b. として「情報○○語」、c. として国際関係科目とその関連科目、d. として○○語学概説、専攻語学基幹科目とその関連科目、e. として演習A・B、a. およびb. として特別英語、f. として英語教育海外セミナーがある。b. としての専攻語学基幹科目では、語学・文学・文化論の3分野にそれぞれ3～5科目を開設し、バラエティに富んだ内容で、学生の知的な成長に役立っている。専攻語においては、a. からf. のために在学留学による留学先での学修に対して単位認定制度も確立している。教職課程では、2011（平成23）年12月20日、教員免許課程認定大学実地視察があり、「全般的に基準を満たしている」との講評であった。

<国際関係学科>

専門教育科目のうち、「外国語科目」において、基礎的な英語運用能力を身に付けるための科目と合わせて、広義の国際関係論に関する内容を英語で学ぶ科目を提供している。「国際関係科目」「トランスナショナル科目」「地域科目」においては、国際社会全体または特定の地域や国の政治・経済・法律・社会・文化に関する諸科目を幅広く提供している。また、異文化理解、国際関係理解、英語運用能力陶冶を目的として海外での実習を行う「海外フィールド・リサーチ」を、必修の専門教育科目として提供している。

<6>文化学部

(1) 基幹科目に必修として比較文化概論と京都文化論を置くとともに、文化研究の方法に関わるコミュニケーション論や文化人類学、カルチュラル・スタディーズなどを置いている。また国際的なコミュニケーション・ツールである英語の運用能力を養うために、全学共通科目を含め18単位の履修を課している。

(2) 日本、アジア、ヨーロッパ、アメリカの各文化の内容を広く深く学べるように、社会、文化史、思想史、宗教、文学、歴史に関わる科目が発展科目として配置されている。

(3) 卒業レポートの作成に向けて、演習科目が2年次から置かれている(根拠資料2)。

なお、これまで導入科目として、1年次生を対象に、「文化学部入門リレー講義」が解説されていたが、2013(平成25)年度から初年次ゼミとして「文化学部入門セミナー」がパイロット的に開設され、2014(平成26)年度本格実施が決まっている。

<7>理学部

理学部のカリキュラム・ポリシーは設定されたばかりであり、教育内容の提供はこれに基づいてはいなかった。今後は、この方針に基づき行われることが期待できる。推薦入試等で早期に合格が決定した者に対しては、「入学前教育」を行い、高校から大学へかけての、英語・数学の勉強が円滑に行われるように、添削による指導を行っている。入学後の1年次学生に対しては、「大学数学の基礎」の講義が用意されており、高校で数学を十分に履修していない、あるいは十分に理解できていない学生への対処を行っている。また、附属高校のKSUコースに属する生徒に対して、2008(平成20)年度より「高大接続授業」を開講し、円滑な高等教育への移行を図っている。

<8>コンピュータ理工学部

下記2学科の優れた教育内容を継承しつつ、1年次においてはコンピュータ、数学、物理の基礎科目、2・3年次ではより細分化された情報科学の専門科目と並行して各種プログラミング・理工学実験演習科目を配し、基礎から応用まで段階的かつ幅広い学修が可能なカリキュラムとしている。このような積み重ねを経て、4年次には講義科目をほとんど開講せずに、特別研究(卒業研究)に集中できる工夫も行っている(根拠資料4参照)。また、1年次学生を対象とした数学のリメディアル科目の開設や、大学院生ティーチング・アシスタント(TA)も巻き込んだ修学サポート活動「寺子屋」、昼食を摂りながら教員-学生間で最新トピックを話題交換・交流する「ランチタイム・トーク」、1年次に1年間かけて各教員の専門研究分野を紹介する「基礎セミナー」の開講など、高校から大学へのスムーズな学修の移行を図るさまざまな工夫を行っている。

<9>(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

コンピュータおよびプログラミング関連科目で使用するテキストは、学科として規格化

したものを作成、使用しており、学生の実態に合った教育を提供している。外部講師を招いた「先端科学特論」による最先端科学の体得や、国際的プログラミング・コンテストへの出場を見据えた「アドバンスド・プログラミング」など、実践的な教育も提供する。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

1年次から4年次までの基礎・専門教育の体系的な提供に加え、演習・実験科目を1年次から3年次まで配置し、3年次秋から4年次を通しての1年半をかけて独自の研究開発に取り組む特別研究(卒業研究)の指導へとつなげている(根拠資料2参照)。

＜11＞総合生命科学部

生命システム学科、生命資源環境学科、動物生命医科学科の3学科では、以下に述べる教育内容を提供している。生命システム学科は、分子・細胞・組織・個体レベルにおける生命活動を統合的な視点で学ぶ。そのために1・2年次は、化学、生物学を重点的に学習した後、生物化学や分子生物学などの基本専門科目を学び、それらと並行して、化学実験、生物学実験、生命システム実習Ⅰなどの基礎実験・演習科目を学ぶ。3・4年次には生命システム実習Ⅱで専門性の高い実験・演習を行うと共に、タンパク質制御システム、システム生物学、再生システム学などの生命活動をシステムとしてとらえた科目を配置している。生命資源環境学科は、生命資源の有効な活用や保護・開発に必要なさまざまな専門知識・技術を修得することに加え、情報化時代を生き抜くためのコンピュータスキルを高めることを目指している。そのために1・2年次は、生物学、化学、生化学、数学などの諸分野にわたる基礎科目を学び、それと並行してコンピュータ演習などを履修し基礎知識を修得する。これ以外にも遺伝学、生態学、環境学などの基礎的専門科目も配置している。3・4年次には育種学、分子遺伝学、分子生態学、環境応答学などの講義に加え、生命資源環境学実験・演習といった実験・演習科目も配置している。最後に動物生命医科学科は、新しい動物医科学に対応できる専門知識と技術を身に付けるために、動物遺伝学、解剖学、生理学、免疫学などを通して動物のさまざまな個体の基礎的知識を学び、動物の遺伝子から個体レベルまでの総合的な生命科学に必要な専門知識を取得する。そのために1・2年次は、化学、生物学、物質生物化学、動物遺伝学などの諸分野にわたる基礎科目を修得し、2年次以降は、解剖学、生理学、薬理学、基礎病理学、微生物学などの基礎専門科目を学び、それに加えて、解剖学実習、実験動物学、毒性学実習、生理学実習などを配置している。3・4年次には、より高度な教育に重点をおいた栄養衛生学、動物感染病学、動物発生工学、人獣共通感染病学などの講義に加え、動物感染症予防学実習、動物発生工学実習などの実習科目も開講している。また、3学科共通の特徴として、3年次秋学期より各研究室に所属し、専門性の高い教育を行っている。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

前記1.(1)に記した諸科目群において、基礎科目では生物工学を学ぶ基礎となる高等学校レベルの生物学と化学の補習科目、自然科学の基本分野を教授する諸科目、生物学および化学の実験、および基礎的な情報科学科目とコンピュータ演習等の基礎知識の習得を中心とした科目を、主に1年次に行っている。基礎科目で得た知識をもとに、基礎専門科目では生物学の中の主要専門分野を教授する諸科目、専門分野紹介科目、生物工学実験Ⅰ、生物工学演習Ⅰ、および科学英語等の3年次以降の学習につながる多様な専門科目を、主として1・2年次に行っている。応用専門科目では生物工学の主要な専門分野を教授す

る諸科目、生物工学実験Ⅱ、および生物工学演習Ⅱ等のより専門的な科目を2・3年次に行って、ほとんどの専門科目が終了する。そして、3年次秋学期から基礎特別研究が始まり、4年次は通年の卒業研究科目である応用特別研究1・2での実験やセミナーを中心に行っている。これらの科目群を順次履修し、単位取得していくことで基礎から応用へと無理なく段階的に移行できるよう科目の配置を行っており、学習展開がスムーズに進み、教育目標に沿った学びが実現する仕組みとなっている（根拠資料1、2）。

＜13＞共通教育推進機構

前（1）項に述べた新たな全学共通カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程に相応しい教育内容を提供するべく、科目を担当する教員の配置を含め検討を重ねている。

・人間科学教育

基本科目は、当該学問分野の基本的な知識・考え方を学ぶことができるものとして、展開科目ではそれからさらに進んだ学習をすることができるものとして、それぞれ開講されるが、これらは共通教育に相応しい教育内容を提供するものと考えられる。

・言語教育

英語・外国語カリキュラム委員会では、決定された教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい科目を提供している。

・体育教育

キャリア形成支援教育

現在、キャリア教育研究開発センターは、前（1）項に述べた新たな全学共通カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程に相応しい教育内容を提供するべく、毎月開催される同運営委員会において科目を担当する教員の配置を含め継続的検討を重ねている。

＜14＞経済学研究科

研究科生が科目履修を決定する場合は、直接の研究指導教員のアドバイスなどを参考にしながら、それぞれの開設科目の担当者と事前に面談し、講義内容を確認することが行われている。このことにより、研究科生は研究テーマに沿う形でどの科目を優先的・効率的に学んでいくかという方針が明確になっている。また、留学生や他学部出身者等に対して実施されている「選択必須科目」取得への適切なアドバイスは、大変有意義なものになっている。

＜15＞マネジメント研究科

博士前期課程では、セメスター制の下に、指導教員の指導の下に修士論文の作成から最終試験合格に至るまでの主要科目の特論演習科目（計8単位）と特論科目を合わせて30単位以上の修得が修了要件となっている。また、必修科目ではないが準主要科目の特論演習科目履修として4単位を設置し、修士論文作成における幅広い視野の醸成を行い、さらに、研究基盤の補填として、社会人院生には「マネジメント英語文献講読」、外国人留学生には「同日本語文献講読」を必修科目としている（資料マ-5）。

博士後期課程では、必修科目として特殊演習8単位を含め選択科目との合計14単位以上の修得が修了要件となっている（資料マ-5）。

＜16＞法学研究科

授業内容は、シラバスに明記され、公表されている。ホームページにも掲載されている。課程に相応しい内容であるかどうかは、客観的に判定可能である。博士前期課程の学生は、

研究指導教員の担当する主要科目12単位（講義（特論）4単位、研究指導8単位）を含めて、30単位以上を修得しなければならない。博士後期課程の学生は、研究指導教員の担当する研究指導を受け、その指示に従わなければならない。このように教育課程が編成されている。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

「英語教育学」科目では、外国語教育・学習理論から日本における英語教育の問題点まで、多様な話題を講義・議論の対象としている。「言語学・応用言語学」科目では、英語教育学研究の理論的基礎となる、統語論、音声学・音韻論、言語習得理論、日・英語比較の講義・演習を、「英米文学・英米文化研究」科目では、英語圏の文学や文化の理解を深めるための授業を行っている。

＜中国語学専攻＞

(1)で挙げた科目群は中国語学の知識・理論を身に付けるために必要かつ十分なものと考えられる。さらに、関連科目を学び、修士論文を作成することにより、中国語を深く考察することができる。

＜言語学専攻＞

言語学の理論面の科目を学ぶことにより、言語学の知識・理論を学ぶことができる。また、研究対象言語を学び、修士論文を作成することにより、特定の言語を深く考察することができる。

＜18＞理学研究科

教育内容はシラバスに明示され、基礎的教育内容と専門分野に特化した教育内容が提供されるようになっているが、学生ごとの研究内容に即した個別指導も行われている。

博士前期課程で提供している基礎科目には次の科目がある。

基盤数理A(代数)、基盤数理B(幾何)、基盤数理C(数学解析)、基盤数理D(複素解析)、基盤数理E(応用数理Ⅰ)、基盤数理F(応用数理Ⅱ)、物性物理基礎Ⅰ・Ⅱ、応用物理Ⅰ・Ⅱ、宇宙物理基礎Ⅰ・Ⅱ、および集中講義特論ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB、および〇〇特論
博士前期課程では、研究指導として〇〇特別研究がある。

博士後期課程では、研究指導として〇〇研究がある。

＜19＞工学研究科

工学研究科博士課程教育上の目的（根拠資料2）に基づき、修士課程および博士課程にそれぞれ策定したカリキュラム・ポリシー（根拠資料2）に基づいて下記の授業を行っている。修士課程では授業科目が大きく特論・演習・特別研究の3つから構成されている（根拠資料3）。個々の大学院生の教育の主体は各研究室で行う演習・特別研究を主体とした研究活動に連動した形で行われている。特別研究では教員の指導や博士後期課程の学生のサポートにより、研究の進め方や実際の実験技術を学び、実践能力を養う。演習では、専門領域の文献の講読、研究内容の発表、討論、研究報告書の作成等を通して、プレゼンテーションやコミュニケーション・スキルを身に付ける。特論（選択科目）では生物工学が関係する幅広い学問領域（分子生物学、生化学、遺伝学など）について学士課程教育に基づいた発展的教育を行っている。また、院生は希望に応じてティーチング・アシスタント(TA)として採用され、週3コマの範囲内で学生実験科目の補佐役をしている（根

拠資料4)。学生に教えることを通して、コミュニケーション力を学ぶことができ、かつ経済的支援を受けることできる。博士課程ではより高度な専門知識を身に付けるとともに、創造性豊かな優れた研究を立案、推進し、かつ指導能力も備えた自立した研究者を育成するため、大半の時間を研究活動に費やしている（根拠資料3）。また、院生の多くはリサーチ・アシスタント（RA）として採用され、修士課程の院生や学部ゼミ生等の指導を通じて自らも学んでいる（根拠資料4）。専門領域の文献の講読は、上述した修士課程の院生と同様に行われている。学会等での発表は、少なくとも毎年1回は行っている。国際学会へ参加する機会もできるだけ作るように指導している。

〈20〉先端情報学研究科

前節で述べた科目群から2年間のうちに「セミナー科目」を2科目修得することで情報関連分野に関する幅広い高度な基礎的知識を修得する。また、1年目を中心に「講義科目」を修得して各自の研究テーマに関する高度な知識を得る教育内容としている。その上で、「演習と研究科目」は1年目から「特別演習」と「特別研究」をそれぞれ1科目ずつ必修となっており、学生は担当指導教員から研究テーマに関する指導を継続かつ随時受ける（根拠資料2）。

また、学生はコンピュータ理工学部の演習実験系科目のティーチング・アシスタント（TA）を担当することを義務付けている。これにより、各科目内容の基本概念やより高い水準の理解を求められることから、「専門知識の昇華された理解」を達成させることとなる。さらに、各学生には担当指導教員とは独立した「アドバイザー」（本研究科専任教員もしくは本研究科が認めた本研究科以外の研究機関構成員）が付き、担当指導教員とは異なる視点のコメントやアドバイスを得る仕組みもある（根拠資料1）。

これらによって、課程の方針に相応しい教育内容を提供している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

具体的には、分野別に「経済政策」「財政・金融」および「国際経済」の3つの学科目にグループ化し、それぞれ授業科目を配置している。すなわち「経済政策」関連テーマの下に中小企業論、農業政策、労働経済学、環境経済学、家計の経済学、企業経済論、現代企業論とこれらを総合する意味での経済政策論、日本経済論、日本経済史を、「財政・金融」関連テーマの下に財政学、公共経済学、地方財政論、金融論、ファイナンス論と金融計量分析を、「国際経済」関連テーマの下に国際経済論、国際金融論、経済体制論、中国経済論をそれぞれ開講し、これら科目を中心とした講義と演習から授業は構成されている。

さらに、大学で経済学を学んだ経験のない社会人や経済学部出身者であっても経済学の復習を必要とする受講生のために、「理論経済学」基礎共通科目として、ミクロ経済学基礎およびマクロ経済学基礎の2科目を開講して導入教育支援を行っている。

〈23〉法務研究科

前記のようなカリキュラム・ポリシーに則り、各科目を開講しており、シラバスで示した当該科目の到達目標を踏まえた授業を実施している。未修者1年次の法律基本科目では、「法的知識」の修得に重点が置かれるため、講義を主体としつつ、適宜質疑を行うことで理解度を確認するとともに、「コミュニケーション能力」や「法的議論・表現・説得能力」の涵養をはかる双方向授業が行われている。授業においては、判例や具体的事案、授業内容と関連の深い最近の事件に関する新聞やホームページの記事等を示して具体的イメージ

をつかめるよう工夫するとともに、法理論とそれが実務の中でどのように活用されているかを確認している（理論と実務の架橋）。PowerPointでレジュメを作成し、アニメーションや図解を駆使するなどして学生の理解を高めようと工夫している教員も多い。小テストを実施している科目が多いのも、随時基礎的知識を確実に修得させるための工夫である。また、基礎的な法律問題についてレポート課題を出し、ライティング能力の向上にも配慮している。

2年次以上の法律基本科目では、演習科目が多く「問題発見・解決能力」「法的分析・推論能力」「コミュニケーション能力」「法的議論・表現・説得能力」の修得が求められるため、事前に具体的な事例問題などの予習課題を与えた上で、それをもとに質疑応答を中心とした授業がなされる。予習課題の設定に際しては、漫然と判例や基本書を読ませるのではなく、何を考えなければならないか、という視点をもって学修に取り組ませるよう設問を工夫している。質疑応答に際しては、教員対学生の1対1の質疑だけでなく、グループごとに報告（プレゼンテーション）させた上で自由に議論させる、学生に法曹三者の役割を割り振り、それぞれの立場からの主張をさせるなど科目によって工夫している。報告レジュメや事例問題に対する答案形式の課題の提出を求める科目も多く、ライティング能力を涵養することにも力を注いでいる。

以上のように、法科大学院の課程に求められる教育内容を提供している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

全学的な組織である全学共通カリキュラム委員会および全学共通カリキュラム推進委員会を置くことにより、共通教育と専門教育との連携や学部間の連携・調整を推進することができている。

〈2〉経済学部

1年次生に提供する入門科目をもとに、2年次生以後の応用科目に至るまで、公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースの3コースに分け、スムーズに学習できるよう配慮している。

〈3〉経営学部

「3つのポリシー」、カリキュラムの定期的検証の必要性とその効果に対する理解が醸成した。

〈4〉法学部

学士課程レベルでは、自発的履修と系統的履修とを両立させることは容易でない。法学部は、履修プログラム制を根幹としつつ、それを支えるべく、多種多様な科目を用意している。

〈5〉外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

教育課程は全体として体系的かつ適切に編成され、授業科目は編成方針に沿ったテーマが相応しい授業形態と人数で開講され、必要な資格と能力をもった教員が担当している。

特に1・2年次生必修の専攻語授業（20科目）では、母語話者教員と日本人教員が密に連携して集中的トレーニングを少人数で行っている。授業効果を検証するために、すべての学生に無料の語学検定試験の受験機会を提供し、一定の成果を持続的に上げている。その上に3・4年次生の専攻語コミュニケーション論（4科目）が選択必修化されている。

＜国際関係学科＞

英語運用能力向上を目的に、社会一般で広く利用されている能力検定試験を授業の一環として実施しており（すべての1・2年次生を対象に受験費用を全額補助）、一定の成果を継続的に上げている。「海外フィールド・リサーチ」については、学生の満足度は概ね高く、また、当該科目を受講したこと等をきっかけにしてさらなる海外研修、海外留学に参加する学生が継続的に現れている。

＜6＞文化学部

学際的学問分野の特質を活かし、教員の専門に基づく多様な授業を提供することができている。また、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいて、2012（平成24）年度より文化学部独自の海外研修科目「国際文化研修」科目を立ち上げ、2つのプログラムを実施できた。

＜7＞理学部

授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成し、課程に相応しい教育内容を提供していて、効果が上がっている。

＜8＞コンピュータ理工学部

2011（平成23）年度に第1期生の卒業を迎えたばかりであるが、情報関連企業を中心に幅広い分野での順調な就職採用（根拠資料5）と、20名弱（卒業者の約20%）の大学院進学者の輩出を実現した。特別研究では、学生自らが専門学会にて研究成果の発表を行い、各種学会賞を受賞するケースも多数見られた。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ科学科では、学年混在の学生チームによる国際プログラミングコンテストでの決勝進出を定常的に実現するに至っている。情報通信工学科では、目覚ましく発展する情報通信分野の実情に合わせ、体系的でありながら柔軟な工学教育が実現できていた。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ科学科では、学年混在の学生チームによる国際プログラミングコンテストでの決勝進出を定常的に実現するに至っている。情報通信工学科では、目覚ましく発展する情報通信分野の実情に合わせ、体系的でありながら柔軟な工学教育が実現できていた。

＜11＞総合生命科学部

総合生命科学部の3学科は生命科学における最先端領域を学ぶ学科であり、「生命」という共通キーワードで結びつけられている。その一方で、それぞれ異なる専門分野に展開しているのが特徴であり、本学部の専門教育科目群の体系化にも生かされている。各学科の専門科目のうち、3学科に共通性の高い基礎的な専門科目については3学科共通で履修することができる。例として、生命システム学科の物質生物化学、生命資源環境学科のバイオインフォマティクス入門、動物生命医科学科の解剖学、微生物学Ⅰ、Ⅱがその科目にあたる。また、より専門性の高い科目群は、各学科のみの履修としている。3学科に共通性のある科目と個別性の高い科目を効果的に配置し、教育効果が上がるように工夫してい

る。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

基礎科目で優秀な成績を収めることができれば、その後の応用科目においても優秀な成績を収めることができる正の連鎖が見られている。一方、その逆もまた然り（基礎科目の成績が低いと応用科目もまた低くなる傾向がある）であり、教育編成が体系的に編成されていることが裏付けられている。

＜13＞共通教育推進機構

前述の新たな全学共通カリキュラム・ポリシーに沿って、人間科学教育では、教養教育と学部専門教育の連関を見据えて、より体系的な学習を目指す新しい教育課程案が作成され、英語教育では、より実践的な英語の運用能力を向上させるための新しい教育課程案が作成された。

＜14＞経済学研究科

従来から、博士前期課程・後期課程とも研究指導教員と研究科生とは基本的には1対1の指導体制になっており、この点は当研究科の特徴であり、長所でもある。しかし、これに甘んじることなく、ここで改めて3つのコース制を採り、客観的で体系的な科目の配置を明確化した。このため、研究科生に対する、より組織的で効率的な指導も可能になるはずである。

＜15＞マネジメント研究科

経営学部および本研究科において、教員の資質向上の有効な手段として教員の在外研究・自由研究を推進しているが、それに伴い博士前期課程では、指導教員が長期にわたり不在で、その期間は直接指導教員の指導を受けられない院生もいる。その際に、ITを活用して遠隔指導を受けるとともに他の教員が開講する特論演習（マイナー：4単位）を履修することにより、研究指導体制の継続・一貫性が確保されている。

＜16＞法学研究科

法学部のほぼ全教員が大学院教育にも関与することにより、多数の授業科目を用意することができた。他方、系統性は指導教員制をとることにより、院生各自が研究上の自発性を重んじつつ、系統的に履修していける仕組みとなっている。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

教育課程は全体的には体系的に、かつ適切に編成され、カリキュラム・ポリシーに沿ったテーマ・授業形態の科目が開講され、必要な資格・能力を持った教員が授業を担当している。

＜中国語学専攻＞＜言語学専攻＞

上に挙げた教育課程によって、学生たちは専門分野や関連分野の知識を修得し、優秀な修士論文を作成している。また、本研究科では研究指導教員が必要と認めた場合には、他の専攻、他の研究科、他の大学院における授業科目の履修とその修得単位は6単位を限度に修了要件単位数に充当可能である。入学前の単位認定に関しては、学生が入学前に本研究科および他の大学院で修得した単位は10単位を限度に修了要件単位数に充当することが可能である。2011（平成23）年4月より長期履修制度が導入された。

〈18〉理学研究科

基礎的教育内容と専門分野に特化した教育内容が共に提供されるようになっている。

また、ほとんど1対1の研究指導体制がとれている。また、理学研究科では、理学部において基礎的な専門教育を受けた学生がより精深な知識を学ぶことができるようにそのカリキュラムが構成され、学部から大学院への連続性が考慮されている。

〈19〉工学研究科

総合生命科学部の開設により、生物工学研究科を兼任する教員が増加し、修士課程の特論科目（選択）が増加し幅広い学問領域から選択可能になり充実した。修士課程の学生のほとんどが修学年限で学位論文を完成し、修了することができている（根拠資料5、6）。TA業務に対しては事後にアンケートを実施しており、学生の多くが達成感を持っていることがわかっている。修士課程、博士課程の学生ともに、国内および国外の学会や国際会議で発表する機会が多くあり、筆頭著者あるいは共著者として学術論文の発表に貢献しているケースも多く見られている。

〈20〉先端情報学研究科

幅広い高度な基礎的知識を得るということに関しては、大学内で開催しているデジタルコンテンツ・コンテストに対して、研究テーマによらないプログラム作品を作成・応募して、最優秀賞を受賞した学生が出てきた実績がある。また、TA実施報告書から、「より深い理解が得られた」という報告が多数あることも確認できている。これらから、教育方針に基づいた効果が上がっている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科では上述の通り、大学で経済学を学んだ経験のない社会人や経済学部出身者であっても経済学の復習を必要とする研究科生のために、ミクロ経済学基礎とマクロ経済学基礎の2科目の「理論経済学」基礎共通科目を開講して導入教育支援を行っている。

実際、研究科生の多くが経済学部出身ではないため、該当者は初年度春学期において両科目を履修している。

〈23〉法務研究科

法科大学院の教育理念・目標を踏まえたカリキュラム・ポリシーに則り、系統的学修を可能にする体系的なカリキュラムを編成している。2010（平成22）年度に大きく改革を行い、2011（平成23）年度から実施したばかりであり、その効果は、今後検証しなければならない。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

フレキシブル・カリキュラム（学部融合プログラム）においては、卒業後の進路についても支援し、学びの成果が活かせるようにすることが課題である。

〈2〉経済学部

より高度な知識を求める学生に対しては、もっと高度な内容の授業を提供することも検討すべきだと思われる。

〈3〉経営学部

各科目レベルおよび組織的レベルにおける内部質保証システムを構築すること。

＜4＞法学部

法学部の教育課程は、履修プログラム制を根幹としている。あくまで学生の自発性を重んじつつ、結果的に系統的な履修になるように、導こうとしている。そのため必修制は、最小限に抑えられている。その結果、プログラム制の要件を満たさずとも、卒業は可能である。プログラムに従った履修を完遂しない卒業生がいることは残念である。

＜5＞外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

カリキュラムを継続的に点検する必要がある。特に、英米語学科では専攻語科目群の一つの柱をなす「インテンシブ英語 I から IVA～E」が20科目20単位であり、週5コマしかないのは量不足である。英語運用能力の到達目標を確実に達成するためにも、この科目群のさらなる充実を図る必要がある。専攻語学基幹科目の開講数も十分とは言えない、また、外国語学部専門教育の「総仕上げ」を担う「演習 A・B」が自由選択であり、4年生に演習を履修しない学生が多いのは大きな問題である。言語学科には教職課程がない。教職課程を持つ4学科での各教科教育法の整合性と個別性の調整が必要である。入学時点から卒業時点まで、学生間の学力の差が年々大きくなっている。

＜国際関係学科＞

国際関係学科においては教職課程が設置されていない。外国語学部専門教育の「総仕上げ」を担う「演習 A・B」が自由選択になっている。

＜6＞文化学部

国際文化学科でありながら、留学する学生が多くなく、これを改善するために、2012(平成24)年度から学部独自の国際文化研修を2科目(インド、ハワイ)立ち上げたが、今後のさらなる充実が求められる。また世界の多様な文化を学ぶためには、英語だけではなく、その他の言語も学ぶ必要があるが、選択科目であることから、履修者が減少してきており、選択必修化が求められる。

＜7＞理学部

効果が上がっていることは自ずと明らかであるものの、それが客観的にどの程度の効果であるかを明らかにすることが現状ではできていない。

＜8＞コンピュータ理工学部

全般的に数学・物理の基礎学力の習得不足が目立ち、基礎科目のより一層の充実を図る必要がある。ハードウェア・実装関連の教育がやや手薄であり、一層の拡充が求められる。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ科学科では、教員の熱心な履修指導にも呼応しない一部の低意欲学生への組織的対応が検討事項となっていた。情報通信工学科では、必ずしもカリキュラム・マップどおりの履修をしなくても卒業が可能であり、科目選択制度の改善が必要とされる。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

コンピュータ科学科では、教員の熱心な履修指導にも呼応しない一部の低意欲学生への組織的対応が検討事項となっていた。情報通信工学科では、必ずしもカリキュラム・マップどおりの履修をしなくても卒業が可能であり、科目選択制度の改善が必要とされる。

〈11〉総合生命科学部

学部目標のひとつに、「幅広い教養と公正な判断力の養成」がある。これらの取得のために、教養教育科目（共通教育科目）の充実が欠かせない。現在の履修規定では、共通教育科目は英語を除いてすべて選択科目とされており、卒業必要単位数の設定がない。これは、学部目標の達成に支障をきたすことが予想される。そのための方策として、全学の共通教育カリキュラム改革に合わせて、2014（平成26）年度より共通教育科目の人間科学教育科目を必修化することが検討されている。この改革により共通教育科目に卒業必要単位数が設定されれば、より幅広い教養を持った人材の輩出が可能となる。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

基礎から応用へと移行できるように、基礎科目、基礎専門科目、応用専門科目と編成されているものの、履修要項等に明示されていないため、それぞれの科目が相当するのかわかりにくい。

基礎科目でつまづいた学生をどのように救済していくか、という点で検討の余地がある。

〈13〉共通教育推進機構

前述の新たな全学共通教育課程を編成するにあたり、いくつかの教育分野において、教員配置の問題が障害となることが明らかになり、この点は改善されるべきである。

〈14〉経済学研究科

特に大きな問題を抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

教員の増強により、特論演習・特論科目の配置の充実が見られた。しかしながら、領域という枠組みで、体系的な教育内容を担保できるかが改善すべき点として挙げられる。経営学部と同様に、さらなる教育の体系的編成と教育内容の担保に向けて、カリキュラムの再編成を実現していくことが望まれる。

〈16〉法学研究科

前回2009（平成21）年の認証評価において、「指導教授の下で与えられる単位の割合が大きい。」と指摘された。それは院生が各自の研究テーマに沿って、多くの科目の中から系統的に履修していくための措置であった。しかし新専攻が、履修モデルを設定するなど、系統的履修を促すための集団的指導を強化している点に鑑み、法律学専攻の方も若干の改善の余地があるように思われる。

〈17〉外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

「言語学・応用言語学」の「研究／○○論」「セミナー」「発展セミナー」がそれぞれ4科目開講されているのに比べて「英語教育学」の開講科目数が2～3と少ない。本学学部生の研究科授業科目履修制度は、まだ利用実績がない。

＜中国語学専攻＞＜言語学専攻＞

前に挙げた現在の教育課程では、基礎から発展へとセメスターごとに段階を踏んで学習する体制が十分には保証されない。

〈19〉工学研究科

修士課程の選択科目である特論が隔年開講であるため、科目の体系的な履修計画を組むことが難しい場合がある。また、修士課程において大学院進学者が増加している半面、修

学途上でドロップアウト（休学、退学等）してしまうケースが最近増えつつある（根拠資料3）。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

ミクロ・マクロ経済学基礎の履修状況、難易度や理解の到達度などについて履修者アンケートを通じて問い、アンケートの調査結果に基づいて教育内容を検討する。

＜23＞法務研究科

体系的にカリキュラムを編成しているが、2011（平成23）年度に実施した新たなカリキュラムについては、その適用を受ける学生数が少なく、履修対象の学生がいないう理由で未開講の科目もある。2012（平成24）年度には、新入生の数も増えており、予定どおり科目を開講する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教養教育については、2012（平成24）年7月の全学共通カリキュラム委員会（委員長：学長）において、全学的に専任教員が関わる方針を再確認し、今後も引き続き取り組むこととしている。

＜2＞経済学部

1年次生に対し、必修科目であるマクロ経済学入門とミクロ経済学入門の補習授業である入門セミナーを開設し、経済学への導入がスムーズに行われるようになった。

＜3＞経営学部

各学科から出てくるカリキュラム改編の要望を、「経営学部教務委員会」が中心となってカリキュラム・ポリシーに配慮して検討し、機動的に対応している。

＜4＞法学部

履修プログラム制が根幹であることは確立している。教育課程を改善するためには、プログラム制を支える多様な仕組みをさらに充実させれば良いという点で合意がある。

＜5＞外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

4年間を通した専攻語の教育内容を、随時点検する。現在のインテンシブ1単位5科目（A～E）の授業内容を2013（平成25）年度から2単位、1単位、2単位の3科目に整理して、聴き話す技能と読み書き技能を分離して評価する。検定試験の受験費用は、3年次生以上に対して受験料補助をさらに充実させ、成績優秀者を増やし顕彰する。英米語学科では、英語を主として使用する講義科目を増やすなど、専攻語科目群のさらなる充実を図る。

＜国際関係学科＞

英語運用能力のさらなる向上を目的に、3年生以上の成績優秀者を対象とする能力検定試験受験費用補助制度を導入する。また、「海外フィールド・リサーチ」について、実習の開始前・終了後に行う事前学習・事後学習の内容のさらなる充実、実習を実施する海外提携先との連携のさらなる充実等を図っている。

〈6〉文化学部

カリキュラム委員会とFDワークショップの連携を図ることで、教育課程の見直しを適宜行うことができている。

〈7〉理学部

学習成果実感調査の結果などを利用して、教育内容についての検証を行い、教育課程および教育内容のさらなる充実を目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

開学4年間の教育指導の結果のつぶさな検討と問題点発掘、カリキュラム改革の推進を既に開始している。教員の研究内容を一般向けにわかりやすく解説する「CSEコロキウム」の外部公開化など、積極的な広報・アウトリーチ活動も進めてゆく。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学年進行によりコンピュータ理工学部へ引き継がれるため、発展方策は該当しない。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学年進行によりコンピュータ理工学部へ引き継がれるため、発展方策は該当しない。

〈11〉総合生命科学部

2012(平成24)年度より学部カリキュラム委員会で学部教育プログラムの点検・評価を始めている。これは、これまでの教育効果を検証し、学部設置完成年度の2013(平成25)年度以降にカリキュラム改訂を行うことを目的としたものである。この委員会では、明らかになったカリキュラム編成、教育内容の問題点を取り上げ、それを改善する話し合いを行う。これにより、各学科の特色を生かしつつ、より良い教育課程の編成、教育内容の吟味を進める。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

教育内容の体系について、より多くの学生が認識し初年度からの学びに取り組めるように、広報・啓蒙活動の質を上げるための取り組みを定期的に行う。ただし、本学部はすでに新生の募集を停止しており、2014(平成26)年度には全学年にわたり、正規履修の学部学生がいなかった状態となるため、特段の改善作業は行われない見込みである。

〈13〉共通教育推進機構

前述の新たな教育課程案に含まれる個々の科目について詳細な検討がなされ、より体系的かつ実践的な教育課程の実現を目指している。

〈14〉経済学研究科

教育課程の編成や実施については、経済学部出身者だけでなく、他学部出身者、留学生、社会人などのさまざまな経歴をもつ研究生に対しても学びと研究が効率的になるように、基礎学力・語学の強化、上級の経済基礎理論、さらにコース別の特論科目の設置が体系的に準備された。

〈15〉マネジメント研究科

現状においても研究指導体制の継続・一貫性が確保されているが、遠隔授業の充実等、さらなる発展を目指し検討する。

〈16〉法学研究科

多数の科目が用意されていることである。大学院レベルの教育の重要性についてコンセンサスがあり、法学部のほぼ全教員が教育と研究指導を主体的に担っている。また指導教

員制により、院生の自発性を系統的履修へと導くことができている。

〈17〉外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

英米語専攻の教育課程再編成に向けた検討を開始している。

＜中国語学専攻＞

2の②で挙げた教育課程の問題点を改善するために、昨年度に新カリキュラム案を策定し、Semesterごとに、研究⇒セミナー⇒発展セミナー⇒特講へと進む体系的なカリキュラムとなった。これを2013（平成25）年度から実施する予定である。

＜言語学専攻＞

2013（平成25）年度からは、言語学の理論面では以下の5つの科目群を設け、それぞれ「研究」「セミナー」「発展セミナー」「特講」のように基礎から応用へと段階的、体系的に学べる教育課程を編成することになっている。

1. 一般言語学、
2. 比較言語学、
3. 対照言語学、
4. 応用言語学、
5. 語用論

〈18〉理学研究科

基礎科目の編成と内容の検討を続けていく。

〈19〉工学研究科

大学院生の活躍は当該所属先の研究室のレベルアップに直結するだけでなく、研究科全体のレベルアップや雰囲気向上につながる。さらには学部生への好影響も計り知れない。そのため、本専攻の現状（活況）をよりわかりやすく研究科全体さらには学内外へ周知公表する仕組みづくりを検討・実施していく。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

ミクロ・マクロをそれぞれ2名の教員で担当する4名体制での実施を2012（平成24）年度から開始し、より丁寧なフォローアップを実現する。この学修状況を調査しながら、将来的には難易度別のクラスを設けることを検討する。

〈23〉法務研究科

現時点では改善が必要な重大な問題点はなく、改革したカリキュラムを着実に実施することが重要である。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学部融合プログラムの修了者が目的とする進路に就き、卒業生が経験を活かし学部学生にアドバイスする体制を構築することにより、充実を図る。

〈2〉経済学部

2年次以降、「中だるみ」ともいふべき緊張感に欠けた学生が出てくる。それを防ぐため、習得単位数が少ない学生の面談をしている。

〈3〉経営学部

各科目レベルにおける内部質保証システムの実現に向けて、身に付く力を「授業アンケートB」で確認することおよびシラバス上に事前・事後学習を反映させることが必要である。

〈4〉法学部

学生はややもすれば、単位取得と卒業を過度に重んじる。系統的履修を重視すれば、必修制で縛ることもありうる。しかしそれでは自発性が損なわれてしまう。あくまでプログラム制の趣旨をさらに徹底して熟知させるよう、啓蒙していくべきである。

〈5〉外国語学部

<英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）>

カリキュラムの改訂は年度方針を立てて行い、2012（平成24）年度は授業計画と評価方法を見直す。演習A・Bを選択必修化する。全学科に英語教職課程を設置するべく検討している。

<国際関係学科>

国際関係学科において中学校・高等学校英語教諭一種免許状を取得できる教職課程の設置に向けて、外国語学部全体としての検討を行っている。

〈6〉文化学部

3つのポリシーに基づく教育課程の適正さの検証と改善に向けてカリキュラム委員会、FD委員、運営委員会、人事委員会との連携をさらに密にして、中・長期的ビジョンによる対策を検討する必要がある。

〈7〉理学部

どの程度の効果が上がっているかを客観的に示す方法がないかを模索する必要がある。

〈8〉コンピュータ理工学部

基本的な技術文書作成や課題発見・調査報告スキルの獲得、ならびに将来に向けてのアカデミック・キャリア・パスを早期から意識させるための初年次教育の拡充が直近の課題である。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学年進行によりコンピュータ理工学部へ引き継がれるため、改善事項は該当しない。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学年進行によりコンピュータ理工学部へ引き継がれるため、改善事項は該当しない。

〈11〉総合生命科学部

3学科の専門教育科目は、基礎的な科目から専門性の高い科目へ段階的に体系的に配置されたカリキュラム設定がなされている。しかし、専門性が高くなるにつれ多様な開講科目が設定されており、各学生が自分の進路設計に沿う科目を系統立てて選択・履修できるように指導する体制が十分にととのっていないと言いがたい。この点については、履修ガイダンスにおいて、希望する専門分野に応じた選択科目のモデル受講コースを提示することにより、知識の取得が散漫にならないよう指導する体制づくりが必要であろう。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教育課程の体系性が学生にわかりやすいように明示すべきであるが、本学部はすでに新生生の募集を停止しており、2014（平成26）年度には全学年にわたり、正規履修の学部学生がいないう状態となるため、特段の改善作業は行われないう見込みである。2010（平成22）年度から募集を開始した総合生命科学部では、新学部に適した教育課程編成が策定されており、新学部において見直しが行われるものと思われる。

＜13＞共通教育推進機構

教員配置の問題は、今後予定されている全学共通教育に関わる組織の改編の中で、解決の道が探られる。

＜14＞経済学研究科

研究科の現実には、留学生が比較的多く、将来的には他学部出身者の入学希望者もかなり期待されるため、「選択必須科目」の一層の充実とこのことに対する努力は、大事なポイントになるかもしれない。

＜15＞マネジメント研究科

3つのポリシーに基づくカリキュラム体系の構築が遅れているため、マネジメント研究科教務委員会を中心とした検討が必要である。

＜16＞法学研究科

今後は、法律学専攻と法政策学専攻とが、教育面で競い合うことになる。それぞれの良さを生かす形で、ともに発展する体制を築けるかが課題である。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞

「英語育学」の開講科目数を増やし、その内容をさらに充実させる方策を探る。

＜中国語学専攻＞

中国文学専攻の教員が2011（平成23）年度に退職したため、今年度はこの分野の科目が開講できていない。補充人事を行ってニーズを満たしたい。それまでの間は、中国文化科目の充実を図りたい。

＜言語学専攻＞

言語学専攻の教育課程は高度専門職業人の養成を目指しているので、今後、より社会のニーズに合致した人材養成を目指すような教育課程の在り方を検討する必要がある。

＜19＞工学研究科

2年後の総合生命科学研究科（仮称）設立に伴い、新研究科に適したカリキュラム・ポリシーが策定される。本研究科は並行して学年進行することから、それに合う教育課程・内容の見直しが必要になる。ドロップ・アウト（休学、退学等）を回避するため、より細やかな学生への修学支援の仕組みや、指導教員とその他の教員の連携を視野に入れた指導体制づくりを行っていく必要がある。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

現在のところ改善の必要性を認めない。

＜23＞法務研究科

3年間という期間で法律基本科目のすべてを体系的に学修することができるカリキュラム編成は、設置基準により、修了要件単位に占める法律基本科目の割合が制限されていること、各年次の履修登録上限単位に制限があること、等の制約により完全に理想通りの編成を行うことが困難である。現在のカリキュラムにおいても、今後実施する上で改善を要する問題が生じることはありうるし、より効果的な編成が可能になるかも知れない。毎年度実施する自己点検・評価においては、このことを念頭におきながら適切に検証する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

資料4-2-1 全学共通カリキュラム委員会規程（既出資料2-2）

資料4-2-2 全学共通カリキュラム推進委員会規程（既出資料2-2）

資料4-2-3 履修要項（既出資料4-1-4）

〈2〉経済学部

・学部ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/curri/index.html>

・経済学部履修要項

〈3〉経営学部

・「経営学部ホームページ」（資料ケ-1）

・「経営学部ガイドブック」（資料ケ-5）

・「カリキュラム改編一覧表」（資料ケ-4）

〈4〉法学部

・法学部ホームページ。とりわけトップページのカリキュラム一覧図。またカリキュラム説明頁。

・プログラム制修了者数の年度別数値

〈5〉外国語学部

・外国語学部履修規程

・外国語学部3つの方針、授業アンケート

・語学検定成績

・留学者数一覧

・「実地視察大学に対する講評」

・英米語学科T O E F L - I T P 平均点資料

〈6〉文化学部

・文化学部ホームページ／履修要項（資料1）

・文化学部ホームページ／履修要項（資料2）

〈7〉理学部

・http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_24.pdf

・2012京都産業大学講義要項理学部

・入学前教育（平成24年度）の実施について

・平成24年度入学予定者への理学部独自の入学前教育の実施について

・入学前教育プログラム課題発送に関して

・【K S Uサイエンスコース】プログラム

・H24年度K S U 2年サイエンス講座数理科学科

〈8〉コンピュータ理工学部

・開講科目一覧（全学共通教育科目）（資料1）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_kyotu.pdf

・開講科目一覧（工学部情報通信工学科専門教育科目）（資料2）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_eng.pdf

・開講科目一覧（理学部コンピュータ科学科専門教育科目）（資料3）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_sc.pdf

- ・開講科目一覧（コンピュータ理工学部専門教育科目）（資料4）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_cse.pdf

- ・コンピュータ理工学部平成23年度就職状況（資料5）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/shinro/index.html>

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・開講科目一覧（全学共通教育科目）（資料1）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_kyotu.pdf

- ・開講科目一覧（工学部情報通信工学科専門教育科目）（資料2）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_eng.pdf

- ・開講科目一覧（理学部コンピュータ科学科専門教育科目）（資料3）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_sc.pdf

- ・開講科目一覧（コンピュータ理工学部専門教育科目）（資料4）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_cse.pdf

- ・コンピュータ理工学部平成23年度就職状況（資料5）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/shinro/index.html>

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・開講科目一覧（全学共通教育科目）（資料1）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_kyotu.pdf

- ・開講科目一覧（工学部情報通信工学科専門教育科目）（資料2）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_eng.pdf

- ・開講科目一覧（理学部コンピュータ科学科専門教育科目）（資料3）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_sc.pdf

- ・開講科目一覧（コンピュータ理工学部専門教育科目）（資料4）

http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/s_cse.pdf

- ・コンピュータ理工学部平成23年度就職状況（資料5）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/shinro/index.html>

〈11〉総合生命科学部

- ・京都産業大学総合生命科学部 履修要項

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

- ・学部履修要項 (<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>)（資料1）

- ・履修要項別冊ガイド (<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>)（資料2）

〈14〉経済学研究科

- ・「経済学研究科（博士前期課程・博士後期課程）3つの方針」カリキュラムポリシー (http://kyoto-su.ac.jp/graduate/g_ec/policy/policy.html#dp)（資料4-2-1）

〈15〉マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科履修規程」（資料マ-5）

〈16〉法学研究科

- ・法学研究科ホームページ
- ・大学院ホームページ 各研究科のシラバスなどが掲載されている。

- ・大学ホームページ 前回2009（平成21）年の認証評価結果が掲載されている。

〈17〉外国語学研究科

- ・大学院履修要項
- ・外国語研究科3つのポリシー
- ・中国語学専攻修士課程新カリキュラム

〈18〉理学研究科

- ・履修規程
- ・履修イメージ表
- ・大学院授業科目および研究指導一覧
- ・シラバス

www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko

〈19〉工学研究科

- ・工学研究科ホームページ（資料1）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/index.html
- ・教育研究上の目的と3つのポリシー（資料2）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/index.html
- ・大学院履修要項（資料3）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/kamoku/index.html
- ・ティーチング・アシスタント（TA）申請一覧（資料4）
- ・大学院推移表（資料5）
- ・論文テーマのリスト（資料6）

http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/ronbun/index.html

〈20〉先端情報学研究科

- ・設置趣旨の書類（資料1）
- ・開講科目一覧（資料2）

http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/pdf/in_rishu_yoko_11-3.pdf

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項2012』 p.24

〈23〉法務研究科

- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料4-2-1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>
- ・履修要項（平成24年度版）（資料4-2-2）

第4章

教育内容・方法・成果

第3節

教育方法

第4章 教育内容・方法・成果

第3節 教育方法

1. 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

授業形態は、「講義」「演習」「実習(実験)」とし、学部・研究科の教育目標の達成に向けて、教育課程の編成をしている。学期は、1年間で春学期と秋学期に分け、学期完結科目または通年科目により開講している。学年暦(資料4-3-1)については、全学部共通であり、休日開講や曜日振替開講を組み入れながら、授業15回完全実施としている。履修登録上限単位数(資料4-3-2)については、2013(平成25)年度入学生から、全学部で年間50単位未満となる。また、専門分野のより深い知識の修得や学生の自発性の涵養などを目的とする教育活動の一環として、他大学との合同学修、フィールド・ワークなど学外での活動に要する交通費を一定額支給する「ゼミ活動支援制度」(資料4-3-3)を導入し、ゼミ活動の活性化を図っている。同様に、大学院についても活性化を図ることを目的に、「学会出張旅費及び論文投稿掲載費の援助制度」を設けている。

〈2〉経済学部

経済学部では導入教育に力を入れ、1年次生の授業としてマクロ経済学入門とミクロ経済学入門を必修授業とし、さらにその補習授業として少人数教育による入門セミナーを行い、できるだけ早く大学生活に慣れるよう指導している。3・4年次生には「経済人特別講義」など、実業界で活躍する方々の講義により経済の実態を深く知ることができるように工夫している。履修登録科目の上限は、1～3年次生が1 Semesterで24単位、4年次生が28単位としていたが、2013(平成25)年度入学生から、全Semesterを24単位に統一した。

〈3〉経営学部

教育目標および「カリキュラム・ポリシー」に明示されたカリキュラム・ポリシーに基づいて、講義科目と演習科目という2種類の授業形態を採用している。それぞれの教育方法および学習指導の適切性を確保し、学生の学習成果の修得を促進するために、次に示す取り組みを行っている。

講義科目については、各担当教員全員が授業アンケートA(授業開始6週間目までに実施。学習方法・学習指導の検証およびフィードバックが授業期間中に行われる)と授業アンケートB(授業終了前2週間以内実施され、次年度のシラバスや授業運営に反映される)を実施しており、教育方法・学習指導は、各教員の責任において適切に行われている。特に、1年次生配当の講義科目においては、複数の教員が同一科目を担当する場合においてもシラバスに加えて授業運営の共通化が図られていること、および担当者間での教育方法・学習指導の内容に関する連携作業が密接に行われているため、適切に実施されている。

演習科目については、1年次生対象の「基礎セミナー」ではシラバスおよび教育方法・学習指導の共通化を図り(資料ケ-12)、「外書セミナー」においてもシラバスを共通化しており(資料ケ-13)、それに沿った形で適切に行われている。2年次以降の演習科目(1・2・3・4、および卒業研究1・2)においては、2011(平成23)年度に「経営学

部ゼミ活性化委員会」より、学生が専門性を深めるための指導方法や専門性を主体的に発揮できるゼミ横断的な場や機会の設置など、経営学部のゼミの在り方に関する答申書が提示され、その答申書に沿う形で演習科目を適切に運営している。なお、本学部では1年間の履修科目登録の上限を、1・2・3年次生では44、4年次生では48に設定しており、単位の実質化を図っている。

〈4〉法学部

大教室における多人数講義がいくつか存在する。しかしティーチング・アシスタント(TA)を優先的に配置するなどして対応している。何よりも授業科目を増やして、1科目あたりの受講生数を減らす努力をしている。また演習や双方向講義といった少人数科目を重視している。

学習指導では、LMS(学習管理システム)として全学で導入されている moodle が法学部でも活用されている。また法学部は独自に履修相談室を設けている。教員や学生が履修相談に応じている。

また法学部履修規程第4条、および同別表第3により、各学期の履修登録上限単位数を24単位に限定している。これも1科目あたりの受講生数を減らす努力の一端である。

〈5〉外国語学部

1年間の履修科目登録の上限は48単位(1 Semesterあたり24単位)に定めている。

<英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科(ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修)>

専攻語科目は、発表コミュニケーション能力を重視した指導法を採り、母語話者教員による聴き話す技能の養成と日本人教員による読み書く技能の養成に重点を置いている。少人数クラスが多く、moodleを使った授業時間外学習など、きめ細かな学習指導を行っている。既習語の「インテンシブ英米語A~E」は1クラス約20人の6クラスを能力別に編成し、「A・B・D・E」は4技能に焦点を当てた授業を英語で行っている。担当者の大多数は非常勤教員であるが、英語母語話者専任教員がコーディネーターとして、授業設計、授業時間の絶対量不足を補うための授業外多読・聴解教材の開発・管理・運用を行っている。「C」はアドバイザーの役割を果たす日本人専任教員が担当している。「情報英米語」では授業時間外に英語圏大学生とのSkypeを用いた対話を義務付けている。「専攻語学基幹科目」などの講義科目は多人数クラスが多いが、各担当者がITの利用など工夫をこらし、双方向の授業を行うよう努めている。在学留学制度の中に留学アドバイザー制度を導入している。

<国際関係学科>

専門教育科目のうち、「外国語科目」の多くの科目については、能力別に少人数に分割するクラス編成を行い、きめ細かな指導を行っている。「国際関係科目」「トランスナショナル科目」「地域科目」の多くは、概ね中規模教室における講義形式で行われているが、小テストや映像教材の活用等の工夫が行われている場合が多い。「演習科目」においては、少人数による討論、グループ研究のほか、個人研究レポート作成指導が行われている場合が多い。在学留学制度の中に留学アドバイザー制度を導入している。

〈6〉文化学部

文化学部の授業形態は、講義、演習、語学、情報処理の4つがあるが、講義は、概ね

100人以下のクラスとなっている。演習は、2年次の文化基礎演習が15名、3・4年次の文化演習Ⅰ・Ⅱは10名を目安に行われている。語学科目のうち、英語は、必修の習熟度別も含めて、30名までのクラスで行われ、担当者間でも情報交換も適宜行われている。情報処理教育も、習熟度別クラスで実習が行われている。

＜7＞理学部

学生に対する教育、および学習指導は講義、演習、または実験の授業形態で行われており、それは履修要項に明らかにされている。また、履修登録上限単位数が1 Semester（半年間）で24単位に設定されている。担任制、低単位数者に対する学習指導、成績優秀者に対する表彰を行っている。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では当学部の教育目標を達成するために実習や演習科目を用意しており、学生は主体的な参加を求められることが明らかにされている。3年次までは年間48単位以下に履修が制限され、それ以降も単位の実質化のために厳格な成績評価が行われている。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

理学部コンピュータ科学科では当学科の教育目標を達成するために実習や演習科目を用意しており、学生は主体的な参加を求められることが明らかにされている。3年次までは年間48単位以下に履修が制限され、それ以降も単位の「実質化のために厳格な成績評価が行われている。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

工学部情報通信工学科では当学科の教育目標を達成するために実習や演習科目を用意しており、学生は主体的な参加を求められることが明らかにされている。3年次までは年間48単位以下に履修が制限され、それ以降も単位の実質化のために厳格な成績評価が行われている。

＜11＞総合生命科学部

本学部では、基礎科目、基礎専門科目、応用専門科目、そして特別研究を各学科の目標に沿って段階的に学修する。1年間の履修科目登録の上限は48単位（1 Semesterあたり24単位）に定めている。教育方法は担当教員の別、および形式（講義、実習ならびに演習）により異なるが、本学部の教育課程に共通の教育・指導方針に則って行っている（根拠資料1）。メディアやmoodleと呼ばれる学習支援システムも活用し、本学部初めての試みとして、他大学から配信される遠隔講義、および本学から他大学へ配信する遠隔講義の単位認定が今年度から始まった。学習指導としては、まず入学者に対して生物学と化学のプレズメント・テストを行い、評価を学生に伝えるとともに導入教育科目の履修を促している。また、年2回、全学生に対する履修ガイダンスと、低単位数取得者に対する個別指導（低単位数指導）を行っている（根拠資料3）。また、各教科（実習科目やリレー科目等は除く）において教育方法や理解度についての全学的な授業評価アンケート調査を実施しており、学生の授業評価を知ることができる（根拠資料7）。以上のように、教育方法および学習指導は概ね適切に行われている。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

教育目標（本章第1節）および教育内容（同第2節）に基づき設定した授業科目（同第

2節)は、必須科目あるいは選択科目に分かれ3通りの授業形態(講義・実験・演習)で行われる。これらは学年進行に合わせて順次開講され1年間の履修科目登録の上限は48単位(1 Semesterあたり24単位)に定めている。主に講義科目では座学による専門的知識の習得が中心であるが、学生の主体的学習を促すために実験科目では実技やレポート作成法の習得、演習科目では口頭発表や相互討論の能力の習得に、それぞれ重点をおいた指導を行っている。また春および秋学期の開始前に学年単位での全体および個別の指導を行い、特に単位取得状況の低調な学生を把握・支援している。さらに3年次の秋学期以降は分属先の研究室で基礎特別研究および応用特別研究の2科目で、各学年の学生3～5名に教員1名の割合で卒業研究指導を中心とする総合的な学習指導が行われている(根拠資料1:学部履修要項、2:履修要項別冊ガイド、3:講義シラバス@ホームページ、4:学部ホームページ)。

(13) 共通教育推進機構

人間科学教育においては講義形式、言語教育においては実習形式の科目が多く、体育教育においては講義と実習形式が適切に採用されている。また、キャリア形成支援教育においては、多様な教育方法が科目の性格に応じ適切に採用され、教育が行われている。また、それぞれの科目における学習指導は、担当教員に任されている。

(14) 経済学研究科

多様な研究科生のニーズに対して、多数の特論・特論演習科目が配置され、また研究指導教員と研究科生はほぼ1対1で徹底した研究指導が行われる教育環境が提供されている。

研究科生の履修に関する修了要件(必要単位数、研究指導教員の特論認定単位数、他大学院で取得した単位の認定基準、研究科会議の設ける報告会での研究報告の義務など)は、研究科履修規定に明記されている。ただ、前期課程・後期課程における論文作成のプロセスで、是非とも履修すべき科目等については、研究指導教員と研究科生が緊密に話し合い、この結果として適切な科目履修が決められるように配慮されている。

また、研究科生の中間報告会での研究発表は、研究科生の研究進捗状況を研究科全体として把握し、チェックする役割があるほか、報告者への研究に対するさらなるインセンティブの喚起や指導教員以外の教員からのアドバイスも適切に受け入れる契機となっている。

(15) マネジメント研究科

授業の形態については、シラバス(本研究科ホームページに掲載)に明記されている。演習科目は、いずれも学生の主体的参加が求められるものであり、また、これらの授業形態は、カリキュラム・ポリシーに記された当研究科の教育課程の編成・実施方針と整合性をもつ。

博士前期課程では、Semester制の下で特論と特論演習が開講され、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。指導教員の指導の下、特論演習(2単位×4 Semester)において修士論文作成から最終試験の合格までを継続指導する体制をとっている。そして、第3 Semester終了後、公開で開催される修士論文や課題研究報告書の「中間発表」を義務付け、2名の教員アドバイザーからの指導・評価を受ける。指導教員と学生は緊密に話し合う機会を持ち、また、複数の教員アドバイザーを配置することにより、学習指導の充実化を図っている。さらに、特論科目の履修においても、指導教員の指導により、院生の研究に資することを第一に適切な指導がなされている。博士後期課

程では、 Semester制の下で特殊研究と特殊演習が開講され、研究計画に基づく研究指導、学位論文作成指導が行われている。履修登録は、研究指導教員の指導の下に行われている。さらには、1・2年次終了時「年次報告書」の提出と「年次研究発表（公開で開催）」を義務付け、適切な指導と研究が行われているかを検証している。年次研究発表では、多くの教員からアドバイスを受けることが可能で、研究を深化させ発展させる契機となっており、学習指導の充実化が図られている。さらに3年次では論文指導会議が開催され、「年次研究発表」の成果を検証し、博士論文の予備審査を経た後、博士論文の提出・課程博士の授与がなされる。

〈16〉法学研究科

法学研究科は、従来、研究指導教員が1対1で院生を指導することを基本としてきた。修了要件とされる30単位のうち、指導教員が担当する科目の単位を12単位以上修得しなければならないとしてきたのは、そのためである。研究論文の執筆を大学院教育の中心においてきた伝統的スタイルである。オーソドックスな研究指導中心主義であるという意味で適切であると言える。

〈17〉外国語学研究科

<英米語学専攻>

「英語教育学」「言語学・応用言語学」「英米文学・英米文化研究」科目群とも、講義、教科書・論文講読、受講生による調査報告・発表を組み合わせた授業を行っている。英語母語話者は英語による授業を、日本人教員は目的に応じて英語と日本語を使い分けて授業を行っている。在籍者が少ないため、受講者が1名だけの授業も多い。「英語教育フィールド・リサーチ」は、教育現場での研修の前後に担当教員による集中講義を行い、受講生が明確な目的意識を持って研修に参加し、その成果を報告書として提出することを義務付けている。修士論文執筆に関しては、各院生の研究テーマと希望に応じて1年次秋学期に研究指導者を決め、2年次にその教員がその院生の「研究指導」を担当している。また、2年次秋学期後半に「修士論文中間発表会」を行い、研究指導教員以外の授業担当教員から研究内容に対する助言が得られる機会を設けている。

<中国語学専攻><言語学専攻>

大学院生数が少ないので個人的な指導体制が維持されており、毎回の授業での発表、質疑応答、レポート等により、きめ細かで充実した研究指導が行われている。院生の授業に対する希望もできるだけ取り入れるようにしている。

〈18〉理学研究科

院生各個人の資質を見極めた上での判断、あるいは研究分野等にもよるが、修士課程の前半においては、一般的には大学院の高度な基礎教育に重点を置いている。その中で院生の興味と、研究分野における問題より適正なテーマを選択して、その分野の論文を集中的に批判的に読破する。実験系の研究分野の場合にはこれと並行して予備的な実験が進められる。そして、その問題を理解する中で、アイデア等が具体化して修士論文へ発展していく場合が多いと推測される。研究指導も個々のケースに対して、問題の理解、捉え方、批判的な精神の育成、解決へ向けての方向性、論文作成への助言等、多岐にわたりにされている。博士後期課程においても、基本的には関連する分野の論文のより深い精読、問題点の批判的な議論を通じて、解明へ至り、かつ論文作成、投稿へと研究指導がなされている。

〈19〉工学研究科

前期課程において、教育目的（本章第1節、根拠資料1）、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー（根拠資料2）、ならびに教育内容（同第2節）に基づき設定した授業科目（同第2節）が必須科目あるいは選択科目に分かれ3通りの授業形態（特論・特別研究・演習）で行われている。これらは学年進行に合わせて順次開講され、前期課程における修了要件である30単位取得を見込んでいる（根拠資料1）。特論は座学による専門的知識の習得を中心とし、特別研究と演習は所属研究室の指導教員と所属大学院生によるごく少人数体制での主体的学習として実験室での活動やフィールド・ワークなどの調査研究、レポート作成法の習得、英語論文の精読や研究成果発表の諸準備などが行われている。春学期開始前の学年全体および個別の指導（履修ガイダンス）により、修学状況の把握や支援を行っている。修士学位の審査は指導教員1名と調査委員2名以上の3名以上の体制で行われ、学位論文の審査ならびに口頭発表の審査を経て専攻会議および研究科会議で可否を判定する。

〈20〉先端情報学研究科

修士課程では、入学時点より各学生は担当指導教員の下で各自が選択した研究テーマに沿って研究指導を受ける。各学生には担当指導教員とは別の「アドバイザー」を選任し、異なる2名の指導を受けることにより、学生に広く俯瞰的な意識を涵養させている。また、セミナー科目では各種分野の最新的话题を聴講させており、変化の急速な当該分野で柔軟に活躍できる人材の育成を図っている。

〈21〉（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

修士課程においては、修士研究指導および講義・演習科目により専門知識・技能を実践的に修得させている。また、セミナー科目では各種分野の最新的话题を聴講させており、変化の急速な当該分野で柔軟に活躍できる人材の育成を図っている。博士課程においては、講義形態の科目は設けずに、各指導教員の下での研究活動に専念させている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科に入学後、研究科生は各自の研究課題テーマと研究方針について研究指導教員と相談して研究スケジュールを組み、2年間で学修が達成されるよう準備する。

特論演習では課題レポートの研究作成を行う。研究課題の指導については最終試験に合格するまで、特論演習を通して担当教員の一貫した指導の下で専門テーマを設定し、1年間のうち春と秋の2回（各回2日間、6コマ）開催されるスクーリングによる対面授業を含め原則1対1の研究指導を受ける。このため特論演習は経済政策に関連したテーマごとに開講されており、この演習については原則、入学時に希望して決定した研究指導教員の科目だけを履修することができる。

その他の講義科目は、特論A（春semester）と特論B（秋semester）に分かれて経済政策全般に関連する科目が開講されており、研究科生は研究指導教員と相談して最も効果的な講義科目を選択履修する。各講義科目においては、semesterごとに学修および研究のための課題が段階的に設定され、担当教員はその課題に対するレポートの提出を受けて、内容が目標とする教育研究水準に達していることを評価・確認した上で、単位修得を

認定している。

授業は原則、市販図書を基本教材として、インターネットを介して教員と研究生の間に課題提出と質疑応答を繰り返すことにより進められる。添削・指導については、担当教員からは参考文献と資料およびレポート課題に対する補足的指示等がe-mailおよび学習支援システム moodle を利用して行われるが、研究生は本通信教育課程研究科のホームページにアクセスすることにより、いつでもレポートを教員に送信することができる。

〈23〉法務研究科

法科大学院の理念・教育目標に則り、少人数を活かした双方向性を重視した教育方法をとっている。本研究科は、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序形成の責任を自覚した、格調と品位を持つ有能な実践的法曹であり、豊かな「人間性」、深く広い教養を基盤に専門能力を修得し、直面する諸問題を発見・解決できる「汎用的専門能力」を持つ法曹の育成を目指している。そのために、教育方法として、法曹として求められる資質と能力の涵養を重視している。日弁連法務財団で「2つのマインド・7つのスキル」と表現されているものがこれに当たる。主要な科目については、シラバスの当該科目の到達目標設定にあたり、この「2つのマインド・7つのスキル」との関連を明示するものとしている（資料4-3-1）。

法曹としてのマインドは、まず何よりも普通の講義や実務家教員を含む教員との人間的な交流を通して涵養されるものである。少人数のため教員と学生との距離が近いという本研究科の特性を活かしてこの実現に取り組んでいる。本研究科では、すべての教員がオフィス・アワーや個人面談などを通して、院生との積極的な交流を図り、その機会を制度的に提供している。

〈2〉シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

シラバスについては、記載要領（資料4-3-4）を教務委員会（資料4-3-5）で示し、全学的に統一した様式を用いて作成している。2011（平成23）年度からは、Webシステムによる作成方式に切り替え、必須項目（授業概要、授業内容・授業計画<15回>、準備学習等（事前事後学習）、授業の到達目標、評価方法）も設けた。さらに、「身に付く力」という項目を設け、授業における知識だけでなく、学習することに伴い身に付けられる社会人基礎力を盛り込んでいる。完成したシラバスは、在籍する学生だけでなく、ホームページでも公開し、学外からもシラバス検索システム（資料4-3-6）により、授業内容を確認することができるようになっている。また、学習成果実感調査（資料4-3-7）において「シラバスの活用」の項目を設け、シラバスに沿った学習となっているか確認している。大学院のシラバスについても統一した様式を用い、必須項目（授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準、教材等）を設けて作成し、ホームページでも公開している。

〈2〉経済学部

シラバスには講義目的・授業内容・授業計画（15回分）、事前学習など、履修上の注意、授業の到達目標、身に付く力、評価方法などが記載されており、教員もシラバスに則した授業をしている。シラバスについては、大学ホームページでも公開されている。

〈3〉経営学部

シラバスは、授業概要、授業内容・授業計画、事前・事後学習、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、成績評価方法、教材等に関する統一書式を用いて作成されている。特に「カリキュラム・ポリシー」に沿った「身に付く力」（資料ケ-3）の明記を充実化させている。シラバスは学生にはホームページ上で公開しており、科目の履修前に内容を知ることができる。

2012（平成24）年度に実施した、全学的な取り組みである授業アンケートA/B双方において、シラバスの内容による履修理由の項目があり、各教員は授業概要・内容・計画をはじめ、事前・事後学習の徹底、身に付く力、成績評価方法等の回答を得ていることから、シラバスに基づく授業展開がなされていると言える。

〈4〉法学部

シラバスは本学ホームページ上でも公開され、学生の受講選択にあたっての重要資料となっている。教員の側にも、シラバスに基づく授業でなければならないという責任意識を育んでいる。この点が、授業評価アンケートでも常に厳しく問われる点であることは言うまでもない。

シラバスには、授業概要、授業内容・授業計画、準備学習等（事前・事後学習）、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、評価方法、教材といった項目があり、授業の全容が詳細に記述されている。

〈5〉外国語学部

シラバスの記載項目は明示されている。また、シラバスはホームページ上で公開されている。

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

前回の認証評価においてシラバスの一部の記述量不足が指摘された。各教員に記述量の適正化が要請され、現在は詳細に記述されたシラバスに基づいた授業が展開されている。

ただし、専攻語の授業では学生の理解度や習熟度を測りつつ進度を随時微調整している。

＜国際関係学科＞

各科目について、記載必要事項（授業計画、評価方法等）を概ね満たすシラバスが作成されており、総じてそれに基づいた授業が展開されている。

〈6〉文化学部

シラバスは、授業概要、授業内容、授業計画、事前・事後学習、授業の到達目標、身に付く力、履修上の注意、成績評価方法、教材等の項目に沿って記載され、ホームページ上に公開されている。学期ごとに15回の授業予定がシラバスに記されており、そのとおり実施されているかどうかは、各学期の終わりに実施される授業アンケートで確認されている。

〈7〉理学部

全科目において、シラバスに教育効果、目標達成度、授業計画等の項目を明記している。シラバスは全学共通の書式で作成されている。この授業計画等が明記されたシラバスは、学生に配布され、また、ホームページ上でも見ることが可能となっている。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では授業の目的、到達目標、授業内容・方法、計画、成績評価方

法・基準等を明記した統一書式のシラバスがホームページ上に公開されており、学生にはその適切な履行が求められる。シラバスの作成時には充実した内容となるよう組織的に注意喚起されており、授業内容・方法と乖離しないよう注意が払われている。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

理学部コンピュータ科学科では授業の目的、到達目標、授業内容・方法、計画、成績評価方法・基準等を明記した統一書式のシラバスがホームページ上に公開されており、学生にはその適切な履行が求められる。シラバスの作成時には充実した内容となるよう組織的に注意喚起されており、授業内容・方法と乖離しないよう注意が払われている。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

工学部情報通信工学科では授業の目的、到達目標、授業内容・方法、計画、成績評価方法・基準等を明記した統一書式のシラバスがホームページ上に公開されており、学生にはその適切な履行が求められる。シラバスの作成時には充実した内容となるよう組織的に注意喚起されており、授業内容・方法と乖離しないよう注意が払われている。

＜11＞総合生命科学部

シラバスの記載事項は根拠資料に示すとおりである（根拠資料4、5）。本学部は複数の教員が担当する科目が多数あるため、シラバス作成も当該の複数の教員が合同で行う仕組みになっている。そのため、授業前だけでなく、授業開講中や終了後も相互に確認しやすい環境になっている。シラバスは授業内容を15回の授業ごとに記載しているが、それに基づいた授業展開の有無については、当該（複数）担当教員による自己評価と学生による授業評価アンケートの2通りで確認される。また、シラバスは学生に対してだけでなく、ホームページにて広く一般に公開している。結果は良好である。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

シラバスは大学ホームページ上で公開されており、その記載項目は根拠資料に示すとおりである（根拠資料3）。本学部は複数教員が担当する科目が多数あるため、シラバス作成もまたその当該複数教員が合同で行う仕組みとなっている。そのため、授業前だけでなく、授業開講中や終了後のチェックがしやすい環境にある。たとえばシラバス内容に基づいた授業展開の有無については、当該（複数）担当教員による自己評価と学生による評価（授業評価アンケート）の2通りで確認している（根拠資料5：授業評価アンケート集計データ）。

＜13＞共通教育推進機構

各科目について、記載必要事項（授業計画、評価方法等）を満たすシラバスが作成され、ホームページにおいて公開されており、それに基づいて授業が展開されている。

＜14＞経済学研究科

経済学研究科が設置している講義科目は、各セメスターの講義回数とその内容を示す簡潔なシラバスとともに、各年の『大学院履修要項』（資料4-3-1）で示され、大学院の専用ホームページ上でも公表されている。しかし、本学の現状では、シラバスによって研究科生が科目を選択するものの、それで履修が確定することは多くなく、研究科生がそれをベースに指導教員と相談し助言を得た後のガイダンスによって履修が決定する傾向が強い。さらに研究科生は、履修希望の教員の承認を取ることになっているので、その際に担当教員から授業概要について改めて説明を受けるとともに、仮に受講者が1名になる場

合では、その研究科生の研究内容に合わせながら新たな授業内容が再提示されることもある。こうした手順は、各研究科生の受ける実際の教育・研究指導、さらには修士論文作成の効率を上げている。

ただし、大学院への進学を希望する外部からの受験生が大学院・研究科を選び、指導教授を選択するためにもシラバスが利用されることがある。そのためには、シラバスも重要だが、この種の要請には、それに代わる多様な情報提供が不可欠である。研究科では、これに資するため、『大学院案内』（パンフレット形式）、『大学院案内 教員・研究紹介編』（冊子形式）が毎年発行され、受験希望者のための進学説明会・相談会も年2回程度実施している。

<15>マネジメント研究科

シラバスはホームページに統一された書式で作成されたものが掲載されており、学生に対しては、あらかじめホームページのシラバスを読んでから、授業を選択するように周知している。シラバスには、「授業目標」「授業内容・方法」、毎回の授業の「授業計画」「評価方法・基準」等が記されている。「授業の目的」という項目はないが、授業目標のなかで記載している。各教員は、基本的にシラバスに準拠した授業を行うが、受講生の人数や研究テーマを考慮して多少の変更を行うこともある。

<16>法学研究科

シラバスが公表されているので、授業がそれに基づくものでなければならないことは自明のこととなった。シラバスには、週時間数、単位数、配当年次、開講期間、授業目標、授業内容・方法、授業計画、評価方法・基準、教材等、備考が詳細に記されている。

<17>外国語学研究科

<英米語学専攻>

詳細に記述されたシラバスに基づいた授業が展開されている。

<中国語学専攻>

授業は概ねシラバスに沿って行われている。ただし教員によりシラバスの内容に精粗がある。特に授業計画はほとんどが各回ごとあるいは何回かごとに内容が記されている。

<言語学専攻>

シラバスの授業計画はほとんどが各回ごとあるいは何回かごとに内容が記されている。

なお3専攻とも基本的にシラバスに準拠した授業を行うが、受講生の人数や研究テーマを考慮して、多少の変更を行うこともある。

<18>理学研究科

大学院履修要項の中に各科目の週時間数、単位数、担当者名、講義目的（要旨）、授業内容・授業計画、評価方法などが春学期と秋学期に分けて詳しく記載されているが、実際に行われる授業がどの程度シラバスに基づいているかのデータはない。

<19>工学研究科

シラバスの書式の統一は以前から行われていた一方で、内容の統一と充実を目指した取り組みは2011（平成23）年度から始められている（根拠資料3）。今のところ教員および学生を対象としたシラバスに関する調査は行われておらず、本設問に対する検証はできていない。

＜21＞(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

シラバスの「授業計画」欄に授業15回分の計画が記載されている¹⁾。実際の授業とシラバスとの整合性の点検は各科目の担当教員に委ねられているが、担当教員は毎年必ず、シラバスの記載内容をチェックしている。

＜22＞経済学研究科(通信教育課程)

本研究科では、通信課程単独のシラバスを毎年作成し、学生に配布している。それには授業目的、授業内容・授業計画、評価方法が記載されているが、学部のように授業回数ごとの講義内容を掲載するような形式はとらずに、重要事項のみを記載する内容としている。これは、ひとつには、研究科生が多忙な社会人である上、研究科生間に経済学の基礎知識のバラツキがあり、教員は弾力的に対応することが求められるためである。

また、研究科生はこのシラバスによって各科目の授業内容を知り選択できるが、それだけで履修が確定することはない。研究科生はシラバスをもとに研究指導教員と相談し助言を得たあと、そのガイダンスによって履修希望科目を提出し、履修希望教員の承認を得ることになっている。その際、担当教員から授業概要について説明を受けるとともに、とくに受講者1名が予定される場合は、その研究科生の研究内容に合わせながら詳しい授業内容が提示されることが多い。このようなシラバスの活用方法と履修確定手続きは、通学制の経済学研究科で長年にわたって実施され、その有益性が確かめられており、極力研究科生の希望に沿う形で履修科目を決定しようとするものである。

＜23＞法務研究科

シラバスには、当該科目の授業計画が記載されるが、より詳細な授業計画をTKCシステムにより提示している科目も多い。この授業計画に沿って授業が展開されている。シラバスの作成時期と実際の授業実施時期に間隔があるため、当初のシラバスに変更が生じることもあるが、その場合はTKCシステムを使って通知している。シラバスに基づいて授業が行われているかどうかは、各学期に行う授業評価アンケートにおいても確認している。

＜3＞成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

単位数の計算等については、大学設置基準に則り、規定しており、履修要項(資料4-2-3、P<a-9>)に「授業科目と単位制」として記載し、学生に周知している。成績評価基準については、各シラバスに明記し、学生に周知している。また、成績評価の結果に基づき、GPAを算出し、成績表にも表記している。成績については、学期ごとに学生(専用Webシステム)および保護者(郵送)に通知している。成績評価に対する疑義については、学生本人が成績調査願を提出することにより、担当教員に説明を求める仕組みを用意している。また、学部で開講しているすべての科目の成績評価分布資料により、成績評価が適切に行われているかどうかを教務委員会で確認している。入学前の既修得単位等の認定については、学則・大学院学則および履修要項において取り扱いを明示し、学生に周知している。

〈2〉経済学部

講義科目については、教授会の申し合わせとして、合格者を試験受験者の50～90%を目安としており、シラバスに記載された基準に応じた成績評価を行っている。セメスターごとに履修可能な単位の上限は、履修要項に書かれている。最終的には学部教授会で単位認定を行っているため、適切なプロセスを踏んでいる。

〈3〉経営学部

シラバスに掲載された成績評価方法は単位制度の趣旨に沿っており、成績評価と単位認定は適切に行われている。単位認定（合格率・点数）については、教学センターから提示される全科目における成績結果調査のデータをセメスターごとに経営学部教授会で報告し、極端な単位認定（合格率や点数）のばらつき・偏りを確認するとともに各教員が自己検証を行うことになっている。そして演習科目等少人数科目は別として、合格率は概ね70～85%の範囲に収めるのが適当であるとの認識の共有化が同教授会を通して行われているため、適切に実施されていると言ってよい。

既修得単位の認定については、大学設置基準や本学学則に明記されている上限60単位という基準に基づいて運用している（資料ケ-11）。

〈4〉法学部

成績評価と単位認定の基準は、シラバスに明記されている。担当教員がこの基準に基づいて、成績評価と単位認定を行う。教授会としては、この基準が適切であることや、成績評価や単位認定が適切に行われていることを概括的にモニターする。たとえば、学部長や教務委員が科目ごとの成績分布データを注視し、穏当な範囲内にあるかどうかをチェックしている。なお自分に対する成績評価や単位認定に疑義をもつ学生は、成績調査願いを提出することができる。担当教員は、回答を義務付けられている。

〈5〉外国語学部

<英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）>

シラバスに成績評価基準を明示することが各教員に要請され、その基準に基づいた公正かつ厳正な成績評価と単位認定が行われている。専攻語必修科目ではコーディネーターを中心として授業担当者が協議を行い、全クラスの履修者に対して同一基準に基づき成績評価を行っている。「インテンシブ〇〇語」では、筆記試験では測れない「口頭でのコミュニケーション能力」を評価するため、期末試験の一部として口頭試問を実施している。

<国際関係学科>

各科目についてシラバス記載の「評価方法」に基づいて成績評価が厳正に行われ、教授会の審議によって単位認定が厳正に行われている。クラス制による複数の教員が担当する一部の科目については、成績評価の方法・基準等を一致させるよう、担当教員相互間で協議を行っている。

〈6〉文化学部

履修要項において、大学における単位制度が授業と自習を合わせた学修時間から設定されている旨、記載されている。各授業科目について設定された単位が、シラバスに記載された成績評価方法に則って、各教員の判断の下、適切に行われていると推定される。

〈7〉理学部

講義科目は週90分1セメスターあたり2単位、演習科目は週90分1セメスターあたり1単位、実験は週150分1セメスターあたり1単位として設定されている。成績評価方法をシラバスに明記し、あらかじめ学生に提示している。それに基づいて、担当教員は成績評価を行っている。成績評価は100点満点で行われ、60点を合格として、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が認定される。

〈8〉コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨や大学設置基準に沿った適切な学内基準と、明示された評価基準による厳格な成績評価がコンピュータ理工学部教授会によって行われている。履修要項はほかにも単位制度の趣旨や、既修得単位認定の適切さに関する説明を含む。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

理学部コンピュータ科学科では授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨や大学設置基準に沿った適切な学内基準と、明示された評価基準による厳格な成績評価が理学部教授会によって行われている。履修要項はほかにも単位制度の趣旨や、既修得単位認定の適切さに関する説明を含む。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

工学部情報通信工学科では授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨や大学設置基準に沿った適切な学内基準と、明示された評価基準による厳格な成績評価が工学部教授会によって行われている。履修要項はほかにも単位制度の趣旨や、既修得単位認定の適切さに関する説明を含む。

〈11〉総合生命科学部

成績評価は、全科目で統一した方法、すなわち学期末に行われる定期試験あるいはレポートによる判定を中心として、科目によっては出席状況を含む平常点等を総合的に勘案した評点（100点満点）により行っている（根拠資料2：90点以上、80～89点、70～79点、60～69点をそれぞれ秀、優、良、可とし、60点未満は不合格）。シラバスに授業の到達目標、成績評価基準が具体的に示されており、教員はそれに基づいて厳格に成績評価と単位認定を行っている。また、実習科目のように複数の教員が担当するリレー科目については、共通の基準を設け成績評価の適切化を図っている。学生には、既に評価された学業成績であっても調査（照会）をできるシステムが設けられている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

学業成績の評価と点数化、および成績発表の方法について、学部履修要項に詳細を開示している（根拠資料1：90点以上、80～89点、70～79点、60～69点をそれぞれ秀、優、良、可の分類で合格とし、60点未満や試験欠席／棄権または出席日数不足を不合格としている）。各教員は学科全体の中で受け持ちの科目の占める内容を念頭において、客観的かつ厳格に評価を行っている。また、学生実験のような複数の教員が担当するリレー科目については、共通の基準を設け、すり合わせを行った上で成績評価を行っており、適切化を図っている。このような成績評価の基準の詳細についてはシラバスで科目別に開示されている（根拠資料3）。最終的に成績は教授会で最終的な審議と認定を行う。

＜13＞共通教育推進機構

各科目について、シラバスに記載された評価方法に基づいて成績評価、単位認定が行われている。言語教育では、学期末に統一試験を行い、授業の担当者による評価のばらつきがないように、カリキュラム委員会などが成績評価基準を定めて調整している。また、複数の教員が担当する「セルフ・カルティベーション」等の科目については、成績評価にあたり、審査委員会による協議が行われている。

＜14＞経済学研究科

研究科生は少人数であるため、成績評価は研究指導員と講義科目の担当教員によって普段の報告・発表や提出レポート等に基づき厳正に行われている。全体的な成績評価基準は、学部の成績評価に準じて実施されており、ここに大きな問題はない。

＜15＞マネジメント研究科

単位の設定については、履修規定に明記されている。博士前期課程の一般入試入学者は、研究指導教員の担当する科目（主要科目の特論2単位と特論演習8単位）を含めて30単位以上、社会人入学者は社会人向け特設科目（マネジメント英語文献講読2単位）と研究指導教員の担当する科目（主要科目の特論2単位と特論演習8単位）を含めて30単位以上、留学生入試入学者は留学生向け特設科目（マネジメント日本語文献講読2単位）と研究指導教員の担当する科目（主要科目の特論2単位と特論演習8単位）を含めて30単位以上を修得するとしている。博士後期課程においては、必修科目（研究指導教員が担当する特殊演習8単位）および選択科目（研究指導教員が担当する特殊研究2単位を含めて3科目合計6単位以上）の合計14単位以上を修得するとしている。既修得単位の認定については、学則に定められ、これを実施している（資料マ-8）。「学生は、研究科が必要と認めるときは、他の専攻、他の研究科又は学部の授業科目を履修することができる」となっており、「履修した授業科目の修得単位は、10単位を超えない範囲で、研究科会議の議により修了要件単位数に充当することができる」となっている。

成績評価については、各担当教員が厳格に審査を行っている。

＜16＞法学研究科

シラバスに評価基準が明記されている。客観的基準があるので、受講生の側も納得する成績評価と単位認定となっている。各科目の成績評価と単位認定は、その科目の担当教員が行う。学位論文の審査は、研究科会議が調査委員3名（うち1名主査）を選び、調査を行わせ、その報告に基づいて、研究科会議が行う。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞＜中国語学専攻＞＜言語学専攻＞

すべての授業科目において公正かつ厳格な評価・単位認定が行われている。修士論文は、主査1名に副査2名を加えた3名の研究指導教員による口頭試問と論文内容審査結果を外国語研究科会議に報告し、研究科会議と大学院委員会の議を経て単位認定が行われている。

＜18＞理学研究科

各科目においては、授業におけるディスカッション、報告書、試験、論文、研究発表等によって、多面的かつ適切に評価が行われ単位認定が行われている。

学位認定は、学位論文発表会、調査委員会による審査を経て、研究科会議と大学院委員会によって厳正に行われている。

(19)工学研究科

適切に行われている。授業科目である特論では、担当教員ごとに、試験、レポート、授業時間内での発表等を基に多面的に成績評価を行っている。演習では、担当教員または同じ研究領域の複数の教員が共同で開催するセミナーにおいて、論文紹介、研究報告を何回か行わせ、各々の院生のプレゼンテーションと質疑応答の技術が回を重ねるごとにどのように成長していくかを見ることにより、資質向上の状況を検証している。特別研究においては、セミナーでの研究報告の結果に対する評価を通じて検証している。また、学位論文提出の際は、主査1名、および関連分野内の副査2名以上による厳格な審査を行うとともに、全学公開の発表会を開催し、より多くの教員、研究者からの評価も受けるよう企画している（根拠資料4）。さらに、国内外の学会発表や学術論文投稿により、外部からの評価をもとに、学生の資質向上を検証している。

(20)先端情報学研究科

各担当教員が定めた成績評価基準がシラバスの「評価方法・基準」欄に記載されている¹⁾。

(21)(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

先端情報学研究科と同様に、各担当教員が定めた成績評価基準がシラバスの「評価方法・基準」欄に記載されている¹⁾。博士課程の学位審査では、学術雑誌への論文採録3編以上を原則としている。

(22)経済学研究科（通信教育課程）

成績評価のベースとなるレポート課題は、セメスターごとに特論演習で数回、特論講義科目で数回それぞれ課されるが、インターネットを通じて、提出されたレポートに関して教員がコメントしたり、研究生とディスカッションすることで、学生資質の向上を図るとともに、研究生の理解度をよりの確に把握し適正な成績評価が行われている。

(23)法務研究科

成績評価においては、単位認定（60点）の基準は、絶対評価とし、シラバス又は第1回目の講義におけるガイダンスにおいて、それぞれの科目における具体的な到達目標を設定し、学生に開示することとしている。厳格な成績評価の目安として、90点以上、80点以上、70点以上の各評価段階について、履修要項において一般的な到達目標を示し（資料4-3-2 p.25-26）、各教員の担当科目に関する具体的な到達目標および評価基準は、配当年次や科目の性格に応じて各科目のシラバスにおいて開示している。また、成績分布の基準として、履修者がごく少数の場合を除き、90点以上（秀）は全合格者の5%未満、80点以上（優）は全合格者の25%未満、70点以上（良）は全合格者の70%を超えないこととし、履修要項で示すとともに、授業を担当する教員にも周知している。この成績評価の方針が遵守されているか否かは、学期ごとに教務委員会において検証し、問題があると認められる場合は、当該科目担当教員に是正を求めている。

成績評価の考慮要素としては、定期試験および平常点とする。すべての教科で定期試験のウェイトを70%とし、平常点の内容は、小テスト・レポート・授業中の質疑応答等をプラス評価とし、欠席・遅刻・早退をマイナス評価とする。これらについては、客観的に証明できる資料を残すこととしている。

欠席・遅刻・早退をどのように扱うかについては、以下のように統一した基準を設け、履修要項において開示している。

ア 正当な理由のない欠席および遅刻・早退は不利益に扱う（欠席は1回につき1点、遅刻・早退は0.5点を最終評価から減点する）。

イ 授業開始後30分以上の遅刻および60分経過前の早退は欠席扱いとし、60分経過後の早退は遅刻と同等に扱う。

ウ 理由の如何を問わず、出席回数が全授業回数の3分の2に満たないときは、定期試験の受験資格（単位認定資格）を喪失する。

法科大学院修了者の質の保障を目的として、2009（平成21）年度入学者より、1年次から2年次への進級に際して、GPAを用いた進級制限の制度を設けた。すなわち、1年次配当の法律基本科目（必修科目）の積算GPAが1.4未満の者は、当該年次に修得した必修科目の単位を無効とし、次年度に再度1年次の必修科目を履修しなければならない（資料4-3-2 p.26）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

（1）大学全体

教育方法の改善や教育成果の検証については、2011（平成23）年4月に教育支援研究開発センターを設け、各学部等と連携し、大学全体として取り組む体制とした。

同センターでは、学生と教員が授業方法について対話を促進する制度、当該科目を履修した結果生まれた成長の実感に関する「学習成果実感調査」を実施している。この結果は、学部カリキュラム改善・重点プログラムの洗練・担当科目の達成度の確認に活用し、各学部等で行った結果の分析および改善結果を学生のみならず学外に向け、ホームページ（資料4-3-8）で公開している。また、教員相互の公開授業をはじめ全学的なFD/S D研修会開催（資料4-3-9）による改善に向けた取り組みの推進や新任教員研修会、障がい学生支援に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）/スタッフ・ディベロップメント（SD）だけでなく、学生による学生支援・教育支援（資料4-3-10）を通じた改善も積極的に推進している。加えて、本学では教育活動において、専門分野の研究、教授とPBL（Project-Based Learning）型教育、アクティブ・ラーニング等の実践的な教育方法が融合し協同することが、学生の就業力向上に有効的であるとの考えから、ゼミ等の教育活動の現状を把握するため全学的に「ゼミ・研究室における就業力育成支援活動の全学実態調査」（資料4-3-11）を実施し、その結果を教職員間でディスカッションするなどし、情報共有を図っている。

（2）経済学部

Semesterごとに授業アンケートを行い、さらにFD委員会やカリキュラム委員会等を通して、その結果を絶えず教育内容や方法の改善に結びつけるべく努力している。

（3）経営学部

全学的に行っている春・秋学期（各2回）の授業アンケートを通じて、担当教員は教育内容・方法等の改善を図ることができる。ほかに「経営学部教務委員会」および「経営学部教授会」において、毎Semester終了後に、全科目における成績結果調査報告の検証を

行い、教育成果について議論している。必要となれば、シラバスの記載内容の検討・検証を行うという形式で、その改善につなげている。また、イントロダクトリー科目（1年次生向けの専門科目）は同一科目を複数開講しているため、教育内容・方法に関する課題や改善点を共有・検討する担当者会議を開き、次年度の授業運営に活かしている。1年次生向けの少人数専門教育科目である「基礎セミナー」と「外書セミナー」については、「経営学部教務委員会」において、教育内容・方法に関する課題や改善点の共有・検討を行い、「経営学部教授会」での議論・審議を経て、定期的な見直しを図っている。

＜4＞法学部

授業評価アンケートが各学期2回行われている。各教員はその結果を授業改善に結びつけている。また学部としても、FD委員会が改善に向けた報告書を作成している。

導入科目として重要なプレップ・セミナーについては、担当者会議が定期的に行われ、教育成果について検証しつつ、授業改善方策を協議している。

＜5＞外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

専攻語の教育成果は、インテンシブ科目の定期的なテスト以外に、1・2年次に外部の語学能力検定試験を2回受験する得点により検証し、学生への個別指導を強化している。講義科目については、各担当教員がアイデアを凝らして、毎回小テスト、小論文、Q&A等の手段で学習成果を探っている。また、全学的なFD活動として授業アンケートがある。

＜国際関係学科＞

専攻語については、1・2年次に外部の語学能力検定試験を実施し、その得点と授業での成績をインテンシブ科目の教育成果検証のための判断材料としている。授業アンケートの結果について、学科会議において分析・検討を行い、教育内容・方法の改善に関する協議を行っている。

＜6＞文化学部

FD推進委員のリーダーシップの下、2011（平成23）年度には、語学教育科目について授業アンケートが実施され、その結果が担当教員にフィード・バックされた。また、2010（平成22）年度には、カリキュラム委員会が主催して、基礎演習・文化演習について、担当者の教育方法についての報告検討会が行われ、苦勞している点やうまくいっている点の経験交流があり、議事録も作成されて全担当教員に配布された。講義科目では、各教員が独自に授業アンケートを実施して恒常的に改善に取り組んでいる。

＜7＞理学部

教育成果の検証、教育方法の改善への取り組みとしては、全学的な組織としてFD委員会が設けられ、理学部では教育検討委員会等が設けられてきた。教育内容や方法等の改善を図る目的で、学生に対する定期的な授業アンケートが全学的に行われている。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部では定期的に教育内容・方法等の改善を目的とした研修会を実施し、教員はこれに参加して恒常的な教育の質の維持、向上に適切に取り組んでいる。また各教員は授業評価アンケートを通じて教育内容・方法等の改善を図ることができる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

理学部コンピュータ科学科の教員はコンピュータ理工学部等と兼任であり、本務学部実施の教育内容・方法の研修会に参加し、恒常的な教育の質の維持、向上に適切に取り組んでいる。また各教員は授業評価アンケートを通じて教育内容・方法等の改善を図ることができる。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

工学部情報通信工学科の教員はコンピュータ理工学部等と兼任であり、本務学部実施の教育内容・方法に関する研修会に参加し、恒常的な教育の質の維持、向上に適切に取り組んでいる。また各教員は授業評価アンケートを通じて教育内容・方法等の改善を図ることができる。

〈11〉総合生命科学部

教員の教育指導方法の改善を促進するための全学的な取り組みとしてFD／SD推進ワーキンググループが教育支援研究開発センターに設けられており（根拠資料6）、学部内の担当委員が情報提供や各種取り組みの先導をしている（根拠資料7）。しかしながら、本学部は設置完成年度まで原則として教育課程・内容・方法は変更できず、現在学年進行中である。従って、上記のFD活動により現時点でも変更可能な改善点は取り入れ、一方、大幅な改善が必要とされる点については学年進行を待ち改善できるよう準備をしている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学生に対しては年間2回の履修ガイダンスの実施により履修状況の確認や将来展望を持つための指導を行うとともに、単位取得状況が芳しくない一部の学生に対しては個別の履修指導を行っている。また、全学的な教育指導方法の改善を促進するための研修／研究の機会として、学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）ワーキンググループが設けられている（根拠資料6）。ただし本学部は2010（平成22）年度より学生募集を停止しているため、当該委員は選出されておらず特別な活動は行っていない。

〈13〉共通教育推進機構

全学的に定期的に学生による授業アンケートが行われており、その結果は担当教員に通知されている。担当教員はその結果を自主的に教育内容・方法の改善に結びつけることができる。また、本機構は、GPA評価を各カリキュラム委員会にフィード・バックしている。さらに、「日本語表現」科目では担当者会議を開き授業の改善に努めている。

〈14〉経済学研究科

現段階では、教育効果について定期的な検証が行われているわけではない。しかし、研究科生数が定員枠に対して少ないので、博士前期課程・後期課程において義務付けられている中間報告会での研究発表の機会は、教育内容・方法の組織的な反省や改善に対して大きな力になっている。

〈15〉マネジメント研究科

博士前期課程では、公開で開催される修士論文の「中間発表」が定期的検証の場ともなっている。2名の教員アドバイザーによる論文指導・評価と参加教員からの評価により教育内容やその成果の検証を行う。従って、院生のみならず、指導教員に対して、指導内容や教育方法の改善につながる機会提供の機能を果たしている。また、研究科会議での修士

論文の合否審査における議論が改善の機能を果たしている。博士後期課程では、「年次報告書」と「年次研究発表」の内容が精査され、このような精査を通じて、教育課程、教育内容・方法の成果が検証され、改善につながっている。

＜16＞法学研究科

教育成果は、何よりもまず修士論文に表現される。修士論文は、2度にわたる公開の発表会や、3人の教員による審査を経て、研究科会議で審査される。この過程で、教育成果に関し、検証がなされることになる。

ただその修了生がどのような修了後の進路に進んだかまでを考慮に入れて、教育成果に関する検証を行うことは、研究科会議や研究科運営委員会で話題にはなるが、明示的な議題となることはない。それを教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるべきチャンネルは、今のところ存在しない。

＜17＞外国語学研究科

＜英米語学専攻＞＜中国語学専攻＞＜言語学専攻＞

各専攻の授業担当教員会議で、院生の学修態度、研究テーマと成果、卒業生の進路についての情報を共有しているが、現状では教育成果を客観的に検証する方法は存在しない。

授業アンケートは実施していない。その理由は在籍院生が少ないことにある。アンケートをした場合、個人が特定され、プライバシーの問題が生じる惧れがある。また個人指導的な授業形態の現状では決して授業改善に有効とは思われないからである。2011（平成23）年度から本研究科にFD委員会が発足したので、今後教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていく予定である。

＜18＞理学研究科

教育成果の定期的な検証が組織的に行われているとは言えず、今後の課題である。

＜19＞工学研究科

前記（3）項にも記したようにシラバスの扱いをはじめとして、教育効果に関する定期的な検証を行う体制作りができていない。現在大学院ファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）推進ワーキンググループが発足し、当該課題に取り組み始めている（根拠資料5）。

＜21＞（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

自己点検・評価運営委員会委員を中心として点検・評価を実施している。2006（平成18）年度からは新たに教員評価制度も導入され、毎年評価を実施している。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

授業を推進する過程で教員間の合意を必要とする指導方法や授業の改善点が発生した場合は、基本的には教員間での議論や月1回開催される研究科会議で十分議論して解決を図っている。しかしながら、カリキュラムの再編や単位認定基準の改訂を必要とするような場合には、自己点検評価委員会において素案を取りまとめ、研究科会議で検討することになっている。

＜23＞法務研究科

FD委員会は、授業評価アンケートの結果、授業相互参観およびその後の意見交換の記

録、分野ごとに行われた科目別FD活動の記録などを分析し、教育成果を検証している（資料4-3-3 第4分野参照）。進路支援委員会は、修了生が司法試験受験のために指導を受けているチューター（弁護士）との意見交換会等を行っている。これらの結果は、運営委員会を経て研究科会議に報告され、カリキュラムの改革や教育内容・方法の改善のための重要な情報とされる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

シラバスについては、記載要領に沿っているかどうかを教学センターでチェックし、各学部教務委員会委員を通じ、各担当教員に書き直しを含めた見直しを依頼することにより、徐々にではあるが記載内容の充実が図れている。また、記載内容のチェックに伴う書き直し・見直しに、多くの教員の協力が得られたことは、教育内容をシラバスにより明示することが浸透してきたものと評価している。

＜2＞経済学部

必修単位であるミクロ・マクロ経済学入門については、京都産業大学の教員自らが執筆したテキストを用い、さらにどの担当教員も同じ進捗で同じ内容を教えているので、学生による基礎知識の修得に効果的となっている。

＜3＞経営学部

教育方法・指導・成績評価・単位認定のいずれに対しても、シラバスの記載内容が基準となるという認識の共有化が図られている点。

＜4＞法学部

教育内容だけでなく、教育方法も同等に重要なことだという意識が共有されるようになった。授業アンケートや履修相談活動を通じて、受講生側の意向が教職員にもよく伝わるようになったからである。

＜5＞外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

外部試験の得点率または合格率により、専攻語教育の成果がデータで証明される。たとえば、「インテンスイブ英米語」の授業が高い教育効果を上げていることは、TOEFLの得点の高い伸び率に反映されている（根拠資料参照）。きめ細かな学習指導の結果、各年の留年率が低くなっている。また、意欲をもって留学する学生は毎年一定数存在する。留学や海外研修を体験した後は、授業だけでなく生活全般において積極的に活動するようになり、就職活動にも良い影響を与えている。本人のみならず、他の学生への波及効果も大きい。

＜国際関係学科＞

専門教育科目のうち必修科目を不合格となり次年度に再履修を行う必要のある学生は毎年一定数存在するものの、前述1-(4)の取り組み等により、再履修を行う学生の意欲の向上も見られ、結果的に、低い留年率を実現している（学科完成年度たる2011（平成23）年度卒業生について8セメスター在籍者中留年者の割合は4%）。また、「演習科目」

(選択科目)を履修する学生の割合が、3年次において8割程度、4年次において7割程度と、比較的高くなっている。留学や海外研修は学生の人格形成に効果が大きい。

＜6＞文化学部

シラバスの記載項目が整備され詳細になったことで教育内容が明確になった。また、FDワークショップの成果として、初年次ゼミの導入に向けてカリキュラムの調整にも着手された。

＜7＞理学部

教育方法、成績評価方法等が履修要項、シラバスに明記され、学生に提示されている。

＜8＞コンピュータ理工学部

特になし。まだ初めての卒業生が出たばかりで、今後の状況をよく見る必要がある。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

特になし。ただしいずれの学科も留年者数は減少している。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

特になし。ただしいずれの学科も留年者数は減少している。

＜11＞総合生命科学部

本学部は、現在学部設置から3年目であり、効果を比較できる項目は少ないが、初年度に比べてシラバスの記載項目を整理したことにより、教育内容が学生・教員双方にとって把握しやすくなった。教育方法と学習指導の適切性を確認するためだけでなく、学生がシラバスをより学修に役立てることが可能になった。また、教育方法として、本学部は、教員1人に対する学生定員の比率が2～3人であることから、比較的きめ細やかな少人数教育が期待できる。遠隔授業はスタートしたばかりだが、模擬遠隔授業後のアンケート結果では学生が新たな試みに刺激を受けており、効果は期待できる(根拠資料8)。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

シラバスの記載項目が整備・確定したことでそれぞれの実施内容が学生にとってだけでなく、他の教員にとっても把握しやすいものとなった。このことは教育方法と学習指導の適切性を相互にチェックするための基盤作りに役立っている。また低単位取得者に対する個別指導により、不登校者や中途退学者などの増加に歯止めがかかっている。

＜13＞共通教育推進機構

各科目の担当教員は、シラバスの記載事項に基づき、履修生の学修状況、試験・レポートの結果を鑑み、客観的かつ厳正に成績評価、単位認定を行っている。

＜14＞経済学研究科

本研究科の研究指導教員は、研究生を独立した研究者あるいは高度専門職業人に育てるために、基礎知識の徹底的な学習に重きを置いた個人教育と、さらに専攻分野での初歩から研究指導までという2つの局面で大きな労力を傾けている。シラバスがより簡潔に整備されたことにより、マンツーマンによる緻密な研究環境はさらに効率的になった。多様化する研究科生のニーズに対して、より柔軟に対処できている。

＜15＞マネジメント研究科

博士前期課程：休学者を除き、修士論文の提出者と学位取得者が圧倒的多数(具体的データの挿入)を占める(資料マ-6)(資料マ-7)。

博士後期課程：休学者を除き、修業年限以内に博士論文の提出者と学位取得者が圧倒的

多数（具体的データの挿入）を占める（資料マ－6）（資料マ－7）。

〈16〉法学研究科

法学研究科発足以来の論文テーマ一覧を一読すると、研究論文執筆を中心とした大学院教育が成果を上げてきたことが判明する。11編に及ぶ博士学位論文はもちろん、202編に及ぶ修士学位論文も、法律学・政治学における高度にアカデミックなテーマを探究している。

〈17〉外国語学研究科

＜英米語学専攻＞＜中国語学専攻＞＜言語学専攻＞

在籍者が少ない利点を生かした、密度の高い教育が行われている。また、指導教員以外の科目も積極的に履修するようにガイダンスなどで指導している。

〈18〉理学研究科

シラバスの詳細化と内容の充実が行われ、計画的に教育を行うことができるようになっている。学生に対する個別指導に関しては十分な対応が行われている。また、基礎的科目に関しては、複数の教員による授業を提供し、学生に広い視野を獲得させるようにしている。

〈19〉工学研究科

シラバスの記載項目が整備・確定したことでそれぞれの実施内容が学生にとってだけでなく、他の教員にとっても把握しやすいものとなった。このことは将来的に教育方法と学習指導の適切性を相互にチェックする体制を作るための基盤作りに役立つ。

〈20〉先端情報学研究科

活発な研究指導が実を結び、その成果が学会活動に表れている。たとえば、学生と教員の共著による研究発表が受賞している（根拠資料3、4）。また、コンピュータ理工学部を3.5カ年で早期卒業見込み（2012（平成24）年度春学期）の学生2名が同年度秋学期に当該専攻へ入学見込みであり、この学生らは1.5カ年での修士課程修了を目指す予定である。

〈21〉（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

博士課程は2009（平成21）年度に1名が修了し博士号を取得した（根拠資料2）。修士課程は、学生数増加が一課題であったが、2009（平成21）年度2名、2010（平成22）年度4名、2011（平成23）年度10名が修了し（根拠資料2）、修了生の人数が増加している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

当初、添削・指導については、担当教員から参考文献と資料およびレポート課題に対する補足的指示等がe-mailを利用して送信されることが想定されていた。しかし、上記組織における議論と検証を通じて、教員と研究科生の双方にとってより利用しやすいmoodle（学習支援システム）の利用が一般化した。これによって、研究科生は他の科目履修者のレポート内容やそれに対する教員のコメントが閲覧できるようになっただけでなく、内容によっては研究科生同士の質疑応答も可能となった。

〈23〉法務研究科

2011（平成23）年度から、修了生が指導を受けているチューター弁護士との意見交換を

活発に行っている。その結果、法科大学院の教育課程において、何を、どこまでなすべきか、現在の教育内容・方法に何が不足しているか、といった改善すべき問題点の指摘が受けられるようになり、授業改善に向けた取り組みに反映されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

シラバスについては、一定の充実を見せているが、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性に精粗が見られるため、シラバスで明示した「身に付く力」や「到達目標」と授業評価アンケートの結果との相違を教育内容の改善につなげられるようにする必要がある。

〈2〉経済学部

科目による性格の差異があるので難しいが、必ずしもすべての科目で同程度のレベルの授業をしているわけではない。

〈3〉経営学部

現状、シラバスの内容は個別科目レベルで記載・公表・実施されている。内部質保証の観点から言えば、この現状では、質保証は個別科目レベルに留まったままで推移していくと考えられる。組織的に内部質保証システムの構築・稼働を目的とする「教育プログラム」とシラバス制度との有機的連携関係の構築を検討すべきだと考えられる。

〈4〉法学部

多人数講義科目については、定員制の導入やクラス分割などの方法で解消を図っていくべきである。

〈5〉外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

入学時点での学生の学力差が年々大きくなってきており、教育方法にさらなる工夫が必要とされている。未習言語の専攻語の3年次以上では、母語話者教員の授業を履修する学生が少ない。既習言語の「インテンシブ英語」では、3名の英語母語話者専任教員が授業設計と多数の非常勤教員のコーディネーション、授業外課題の運営を担当し、負担が大変重くなっていることが問題である。3・4年次生全体の学習効果が測定されていない。

＜国際関係学科＞

専門教育科目のうち必修科目を不合格となり次年度に再履修を行う必要のある学生が毎年一定数存在する。

〈6〉文化学部

内部質保証の観点から学生の学習意欲を高めるための教育方法の改善についてのファカルティ・ディベロップメント（FD）などによる取り組みを強化していくことが検討される必要がある。

〈7〉理学部

シラバスに概ね基づいた授業が展開されているが、それを客観的に明らかにする仕組みが不十分であると思われる。また、教育成果の検証や教育方法の改善はワーキンググループや検討委員会などを立ち上げて、適宜行われているが、検証・改善を定期的実施する

方法は取り決められていない。

〈11〉総合生命科学部

現在、年間2回、学生全体への履修ガイダンスと低単位取得者への個別指導を行っているが、学年進行に従い低単位取得者の割合が増えている（根拠資料9）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

シラバス記載項目をもとにした教員の相互チェックが十分に行われていない。低単位取得者に対する個別指導が学生にとって必須事項となっておらず、より留年の可能性が高い学生ほど指導が行き届かない現状にある。

〈13〉共通教育推進機構

履修者人数、授業の到達目標とそれに対する履修学生の認識の齟齬等において改善を必要とする科目が散見される。

〈14〉経済学研究科

現段階では、研究科生への基礎教育の成果、研究進捗状況などを研究科全体として組織的にチェックし、また客観的なアドバイスを与える機会は、研究科生に課せられている年1回の中間報告会での発表ぐらいだが、外部での発表・報告の機会も積極化させるような取り組みが必要である。

〈15〉マネジメント研究科

指導する学生数の偏重による指導教員の指導負担が重くなっている。

〈16〉法学研究科

前回2009（平成21）年の認証評価において、「集団で学生を指導するという点での体制がととのっているとはいえない」と指摘された。教員と学生の1対1の研究指導が重んじられるあまり、そのような印象を与えた。しかし科目履修状況を見ると、同じ分野の指導教員以外の教員の科目を履修している。それにより事実上、集団指導体制となっていると言える。制度上も、そのようにしなければ修了要件単位数を満たさない。とは言え従来はたしかに単独指導中心主義であった。集団指導も必要である。これが改善を要する点である。

〈17〉外国語学研究科

本研究科では「少人数教育」にメリットがあるとは言え、受講者が1名のみでの授業ではディスカッションを行うこともできず、受講者がお互いに刺激し合い学び合うこともない。より多くの授業で受講生が複数名になるような方策を講じる必要がある。

なお、＜中国語学専攻＞のシラバスは教員によって内容に精粗がある。特に授業計画は、全教員が各回ごとあるいは何回かごとに内容を記すよう改善すべきである。

〈18〉理学研究科

指導方法や教育成果に関して教員間の意見交換を行い、集団的指導による教育力改善を図る必要がある。シラバスの内容や構成に関しては、より一層実際の授業を反映するよう工夫を行う必要がある。

〈19〉工学研究科

シラバスの検証をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制がない。大学院進学者の増加に伴い、途中でドロップアウト（休学や退学）する学生数が増加しつつある。このことや、研究成果の質の向上のためにも1大学院生に対する効果的な集団指導体制を検

討する必要がある。

〈20〉先端情報学研究科

工学研究科情報通信工学専攻において課題であった学生数の増加について、前記の通り一定の改善が見られてきたが、当該専攻では、各年度の入学者数が募集定員20名よりも少ない。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

先端情報学研究科先端情報学専攻の開設に伴い、当該専攻は既に学生募集を停止している。2012(平成24)年5月1日現在の在學生2名はともに今年度が卒業見込年度であり、在學生がいなくなった段階で当該専攻は閉設される予定である。改善すべき課題の記載は先端情報学研究科の該当箇所を参照されたい。

〈22〉経済学研究科(通信教育課程)

特に秋学期の成績提出締切時期が早く、年度末に繁忙期を迎える社会人受講生に対して、秋学期には十分な教育が施せない事態が起こっていた。

〈23〉法務研究科

改革を進めているところであり、現時点で改善すべき問題点はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバスについては継続した取り組みを行い、充実を図る。

〈2〉経済学部

入門セミナーで、ミクロ・マクロ経済学の基礎知識を徹底的に身に付けさせているので、導入以前と比べて、低単位者の比率が5%以上減少した。

〈3〉経営学部

事前・事後学習の徹底により実現される教育内容の質保証について、学部全体として取り組んでいる。具体的には、シラバスにどのような内容を盛り込み、またその教育効果をいかにして検証するかについて、全学教務委員会委員もメンバーである学部教務委員会を中心として、全学・学部の協調性に配慮した上で、教授会において検討を行っている。

〈4〉法学部

さまざまなFD活動が行われるようになった。教育業績書の作成が義務付けられることにより、授業改善もひとつの業績なのだという意識が高まってきた。

〈5〉外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科(ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修)＞

学部の授業研究会を定期的に開いているが、教員相互間の教育経験の交流を促進すべく参加者の増加を図っている。学生への学習指導を強化するため、教員間で情報交換の機会を増やす努力をしている。全学生が参加する選択必修の海外研修科目を検討中である。英米語学科では、授業内と授業外の学習をより有機的に結合させる方策を探っている。

＜国際関係学科＞

各科目・各クラスにおける学生の出席状況や学習状況の的確な把握およびそれに基づく適切な指導の実施に関して、担当教員による対応の機動性・効率性を一層高めている。外国語学部事務室ならびに教学センターの職員と情報交換・連携強化を図っている。

＜6＞文化学部

英語運用能力の改善のために、2013（平成25）年度から必修単位数を現在の10単位から14単位に増やすことが決定されている。また、英語以外の外国語も同年から、選択必修科目に組み入れることが決定されている。

＜7＞理学部

今後も教育方法、成績評価方法等を履修要項、シラバスに明記し、学生に提示する。

＜11＞総合生命科学部

本学部では、より良い教育を行うために2014（平成26）年以降にカリキュラム改訂を予定している。また、新たに3つのポリシーを策定したところであり、それをもとにシラバスの改訂を行っていく。それまでの期間、教員の意見と授業評価アンケート等による学生の意見を参考に、授業内容の改善につなげたい。また、遠隔授業の活用を進めていきたい。

＜12＞（工学部生物工学科）※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

シラバス内容の相互チェックを教員間および教員－学生間で行う仕組みを作り、その結果を議論し授業内容の改善につなげるための仕組みづくりを行う。これらは総合生命科学部で引き継がれる。

＜13＞共通教育推進機構

言語教育科目について、外部機関によって実施される各種試験の結果を、成績評価に反映させることが決まっている。

＜14＞経済学研究科

現段階では、研究生による年1回の中間報告会は極めて重要で意義のある機会となっている。ここでの報告機会が、研究生の研究に対する励みになっているほか、研究テーマが持つ問題の広がりや再認識できる場となっているので、これを引き続き大切な目標として位置付けていく。

＜16＞法学研究科

法政策学専攻設置に刺激されて、従来の法律学専攻の方も、指導体制や教育内容を見直そうとしている。両専攻がそれぞれの強みを生かすような体制の構築が望まれる。

＜17＞外国語学研究科

各専攻では授業担当教員がより密に連絡を取り合い、チームとして院生を育てる体制を作る。また、少人数の授業なので、授業評価アンケートは実施していないが、今後は授業担当教員以外の教員が授業について院生に聴き取りすることを検討している。

＜18＞理学研究科

引き続き、十分な指導を行い、シラバスの詳細さを維持する。

＜19＞工学研究科

内容的に充実してきているシラバスの活用性を上げる仕組みを作る。

＜20＞先端情報学研究科

入学者数の増加に向けて、説明会等を通じた学部学生へのアピールの強化を図ってきて

いる。また大学院全体では、2010（平成22）年4月から新設された奨学金制度によって学費負担が改善され、進学者数増加に貢献していると考えられる。

＜21＞工学研究科情報通信工学専攻

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

前記の通り、当該専攻は今年度末で閉設見込みである。本項は先端情報学研究科の該当箇所を参照されたい。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

一部の教員が採用しているSkype等によるインターネット・ミーティング形式の導入など、文章のやり取りのみに留まらない教育方法の在り方を検討する。

＜23＞法務研究科

現時点では、新たな改善計画を立てるよりも、現在の改革を着実に実行し、その成果を検証することが必要である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

各学部独自で進めているシラバスへのカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性記載について、教務委員会で検討の上、全学で統一した記載方法を提示する。

＜2＞経済学部

前述のように効果が上がっている入門セミナーではあるが、内容をさらに統一する必要があるかもしれない。

＜3＞経営学部

「履修者年次縦断的教育プログラム」あるいは学科のカリキュラムの枠を超えた「横断的教育プログラム」の開発による、組織的内部質保証システムの構築。

＜4＞法学部

まず多人数講義科目をできるだけ早期に解消し、受講生数の適正化を図っていくべきである。加えて、受講生側にも、授業改善に向けた主体的な参加意識が望まれる。授業改善を求めるためには、まず自分自身が努力しなければならない。それでも授業の理解が難しくければ、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のためのさまざまなチャンネルを活用するという姿勢が望まれる。

＜5＞外国語学部

＜英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科（ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語専修）＞

既習言語の英米語学科では、3・4年次生全体のTOEFL実施およびTESLを専門とする英語母語話者専任教員の採用を大学に要請している。未習言語の学科では、3・4年次生の成績優秀者に対する外部語学検定試験の受験費用を補助する枠を拡大するように求めている。また、演習の選択必修化を検討している。コミュニケーション能力の効率的な獲得に向けて、学習指導法研究開発プロジェクトの立ち上げを検討している。

＜国際関係学科＞

各科目・各クラスにおける学生の出席状況や学習状況の的確な把握およびそれに基づく

適切な指導の実施に関して、担当教員の能力のさらなる向上へ向けて、学科会議における相互研修の充実を図っている。また、一部の科目について、教育内容・方法（教材の選定、指導方法等）に関する再検討を行っている。演習の選択必修化を検討している。

＜6＞文化学部

シラバスの記載項目のうち、「授業の事前・事後学習」の実施・点検を行うシステムを検討する必要がある。

＜7＞理学部

シラバスに概ね基づいた授業が行われているが、実際にどの程度、基づいているかを示すための何らかの定量的な指標を導入する必要がある。教育成果の定期的な検証方法と実施時期、および、教育方法の定期的な改善方法と実施時期を取り決めることで、定期的な検証・改善の確実性を担保することができる、と考えられる。

＜8＞コンピュータ理工学部

特になし。まだ初めての卒業生が出たばかりで、今後の状況をよく見る必要がある。

＜11＞総合生命科学部

学生や教員へのアンケート調査、留年者数の推移、就職・進学状況の経過を把握することで教育方法の点検や評価を図り、将来の改訂に生かす。また、低単位取得者へは特に指導をする。教育内容やシラバスの改善のみならず、学生がシラバスを学修の参考にしやすいシステム作り、たとえば、シラバスを見ないと履修登録ができないようなシステムの構築は新たな効果を期待できる。

＜12＞（工学部生物工学科）※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

シラバス記載項目をもとにした教員の相互チェックを定期的に行うための仕組みづくりを行う。低単位取得者が留年者とならないように、より効果的な単位取得指導（機会の増加、全員参加など）を設定・実施する。これらは総合生命学部で引き継がれる。

＜13＞共通教育推進機構

履修者の適正化、授業の到達目標に対する履修生の達成度の評価の厳密化を検討していく。

＜14＞経済学研究科

研究科会議では、年1回の研究科生による中間報告会の持つ意義は十分認識されているので、仮に毎回報告されるそれぞれの研究テーマに関わりが薄くとも、なるべく大勢の研究科の教員が中間報告会に参加するような体制を作るべきかもしれない。

＜15＞マネジメント研究科

論文指導において、複数の指導教員による集団指導体制の構築が望まれる。

＜16＞法学研究科

従来は、研究論文執筆中心主義であった。ややもすれば良い論文を書きさえすれば良いといった傾向が見られた。今後は、研究指導だけでなく、大学院教育全体が自覚的な課題とする必要がある。そのためにも、指導教員の責任を重んじつつも、複数の教員による集団指導の面を増やしていくことが必要である。

＜17＞外国語学研究科

本研究科では入学者数を増やすため、教員組織、教育課程・内容のさらなる充実を図る必要がある。

また、他大学の院生等との交流による共同研究会の開催等によって、自己の研究レベルを認知させ、さらなる教育・研究への意欲を引き出し、より客観的な評価ができるようなデータを教員も共有する方法を探る必要がある。

授業担当教員全員が出席するガイダンスを実施する予定である。

＜18＞理学研究科

教育成果についての定期的な検証を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける方策を議論する必要がある。シラバスの内容や構成の検討を行う必要がある。

＜19＞工学研究科

シラバスの検証や集団指導体制の構築をはじめとして、教育効果を定期的に検証する体制を、大学院FDワーキンググループを中心として作る（根拠資料5）。中途でのドロップアウト（休学や退学）学生が出ないように修学支援体制をより強化・充実させる。

＜20＞先端情報学研究科

来年度から博士課程が開設予定であるが、修士課程と合わせて、定員充足に向けた組織的な取り組みが課題と言える。

＜21＞（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

前記の通り、当該専攻は今年度末で閉設見込みである。本項は先端情報学研究科の該当箇所を参照されたい。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

本年度より、成績提出締切の延長を教学センターに要請し、状況を検証する。

＜23＞法務研究科

授業改善の努力は、常に検証し、継続し続けなければならないものである。その成果をどのような方法で測るのかは、難しい問題であるが、法科大学院においては、司法試験の合格率が唯一の基準ではなくとも、重要な基準のひとつであることは否定できない。本研究科が近時取り組んできた改革の成果が結果として現れるまでには、数年必要であるが、今後もこれらの取り組みの成果を継続して検証する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 資料4-3-1 学年暦
- 資料4-3-2 履修登録上限単位数
- 資料4-3-3 ゼミ活動支援制度利用結果
- 資料4-3-4 シラバスの記載方法について
- 資料4-3-5 教務委員会規程
- 資料4-3-6 Webシラバス検索システム
(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/)
- 資料4-3-7 学習成果実感調査
- 資料4-3-8 学習成果実感調査結果
- 資料4-3-9 全学FD/S D研修会開催報告

資料4-3-10 燦（SAN）結成1周年記念イベント開催報告

資料4-3-11 ゼミ・研究室における就業力育成支援活動の全学実態調査結果

〈2〉経済学部

- ・学部ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/curri/index.html>
- ・大学ホームページ https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/
- ・経済学部履修要項

〈3〉経営学部

- ・「基礎セミナーでの授業統一のための資料」（資料ケ-12）
- ・「外書セミナーでの授業統一のための資料」（資料ケ-13）
- ・「関係表」（資料ケ-3）
- ・「編入学生単位認定関係資料」（資料ケ-11）

〈4〉法学部

- ・法学部ホームページ
- ・法学部履修要項、各年版

〈5〉外国語学部

- ・外部試験受験実績（2011年版、2012年版）
- ・外国語学部在学留学単位認定実績
- ・外国語学部履修規程
- ・授業アンケート
- ・語学検定成績
- ・留学者数一覧
- ・年度別の外国語学部卒業・留年者数

〈7〉理学部

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_24.pdf
- ・2012京都産業大学講義要項 理学部
- ・初年次教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成22年3月3日（水）13時15分から14時15分まで
- ・理学部教育検討委員会の設置
- ・理学部教育検討委員会議事録 平成22年3月19日（金）16時00分から17時20分まで
- ・理学部教育検討委員会答申書（中間）
- ・理学部教授会議事録 平成22年7月21日（水）13時15分から14時40分
- ・理学部教育検討委員会答申書
- ・理学部教授会議事録 平成23年5月18日（水）13時15分から15時15分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年4月18日（水）13時15分から14時20分まで

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部「履修要項」2012年度版
<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>
- ・「シラバス」2012年度版
https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・理学部「履修要項」2008年度版
<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>
- ・「シラバス」2012年度版
https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・工学部「履修要項」2008年度版
<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>
- ・「シラバス」2012年度版
https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/

〈11〉総合生命科学部

- ・平成24年度版履修要項 (a 8～b 8) (資料1)
- ・平成24年度版履修要項 (a 18) (資料2)
- ・平成24年度版履修要項 (b 13、21、30) (資料3)
- ・平成24年度版履修要項 別冊ガイド (資料4)
- ・本学ホームページ 講義要項 (シラバス検索) (資料5)
https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/
- ・京都産業大学教育支援研究開発センター規程、京都産業大学教育支援研究開発センターワーキンググループ規程 (資料6)
- ・本学ホームページ 平成23年度秋学期 授業アンケート (資料7)
http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/enquete/2011_autumn.html
- ・遠隔授業アンケート結果 (資料8)
- ・総合生命科学部低単位取得者データ (資料9)

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・学部履修要項 (資料1)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>
- ・履修要項別冊ガイド (資料2)
平成24年度：<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/>
- ・Webシラバス検索システム (資料3)
https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/
- ・学部ホームページ (資料4)
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/bio/>
- ・学習成果実感調査および同結果 (資料5)
- ・全学FD/S D研修会開催報告 (資料6)

〈14〉経済学研究科

- ・『大学院履修要項 2012年』京都産業大学大学院 (資料4-3-1)

〈15〉マネジメント研究科

- ・「学生数と学位取得に関するデータ」(資料マ-6) (資料マ-7)
- ・「京都産業大学大学院学則」(資料マ-8)

〈16〉法学研究科

- ・法学研究科ホームページ。とりわけ論文テーマ一覧の頁。

〈17〉外国語学研究科

- ・外国語研究科講義要項

〈18〉理学研究科

- ・大学院履修要項

〈19〉工学研究科

- ・大学院履修規程（資料1）

http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/index.html

- ・教育研究上の目的と3つのポリシー（資料2）

http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/index.html

- ・Webシラバス検索システム（資料3）

http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/index.html

- ・修士論文発表会・審査結果の記録（資料4）

- ・大学院FD／SD推進ワーキンググループの学内における位置づけ（資料5）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/about/admin.html>

〈20〉先端情報学研究科

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_ics/ronbun/index.html

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20111024_news02.html

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120621_ia.html

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項 2012』p.24

- ・学位授与者数推移：4名（2008）、7名（2009）、10名（2010）、14名（2011）

〈23〉法務研究科

- ・法務研究科シラバス（平成24年度版）（資料4-3-1）

- ・履修要項（平成24年度版）（資料4-3-2）

- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料4-3-3）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

第4章 教育内容・方法・成果

第4節 成果

1. 現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

ディプロマ・ポリシーの実現を目指して正課授業を展開しており、授業内においても社会で生き抜く力（社会人基礎力）を意識した教育が実施されている。シラバスにおいても「身に付く力」として、社会人基礎力を明示しており、正課授業と課外活動の両面により目標の達成を図っている。学生にとってどの様な力が身に付いたかを測る手段としては、入学時に実施した自己発見レポートを4年次にも同様に実施し、双方の比較から成果を測ることを計画している。また、授業ごとの成果については、学習成果実感調査の中で自己評価している。卒業生に対しては、本学キャリア教育の評価を中心に調査を行っている。これらの結果に基づき、学生向けガイダンスにおいて意識の向上と受講促進を図っている。

〈2〉経済学部

「将来の日本の社会を担って立つ人材の育成」という建学の精神に基づき、「健全な人格をもち、将来、各方面で活躍するために必要な経済学的思考方法と知識を基礎に、常にグローバルな視野に立ち、かつ的確な総合的判断のできる“優れた経済人”」を育成するという目標に基づいて授業をし、その結果が適切かどうかを授業アンケートによって確認している。

具体的には Semester ごとに授業アンケートを行い、その結果を絶えず授業にフィードバックすることで、受講生の意見を汲み上げながら全教員が授業をしている。

〈3〉経営学部

「マネジメント能力を持った人材の養成」という学部教育目標に照らし合わせた教育課程・カリキュラムの編成を行っている上、科目履修者には「授業アンケートB」により、知的好奇心の醸成度、授業満足度、社会（企業や非営利組織）とのつながりを意識し得たかどうかという質問項目に加え、シラバス上で示された「身に付く力」の習熟度の回答を求めている。現段階では、「身に付く力」関連の回答率が低く信頼するデータを入手できていない。同時に、データを検証する指標が存在しないため、直接的に評価することが困難である。また、学生の自己評価、卒業後の評価についても実施していない。

〈4〉法学部

「公益あるものを生み出していく人材の養成」という教育目標が成果を上げているかどうかは、就職希望者に対する内定率が毎年、約90%以上に達することで立証されている。このうち各種公務員が毎年、数十人に及ぶ。他学部卒業生よりも高い比率を占める。

〈5〉外国語学部

学習成果を検証するために、外部検定試験については、1年生と2年生の全員に全額受験補助を行い、3年生以上は、成績優秀者に対する受験補助を行っている。各学科・専修が設定している語学力到達レベルを目標に教育方法、内容の改善を行っている。

〈6〉文化学部

学部の3つのポリシーに基づく教育課程の総仕上げとしての演習を履修する学生は毎年

90%以上おり、「多様なものの見方・考え方を身に付ける」という文化学部の学びの集大成としての卒業レポートを作成して卒業している。

〈7〉理学部

通常の講義、演習に関しては、セメスターごとに年2回の定期試験が主な測定方法である。それ以外にも、担当の教員ごとの工夫に応じて、それぞれ小テスト、セメスター半ばにおける中間試験を行い、セメスターを通して学生の学習成果を測定している。また比較的難易度の高い問題に解答する経験をつけることや授業内容をより深く修得することを目的に、レポート課題を出し、学習成果を測定する材料としている。実験科目では各実験テーマを終了するごとにテーマに関連したレポートを課して、学習の成果を測定している。卒業研究については、研究発表、および、レポートで学習成果が測定されている。以上により、個々の科目の個々の学生の学習成果は十分に測定されているが、一方で、「理学部全体」としての学習成果の測定は特に行っていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

学生の学習成果の測定については、まず、各教員による授業内での小テストやレポート課題、定期試験、グレード制による評価が利用されている。また、実験・演習科目においては、授業態度とレポート等の状況による一定期間にわたる個別指導や、成果発表会の開催が利用されている。さらに、特別研究では、研究の意義、内容の理解から目標達成までのプロセスを長期間にわたり個別指導し、卒業論文を執筆させ、卒業論文の成果発表会を2日間にわたり開催して全員に発表させており、これら一連の活動を通じて、各学生の学習成果がかなり正確に把握されている。成績評価に対して疑問のある学生には申し出る機会が設けられている。

また、授業以外における評価指標として、デジタル作品のコンテストや制作合宿、ACM国際大学対抗プログラミング・コンテストへの参加、一般の学会研究会における発表等が挙げられる。コンピュータ理工学部では、学部独自の就学支援、情報交流のための談話会の継続的实施が挙げられる。

さらに、学生による授業評価アンケートや、公開授業、FDワークショップが定期的実施されており、授業ごとの教育内容・方法等の改善につながるよう活用に努めている。コンピュータ理工学部では、入試合格者を対象とした数学と英語の添削教育(入学前教育)、入試合格者を対象とした高校数学の復習授業(入学前事前授業)、入学時の数学基礎学力テスト実施とその成績に応じたりメディアル科目(数学)の履修推奨、各学年の成績確定後に低単位基準を満たす学生への教員による個別指導(低単位指導)が実施され、学生の学習成果の評価指標として利用されている。

学生の自己評価については、3セメスター、5セメスターの在学学生を対象に、理学部コンピュータ科学科は2005(平成17)年から、コンピュータ理工学部は2010(平成22)年から年度末にアンケートを実施し、各自の学習の習得度合や今後の習得分野の希望を、数学系、プログラミング系、自然科学系、その他といったカテゴリ別に集計し、教授会で情報を共有している。工学部情報通信工学科では現在のところ実施されていない。卒業後の評価については、現在のところ実施されていない。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学生の学習成果の測定については、まず、各教員による授業内での小テストやレポート

課題、定期試験、グレード制による評価が利用されている。また、実験・演習科目においては、授業態度とレポート等の状況による一定期間にわたる個別指導や、成果発表会の開催が利用されている。さらに、特別研究では、研究の意義、内容の理解から目標達成までのプロセスを長期間にわたり個別指導し、卒業論文を執筆させ、卒業論文の成果発表会を2日間にわたり開催して全員に発表させており、これら一連の活動を通じて、各学生の学習成果がかなり正確に把握されている。成績評価に対して疑問のある学生には申し出る機会が設けられている。

また、授業以外における評価指標として、デジタル作品のコンテストや制作合宿、ACM国際大学対抗プログラミング・コンテストへの参加、一般の学会研究会における発表等が挙げられる。コンピュータ理工学部では、学部独自の就学支援、情報交流のための談話会の継続的実施が挙げられる。

さらに、学生による授業評価アンケートや、公開授業、FDワークショップが定期的実施されており、授業ごとの教育内容・方法等の改善につながるよう活用を努めている。コンピュータ理工学部では、入試合格者を対象とした数学と英語の添削教育(入学前教育)、入試合格者を対象とした高校数学の復習授業(入学前事前授業)、入学時の数学基礎学力テスト実施とその成績に応じたりメディアル科目(数学)の履修推奨、各学年の成績確定後に低単位基準を満たす学生への教員による個別指導(低単位指導)が実施され、学生の学習成果の評価指標として利用されている。

学生の自己評価については、3セメスター、5セメスターの在学学生を対象に、理学部コンピュータ科学科は2005(平成17)年から、コンピュータ理工学部は2010(平成22)年から年度末にアンケートを実施し、各自の学習の習得度合や今後の習得分野の希望を、数学系、プログラミング系、自然科学系、その他といったカテゴリ別に集計し、教授会で情報を共有している。工学部情報通信工学科では現在のところ実施されていない。卒業後の評価については、現在のところ実施されていない。

＜10＞(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学生の学習成果の測定については、まず、各教員による授業内での小テストやレポート課題、定期試験、グレード制による評価が利用されている。また、実験・演習科目においては、授業態度とレポート等の状況による一定期間にわたる個別指導や、成果発表会の開催が利用されている。さらに、特別研究では、研究の意義、内容の理解から目標達成までのプロセスを長期間にわたり個別指導し、卒業論文を執筆させ、卒業論文の成果発表会を2日間にわたり開催して全員に発表させており、これら一連の活動を通じて、各学生の学習成果がかなり正確に把握されている。成績評価に対して疑問のある学生には申し出る機会が設けられている。

また、授業以外における評価指標として、デジタル作品のコンテストや制作合宿、ACM国際大学対抗プログラミング・コンテストへの参加、一般の学会研究会における発表等が挙げられる。コンピュータ理工学部では、学部独自の就学支援、情報交流のための談話会の継続的実施が挙げられる。

さらに、学生による授業評価アンケートや、公開授業、FDワークショップが定期的実施されており、授業ごとの教育内容・方法等の改善につながるよう活用を努めている。コンピュータ理工学部では、入試合格者を対象とした数学と英語の添削教育(入学前教育)、

入試合格者を対象とした高校数学の復習授業（入学前事前授業）、入学時の数学基礎学力テスト実施とその成績に応じたりメディアル科目（数学）の履修推奨、各学年の成績確定後に低単位基準を満たす学生への教員による個別指導（低単位指導）が実施され、学生の学習成果の評価指標として利用されている。

学生の自己評価については、3セメスター、5セメスターの在學生を対象に、理学部コンピュータ科学科は2005（平成17）年から、コンピュータ理工学部は2010（平成22）年から年度末にアンケートを実施し、各自の学習の習得度合や今後の習得分野の希望を、数学系、プログラミング系、自然科学系、その他といったカテゴリ別に集計し、教授会で情報を共有している。工学部情報通信工学科では現在のところ実施されていない。卒業後の評価については、現在のところ実施されていない。

＜11＞総合生命科学部

学部で策定したカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーの趣旨に沿って、基礎教育科目群から専門教育科目群、そして実践的な特別研究を段階的に学習するカリキュラム編成となっており、知識の体系的な構築が行えるよう工夫されている（根拠資料1）。体系的なカリキュラム編成に加えて、必須科目群の授業内容を演習科目群により補完し、知識の定着を図る仕組みや、実験・実習科目と演習科目の緊密な連携によって、着実な教育効果が上がっている。

各教科の成績評価は、定期試験の評価に加えて、必要に応じて、平常点、レポート、出席点等も加味して適切に行われている。ただし、実習・演習科目のようなりレー科目については、一定の基準を設け、教員間で適宜成績のすり合わせを行っている。以上の成績評価法により、学生の学習到達度について、客観的かつ厳正な評価が行われている。教育改善への取り組みとしては、履修学生による授業のアンケート調査等の方法を採用して実施している（根拠資料2）。アンケート結果は科目ごとに集計・分析され、学生側の評価について情報を得ることができる。教員はそれぞれ教育上の効果を確認し、授業にフィードバックすることで、教育内容・方法等の改善に成果が上がっている。また、全学的な組織としてファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設け、組織的な取り組みを行っている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、各教員の授業の相互公開、推奨授業の公開と討論、学生による授業評価等を行い、授業改善に一定の成果を得ている。

＜12＞（工学部生物工学科）※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学生の学習効果を測定するための評価指標は特に開発運用していないが、過去3年間に見られる大学院進学者数の上昇とその維持の状況（2010（平成22）年度入学者数18名、2011（平成23）年度21名、2012（平成24）年度15名、根拠資料1）からは、一定の成果は上がっていると判断される。特に2012（平成24）年度入学者数に占める学業優秀者（推薦入試による入学者）の数が6名にのぼり過去最高であった。学科全体での年度別進級状況（根拠資料2）や単位取得状況（単位数およびGPA値）（根拠資料3）、および就職状況（根拠資料4）から見ると、学習効果についてはほぼ横ばいである。各科目の成績は基本的には学期末に行われる定期試験による判定が行われるが、実習や演習科目等の一部の科目ではレポート、平常点、出席点等が加味される場合がある。得点は各教員の評価に任される。卒業前には応用特別研究を行う過程で、さらに個々の教員の下で総合的な指導による質の

向上に努めている。進路センターによる諸イベント（就職ガイダンス、ミニガイダンスの実施等）（根拠資料4）や研究室活動における教員の日常的な指導でフリーター等は減少傾向にある（根拠資料4）。また学習到達度の実感調査（2011（平成23）年度までは授業評価アンケート）が2012（平成24）年度から学期ごとに行われており、学生の立場からみた学習効果の測定に取り組みつつある（根拠資料5）。

＜13＞共通教育推進機構

全学共通教育のみの成果を測ることは難しい。全学共通教育科目と学部専門科目を組み合わせ履修するフレキシブル・カリキュラムのテーマ・プログラムに修了者が出ている。個別の科目において、その教育目標に沿った成果が上がっているかは、担当のコーディネーターまたは個々の教育に委ねられ、本機構として把握してはいない。

＜14＞経済学研究科

研究科生に対して、学習成果を測定するための直接的な指標や方法は存在しない。しかし、博士前期課程1・2年生に対しては、考察力の向上および分析方法の習得を目指して手厚く指導し、特論および特論演習の科目充実と厳正な評価を行っている。さらに、これ以外に修士論文提出予定者（前期課程2年生）および博士後期課程在籍者については、その年度の10月初旬に研究活動の中間報告を義務付けている。参加者は、報告内容に関連する専門分野の教員、研究科生全員である。報告・討論・コメントを通じて、教育・研究指導の効果に関する理解を研究科として共有することに役立っている。このようなプロセスを経て、報告者は研究のさらなる深化・発展に向けて努力できる。

＜15＞マネジメント研究科

「高度なマネジメント能力をもった高度専門職業人の養成」という本研究科の教育目標に従い、修士・博士の論文提出者と学位取得者の輩出から見て、その成果は上がっていると言える。ただ学生の自己評価や卒業後の評価などを研究科として組織的に行ってはいない。

＜16＞法学研究科

研究論文執筆を中心とした教育を受けることにより、研究者ないし高度専門職業人となることが目標である。各年度、入学者のほぼ全員がアカデミックな論文を執筆して修了している。修了後の進路については、詳細な追跡調査は網羅的にはしていないが、大学院教育が何らかの形で可能にした職業に就いているか、その方向に向かっていると考えられる。

＜17＞外国語学研究科

本研究科の過去5年間の修了者数（留学生数）は以下のとおりである：

2007（平成19）年度：英米語学3・中国語学1・言語学1（1）＝計5（1）

2008（平成20）年度：英米語学2・中国語学1（1）・言語学1＝計4（1）

2009（平成21）年度：英米語学2・中国語学2（2）・言語学1＝計5（2）

2010（平成22）年度：英米語学2（1）・中国語学0・言語学2＝計4（1）

2011（平成23）年度：英米語学0・中国語学0・言語学1＝計1

この5年間の修了者は、英米語学9・中国語学4・言語学6の計19名であった。

英米語学専攻の修了者9名中7名は英語教育学／英語学をテーマとした修士論文を執筆し、修了時に中学校・高等学校教諭専修免許状（英語）を取得して中学校または高等学校の英語教員として採用されている。また9名中2名が、在学中に学会で研究発表を行った。

中国語学専攻の修了者4名は全員、中国語学をテーマとした修士論文を執筆した。修了後、1名（日本人）は日本の企業に就職し高度な中国語能力を活かしている。留学生3名は全員中国に帰国し、それぞれ大学教員・日本語学校教員・企業職員となった。

言語学専攻の修了者6名中2名は研究をさらに発展させるために他大学の大学院に進学した。また研究したことを活かせる会社に就職した者もいる。

＜18＞理学研究科

専門知識の教育と研究者および高度専門職業人養成について、大学院進学者の過半数が学位を取得し、就職または進学を果たしていることから、成果は上がっていると言えることができる。

＜19＞工学研究科

ある程度は上がっている。少数の院生を対象とした講義型の授業である特論科目および演習科目では、学期末の成績評価により学習効果を測定することができる（根拠資料1）。なお、これらの科目では受講生の講義内容に対する関心や理解度を詳しくチェックしながら授業を進めることができるため、学部授業のような授業に対するアンケート調査は実施していない。特別研究では研究指導教員が示す研究方針や研究方法に沿って研究が進められ、日常的な研究・学習活動に対する成績評価に加え（根拠資料1）、その成果（学習効果）は学位論文を指標として評価することができる（根拠資料2）。しかしながら、思うような結果の得られなかった研究であっても、院生の研究者としての成長に大いに寄与しているものもあり、前記の成果のみから研究指導を評価することはできない。これらは総合的に修士学位論文の成績評価において評価されている（根拠資料3）。

就職率は年ごとに上昇してきているが、大学院で学んだことを十分に活かすことのできる職についている者は多くない。しかしながら、民間企業の研究職に就いた者の中には就職先の重責を担って活躍している者も現れてきている（根拠資料4）。なお、この就職にかかる諸活動（就職活動）が近年になりより早期化かつ長期化の傾向を示しており、本来研究活動に専念すべきところを長時間就職活動に充てざるを得ない状況が学生に生まれている。修学期間中の1年以上にわたって就職活動が終わらずに日常の研究、そして学位論文の作成に大きな困難が生じているケースもある。この点からは教育目標に沿った成果が得られていないと総括すべきかもしれない。

＜20＞先端情報学研究科

先端情報学研究科では、発展を続ける情報関連分野の最先端領域の高度な専門知識を修得させるために旧工学研究科情報通信工学専攻を改組して新たに先端情報学研究科を設置し、2012（平成24）年度からはその運用を開始した。

本研究科は主として、①高度情報化社会を支える科学とテクノロジー、②グローバル社会のための情報ネットワーク、③人間とIT環境のコミュニケーションの3分野を中心としており、「セミナー科目」「講義科目」「演習と研究科目」の3つの科目群を設けている。「セミナー科目」は4科目から成り、各教員の専門分野における現状と問題点や今後の動向について幅広く紹介する科目で、学生にはその内の2科目を選択必修としている。「講義科目」は、①の情報システム、情報科学関係5科目、基盤技術関係5科目、②のネットワーク関係5科目、③の人間とIT環境関係5科目の合計20科目を設置している（「演習と研究科目」は必修科目で、先端情報学特別演習4科目と先端情報学特別研究4科目を設

け（資料1-1）、修士論文の研究指導（資料1-2）を行っている）。これらの成果は今後明らかとなる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の教育目標は、本研究科の目的である「社会人を対象に、通信教育を通して各自が関心をもつ経済政策領域を学ぶことによって、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析し政策立案できる、高度の判断力と実践力を備えた人材の養成」のために必要な教育を行うことにある。

通信教育という教育・研究手法を採用している本研究科では、その指導の効果については、すべての科目において、期末試験は実施せず、提出されたレポートとそれに対するコメントをめぐる質疑応答等を総合評価することで測定している。また、年2回の研究指導教員によるスクーリング時には、対面で教育・研究効果を測定している。

本研究科においては、学生の社会における多忙な業務を考慮し、研究課題を細分化して計画的に特論演習Ⅰ～Ⅳの課題レポートを作成し、それに基づいて特論演習Ⅳで特定課題研究報告書または修士論文をまとめることにより修士課程の研究成果としている。

研究成果の審査については、既設の通学制研究科修士論文と同様、第4セメスターの10月中旬に1～2日のスクーリングを実施し、それまでの課題レポートをまとめた中間報告会を行う。事前に中間報告書を作成し、通信教育課程の全研究科生とともに全教員にも配信される。中間報告会での議論・評価と問題点の指摘を受けて、特定課題研究報告書または修士論文を追加修正するとともに、1月初めまでにすべてを総括し提出する。特定課題研究報告書または修士論文について研究指導教員の書面審査を受けた後、2月初めに1日のスクーリングを実施する。スクーリング時に合わせて、関連分野の1名（修士論文の場合は2名）の教員を加えた審査会を開催し、そこで口述試問を受けて研究水準を満たしていることを判断して、研究科会議に諮られ審議を経て合格となる。このように、特定課題研究報告書および修士論文については、複数回の口述報告を経て教育・研究効果が測定される仕組みになっている。

〈23〉法務研究科

本研究科の教育目標は、法曹に必要なマインドとスキルを備えた人材の養成であり、そのための教育課程を通じて、日本社会を改革する使命感と意欲を持ち、法秩序形成の責任を自覚した、格調と品位を持つ有能な実戦的法曹であるとともに、豊かな「人間性」、深く広い教養を基盤に、専門能力を修得し、直面する諸問題を発見・解決できる「汎用的専門能力」を持つ法曹を育成することを目指している。

本研究科修了者の司法試験合格率は、現時点では目標とする水準に達していないと言わざるを得ない。しかし、本研究科の修了生は、修得したマインドとスキルを活かし、企業法務、公務員、地方議会議員など多方面で活躍しており、司法試験に合格し弁護士となった後、自ら積極的に司法過疎地域に赴任している者もいる。資格の有無だけで成果を測るべきではなく、修了生の進路を総合的に評価すれば、一定の成果は上がっている（資料4-4-1）。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

卒業要件は、履修要項において学生に示している。卒業判定は、卒業要件を満たしているかどうかの審議を学部卒業判定会議において行い、その後、学長を委員長とし、各学部長等を委員とする全学卒業判定会議において卒業者を決定している。この全学卒業判定会議においては、卒業者の決定だけでなく、留年者数の単位修得状況等も確認し、今後の修学指導・修学支援等の点検に結びつけている。

〈2〉経済学部

講義科目に関しては、教授会での申し合わせにより、試験受験者のうち50～90%という基準の下に単位を出し、しかも、定期テストの採点基準に関しては学生に公表している。卒業要件については、履修要項と学部ホームページで公表しており、また、卒業認定は学部教授会で行われている。これらの点から、適切に学位授与を行っていると考えられる。

〈3〉経営学部

本学部の「ディプロマ・ポリシー」を経営学部ホームページ（資料ケ-1）や履修要項等で学生に公表し、履修要項に記載された卒業要件に従い、教授会の審議を経て学位授与を実施している。いわゆる留年率（資料ケ-14）は、近年では16～20%の間で推移しているが、この数値自体の妥当性は検証されていない。

〈4〉法学部

教授会が、学則第41条と法学部ディプロマ・ポリシーに従って卒業判定を行っている。卒業要件は、4年以上の在学と、履修規定に従った124単位以上の修得が骨子である。

卒業率は、経済学部や経営学部、あるいは全学平均に比べ、法学部は多少低い、目立って低いというわけではない。2012（平成24）年度春卒業の場合、経済学部75.0%、経営学部79.9%、全学平均76.0%であったのに対し、法学部は73.2%であった。

〈5〉外国語学部

卒業の要件は、履修要項に明記され、またホームページでも公開され、教授会の議を経て、学位授与（卒業・終了認定）が適切に行われている。

〈6〉文化学部

卒業要件は、履修要項に明記されている。卒業認定は、教授会において適切に行われている。

〈7〉理学部

卒業の要件が、学生に配布される履修要項に明確に提示されて、その要件に基づき教授会において卒業が認定されている。

〈8〉コンピュータ理工学部

卒業の要件については、京都産業大学学則第11章や各学部履修要項に共に明確に記載されており、それらはオリエンテーション時に学生に冊子媒体で配布し周知している。また、ホームページにおいても常時公開されている。

また、各学部とも、全学生に対して卒業論文の執筆と、卒業論文の成果発表会における発表を課しており、学位授与については、これら成果に基づき教授会で審議し適格に実施している。

コンピュータ理工学部では、多くの学生が、情報通信業の会社、またはコンピュータを

用いた職種に就職している。しかし、近年の不況等により、その他の業種にも少なからずの学生が就職している。また、卒業生の約2割は大学院へ進学している。理学部コンピュータ科学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好であるが、近年の不況等により、アルバイトやパートといった進路を選択するケースも見受けられる。工学部情報通信工学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好である。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

卒業の要件については、京都産業大学学則第11章や各学部履修要項に共に明確に記載されており、それらはオリエンテーション時に学生に冊子媒体で配布し周知している。また、ホームページにおいても常時公開されている。

また、各学部とも、全学生に対して卒業論文の執筆と、卒業論文の成果発表会における発表を課しており、学位授与については、これら成果に基づき教授会で審議し適格に実施している。

コンピュータ理工学部では、多くの学生が、情報通信業の会社、またはコンピュータを用いた職種に就職している。しかし、近年の不況等により、その他の業種にも少なからずの学生が就職している。また、卒業生の約2割は大学院へ進学している。理学部コンピュータ科学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好であるが、近年の不況等により、アルバイトやパートといった進路を選択するケースも見受けられる。工学部情報通信工学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好である。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

卒業の要件については、京都産業大学学則第11章や各学部履修要項に共に明確に記載されており、それらはオリエンテーション時に学生に冊子媒体で配布し周知している。また、ホームページにおいても常時公開されている。

また、各学部とも、全学生に対して卒業論文の執筆と、卒業論文の成果発表会における発表を課しており、学位授与については、これら成果に基づき教授会で審議し適格に実施している。

コンピュータ理工学部では、多くの学生が、情報通信業の会社、またはコンピュータを用いた職種に就職している。しかし、近年の不況等により、その他の業種にも少なからずの学生が就職している。また、卒業生の約2割は大学院へ進学している。理学部コンピュータ科学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好であるが、近年の不況等により、アルバイトやパートといった進路を選択するケースも見受けられる。工学部情報通信工学科では、就職を希望する学生の就職率は概ね良好である。

〈11〉総合生命科学部

学位授与は、学年進行途上であるため執行していない。学位授与に必要な卒業要件については、これを履修要項やガイダンスで明示しており、学生にとって必要な情報は適切に伝達されている(根拠資料1)。また、ディプロマ・ポリシーの新たな策定を目指すとともに、学位審査の客観性や厳格性を確保するための措置を適切に講じる予定である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教授会での審議と承認を経る形により、適切に行われている。なお、個々の科目ごとに不合格となった学生から問合せがある場合は、当該担当教員が書面で説明責任を果たす仕組みを取っている。卒業判定に係る成績の審議はその都度教授会で行われる(根拠資料3)。

＜13＞共通教育推進機構

本機構は学位授与を行わない。

＜14＞経済学研究科

前期課程で必要単位数30単位を充足した研究生には、前期課程で修士論文を、後期課程では博士論文を課している。論文審査には、研究指導教員が主査となり、その他に2名の副査を含めた3名で厳正に行われている。

提出された論文は経済学研究科会議に諮り、審議される。審議内容は、修士論文の場合、最新の経済理論と分析手法を駆使し、それぞれの専攻分野について「基礎的な研究能力がある」か、博士論文の場合は「高度の研究能力がある」かについて行われる。経済学研究科会議による審査の結果、合格と判断された場合、大学の大学院委員会の承認を経て、学長が学位授与を決定することになっている。

＜15＞マネジメント研究科

学位授与に関しては、繰り返し述べるように、博士前期課程では、①9月初旬に公開で開催される「修士論文中間報告会」において、2名の教員アドバイザーと中間報告会に参加した教員からの指導・評価、②論文審査における主査・副査による評価、③最終的な学位認定を行う研究科会議での評価の3つの段階を踏んでいる。いずれの評価段階でも、修士論文審査基準をもとにした「修士論文内容説明シート」の提出を義務付け、事前に審査基準を学生が理解できるように心掛けている（資料マ-9）。また3つの段階のいずれの評価においても複数の教員が関与しており、評価の妥当性について、教員の衆目の下で評価・認定されているため、その適切性・公正性は妥当であると判断される。また、博士後期課程においても同様、「年次報告書」と「年次研究発表会」（資料マ-10）、論文審査委員会の管理の下、論文の予備審査には複数の教員による評価が行われ、論文の本審査において副査の中に最低1名は外部審査者を含めることや「公聴会」での発表が審査要件となっている点から、その適切性・公正性は担保されている。こうした修士学位と博士学位の修了要件を明確にし、それを履修要綱別冊にて大学院学生に周知させている。

＜16＞法学研究科

本学ホームページや大学院履修要項に記載された大学院学則、学位規程、法学研究科履修規程等に基づき、学位授与が行われている。研究科会議が規則に定められた基準と手続きに従って判定している以上、適切だと言える。

＜17＞外国語学研究科

学位授与（課程修了）の要件は、履修規定・要項に明記されている。この規定に従い、研究科会議の議を経て、適切な学位授与（修了認定）が行われている。

＜18＞理学研究科

修士学位授与については、論文発表会における発表の後、3名の審査委員による修士論文査読と口頭試問による審査が行われ、理学研究科会議と大学院委員会で審議される。

課程博士の修士学位授与については、4名の審査委員による予備審査に合格した後、3名の審査委員による本審査が行われる。予備審査には本研究科以外の専門家1名が副査として加わる。

これらの学位授与は年2回（3月および9月）行われる。

〈19〉工学研究科

適切に行われている。博士課程の研究指導の効果の測定には学会発表、学術論文の投稿の有無や受理の状況が基本的な指標となり、当該内容を含む博士学位論文の作成・提出と公聴会での発表と試問への回答への評価と併せて学位授与が認定される。修士課程の場合は研究期間が短く、学会やジャーナルに発表できるような成果が得られないこともある。そのため、指導教員（主査）と複数名の他の教員（副査）によって修士学位論文が精査され、また博士課程生と同様の公聴会が実施される。これらを通して、院生の研究者としての成長に有益な指導が行われていたかとの視点に立って、研究指導の効果を判断することが行われている（根拠資料1～3）。以上について合格と判断された場合は、学位授与のための公式な手続きとして研究科会議および大学院委員会での承認を経て最終的な認定とする（根拠資料5、6）。

〈20〉先端情報学研究科

先端情報学研究科の専攻の博士課程の修了要件については大学院履修要項（資料1～3）に記載し、学生に周知している。ホームページにも掲載している（資料1～4）。

前期博士課程の修了要件としては、本研究科に原則として2年以上在学し、修了要件一覧表（資料1～3）に従って、合計30単位以上を修得し、さらに修士学位論文を提出して論文審査と最終試験に合格しなければならない。修了所要単位は、必修科目16単位以上、選択必修科目としてセミナー科目2科目4単位、選択講義科目10単位以上である。

本研究科における学位論文審査は、本研究科選任教授1名を主査、本研究科選任教員2名を副査とする体制にて審査し、公聴会の開催を経て、主査・副査の合議に基づく審査結果の取りまとめを行う。

後期博士課程の学位申請には論文の提出が必要であり、提出された論文は主査（指導教員）と副査（専攻科教員）3名によって予備調査を行い、博士論文公聴会において内容の発表を行わせる。論文内容に査読付き学術雑誌に投稿し受理された最低3篇の論文が含まれている必要がある。これを踏まえて主査および副査による本審査を行い、それに合格した者に博士の学位を授与する。

これらの学位審査（学位論文）については上記基準に基づき、審査し適格に実施している。

施行状況については今後注視することになる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

学位の授与に関しては、「第4章 第1節の1. 現状の説明」に記載のとおり、在籍年数および履修単位数という客観的な要件に加えて、上述の中間報告会および最終審査会による口述試問と、研究科会議において判定されることとなっており、透明性と客観性はこれらによって確保されている。

特に、修士論文の場合、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているかどうかについては、研究指導教員以外の2名の副査によって調査され、その意見を踏まえて研究科会議で判定される。

〈23〉法務研究科

ディプロマ・ポリシーおよび修了要件（資料4-4-2 巻頭、p.27）で示すとおり、修了認定の要件は、本研究科に3年以上（法学既修者については2年以上）在学し、本研

究科が定める教育課程により学修し、必修科目および選択必修科目を含む所定の単位を修得することである。従って、教育課程における単位認定が適切に行われることが、修了認定の適切さを確保することになる。前節で見たように、成績評価・単位認定は厳格に行っており、修了認定は適切に行われている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

シラバスに「身に付く力」を組み入れていることにより、授業では学力だけでなく社会人基礎力も育てていることを担当教員および学生の双方に意識付けることができている。

〈2〉経済学部

公共政策コース・産業経済コース・国際経済コースの3コース制の下、経済学を体系的に学び、多くの学生が、順調に単位を取得している。

〈3〉経営学部

学外において、ゼミ単位を中心とした活動が活発に行われ、各種コンテスト等でも上位に入賞していること（資料ケ-15）は、「マネジメント能力をもった人材育成」の賜物であると考えている。

〈4〉法学部

就職率の高さや、公務員志望者の多さが、公益産出人材の育成という教育目標が成果を上げていることの証明である。

〈5〉外国語学部

留年率が低い。演習A・Bで深い専門知識と発表力を総合的に育て、学生の高い就業を実現している。また、教育目標に沿った人材が多く輩出されており、そのことは、外国語学部のホームページで紹介されている。

〈6〉文化学部

ゼミ活動の活性化を図ることで、各専門科目のシラバスに挙げた「身に付く力」の実践に努めている。その成果は、卒業レポート、社会貢献活動に実現している。

〈7〉理学部

卒業の要件が学生に明確に提示されている。

〈8〉コンピュータ理工学部

各教員による授業内での小テストやレポート課題、定期試験、グレード制による評価は概ね適切に機能しているとみられる。

また、コンピュータを利用したデジタル作品のコンテストを年2回、コンテンツ制作を1泊2日で集中的に行う合宿を年1回のペースで実施しており、コンピュータ理工学部、理学部コンピュータ科学科、工学部情報通信工学科を中心に他学部も含めた参加があり、学生のプログラム作成技術等の向上の一助となっている。さらに、学生と教員間、学生同士の情報交流や質問、相談受け付けの機会として、毎週ランチタイム・トークが実施されており、教員による話題提供だけでなく、学生からも自分で作ったプログラムや興味を持った技術の紹介が継続的になされている（ランチタイム・トークについては、もともと理学部コンピュータ科学科主催だったが、コンピュータ理工学部がその創設に伴い運営を引

き継ぎ、現在も発展的に実施を継続している)。

また、ACM大学国際対抗プログラミング・コンテストへ複数の学生チームが参加しており、プログラミング技術やコミュニケーション能力、チームワーク能力等の向上の一助となっている。さらに、卒業論文に関連する研究成果を一般の学会研究会において学生自身が発表しており、その一部は賞を受賞するなどの成果を上げている。

コンピュータ理工学部では、授業アンケートの結果によると、実験・演習科目では興味の喚起、自己の成長、満足度ともに高く、講義科目では、時々小テストを行うことなど、教員の熱心な取り組みに対する肯定的な意見が多く見られている。

特に実験・演習科目では、各学生所有のノートパソコンがすべて同じように動く統一環境を学部独自に実現しており、これによりプログラム動作の問題等が生じた際の対処が大幅に効率化され、教員は本来の個別指導により多くの時間を集中させることが可能となっている。直接的な効果測定は困難だが、これが授業アンケート結果における実験・演習科目における高い満足度につながっている一因であることは十分考えられる。

また、学部で毎週2回実施されている就学支援「寺子屋」は、数学、プログラミング、専門科目等で困っている学生に好評であり、継続的に一定の成果を上げている。

＜9＞(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

各教員による授業内での小テストやレポート課題、定期試験、グレード制による評価は概ね適切に機能しているとみられる。

また、コンピュータを利用したデジタル作品のコンテストを年2回、コンテンツ制作を1泊2日で集中的に行う合宿を年1回のペースで実施しており、コンピュータ理工学部、理学部コンピュータ科学科、工学部情報通信工学科を中心に他学部も含めた参加があり、学生のプログラム作成技術等の向上の一助となっている。さらに、学生と教員間、学生同士の情報交流や質問、相談受け付けの機会として、毎週ランチタイム・トークが実施されており、教員による話題提供だけでなく、学生からも自分で作ったプログラムや興味を持った技術の紹介が継続的になされている(ランチタイム・トークについては、もともと理学部コンピュータ科学科主催だったが、コンピュータ理工学部がその創設に伴い運営を引き継ぎ、現在も発展的に実施を継続している)。

また、ACM大学国際対抗プログラミング・コンテストへ複数の学生チームが参加しており、プログラミング技術やコミュニケーション能力、チームワーク能力等の向上の一助となっている。さらに、卒業論文に関連する研究成果を一般の学会研究会において学生自身が発表しており、その一部は賞を受賞するなどの成果を上げている。

コンピュータ理工学部では、授業アンケートの結果によると、実験・演習科目では興味の喚起、自己の成長、満足度ともに高く、講義科目では、時々小テストを行うことなど、教員の熱心な取り組みに対する肯定的な意見が多く見られている。

特に実験・演習科目では、各学生所有のノートパソコンがすべて同じように動く統一環境を学部独自に実現しており、これによりプログラム動作の問題等が生じた際の対処が大幅に効率化され、教員は本来の個別指導により多くの時間を集中させることが可能となっている。直接的な効果測定は困難だが、これが授業アンケート結果における実験・演習科目における高い満足度につながっている一因であることは十分考えられる。

また、学部で毎週2回実施されている就学支援「寺子屋」は、数学、プログラミング、

専門科目等で困っている学生に好評であり、継続的に一定の成果を上げている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

各教員による授業内での小テストやレポート課題、定期試験、グレード制による評価は概ね適切に機能しているとみられる。

また、コンピュータを利用したデジタル作品のコンテストを年2回、コンテンツ制作を1泊2日で集中的に行う合宿を年1回のペースで実施しており、コンピュータ理工学部、理学部コンピュータ科学科、工学部情報通信工学科を中心に他学部も含めた参加があり、学生のプログラム作成技術等の向上の一助となっている。さらに、学生と教員間、学生同士の情報交流や質問、相談受け付けの機会として、毎週ランチタイム・トークが実施されており、教員による話題提供だけでなく、学生からも自分で作ったプログラムや興味を持った技術の紹介が継続的になされている(ランチタイム・トークについては、もともと理学部コンピュータ科学科主催だったが、コンピュータ理工学部がその創設に伴い運営を引き継ぎ、現在も発展的に実施を継続している)。

また、ACM大学国際対抗プログラミング・コンテストへ複数の学生チームが参加しており、プログラミング技術やコミュニケーション能力、チームワーク能力等の向上の一助となっている。さらに、卒業論文に関連する研究成果を一般の学会研究会において学生自身が発表しており、その一部は賞を受賞するなどの成果を上げている。

コンピュータ理工学部では、授業アンケートの結果によると、実験・演習科目では興味の喚起、自己の成長、満足度ともに高く、講義科目では、時々小テストを行うことなど、教員の熱心な取り組みに対する肯定的な意見が多く見られている。

特に実験・演習科目では、各学生所有のノートパソコンがすべて同じように動く統一環境を学部独自に実現しており、これによりプログラム動作の問題等が生じた際の対処が大幅に効率化され、教員は本来の個別指導により多くの時間を集中させることが可能となっている。直接的な効果測定は困難だが、これが授業アンケート結果における実験・演習科目における高い満足度につながっている一因であることは十分考えられる。

また、学部で毎週2回実施されている就学支援「寺子屋」は、数学、プログラミング、専門科目等で困っている学生に好評であり、継続的に一定の成果を上げている。

〈11〉総合生命科学部

講義科目と演習科目の連携により、知識の定着を図っている。また、低学年からの実験・実習科目の実施と、演習科目との連携により、生命科学に対する関心の向上を図っており、一定の教育効果を上げていると判断している(根拠資料2および3)。英語講読には、多くの時間をあてており、語学の涵養が適切に行われている。各学期終了時における修得単位数および必修科目の履修状況より、低単位数修得者および必修科目未履修学生に対して個人面談を行い、問題点を指摘し、学修意欲の向上を図っている。この取り組みは、学生の背景を知る上で良い機会となっている。FD委員会により教育改善のためのさまざまな企画がなされ、一定の成果を上げていると考えている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

大学院進学者数が過去3年間で54名(卒業者数に対して30.9%)と、学科としての目標値(定員8名)に対して高レベルを達成している(根拠資料1)。

＜13＞共通教育推進機構

全学共通教育科目を通じ幅広い教養を身に付けた学生が、各学部が認める学位を取得し、卒業している。

＜14＞経済学研究科

学部教育からの継続を重視する一方、研究科生の単位修得の効率を図るため、博士前期課程では「公共経済系列」「産業経済系列」「国際経済系列」というコースを明確にし、各コースには「必須選択科目群」「系列科目群」「非系列科目群」が配置されるように準備している。研究科生は、研究指導教員との相談やアドバイスに従い、論文作成に関わりの強い科目の単位をより効率的に取得できる。論文の作成でも、研究科生と研究指導教員はほぼ1対1の関係にあるので、極めて丁寧な研究指導が期待できる。

また、本学から大学院に進学する留学生については、学部入学段階で日本語能力試験を課しているため、日本語の心配はあまりない。日本語で提出される論文については、研究指導教員が中心になって指導・助言し、厳正にチェックしている。

＜15＞マネジメント研究科

2002（平成14）年の研究科設置以来の修了者の輩出が成果を物語っている（資料マ-7）。

＜16＞法学研究科

定員から見ても少数ではあるが、着実に、研究者や高度専門職業人を生み出してきた。

＜17＞外国語学研究科

入学者の大多数が留年することなく2年間の課程を修了し、研究テーマを修士論文としてまとめ、目指す専門職への就職、あるいは進学を成し遂げている。

＜18＞理学研究科

教育目標に沿った成果は上がっている。学位授与は所定の手続きに沿って適切に行われている。

＜19＞工学研究科

ここ数年間の平均値で見た場合、学位授与を受けた学生数は定員を大きく上回っている。

＜20＞先端情報学研究科

先端情報学研究科での運営は2012（平成24）年度から始まったばかりで、現在はその状況を見ている所である。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

卒業者、在籍者の全員が有職者や定年退職者、主婦等の社会人であるため進路は問題とならないが、このような教育課程を修了した卒業生からは、特論演習はもちろんのこと、各講義科目から得た知識や思考方法も当人の仕事の現場等で非常に役立っているとの声が多く聞かれている。

また、前述のとおり、修士論文の場合、新たな視点・経済モデル・分析手法に基づいているかどうかを要求されるが、本課程設置当初の想定以上に多くの研究科生が修士論文の執筆に挑戦している。

＜23＞法務研究科

修了生の進路を把握することは、修了後、実家に拠点を移す者も多く容易ではないが、修了後の学修支援や進路支援等の情報を提供するなどして、可能な限りその把握に努めている。また、修了生の学修支援に助力を頂いているチューター弁護士との情報交換を密に

し、修了生の個別事情に応じた適切な指導を受けられるように配慮している。これにより、修了後、司法試験受験に臨む修了生に対して適切なサポートができています。

残念ながら、司法試験に合格できず、受験資格を喪失した修了生に対しても、一般企業への就職を支援し、法務部門等に就職した者も現れている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

社会で生き抜く力が卒業時に身に付いているかを定量的に測る指標が定まっていない。

〈2〉経済学部

多くの学生は順調に単位を修得しているが、一部単位履修状況が悪い学生もおり、そのような学生への対応として面談を行い、取得単位数を上げるよう働きかけている。また、グローバルな視点にやや欠ける学生もいるので、英語力を上げる授業を増やす方向で検討している。

〈3〉経営学部

教育目標に沿った教育成果を検証する「指標」の開発が望まれる。

〈4〉法学部

留年率がやや高いことは、進路決定に時間を要することの帰結である。しかし早期の準備により乗り越えることもできる。

また単位認定が厳しいことによる留年も少なくない。これは低単位者に対する指導を、さらに強化する必要がある。

〈5〉外国語学部

学習成果の検証のひとつとして、全額補助による外部試験を導入し、1年次と2年次は全員受験補助があり、3年次以上の学年では、成績優秀者のみが補助を受けている。しかし、全体的に3年次以上の受験率が低い。また、3年次生と4年次生の専攻語教育を充実させる余地がある。

〈6〉文化学部

選択科目である文化演習の履修者を100%近くまで引き上げる。これまで文化学部は、卒業留年率が少ない学部であったが、2011（平成23）年度は、20%近くの留年率となった（根拠資料1）。これは、学生の姿勢の変化によるのかどうか、検討する必要がある。

〈7〉理学部

「理学部全体」としての学習成果は、測定されていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

授業アンケートの結果によると、シラバスを読んでいる学生の割合が3年生でも75%と決して高いとは言えず、基礎的な内容の講義が、専門科目にどのようにつながっていくのかを、学生が把握していない可能性がある。

また、学部の就学支援「寺子屋」においては、質問や相談に来る学生のほとんどが理解度の高い学生であり、低単位の学生がわずかであることが指摘されている。

さらに、入学前教育、入学前事前授業、入学時数学テストとリメディアル科目（数学）については、効果が上がっている学生がいる一方、そうとは言えない学生も存在しており、そのばらつきが大きいことが指摘されている。

低単位指導については、個別指導を行っているものの、学生の意識や生活態度にまで原因が及ぶ場合があり難しい問題となっている。

＜11＞総合生命科学部

授業評価は評価を受けた授業担当の教員によって、その学修目標が達成されるように、授業の構成、方法等を改善することで完結するが、その検証は個々の教員に委ねられており、システムの運用には限界がある。単位数の上限設定についても、その数は物理的に決定せざるを得ない部分もあり、あまり検討の余地はない状況である。また、FD委員会によってまとめられた教育のマニュアル本も、技術的な問題に対してはある程度対応しうるが、教育する方もされる方もモチベーションを高めるということでは限界がある。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

留年者数（3年次から4年次への進級、あるいは4年次での卒業ができなかった者）は過去3年間で延べ39名いる（根拠資料2）。

＜13＞共通教育推進機構

全学共通教育をさらに体系的に編成する。

＜14＞経済学研究科

研究指導教員と研究科生との関係は、ほぼ1対1であり、研究科生の希望や教育の水準に合わせた丁寧な教育・研究指導は当研究科の大きな特徴である。この点は基本的に維持されるが、1人の研究指導教員の枠を超えて、より客観的で広い視点からの助言やコメントも研究科生が得ることができるよう組織的取り組みが模索されている。

＜15＞マネジメント研究科

博士前期課程では、指導する学生数の偏重による指導教員の指導負担が重くなっている。論文指導においてはその傾向が顕著である。

＜16＞法学研究科

博士後期課程の教育に関わることであるが、過去5年間に論文博士の学位認定が3件あったが、課程博士については0件であった。後期課程在学者は少数ながら存在し、修業年限も満たしているが、博士論文提出に至っていない。

＜17＞外国語学研究科

入学者に対する教育は高い成果を上げていると言えるが、入学者数が定員を満たしていない。院生がお互いに刺激し合い学び合う機会をさらに増やすためにも、入学者数を増加させる方策を講じる必要がある。

＜19＞工学研究科

専攻レベルの問題ではないかもしれないが、就職活動と研究活動の両立に係る方策に乏しい。

＜20＞先端情報学研究科

先端情報学研究科では、4年前において検討された本研究科設置に向けての教育目標で、進歩の速い情報通信分野での先端領域に関する講義科目を増加させることにより、幅広いIT関連技術の教育を行わせることができるようになり、コンピュータ利用技術、ネットワーク利用技術、そしてユーザ・インタフェース技術を持った学生を輩出できる体制になった。

しかしその僅か2、3年後、世界情勢は急速に変化した。携帯電話の関連技術による斬

新たな製品が世界中に広まることになり、その状況下で人々の興味はWebアプリケーションおよびマルチメディア・コンテンツ等の分野への進展が突出した状況となっている。それは米国企業で長年研究開発が行われてきた結果としての製品を中心としたアプリケーションの活況であり、人々はそれに振り回されている感があり、入学学生の興味もその影響を強く受けており、大学内での研究でもその傾向が強い。しかし、この状況の中心にあるシステム（ハードウェア）は我が国で独自に開発した製品ではないことを認識すべきである。そして技術立国を目指すべき我が国での産業技術の発展を進めるためには、ハードウェア技術の教育に一層の重点を置き、新製品開発をもたらす創造性に向けた基礎的教育の推進が必要である。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

試験的に行われている複数の教員による研究指導について、さらに事例を増やし、制度として導入できるかどうかを検討する材料を揃える必要がある。

＜23＞法務研究科

修了直後の未修者修了生に受け控えをする者が多く、司法試験合格者を輩出できていない状況が続いていることが課題である。修了認定は厳格・適正に行われているが、修了生自身が合格できるという自信を持ってないまま修了している傾向も見られる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

現段階では「身に付く力」をすべての授業で明示しているわけではないため、全科目に盛り込まれるよう推進する。

＜2＞経済学部

コース制導入後、より系統的に経済学を学習できるようになった。その内容をさらに充実させるべく、カリキュラム委員会などで議論している。

＜3＞経営学部

ゼミ活動に対する資金援助を充実させたい。

＜4＞法学部

就職率の高さは、進路を意識させる履修プログラム制という法学部のカリキュラム・ポリシーが効果を発揮していることの証である。

＜5＞外国語学部

低学年から履修指導を徹底し、留年者を減らす体制作りを教職員が一丸となって行っている。

＜6＞文化学部

優れた卒業レポートを書く学生が出てきている（根拠資料2）。

＜7＞理学部

今後も学生に対して卒業の要件を明確に提示していく。

＜8＞コンピュータ理工学部

実験・演習科目や特別研究、デジタル作品のコンテストや制作合宿、ACM国際大学対抗プログラミング・コンテストへの参加、一般の学会研究会における発表は今後も引き続

き継続する。

カリキュラムについては、数学の内容を段階的に習得できるような再配置、および、基礎セミナーをより充実させるための初年次ゼミへの変更を検討する。

「寺子屋」については、これまでの就学支援に加えて、基本情報処理技術者試験に関する質問受け付けや自習支援、模擬試験の実施を予定している。

＜11＞総合生命科学部

講義科目による難易度の差異を小さくし、成績評価の公平性や厳格性を担保するための取り組みは、今後も継続する。アンケート項目および記述アンケートは一定の効果をもたらしているが、今後、調査法や内容の見直しを含めて検討し、改善する。また総合的な成績評価は、学業成績優秀者の表彰や各種奨学金選考に利用されることもあって、学生の“やる気”の喚起に役立っている。今後も、学生のモチベーション向上のための多角的方策をより発展させる。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

引き続き大学院進学率と進学者数をともに高いレベルに維持するための広報活動に努める。

＜13＞共通教育推進機構

全学共通教育科目と学部専門科目を組み合わせて履修するフレキシブル・カリキュラムに新たなテーマ・プログラムが加えられるべく検討が進んでいる。

＜14＞経済学研究科

時代の要請によって、経済学部から大学院に直接進学してくる研究生のほかに、他大学他学部出身者、留学生や社会人の受け入れも広く検討されなければならない。この要請に対して、博士前期課程のコース別の科目の設定では基礎学力を強化するために「ミクロ経済基礎」「マクロ経済基礎」「経済統計特論」「経済学英語講義」を配置している。また、学位審査の透明性・客観性を維持するため、合格した修士論文および博士論文は本学図書館に公開している。

＜15＞マネジメント研究科

大人数の学生が有する個々の学問的欲求に応えるために、本研究科の教育内容に留まらず、他研究科との交流を活性化させ、より高い教育成果を実現する。

＜16＞法学研究科

新設予定の法政策学専攻は、臨床研究やフィールド・ワークを重視し、実践的な公共人材を生み出そうとしている。そうであればなおのこと、これまでアカデミックな法律学専攻として、研究者や専門職業人（税理士等）を生み出してきたことが今後も生かされることになる。実践的な公共人材といっても、学部卒とは違う、高度な専門性を兼ね備える必要がある。大学院ならではの高度な専門教育をしてきたことが、実践性を身に付けていく基礎として役立つであろう。

＜17＞外国語学研究科

授業担当者がより密に連絡を取りあい、院生のより積極的な学修、課外活動への取り組みを促す。

＜18＞理学研究科

教育目標に沿った成果がより完全に達成できるよう、議論を重ねる必要がある。

〈19〉工学研究科

修了者数の高レベルの維持に加えて、修了者の就職（あるいは修士課程生の場合は博士課程への進学）に対する満足度を上げるような方策をとる。

〈20〉先端情報学研究科

先端情報学研究科ではコンピュータ・ネットワーク利用技術者、Webアプリケーション技術者の養成における道筋は整っている。

学生の学習成果については、この状況下での教育指導結果として、大学院1年生の1人は指導教員との共著論文発表により、電子情報通信学会インターネット・アーキテクチャ研究会において、インターネット・アーキテクチャ賞を受賞するに至っている（資料1-5）。また、別の大学院1年生は国際会議での論文が採択され、その発表を行っており、次々とさまざまな技術を習得した大学院生が増えている状況にある。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

執筆される修士論文の質を下げることなく、より多くの研究科生が修士論文に取り組めるような教育指導体制の構築を検討している。

〈23〉法務研究科

今後も継続して修了生の進路の把握に努めるとともに、司法試験合格率を向上させ、修了生が本研究科で修得したマインドとスキルを活かして社会に貢献できるよう学修支援・進路支援に努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教育目標に掲げていることについて、教育成果という観点から、成長度を測定する指標の開発に向け検討を開始する。今後、学生が在学期間を通じて自己評価等を行い、成長度合いを自信につなげられるような仕組みを構築する。

〈2〉経済学部

グローバルな人材を育成することが重要であるが、「国際経済」コースを選択する学生が少ない（2012（平成24）年度春学期現在で「公共政策」コース…310名・「産業経済」コース…957名・「国際経済」コース…169名）点が問題である。この是正については、カリキュラム委員会と学部教授会で現在議論している。

〈3〉経営学部

「授業アンケートB」（資料ケ-9）の自由記述欄と「身に付く力」の確認との有機的関係の指標化。

〈4〉法学部

就職率が高いことは、逆に言えば、進学率が低いことである。学士課程を終えた後、大学院や法科大学院に進学する学生数は、他大学に比べ、高くない。大学院進学率が年々高まっている日本全体の動向を考えると、この点、改善の余地がある。

〈5〉外国語学部

3年次生と4年次生の専攻語科目の履修方法を改善し、必修化を目指している。

〈6〉文化学部

優秀な卒業レポートを書いた学生を顕彰するなどして、文化学部内で卒業研究執筆を奨

励すること。

〈7〉理学部

「理学部全体」としての学習成果を測定するために何らかの指標を導入する必要がある。

〈8〉コンピュータ理工学部

学生にシラバスを読むように促すと同時に、科目間のつながりや専門領域に関する説明とカリキュラム・マップの整理・公開を目指す。

「寺子屋」については、低単位の学生がより多く参加するよう、一層力を入れて働きかけを行う。

低単位指導については、数単位の不足で留年する学生に対しては本人の自覚を促すことをさらに徹底して行う。一方、ほとんど単位を修得せず留年する学生に対しては、相談室と連携をさらに密にして低学年から履修指導を一層徹底させる。

〈11〉総合生命科学部

学生の授業評価は重要ではあるが、履修学生によるアンケートだけで授業の教育効果を判断することは難しいことから、授業で随時行う小テストや、定期試験の成績データ、シラバスと実際の授業展開との比較等、他の方法をバランスよく併用する等して、教育上の効果を測定することが必要である。シラバスについては、学生に十分に活用されているとは言いがたく、ガイダンス等で徹底することが求められる。高度な知識と技術が求められる生命科学領域で活躍する人材の育成は当該学部の目標であり、その達成のため、大学院の設置後は、大学院進学率を従来の実績以上に高める努力が必要である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

大学入学時からの履修指導をより計画的なものとして、留年者数と留年率の低減化を実現する。各学生の単位取得状況を定期的にチェックしてスムーズな卒業ができるよう支援する仕組みを作る。研究室レベルで日常的に修学状況を把握し、卒業と進路決定（進学や就職）が両立しやすい環境作りに配慮する。

〈13〉共通教育推進機構

全学共通教育の成果、全学共通教育科目を通じ身に付けられる幅広い教養を、より明確に示す。

〈14〉経済学研究科

経済学部とは異なる他学部出身者や社会人・留学生等の博士前期課程の研究科生は、かなり配慮された研究科のカリキュラムを準備しても教育・研究の成果が従来目標の専門的水準に到達できない可能性も考えられる。こうしたケースでは、研究科会議がその質的水準を認めたものに限り、修士論文に代替できる「特定課題研究報告書」の提出をもって修了と認める方向が検討されている（資料4-4-1）。現在、経済学研究科（通信制課程）では、修士論文に代わる最終課題レポートの提出が認められているので、これとほぼ同様の方向を検討している。

〈15〉マネジメント研究科

複数の担当教員によるアドバイザー制を取り入れた論文指導体制の構築により、指導負担を分散させる。

〈16〉法学研究科

新設予定の法政策学専攻と、各自の持ち味を競い合う一方、指導方法など、従来の教育

方法を反省する必要がある。博士後期課程については、博士論文提出へと至るよう、研究指導を強化する必要がある。

〈17〉外国語学研究科

教員組織、教育課程・内容、院生への経済支援制度をさらに充実させる。

〈19〉工学研究科

進路センターおよび学外諸企業との連携を強化することにより、大学院生の就職活動支援および研究活動との両立モデルの構築を行う。

〈20〉先端情報学研究科

先端情報学研究科を設置計画時点で情報関連の最先端領域の3分野の教育を推し進めてきたが、通信システムの急激な高度化に伴って、Web上を流れる情報量は充満状態であり、多くの人々がそれらの情報処理のためのWebアプリケーション開発に振り回されている感がある。この状況は高度化されたシステムに依存しているが、そのシステムは我が国独自に開発したものではない。

いま必要とされているのは、新製品開発をもたらす創造性に向けた基礎的教育である。即ち、現在のわが国におけるハードウェアの教育は極端に劣っている。このようなことでは新たな製品の開発は期待できず、常に海外の製品を中心としたアプリケーション部分の担当に甘んじなければならない。新たな産業の発達のためには基盤技術とその製品開発に向けての教育にもっと力を入れるべきである。現在、基本学部であるコンピュータ理工学部で、低学年では力学と電磁気学等の科目があるが、それは一般常識的な部分にとどまっている。その教育に一層の力を入れる必要があるとともに、これらの基礎部分（力学、電磁気学、電子回路等）の教育を本研究科でも継続的に教育させ、その基礎学問に裏打ちされた技術をもって、新しい製品化のための開発とその完成につながる教育方針を築き上げる必要がある。このように創造性を持った応用技術修得者の育成を図る必要があり、そのためには新たに創造的技術者養成教育を行う教員の増員が必要である。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

現在のところ改善の必要性を認めない。

〈23〉法務研究科

学修面だけでなく、メンタル・トレーニングに関するノウハウを導入し、本番に強い精神力を涵養することにも力を入れる。

4. 根拠資料

〈2〉経済学部

- ・学部ホームページ

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/enquete/2011/a_keikaku.html

- ・学部ホームページ

<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/policy.html#dp>

- ・経済学部履修要項

〈3〉経営学部

- ・「3つのポリシー資料」（資料ケ-1）
- ・「留年率資料」（資料ケ-14）

- ・「経営学部ニュース一覧」(資料ケ-15)
- ・「授業アンケートB」(資料ケ-9)

〈4〉法学部

- ・法学部ホームページ
とりわけ進路状況：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/shinro/shinro.html>
また進学状況：<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ju/shinro/shingaku.html>
- ・本学ホームページ
とりわけ修業年限(4年)、卒業生数：
http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/pdf/2012_sotugyouritu.pdf

〈5〉外国語学部

- ・留学者数一覧
- ・年度別の外国語学部卒業・留年者数
- ・外国語学部履修規程

〈7〉理学部

- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_24.pdf
- ・2012京都産業大学講義要項 理学部

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・ディプロマポリシー (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/dp.html>)
- ・学則第11章
(<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>)
- ・特研II発表会プログラム
- ・特研II発表会
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120216_happyou.html)
- ・2011年度進路状況統計、2010年度進路状況統計、2009年度進路状況統計
- ・ACMプログラミングコンテスト国内予選実施
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20110711_news.html、
http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20090703_news.html)
- ・デジタルコンテンツコンテスト (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=31)
- ・コンテンツ制作合宿 (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=33)
- ・コンピュータ理工学部履修要項
(http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/cse_20.pdf)
- ・コンピュータ理工学部2011年新入生アンケート集計結果
- ・コンピュータ理工学部2011年在学生アンケート集計結果
- ・在学生アンケート集計結果(2005年～2008年、2010年度対象)
- ・Appleと教育
(<http://www.apple.com/jp/education/profiles/kyotosangyo/index.html>)
- ・寺子屋 (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=6)
- ・コロキウム (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526)
- ・学部生による研究会発表および受賞
(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120318_happyou.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120305_happyou.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120303_news.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20110301_news.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20111024_news02.html)

・2011年度入学生向け入学前教育プログラム結果報告書

・ランチタイムトーク (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4)

<9>(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

・ディプロマポリシー (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/dp.html>)

・学則第11章

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>)

・特研II発表会プログラム

・特研II発表会

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120216_happyou.html)

・2011年度進路状況統計、2010年度進路状況統計、2009年度進路状況統計

・ACMプログラミングコンテスト国内予選実施

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20110711_news.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20090703_news.html)

・デジタルコンテンツコンテスト (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=31)

・コンテンツ制作合宿 (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=33)

・理学部履修要項

(http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/sc_20.pdf)

・ランチタイムトーク

(http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=4)

<10>(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

・ディプロマポリシー (<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/dp.html>)

・学則第11章

(<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>)

・特研II発表会プログラム

・特研II発表会

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120216_happyou.html)

・2011年度進路状況統計、2010年度進路状況統計、2009年度進路状況統計

・ACMプログラミングコンテスト国内予選実施

(http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20110711_news.html、

http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20090703_news.html)

・デジタルコンテンツコンテスト (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=31)

・コンテンツ制作合宿 (http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=33)

・工学部履修要項

(http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/eng_20.pdf)

<11>総合生命科学部

・総合生命科学部履修要項 (資料1)

- ・授業アンケート調査結果（資料2）
- ・GPA評価に基づく成績（資料3）

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・大学院学生推移表（資料1）
- ・学生推移表（資料2）
- ・成績および卒業判定に関する教授会データ
- ・就職状況（率）（資料4）
- ・学習成果実感調査および同結果（資料5）

〈14〉経済学研究科

- ・「経済学部3つのポリシー」（経済学研究科（博士前期課程・後期課程））（資料4-4-1）

〈15〉マネジメント研究科

- ・「各年度の修了者数データ」（資料マ-7）
- ・「修士論文中間報告会関係資料」（資料マ-9）
- ・「年次研究発表会関係資料」（資料マ-10）

〈16〉法学研究科

- ・法学研究科ホームページ とりわけ論文テーマ一覧

〈17〉外国語学研究科

- ・大学院履修要項

〈19〉工学研究科

- ・学業成績データ（資料1）
- ・論文テーマのリスト（資料2）
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/g_bio/ronbun/index.html
- ・修士学位論文審査結果（資料3）
- ・就職状況（率）（資料4）
- ・研究科会議の議事録（資料5）
- ・大学院委員会の議事録（資料6）

〈20〉先端情報学研究科

- ・「京都産業大学大学院先端情報学研究科設置届出書」（資料1）（資料1-1）
- ・同上（資料3）（資料1-2）
- ・「京都産業大学大学院先端情報学研究科履修規程」（資料1-3）
- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/index.html（資料1-4）
- ・http://www.kyoto-su.ac.jp/department/cse/news/20120621_ia.html（資料1-5）

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項 2012』p.14-17
- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項 2012』p.24
- ・学位授与者数推移：4名（2008）、7名（2009）、10名（2010）、14名（2011）

〈23〉法務研究科

- ・修了生の進路に関する資料（司法試験受験状況を含む）（資料4-4-1）
- ・履修要項（平成24年度版）（資料4-4-2）

第5章

学生の受け入れ

- 1) 意欲のある優秀な本学学生を受け入れる制度として、学内推薦入試、学内推薦入試（飛び級）、学内推薦入試（コンピュータ理工学部早期卒業生対象）、学内推薦入試（特進）を実施している（資料5-16）。
- 2) 多様な学生を受け入れる制度として、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、マネジメント研究科デュアル・ディグリー・プログラム入試を実施している。これらの入試制度では、各研究科および入試制度ごとに、筆記試験、口述試験等を課し、入学者選抜を行っている（資料5-16）。

〈2〉経済学部

さまざまな入学制度があるが、すべて経済学部の受け入れ方針に基づき、入学者選抜試験を行い、入学を学部教授会で判定している。

〈3〉経営学部

「アドミッション・ポリシー」は入学試験種別ごとに学生募集・入学者選抜の方針を明示・公開している。教授会の管理の下、各種入学試験の問題作成・校正・採点者と面接・試験監督者を決定しているが、必ず複数で担当しているため公正性と適正性は担保されている。

〈4〉法学部

学生募集および入学者選抜は、入学センターを中心に全学的に遂行される。法学部教授会は全学的に連携しつつ、公正性と適切性に意を用いて、学生募集に関する決定を行い、また入学者選抜に関する決定を行っている。

AO入試などにおいては、小論文やプレゼンテーションを課している。その評価は、法学部教員が当たる。法学部教授会がアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に選抜に関する決定を行っている。

〈5〉外国語学部

各種入試ごとに、教授会で厳正に判定している。なおAO入試については、外国語学部が求める具体的な学生像と出願要件を明示し、それに沿って選抜を行っている。

〈6〉文化学部

アドミッション・ポリシーに基づき、公募推薦入試、AO入試、一般入試(前期・後期)、大学入試センター試験利用入試(前期・後期)を実施し、入学試験ごとに募集人員、出願資格、試験日程および選考方法等を入学試験要項に明示している。教授会の管理の下、各種入試は複数で担当し、公正性、適切性は担保していると考えられる。

〈7〉理学部

理学部のアドミッション・ポリシーは設定されたばかりである。そのため必然的に、その方針に基づいてはいなかった。なお、教授会において合格者の判定を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試など、目的別に入試制度を分け、多様な能力の学生の入学を狙っている。その他の入試方法においては、志望理由書や調査書といった出願書類と小論文、面接を実施し、目標に合った学生の確保を図っている（資料5-2）。

〈11〉総合生命科学部

アドミッション・ポリシーに基づいて、教授会で審議・決定し、その受け入れ指針に基

づいて学生募集および入学者を選抜している。また、本学部独自のシステムで毎年2名程度のAO入試合格者を受け入れている。

<14>経済学研究科

博士前期課程の入学者の選抜は、[1] 一般入試 [2] 社会人入試 [3] 外国人留学生入試に分けて設定されており、それぞれ秋季（9～10月）、春季（1～2月）の年2回試験が実施されている。また博士後期課程は、年1回2月上旬に実施されている。博士前期課程の選抜試験では、外国語科目（英語）、専門科目（経済学）、口述試験（面接）が課せられる。また博士後期課程では、外国語科目（英語・ドイツ語・フランス語から1言語選択）と口述試験（面接）が課せられる。試験結果は、研究科会議に提出され、ここで合否が厳正に審議される。

<15>マネジメント研究科

博士前期課程では、学生募集（資料マ-2）については、入学試験受験者には、履歴書等々の身上書以外に「研究計画書」の提出を出願要件としている。加えて、外国人留学生に対しては、日本語能力を証明する書類の提出を出願要件としている。入学試験においては、受験対象者に応じて、英語（一般学生）、日本語（外国人留学生）および小論文・面接（全受験対象者）を課している。問題作成・問題校正・採点に関しては複数の教員が担当し、面接においては、受験生の希望指導教員（第1希望から第3希望まで指定可能）のほか、研究科長・副研究科長をはじめ、各領域の代表者が参加して行われている。また、法学研究科との共同による「ジョイント・プログラム（税務エキスパート）」の試験においては、さらに会計学の専門知識を問う試験科目と、面接に当たっては、法学研究科から面接担当者の出向を仰いでいる。このような募集・選抜方法により、その公正性・適切性は担保されている。

博士後期課程では、一般学生・外国人留学生に対して英語の試験を課すとともに、全受験者に対して修士論文（課題研究報告書）に基づいて面接試験が実施されている。

<16>法学研究科

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験（外国語・専門科目）と口述試験とから成る厳正な試験により行われている。社会人や外国人留学生にも、門戸を開いている。研究科会議が合否判定案の決定主体となっている。公正性と適切性は満たされている。

<17>外国語学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施している。選抜の方法は学内推薦入試が口頭（面接）試験と書類審査による総合判定、その他の入学選抜はいずれも筆記試験（外国語科目、専攻科目の合計2科目）と口頭（面接）試験による総合判定で行われている。判定結果は研究科会議および大学院会議で報告、承認される。従って、本研究科の入学者選抜方法は適切であると言える。

<18>理学研究科

学内推薦については定められた要件に基づいて公正に審査している。一般入試では、筆記試験と面接試験の成績に基づいて、一定の足切りを設定した上で厳正に選抜を行っている。また、面接においては、志願者の適合性について十分審査した上で成績判定を行っている。これらは、アドミッション・ポリシーに示されている意欲と能力を適切に判断でき

るものになっている。入学判定は研究科会議で審議されている。

＜19＞工学研究科

大学ホームページ、大学院学生募集要項、大学院案内（根拠資料3）、および各種イベント（履修オリエンテーション、大学院説明会など）等により適切に情報を開示して学生募集を行っている。また、それぞれの入試制度（学内推薦入試、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試など）において、根拠資料2に記すように、筆記試験、口述試験を実施している。判定結果は、専攻科会議、研究科会議、大学院会議において、審議・承認されている。アドミッション・ポリシーに則り適切に入学選抜を行っている。

＜20＞先端情報学研究科

本研究科は、1研究科1専攻の研究科であり、すべて研究科の先端情報学研究科会議にて出願資格基準に準じた選抜を審議しており、公正かつ適切に学生募集および選抜を行っている。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

大学および大学院ガイド、本学ホームページ等を通じて本研究科の募集を広くアピールしている。選抜方法は、問題意識を明確にもちながらも時間的余裕がない社会人の実情を考慮し、予備審査会議による出願書類審査と口頭試問を用いている。

＜23＞法務研究科

アドミッション・ポリシーに則り、募集要項において詳細な入学選抜要項を定め、公表するとともに、当該要項に基づいて公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている（資料5-1）。入学選抜の結果については、研究科会議を経て大学院会議で審議・承認される。

（3）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞大学全体

＜学部＞

2012（平成24）年5月1日現在の学生収容定員と在籍学生数の比率は、学部・学科ごとに多少のばらつきはあるものの、大学全体における収容定員に対する在籍学生数の比率は、1.16倍となっている。

なお、単年度での学科単位における入学定員に対する入学者の割合が1.30倍を超えるケースがあるが、あくまでも単年度でのケースであり、それが継続的な比率となるものではない。

また、過去4年間の大学全体における入学定員に対する入学者数の割合は、1.12倍となっており、引き続き、適正な定員管理（資料5-15）を行っていく。

編入学定員と編入学者数の比率について、超過率の高さと低さが目立つ学部があり、定員の削減等を含め、改善に努めている。

＜研究科＞

大学院全体としての在籍学生数比率は博士課程（前期）・修士課程では0.8、博士課程（後期）では0.4、専門職学位課程では0.3という状況にある（資料5-17）。

〈2〉経済学部

収容定員が2,310名に対して、在学学生数は2,760名と、ほぼ適切に管理されている。

〈3〉経営学部

本学部の収容定員は2,470名であり、2年次から配属が決まる各学科の定員は、経営学科1,080名、ソーシャル・マネジメント学科680名、会計ファイナンス学科680名である。しかしながら、学部全体の在籍者数は2,921名（収容定員の1.197倍）であるが、1年次終了時の志望学科は経営学科が圧倒的に多く、学科レベルで見ると経営学科350名（入学定員の1.296倍）ソーシャル・マネジメント学科183名（入学定員の1.076倍）、会計ファイナンス学科170名（入学定員の1.0倍）であり、適正な管理とは必ずしも言えない（資料ケー16）。

〈4〉法学部

2012（平成24）年度の入学者数（703名）の入学定員（625名）に対する比率は、1.12であった。1.1を目途としているので、ほぼ予定通りであった。

また在籍学生数（2,938名）の収容定員（2,470名）に対する比率は、1.19である。若干多いが、これは4年次在籍者が他学年在籍者より突出して多いことによる。つまり入学者受け入れの問題というよりも、留年者の増加と累積の問題である。

〈5〉外国語学部

2012（平成24）年度における入学者定員と入学者の比率の平均が1.11である。

〈6〉文化学部

現在文化学部の入学定員は200人と設定し、入学者を受け入れている。2012（平成24）年の在籍学生数は225人である。文化学部における現在の在籍学生数は収容定員に対して1.125倍であり入学定員は適正に管理されている。

〈7〉理学部

理学部は、入学定員を数理科学科45名、物理科学科45名、コンピュータ科学科55名と設定している。収容定員は数理科学科180名、物理科学科180名、コンピュータ科学科220名であるのに対し、在籍学生数は数理科学科215名、物理科学科197名、コンピュータ科学科5名である。なお、コンピュータ科学科は、コンピュータ理工学部の開設、および、学生受け入れに伴って、学生募集を停止した。

〈8〉コンピュータ理工学部

在籍人数が計581名、収容定員が540名である（資料5－3）。超過率は1.076%であり、適正である。

〈11〉総合生命科学部

入学センターで検討した原案を参考に本学部教授会で入学者定員数を審議し決定する。入学定員数に基づき入学者の選定を行っている。

〈14〉経済学研究科

経済学研究科における前期課程の入学定員は10名、後期課程の定員は5名で設定されている。残念ながら、近年この定員枠が満たされない状況が続いている。博士前期課程・後期課程とも研究科生数が定員枠に対して低迷している結果、2012（平成24）年度では収容定員数の15%程度に落ち込んでいる。この点の改善を巡って、当研究科の「将来構想委員会」は検討を重ねてきた経緯もあるが、社会環境から見ても修了者の進路などの深刻な問

題も存在するため、まだ抜本的な改善策は打ち出されていない。

〈15〉マネジメント研究科

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに基づき、前期・後期それぞれの研究科会議が審議を行っており、公正性と適切性は保たれている。博士前期課程では、2010（平成22）年度から全受験対象者に対して専門基礎知識のレベルを評価するための小論文を課している。このためか、学力面での合格者の水準は安定したものの、受験者数は従来に比べて減少傾向（資料マ-16）にあり、その結果、これまで適切な定員設定と考えられてきた1学年15名、計30名という収容定員に達しない状況が生じている。

博士後期課程においては、2012（平成24）年度より収容定員に満たない状態となった（資料マ-11）（資料マ-12）。

〈16〉法学研究科

法学研究科（法律学専攻）博士前期課程の入学定員は10名であり、収容定員は20名である。2012（平成24）年度の入学者は4名、5月1日現在の在籍者は21名である。収容定員に対する比率は、1.05である。同博士後期課程は入学定員5名、収容定員15名である。2012年度の入学者は1名、5月1日現在の在籍者は10名である。収容定員に対する比率は、約0.67である。博士前期課程指導教員35名、同授業担当教員（専任）3名、博士後期課程指導教員10名である。教員の陣容からして、適切な定員を設定しており、かつ収容定員に対し、適切な定員管理をしていると言える。

〈17〉外国語学研究科

収容定員は英米語学専攻が5名、中国語学専攻が3名、言語学専攻が3名である。2012（平成24）年4月1日時点での在籍者数は英米語学専攻が5名（定員10名）、中国語学専攻が2名（定員6名）、言語学専攻が1名（定員6名）であり、定員を満たしていない。定員割れの状態が続いている。

〈18〉理学研究科

定員を設定し、在籍学生数がそれを超過しないように努力している。

〈19〉工学研究科

博士前期課程の定員8名、収容定員16名に対して最近5年間の在学学生数は、収容定員の0.93～2.56倍の範囲で推移しており、収容定員に近い、あるいはそれを十分充足する学生を確保している（根拠資料4）。博士後期課程は定員4名、収容定員12名に対して在学学生は2名程度であったが、2012（平成24）年度には定員通りの4名の入学生を得た（根拠資料4）。近年は入学生が増加する傾向にある。

〈20〉先端情報学研究科

本研究科における前期課程の入学定員は20名、後期課程の定員は3名で設定されており、2011（平成23）年度前期課程（第1期生）の入学者数は15名、2012（平成24）年度前期課程の入学者数は18名となっており、増加傾向にある。2012（平成24）年度の入学定員に対する入学者数比率は0.9で、収容定員に対する前期課程の在学学生数比率は0.825である。2009（平成21）年9月に完成した14号館と工学研究科の9号館を実験室および研究室（自習室）として充てており、教員1人に対して2名程度の学生を設定、受け入れており、適切に管理している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科の特徴であるマンツーマン方式の指導体制およびそれによる教育の質を保証できる定員（1教員について1学年2名および全学年合計で3名まで）を設定し、入学者選抜を行っている。

〈23〉法務研究科

徹底した少人数教育の理念に則り、1学年の定員を32名と設定しており、収容定員は96名である。2012（平成24）年度の入学生は12名で、5月1日現在の在籍者数は32名である。法科大学院進学志望者数の全国的な減少もあり、定員を充足しない状況が続いているが、法科大学院入学者に求められる質の保証の観点から適正に選抜している結果である。このため、在籍学生数が収容定員を超えることはなく、適正に管理できている。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

＜学部＞

入学者選抜試験の実施体制については、入学試験委員会規程に基づき、入学試験委員会の下に学長を本部長とし、副学長および入学センター長を副本部長とする試験実施本部を置き、試験実施の準備や実施に当たっている。

入学試験の実施に際しては、試験実施本部の下で、出題関係、採点関係、試験監督などに当たっている。

1）出題関係者

入学試験当日は、当該科目の開始1時間前に集合し、出題内容と模範解答のチェックを行う。試験開始後は、受験生からの質問への対応を行っている。

2）採点関係者

記述式問題の採点については、採点基準に基づき採点を行う。なお、ミスが起こらないように複数の採点者による相互チェックを行っている。

3）試験監督者

試験監督要領に基づき、問題冊子および解答用紙の配布、受験生への説明、写真票と本人との照合、欠席者調査、試験終了後の解答用紙回収等を行っている。

4）その他

入学センターは、試験場の設定および設置、関係機関との協議・連絡および対応、監督者等の配置、問題冊子・解答用紙等の保管・管理・輸送、答案等の整理・発送、その他入学試験の具体的な実施準備・処理、入試問題・解答用紙の印刷、願書受け付けから入学手続き処理を請け負う業務委託業者の指導・監督等の業務を行っている。

入学者選抜試験実施体制については、上記のとおりであり、適切な体制の下で入学試験を実施できている。

入学試験問題の作成に際しては、本学を受験する子弟がいないこと、予備校等の受験産業との関わりがないことを作成担当予定の教員に確認の上、問題作成を委嘱する。問題作成過程における原稿や資料等の管理も厳重に行っている。

採点については、答案から受験生を類推できないように、氏名等の個人情報伏せて行

うことによって公平性を担保することに加えて、必ず複数の採点担当者により採点を行うようにしており、適正な採点が行えるよう体制を整備している。

また、合否判定に際しては、受験者の個人情報が見えない仕組みのなかで、合格最低点を決定していることから、ここに恣意的な要素が入り込む余地は一切ない。

受験生に対しては、合否判定の方法を入学試験要項に記載して公表しており、公表した判定方法に基づき合否を判定し、合格発表を行っている。

入学者選抜の公正性については、前述のとおり、その機能を十分担保できている。また、入学者選抜の結果と妥当性については、各入学者選抜試験が終了した後にデータや統計を検証し、次年度に向けた改善策を協議し、最終的には年度初めに行う入学試験委員会において全学部で審議の上、次年度の選抜方法を決定するシステムになっている。

本学の入試問題の作成は、学部個々で作成するのではなく、全学的な組織によって行っている。問題作成者の選出に際しては、科目ごとに前年度の問題作成主任から問題作成の候補者と当該問題作成の主任および副主任の候補者が推薦され、その推薦に基づき、学長を委員長とする入学試験問題特別委員会において審議し、問題作成者を決定している。

1) 問題作成方針

問題作成者による全体会議を行い、入学試験問題を作成するに際して、共通の認識で取り組めるよう、主に以下の点を確認している。

公募推薦入試の出題に当たっては、教科書の範囲内から、基礎的かつ基本的な問題で、受験者の平均点が60点程度になり、しかも、学習到達度が確認できるような問題を作成することを基本方針としている。また、一般入試の問題作成に当たっては、入学志願者の学習能力をできる限り適切かつ合理的に確認できるように、高等学校で使用されている教科書に、できるだけ広く目を通し、その内容の程度ならびに範囲などについて教育課程に即して十分に比較検討し、受験者の能力を可能な限り公平に見いだすことができるよう、標準的な出題を行うように心掛けている。

以上のように、本学の入学試験問題は、高等学校での学習における知識と応用力を問う問題をバランスよく配して出題している。

2) セミナーおよび意見交換会の開催

各科目の問題作成者に対しては、前年度の入試問題について、第三者機関に本学が意図した適切な入試問題であったのかどうかについて、分析・検証を依頼するとともに、第三者機関と氏名および所属等を非公開とした問題作成者間で意見交換会を開催することにより、入試問題の作成に当たって、より適切で精度の高い問題作成が行えるよう、工夫している。

3) 問題作成者間会議、校正等

出題に当たって、問題作成者はそれぞれ問題の原案を提出し、問題作成者間で提出された原案について協議を行い、入試問題原稿を作成する。問題作成者間会議では、高等学校学習指導要領の範囲、難易度、文章表現の適切性、誤字・脱字等について協議を行っている。また、入試問題原稿作成後に、選択科目間（文系学部の「日本史、世界史、政治経済・現代社会等」、理系学部の「物理、化学、生物」）において、出題の重複がないかについて主任、副主任による確認作業も行っているほか、校正時には、再度適切な出題内容であるか、改めてチェックを行っている。

4) 問題作成者以外による入試問題の点検

校正の段階で、問題作成に携わっていない学内の教員による第三者チェックを行い、設問の意味が正しく理解できるか、誤字・脱字がないか、解答不能や複数の正答がないか、模範解答が適切かといった視点で入試問題をチェックし、そのチェック結果を問題作成者にフィード・バックし、必要に応じて入試問題を修正している。

5) 入学試験当日の点検

入学試験当日は、問題作成担当者が、当該科目の開始1時間前に集合し、出題内容と模範解答のチェックを行っている。

6) 入学試験終了後のチェック

入学試験終了後、問題作成者による最終チェックとして、問題内容の確認と模範解答の内容を確認する作業を行うとともに、学生募集用の入試問題集に掲載するための入試問題講評の作成を依頼している。同時に、マーク・センス方式の科目について、各設問の正答率のデータから入試問題の適切性等についての分析および確認を行っている。

なお、第三者機関に対して、入試問題の試験実施前・実施後のチェックを依頼している。

＜研究科＞

入学試験の実施に際し、入試問題の作成は大学院委員会を通じて、全研究科に依頼を行っている。『問題作成要領』に基づいて作成された入試問題は、入学試験実施の事前および当日に、問題作成者の複数人でチェックを行う体制をととのえている。

また、毎年、学生募集要項および入学者選抜方法等は、各研究科会議の議を経て、大学院委員会、部局長会で審議し、承認を得て実施している。これにより、アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験が公正かつ適切に実施されているかについて、各研究科、大学院委員会、部局長会と段階を踏んで定期的に検証を行う機会をもっている。

〈2〉経済学部

さまざまな入試で受け入れる入学者の定員に鑑み、また、公正な入学試験に基づき、学部教授会の責任の下、適切に実施されている。

〈3〉経営学部

教授会の審議で、学生募集・入学者選抜の公正性・適切性の検証を毎年行っている。

〈4〉法学部

学生募集や入学者選抜は、全学的に遂行されるが、法学部分については、教授会が毎年の決定に関与する。

毎年の一連の入試終了後、全学の入試委員会が公正性と適切性を検証する。法学部の入試委員も教授会との連携の下に、そこに参与している。

〈5〉外国語学部

学科会議、学部教授会において定期的に検証している。

〈6〉文化学部

入学者選抜は学部の委員会および教授会において審議され、検証されている。

〈7〉理学部

入学者の選抜は、選抜が行われるごとに教授会で審議され、検証されている。学生募集については、理学部の募集定員等が適切であるかを理学部が自ら定期的に検証する体制にはなっていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

入試問題の作成を学部の垣根を越えて協力して作成していることにより、出題者の固定化を防ぎ、出題者を全学部から集められ、出題内容の偏りを避けられており、有効に機能していると考えられる。

〈11〉総合生命科学部

学生募集と入学者選抜は、入学センターと学部教授会の連携の下で実施されている。種々の入試形態が存在するが、それぞれの募集および入試の実施の都度に、審議・承認のための入試委員会・教授会が開催され、学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて検証されている。

〈14〉経済学研究科

学生募集および入学者の選抜に関する詳細な情報は、例年の「京都産業大学大学院 学生募集要項」に一括して明示され、実際の選抜はこれに従って厳正に実施されている。ここに問題が生じ、変更を要する場合は、毎月の研究科会議で審議されることになる。

〈15〉マネジメント研究科

本研究科においては、研究科会議において、毎年、学生募集の要項についてその妥当性の審議をしている。このため、定期的検証を継続的に行っていると考えられる。また、入学試験委員を置き、入学試験の問題作成・校正・採点の担当者の偏りを回避し、公正性と適切性を担保する機能を果たしている。また、試験問題は、試験終了後毎年公開されており、定期的検証の道具としての機能を果たしている。

〈16〉法学研究科

法学研究科会議、ならびに同運営委員会が、募集および選抜の公正性と適切性につき、毎年、検証している。

〈17〉外国語学研究科

現在のところ定期的な検証は行われていないが、2012（平成24）年4月に発足した研究科の自己点検・評価委員会で行っていく予定である。

〈18〉理学研究科

入学試験問題の作成と採点および面接評価については、問題作成委員、面接委員の間で毎回検討が行われ、必要に応じて各専攻と研究科会議で基準などの見直しが行われているが、定期的に検証を行っているわけではない。

〈19〉工学研究科

学内推薦入試、あるいは一般入試選抜の後に開催する専攻科会議において、公正かつ適切に選抜している。入試の都度会議は開催されるため、定期的に検証されている。

〈20〉先端情報学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜および学内推薦入試、秋学期に2回実施される一般入試の合計4回の選抜を実施しており、入学者選抜は全体的に遂行され、判定は先端情報学研究科会議によって、公正、適切に行っている。また、先端情報学研究科会議において、入学者選抜方法をはじめ学生の受け入れの適切性について、恒常的に検証を行っている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

研究科会議およびメーリングリストにおいて情報・意見交換を随時行っている。

〈23〉法務研究科

学生募集および入学者選抜の適切さについては、毎年度入試委員会において検証し、改善提案がある場合は、運営委員会を経て研究科会議で審議している。毎年の自己点検・評価においても検証される（資料5-2 第2分野）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

＜学部＞

公募推薦入試は、現役生のみを対象としており、開学以来、長年にわたって、改善を積み重ね、今日に至っている制度である。関西の大手私大で、公募推薦入試を実施している大学の中で、唯一、現役生のみを対象としていること、また、総合評価型では、調査書をはじめ、高等学校時代における資格の取得や文化活動等も評価の対象としていること等、高等学校側の評価も高い制度であり、基礎学力の担保を含め、現状において適切に機能していると評価している。

指定校推薦入試では、出願資格・推薦要件の中で、調査書の成績基準については、全体の評定平均値を3.8以上としていることから、この基準に該当する生徒は、高等学校等在学中に、継続して学習を積み重ねてきていることと、かつ、学校長から、入学後の勉学意欲、明確な志向と熱意、能力等を確認の上、生徒を選抜し、推薦してきていること等から、基礎学力の担保、入学後の勉学意欲も十分確認できており、高等学校等との相互信頼関係の上で成り立っていることから、適切に機能していると評価している。

＜研究科＞

各種入試制度を設け定員確保に努めているが、収容定員を充足することができていない。このため、建学の精神に立ち戻り、多くの優秀な学生の育成に貢献するべく、2010（平成22）年度に「大学院生支援奨学金」制度（資料5-18）を立ち上げ、大学院生への経済的負担の軽減を図ることにした。その結果、学内推薦入試の志願者は増加傾向にある（2009（平成21）年度入試では6名であったのが、翌年以降、12名、20名、29名と増加している）。さらに、2011（平成23）年度から、工学研究科生物学専攻の博士課程（後期）においては海外入試（インターネット入試）を開始したことにより、同年度の秋学期入学者が2名、2012（平成24）年度春学期に1名と、海外から直接、外国人留学生が入学しはじめた。これを機に、他の研究科においても、海外入試の実施に向けて呼びかけているところである。

〈2〉経済学部

さまざまなタイプの入試を行っているが、公募推薦、指定校推薦など早期の入試による入学者には、入学前教育を実施して、学力の引き上げを図っている。

〈3〉経営学部

入学時ではなく、1年次終了時に学科配属が決定する点。イントロダクトリー科目を履修することで、各学科の特徴や学生自らの志向のマッチングが図られる。

〈4〉法学部

入試関連業務が全学的に遂行されるべき業務であることを承知しながらも、法学部教授会としてそこに主体的に関わっていく必要性は認識されてきた。

学部が前面に出る入試として、AO入試を遂行していることが、この意識の高まりに貢献している。

〈5〉外国語学部

AO入試を通して、学科の趣旨に沿ったリーダー的学生の獲得ができています。

〈6〉文化学部

入学定員を充足して学生を受け入れていることは社会一般から一定の評価を得ていると言える。

〈7〉理学部

在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

〈8〉コンピュータ理工学部

過去3年の入学志願者状況を見ると志願者は年々増加傾向にある。学部として育成する人材の方向性が理解されつつある点が評価できる（資料5-2）。

〈11〉総合生命科学部

開学部以降、適正な入学者数で推移している。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

近年、入学者数、収容定員数とも適正であった。

〈14〉経済学研究科

2012（平成24）年度から、改めて研究科の博士前期課程・後期課程とも、アドミッション・ポリシー（研究科生の受け入れ方針）を学生募集要項や大学院専用ホームページでわかりやすく明示した。この点は、受験者に対して、正確な情報の提供につながると期待している。応募予定者に対する説明会なども地道に実施されている。

〈15〉マネジメント研究科

全受験対象者に対して、専門基礎知識のレベルを評価するための小論文の試験を課し、入試判定基準を厳格に運用したため、受験者数・入学者数ともに減少したが、入学者の基礎学力の平準化は促進された。

〈16〉法学研究科

入学者数は年により変動するが、収容定員はほぼ満たしている。過多でも過少でもない状況が続いている。それも入学選抜において、一定程度の倍率を維持しながら、定員を確保している。

〈17〉外国語学研究科

従来、選抜は年に1度の選抜試験によって行ってきたが、1998（平成10）年度から年2回（秋季、春季）の選抜試験を行うようになった。また、1999（平成11）年度からは、社会人入試と外国人留学生入試も導入し、それぞれ年2回行うようになった。また、2005（平成17）年度からは学内推薦入試（年1回）も導入している。

学部生に対する大学院ガイダンスを組織的に実施中である。

〈18〉理学研究科

学生の受け入れは、必要とされる意欲と能力を適切に判断し、収容定員に基づいて適正に管理して行っている。

〈19〉工学研究科

博士前期課程の志願者・入学者とも増加傾向にある（根拠資料4）。

〈20〉先端情報学研究科

春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜は、初年度の応募者はゼロであったが、発足2年目の2012（平成24）年度には2名の応募があり、本研究科の受け入れ方針の認知度が向上した。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

開設以来、受験者数、入学者数ともに上昇傾向にある。

〈23〉法務研究科

2012（平成24）年度入試より入試日程を増やし、A～D日程に加え、法科大学院全国統一適性試験第4部（表現力を測る問題）を利用したS1～S2日程を設けたほか、A日程およびC日程については東京会場を設けた。これにより志願者数、受験者数、入学者数ともに増加した。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

＜学部＞

今後、選抜方法ごとの入学者の追跡調査、検証を行った上で、各選抜方法の微調整が必要である。また、入学定員と各選抜方法の募集人員について、現在の配分が適切であるかどうかを検証し、再配分することも視野に入れて検討・改善を図っていきたい。

〈2〉経済学部

新入生の知識量に差異があるため、それに適した授業を工夫する必要があるかもしれない。

〈3〉経営学部

収容定員の適正性の確保。特に学科選択後の経営学科の是正が急務である。

〈4〉法学部

入学者の大部分は一般入試等による。選抜においては、学部の独自性を打ち出し難い。それだけに一層学生募集において他大学、他学部とは異なる法学部の独自性を訴える必要がある。

〈5〉外国語学部

A0入学生の語学力のレベルが問題になる場合がある。

〈6〉文化学部

A0入試により入学した学生は学力検査が主要な選考基準ではないため、入学後の指導も適切に行う必要がある。

〈7〉理学部

理学部のアドミッション・ポリシーは設定されたばかりである。そのため必然的に、その方針に基づいてはいなかった。理学部の募集定員等が適切であるかを理学部が自ら定期的に検証する体制にはなっていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

さまざまな入試制度により入学者の学力に多少のばらつきが生じている。このような状況において、入学者が学部の初年次教育に対応できるようにするための方策が必要である。

＜11＞総合生命科学部

学部で実施している化学・生物の学力診断試験によると、当学部のアドミッション・ポリシーを満たすだけの学力を充足していない学生が推薦入試制度入学者に一定数存在する。推薦入試制度による入学者およびAO入試による入学者の追跡調査を検討していく。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

入学試験の種類により、入学生に学力の違いが見受けられた。

＜14＞経済学研究科

応募者の増加につながるさまざまな対策を模索中である。

＜15＞マネジメント研究科

特に博士前期課程において、収容定員に満たない状態に陥っていること。

＜16＞法学研究科

入学定員は10名である。今後の大学院教育の重要性に鑑みると、長年にわたる定員10名体制を徐々に増やしていく方策を考えている。

＜17＞外国語学研究科

英米語学専攻の入学生の大半は教員志望であるので、教育職に就く者を多く輩出する教育機関としての位置付けが必要であろう。

＜18＞理学研究科

学生の受け入れ状況に関して定期的な検証を行っていない。

＜19＞工学研究科

博士後期課程の入学者は近年増加傾向にあるが、収容定員から見ると充足率を満たしていない(根拠資料4)。

＜20＞先端情報学研究科

入試制度、実施回数については、制度上問題はないと思われる。ただし、試験問題の作成とチェック、面接等教員の業務が過多となっている。

＜22＞経済学研究科(通信教育課程)

本学学部卒業生の潜在需要を掘り起こしていくことが望まれる。

＜23＞法務研究科

志願者数は増加傾向にあり、入試倍率も2倍以上を維持できているが、入学者数が定員に満たない状況が続いており、引き続き改善の必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

＜学部＞

入学者の一定数を確保している、一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試の入学者選抜方法を維持しつつ、本学のアドミッション・ポリシーや「建学の精神」および「教学の理念」を周知するためには、高等学校、生徒、保護者に対して、さらに、きめ細かく広報する。

＜研究科＞

学内推薦入試志願者の増加傾向の要因は、「大学院生支援奨学金」制度により教員が優

秀な学生に本学大学院への進学を推奨していることが窺えることから、本制度の運用を2019（平成31）年度まで延長することを決定した。

〈2〉経済学部

1年次の入門セミナーは、英語の試験をもとにした学力にクラス編制がなされているので、学力に応じた授業をしており、きめ細かな対応ができています。

〈3〉経営学部

初年次教育プログラムとしてのイントロダクトリー科目が、学科選択の適正化を図る点。

〈4〉法学部

アドミッション・ポリシーを定め、AO入試を遂行するようになってから、入試業務への主体的関与意識が高まっている。

〈5〉外国語学部

入学後のAO入学者の成績の調査と詳細な検討の蓄積により、さらにこの入学制度に適した学生獲得に努める。

〈6〉文化学部

AO入試説明会で本学部が求めるアドミッション・ポリシーについて周知に努めている。その結果、多様な学生を確保している。

〈7〉理学部

在籍学生数を収容定員に基づき、より適正に管理することを目指す。

〈8〉コンピュータ理工学部

情報分野の技術は進歩が早いため、学部としては常に先進的な研究に基づいた教育を行い、産業界が求める技術者像に合致した人材を輩出する努力を継続する必要がある。

〈11〉総合生命科学部

現在の方針で入学者選抜を実施し、適正な入学者数を確保する。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学生の募集を停止しているため、本項目は該当しない。

〈14〉経済学研究科

募集に関わる情報の外部への公開と同時に、内部の学部学生への対策として、大学院に興味を持つ学生を発掘する試みもある。たとえば、研究科が設定している一部の科目（「マクロ経済学基礎」など）を希望する学部学生も受講できるようにされている。ただし、この効果はまだ明白になっていない。

〈15〉マネジメント研究科

学生募集要項において要求する専門基礎知識レベルの参考となるテキスト等を明示することにより、基礎学力の平準化をより進展させる。

〈16〉法学研究科

本学マネジメント研究科と連携して設けている「ジョイント・プログラム・税務エキスパート」の充実を図りつつ、税法分野の拡充に努めている。

〈17〉外国語学研究科

附属高校の現職教員を院生として受け入れる制度を導入する予定である。

〈18〉理学研究科

学生の受け入れは、必要とされる意欲と能力をより適切に判断し、収容定員に基づいて

より適正に管理して行うよう、努力する。

＜19＞工学研究科

海外の大学にアピールして、博士後期課程に積極的に外国人留学生を入学させている。

＜20＞先端情報学研究科

アドミッション・ポリシーに基づき、春学期に実施される学部早期卒業者を対象とした選抜および学内推薦入試、秋学期に2回実施される一般入試の合計4回の選抜を実施しており、入学者数は増加している。また、学部早期卒業者を対象とした選抜による入学者もあり、入試選抜経験者からの情報提供も含め積極的な情報発信により、選抜結果の質向上が見られる。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

受験者数、入学者数を安定的に維持する。

＜23＞法務研究科

特徴ある入試制度の広報を充実する。また、2013（平成25）年度入試より、他の法科大学院在籍者の転入学試験を導入・実施する。これにより、本学のきめ細かい少人数教育に魅力を感じる優秀な受験生の受け入れを促進する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

＜学部＞

入学者選抜試験実施体制は整備できているが、入学者選抜方法の多様化に伴い、選抜試験の結果の分析に注力してきたことから、今後は多様な選抜方法による入学者について、卒業後の進路などを含めた追跡調査を行い、これを入学者選抜方法の改善につなげていく。

＜2＞経済学部

入門セミナーにより学力差改善の努力をしているが、まだ不十分な点もあり、今後、低学力の学生のクラスの運営を工夫する必要があると感じている。

＜3＞経営学部

各学科の収容定員の再検討の必要性。

＜4＞法学部

AO入試以外にも、アドミッション・ポリシーに沿った募集や選抜をどのように広げていくべきか。その点が問われている。

＜5＞外国語学部

語学力の不足しているAO入学生に対する個人指導の徹底化を図る。

＜6＞文化学部

さらに多様な学生を受け入れる学生募集体制（学科の増設など）を構築する必要がある。

＜7＞理学部

理学部のアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集および入学者選抜を行う。理学部の募集定員等が適切であるかを理学部が自ら定期的に検証する体制を構築できないか、検討することが望まれる。

＜8＞コンピュータ理工学部

一般入試、センター利用入試以外の入試制度による入学者に対して、数学の入学前事前

授業を行うことで、初年時教育に対応できる数学基礎力を養う仕組みを考えている（資料5-4）。

＜11＞総合生命科学部

公募推薦、指定校推薦、附属校推薦での内申書における理系科目の基準を改訂する。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学生の募集を停止しているため、本項目は該当しない。

＜14＞経済学研究科

入学者の増加策を検討中である。

＜15＞マネジメント研究科

本章1.(3)に述べたように、試験科目を変更したことが、特に前期課程における収容定員を満たせない要因となっている可能性がある。アドミッション・ポリシーに則った優秀な学生をより多く受け入れるための、公正で魅力的な入試制度の改善の検討を行った。

＜16＞法学研究科

2013(平成25)年からの法政策学専攻は、定員10名である。法学研究科としては、一気に定員が倍増することになる。学生受け入れ体制の充実が課題である。従来の法律学専攻と新設の法政策学専攻が相互に刺激しあって発展していけば、合わせて20名という定員を徐々に増やしていくことも可能になるだろう。

＜17＞外国語学研究科

入学者を増やすために、社会に有用な人材の養成機関としての教育プログラムを備えたフレキシブル・カリキュラムの導入も考える必要がある。

＜18＞理学研究科

学生の受け入れ状況に関して定期的な検証を行うよう検討する必要がある。また、学内推薦制度や学費減免制度について、効果を検証していく必要がある。

＜19＞工学研究科

本学から進学した学生の博士後期課程への進学率を高める必要がある。

＜20＞先端情報学研究科

試験問題の過誤を防ぐため、入試業務に関わる教員を増やす等根本的な対策が必要と思われる。

＜22＞経済学研究科(通信教育課程)

現在のところ改善の必要性を認めない。

＜23＞法務研究科

2012(平成24)年度入試の改革により一定の成果が見られており、2013(平成25)年度も継続し、その結果によりさらなる改善点を検証する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 資料5-1 2013年度京都産業大学 大学案内
- 資料5-2 2013年度京都産業大学 入試ガイド
- 資料5-3 2013年度京都産業大学 入学試験要項

- 資料5-4 2013年度京都産業大学 附属高等学校特別推薦入試 入学試験要項
- 資料5-5 2013年度京都産業大学 指定校推薦入試 入学試験要項
- 資料5-6 2013年度京都産業大学 スポーツ推薦入試 入学試験要項
- 資料5-7 2013年度京都産業大学 専門学科等対象公募推薦入試 入学試験要項
- 資料5-8 2013年度京都産業大学 編入学指定校推薦入試 入学試験要項
- 資料5-9 2013年度北京科技大学国際学院編入学指定校推薦入試 入学試験要項
- 資料5-10 2013年度京都産業大学 AO入試 入学試験要項
- 資料5-11 2013年度京都産業大学 編・転入試 入学試験要項
- 資料5-12 2013年度京都産業大学 社会人入試 入学試験要項
- 資料5-13 2013年度京都産業大学 外国人留学生入試 入学試験要項
- 資料5-14 2013年度京都産業大学 帰国生徒入試 入学試験要項
- 資料5-15 学生推移表（平成18年度～平成29年度）
- 資料5-16 京都産業大学大学院学生募集要項
- 資料5-17 大学院学生推移表（平成18年度～平成29年度）
- 資料5-18 京都産業大学大学院生支援奨学金規程

＜2＞経済学部

- ・学部ホームページ
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/policy/policy.html#dp>
- ・履修要項
- ・受験生向けのパンフレット

＜3＞経営学部

- ・「学科振分資料（教務委員会が教授会に提示する資料）」（資料ケ-16）

＜4＞法学部

- ・大学ホームページ
とくに入学者数：<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/pdf/03.pdf>
とくに収容定員・在学生数：<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/info/pdf/06.pdf>
大学ホームページの中の入試総合情報サイト：<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/index.php>

＜5＞外国語学部

- ・大学ホームページ
- ・『大学案内』
- ・『AO入試ガイド』

＜6＞文化学部

- ・京都産業大学 2012入試ガイド
- ・京都産業大学入学試験要項2012
- ・在籍学生数、収容定員（平成24年5月1日現在）

＜7＞理学部

- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/campus/lesson/guide/pdf/kitei.pdf>
- ・<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/sc/policy/policy.html>
- ・理学部教授会議事録 平成23年10月19日（水）13時15分から15時00分まで
- ・理学部教授会議事録 平成23年11月30日（水）13時15分から13時45分まで

- ・理学部教授会議事録 平成24年2月10日(金) 13時15分から14時30分まで
- ・理学部教授会議事録 平成24年3月12日(月) 13時15分から14時10分まで

<8>コンピュータ理工学部

- ・学部紹介ホームページ (<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/navi/computer.html>) (資料5-1)
- ・入試ガイド (資料5-2)
(http://sgc.kyoto-su.ac.jp/guide_2013/data/1281/src/1281.pdf?d=1347590071167)
- ・収容定員・在学生数 (学部学生数統計) (資料5-3)
- ・2011年度事業報告p.14 (資料5-4)

<9>(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・学部紹介ホームページ (<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/navi/computer.html>) (資料5-1)
- ・入試ガイド (資料5-2)
(http://sgc.kyoto-su.ac.jp/guide_2013/data/1281/src/1281.pdf?d=1347590071167)
- ・収容定員・在学生数 (学部学生数統計) (資料5-3)
- ・2011年度事業報告p.14 (資料5-4)

<10>(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・学部紹介ホームページ (<http://sgc.kyoto-su.ac.jp/navi/computer.html>) (資料5-1)
- ・入試ガイド (資料5-2)
(http://sgc.kyoto-su.ac.jp/guide_2013/data/1281/src/1281.pdf?d=1347590071167)
- ・収容定員・在学生数 (学部学生数統計) (資料5-3)
- ・2011年度事業報告p.14 (資料5-4)

<11>総合生命科学部

- ・アドミッション・ポリシー (4-I 根拠資料参照)
- ・入学者数
- ・入試要項

<14>経済学研究科

- ・『京都産業大学大学院 学生募集要項』平成25年度 (資料5-1)

<15>マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科募集要項」(資料マ-2)
- ・「マネジメント研究科(前期課程)志願者数データ」(資料マ-16)
- ・「マネジメント研究科(後期課程)在籍者数データ」(資料マ-11)(資料マ-12)

<16>法学研究科

- ・大学ホームページ、とりわけ教育情報の頁に掲載された収容定員・在学生数(大学院学生数統計)

<17>外国語学研究科

- ・京都産業大学大学院 学生募集要項

<19>工学研究科

- ・生物工学専攻ホームページ (資料1)
(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_eng/policy/policy.html#ap)
- ・京都産業大学大学院 学生募集要項 (資料2)
- ・京都産業大学大学院案内 (資料3)

(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pamphlet/pdf/2013_in_01.pdf)

- ・大学院学生推移表（資料4）

〈20〉先端情報学研究科

- ・（1）http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/message/index.html
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/kyouiku.html
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/policy/policy.html
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/g_fi/kamoku/index.html
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/rishu_yoko/
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/choukirishu/>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/shinroshien/index.html>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/gakuhi/>
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/gakuhi/shien.html>
- ・（2）<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/nyushi/index.html>
- ・（3）<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/nyushi/index.html>
- ・（4）<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/nyushi/index.html>

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・学位授与者数推移：4名（2008）、7名（2009）、10名（2010）、14名（2011）
- ・経済学研究科（通信教育課程）ホームページ

〈23〉法務研究科

- ・平成25年度入学者募集要項（資料5 - 1）
- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料5 - 2）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>

第6章

学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

創立50周年（2015（平成27）年）を目指したグランドデザイン（資料6-1、p.22-24）において、学生支援改革を、個人の自立と成熟を可能とする支援、障がいのある学生と「共生」するための支援を基本として、その体制を構築するため策定している。この基本方針の下に各部署が連携して学生への支援を行っている。これらについては、ホームページや冊子（資料6-2、p.16、36-41、46）を通じて学生に周知している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

●きめ細かな修学支援体制

学生に対するきめ細かな修学支援を行うことを目的として、2007（平成19）年10月に教学センターを設け、学部を問わず、全学生を対象とした組織体制（資料6-3）の下で「つなぎプロジェクト」として充実した支援（資料6-4）を実施している。教学センターでは、修学意欲の喪失による留年や不本意な退学・休学を防止するため、出席が芳しくない学生や低単位の学生を抽出し、面談を通じて改善を図っている。また、面談の結果は、学生カルテ（資料6-5）に記録の上、学習に関わることの要因が高い場合は、教務委員会委員（資料6-6）を通じ、各学部の教員に履修指導を依頼するという仕組み（資料6-7）を設けている。基礎学力を補うための補習・補充教育については、各学部において実施されているほか、全学的な取り組みとして、入学試験の早期合格者に対し、入学前教育（資料6-8）を実施している。

さらに、「学生による学生のための修学支援」を行うため、学生ボランティア・スタッフとして「ピア・サポーター」（資料6-9）を2009（平成21）年度に立ち上げ、履修登録や時間割の組み方等の相談がしやすい環境も構築している。

●障がいのある学生への支援

ボランティア活動室では、「障がいのある学生の支援」「ボランティア活動の支援」を行っており、「障がいのある学生が本学において健常者と変わりなく教育を受け学習できる支援体制を確立させるために、その方策を策定し、支援推進に際して生ずる問題の解決を図る」ことを目的として「京都産業大学障がい学生支援委員会」を設置している。支援を必要とする学生に対しては、本人の意思に基づき、面談により困難に応じた支援方法を決定し、できうる限りの支援が行えるよう適切な支援体制で臨んでいる。

●学生への経済的支援

独自の奨学金制度を設けており、形態は「給付型」と「貸与型」を状況に応じて運用している。具体的には、「給付型」は1) 育英給付奨学金、2) 応急育英給付奨学金、3) 教育ローン利子給付奨学金、4) 課外活動優秀者学費減免、5) 災害給付奨学金、「貸与型」は1) 貸与奨学金、2) 特別貸与奨学金、3) 課外活動奨励貸与奨学金である。また、こ

これらの奨学金制度とは別に一時的な生活費等の困窮に対応する「短期貸付金制度」や相互扶助によって学生の医療費負担を軽減する「学生健康保険互助会制度」を設けている（資料6-10）。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

(1) 大学全体

●心身の健康保持・増進のための健康管理体制

保健管理センターでは、学校保健法に準じて学生定期健康診断を毎年実施している。また、2011（平成23）年度には健診項目の充実も図っている。併設する保健診療所では、医師2名、看護師4名体制で週5日保険診療を行い、総合的・継続的に生活支援を実施している。さらに健康被害の観点から禁煙支援（禁煙外来）を行い、学生の健康づくりの支援を行っている。

●心身の健康保持・増進のための学生相談体制

学生相談室では、室長（教員）、カウンセラー3名（常勤・臨床心理士）および事務職員3名、非常勤医師（精神科医で1週間に1回）1名体制で、週5日相談活動を行っている。学生に対する情宣は、学生対象セミナー（年2回）実施や各学部事務室の窓口、学生寮、バス停、学生ラウンジなどのポスター掲示と学生相談室案内リーフレット（資料6-11）を設置している。

●ハラスメントの未然防止と相談体制

人権センターを設置し、全学組織として、副学長を委員長とした人権委員会を置き、人権教育、人権啓発、人権侵害、各種ハラスメントへの対応等を審議・検討している。特にハラスメント（とりわけセクシュアル・ハラスメント）の対応では、各学部等に窓口相談員を置くとともに、人権センターに専門相談員を配置するなどの体制を整備している。また、学生、教職員のみならず地域・社会の方も対象とした講演会を年2回実施し、人権侵害防止に向けた啓発活動を行っている。さらに、学部・所属（職場）単位で開催する人権研修会や教職員新規採用者、教職課程受講生、キャリア教育科目受講生、および学生寮入寮者等に対しても研修を実施している。学生への案内は、全学生へ配布する冊子や学内掲示、ホームページを通じて行っている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

(1) 大学全体

進路センターおよびキャリア教育研究開発センターを設置し、専任の教職員をはじめ、企業経験を有する職員、専門のカウンセリング技術を有したキャリア・デザイン・アドバイザー（臨床心理士、産業カウンセラー、キャリア・カウンセラー等）、学生就職アドバイザー（就職決定者）、卒業生アドバイザーが、学生のキャリア形成支援、就職相談、就職ガイダンス、企業の求人对応等の進路支援を組織的かつ体系的に実施している（資料6-12）。

1年次生からスタートするキャリア形成支援教育プログラムと3年次生から本格稼働する進路支援プログラムの融合を図ることで、学生自ら卒業後のキャリア・デザインを行い、その実現に向け大学生活の充実に取り組む動機づけと将来のために変化・成長をしよ

うとする自律的な行動を促し、学生一人ひとりのキャリア形成を育ませている。キャリア教育科目と連携した進路支援として、低年次対象の「スタートアップ・インターンシップ」、企業の若手社員と学生がともに課題に取り組み、人材育成を目指す「企業人と学生のハイブリッド」、就職が決定した4年次生が高校のPBL型授業に参加して就業力を高める「就業力総合実習」などの実践系の科目も開講している。

さらに3年次生からの「企業選択」を軸とし、就職ガイダンスや教員と連携した「ミニガイダンス」「企業研究フォーラム」、卒業生アドバイザーも参加する「就活祭」などを実施している（資料6-13）。加えて、学生が具体的に職業選択ができるよう、コミュニケーションに問題を抱えて対人関係が上手くとれない学生に対して、個別的就業支援も行っている。これは、「大規模大学の就職支援におけるアウトリーチ・プログラムの実践」として、2009（平成21）年度文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム【テーマB】」に選定され、実施後には成果が見られる取り組みとして、文部科学省からも「S」評価を受けている（資料6-14）。

また、2008（平成20）年度文部科学省の学生支援GPに選定された「京産大発ファシリテータ・マインドの風」では、ファシリテーションの手法を用いて、個の活性化と自律を支援する事業を展開している。具体的には、学内にファシリテーションの活動拠点（「F工房」）を設け、それを基軸に、学生が主体のワークショップ、キャリア形成支援教育科目等のサポートを行うことで、学生と教職員の協同を促進し、学生の成長を促すものである。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

●きめ細かな修学支援体制

相談窓口が教学センターに一元化されていることにより、学生にとって利用し易い環境がととのえられている（資料6-15、16）。

また、2011（平成23）年度入学者から全学的な入学前教育として取り組んでいる英語学習は、基礎学力の一部不足している者に対しても学習を促すなどの働きかけも充実し、基礎学力の向上にもつながっている（資料6-17）。

●障がいのある学生への支援

障がいのある学生へのサポートのスキル向上のためのトレーニング体制づくりを始めたことにより、サポーターのスキルも上がってきた。また、支援に係る各種のマニュアルも整備でき、サポート体制を明確化できた（資料6-18）。関連部署との協働により具体的支援の実践を積み重ねる一方で、意見交換、勉強会等を開催することにより、障がい学生支援の必要性が教職員の間で認知されるようになってきた。

●学生への経済的支援

2011（平成23）年度は、家計急変により学業を続けることが困難な学生を対象に、新たに給付奨学金を設立した。この応急育英給付奨学金により、11名の学生に奨学金を給付できた。また、2012（平成24）年度には、被災学生に対して、特別な措置であったものを恒常的な制度として災害給付奨学金を立ち上げ、支援することとした。

●心身の健康保持・増進のための健康管理体制

新入生オリエンテーションで喫煙による健康被害のアナウンスを行っていることや、健康診断会場において禁煙資料を新入生に手渡しする等の取り組みを行っていることにより、学生の喫煙率が2010（平成22）年度12.5%、2011（平成23）年度10.9%と減少している。

●心身の健康保持・増進のための学生相談体制

近年、さまざまな問題を抱えた学生の増加や、広報活動の効果により、相談件数が増加（資料6-19）するとともに相談内容も多種多様に複雑化してきている。このような状況に対応するため、2011（平成23）年度から非常勤カウンセラーを廃止し、常勤カウンセラーを2名から3名の相談体制とした。このことにより、各カウンセラー・医師および学内関係部署との連携がスムーズに行われるようになり、より効果的なカウンセリングが可能になった。

●ハラスメントの未然防止と相談体制

学部・所属等における研修会の実施が、2010（平成22）年度100%の実施率となった。

●学生への進路支援体制

進路および就職状況の理解とキャリア選択に対する意識を高めるとともに、「円滑な就職活動の始動」を目的に教員との連携強化を図り、少人数でのガイダンス（ミニガイダンス）を従来より実施している。就業力育成支援事業の展開、キャリア形成支援教育の推進と相俟って、ゼミ・演習等の小集団に対する「進路支援ミニガイダンス」の実施回数は、3年次生のゼミ等に限定すると97回・参加者は1,077名（前年度77回・853名）と確実に増加している（資料6-20）。実施後のアンケートによる満足度・理解度は5段階評価で4.5を超え、学生は高い満足感を得ている。

就職希望者に対する就職率が、2009（平成21）年度が94.2%、2011（平成23）年度が95.7%と、2年連続して前年度を上回った（資料6-21）。この結果は、2010（平成22）年度に引き続き、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム【テーマB】」に選定された「大規模大学の就職支援におけるアウトリーチ・プログラムの実践」の取り組みが大きな要因である。このプログラムについては、成果が見られる取り組みとして、文部科学省からも「S」評価を受けている。

学生の主体的な進路選択と社会への目線づくりを育むキャリア形成支援科目は、1年次生から4年次生まで、全学生を対象に開講しており、2011（平成23）年度は19科目を開講し、2,951名が受講した（資料6-22）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

●学生支援に関する方針

グランドデザインに定めている学生支援に関する方針は総論的なものであることから、学生に対して、やや伝わりにくい面がある。

●きめ細かな修学支援体制

低単位学生や問題を抱える学生に対して実施してきた修学支援策が有効であったのかどうかを十分には分析できていない。

●障がいのある学生への支援

法律で定められている「等しく学ぶ権利」を保障する体制として検討が必要な具体例として、全盲者に対する受け入れ制度の整備が挙げられる。

●学生への経済的支援

本学の独自の奨学金制度において、給付型はすべて単年度の採用である。経済不況が長期化している現状から、学業に優れた学生が経済的に安心して複数年間を就学できる奨学金制度の新設に向けて検討が求められる。

●心身の健康保持・増進のための健康管理体制

学生の多様化によりメンタル面での相談が増加しており、各学部・学生相談室との連携についての検討が必要である。また、学生定期健康診断の受診率が、1年生は98.7%と高いが、その他の学年について受診率向上を図る必要がある。

●ハラスメントの未然防止と相談体制

全学で行う人権講演会については年2回実施しているが、業務の輻輳なども影響し、参加率が低迷しており、開催日程・内容の検証が必要である。また、相談の事象が複雑化・深層化していることから、それぞれの機関が迅速に対応する必要がある。

●学生への進路支援体制

就職ガイダンス参加者数が、1回平均1,649名（2010（平成22）年度1,696名、2009（平成21）年度1,964名）と、減少傾向にある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

●きめ細かな修学支援体制

修学支援の体制としては教学センターの発足以降、学生にも浸透し機能していることから、今後も引き続きこの体制を継続する。入学前教育については、今後、学習効果の測定を行い充実していく。

●障がいのある学生への支援

障がい学生支援には、「具体的・実践的な支援方法の策定」とその根底として必要な「障がい理解・障がい者の啓蒙」が必要となることから、さらに、関連部署との意見交換や勉強会等を行い、障がい学生支援の必要性を教職員の間で認知していく。

●学生への経済的支援

今後においても、独自の奨学金制度の検証を重ね、学生のより有意な制度となるよう改善を図っていく。また、創立50周年記念事業の1つとして新たな給付奨学金制度の設立を検討している。

●心身の健康保持・増進のための健康管理体制

禁煙支援について、2～3年生になる時点で4.1%～16.2%と大幅に喫煙率が上昇するため、新入生からの禁煙啓蒙のさらなる強化に取り組む。また、学生部と連携し、体育会クラブ員を対象に「禁煙についての講演会」等の実施を検討する。

●心身の健康保持・増進のための学生相談体制

学生相談室カウンセラーの専門的知識を求める学内各部署からの依頼に積極的に協力し、学内連携の土台を築いていく。また、学生支援に関わる教職員のニーズに応えるために、

「教職員のための学生支援ハンドブック」を作成し配付する。

●ハラスメントの未然防止と相談体制

人権意識の高揚に努めるため、人権研修の100%実施を2012（平成24）年度以降も継続したい。

●学生への進路支援体制

今後は一層、座学のみならず学生との双方向型によるアクティブなガイダンスを実施する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

●学生支援に関する方針

今後、より具体的で、学生から見てわかる、明確な学生支援に関する方針を定めるべく検討する。

●きめ細かな修学支援体制

低単位学生の修学支援の効果を検証し、早期のつまづき防止に努める。

●障がいのある学生への支援

障がい学生支援の推進には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）の観点からの一層の注力が必要なため、その体制づくりに努める。

●心身の健康保持・増進のための健康管理体制

2013（平成25）年度の新校舎の建設に伴い、保健管理センターと学生相談室が隣接することになり、メンタル面と健康面での総合的なケアの充実体制が実現する。また、学生定期健康診断の受診率については、履修ガイダンスなどで健康診断の位置付けを明確に学生へ伝えることによって、受診率の向上につなげるようにする。

●ハラスメントの未然防止と相談体制

研修会について、講演会形式だけでなく、インターネット等を利用した方法についても考えていきたい。また、学生相談室・保健管理センター・人権センターの連携は今後ますます必要になると考えており、個人情報保護の観点にも配慮しながら、情報共有や連携の迅速化が図れる体制を確立していく。

●学生への進路支援体制

就職希望者を対象としたマス型の「就職ガイダンス（全5回）」への出席率向上に向けて、従来は各回2日開催としていたが、2012（平成24）年度以降は3日開催とする。また、学生への発信のみならず、教員への発信を一層高めるなど、その連携を強化し周知徹底を図る。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

資料6-1 創立50周年（2015年）を目指した『グランドデザイン』の実現にむけて

資料6-2 2012充実したライフのためのキャンパスガイド（知って得する本）

資料6-3 修学支援体制

- 資料6-4 つなぎプロジェクト
- 資料6-5 学びのポートフォリオ
- 資料6-6 教務委員会規程（既出4-3-5）
- 資料6-7 各学部教員と連携した修学支援
- 資料6-8 入学前教育実施一覧
- 資料6-9 ピア・サポーター人数一覧
- 資料6-10 2012学生健康保険～利用のてびき～
- 資料6-11 学生相談室案内リーフレット
- 資料6-12 就職支援体系図
- 資料6-13 進路・就職支援プログラム
- 資料6-14 アウトリーチ・プログラム概要
- 資料6-15 修学支援結果
- 資料6-16 ピア・サポーター相談会結果報告
- 資料6-17 英語e-learning実施結果報告
- 資料6-18 障がい学生支援サポーターハンドブック
- 資料6-19 学生相談室利用学生統計
- 資料6-20 全学部就職状況
- 資料6-21 2011（平成23）年度開講科目一覧
- 資料6-22 ミニガイダンス実施状況

第7章

教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

2005（平成17）年度に10年先（創立50周年）のあるべき姿を目指した中・長期計画「グランドデザイン」を策定した。教育・研究等環境の整備に関しても、キャンパス計画として、キャンパス整備、環境問題への取り組みの積極化を掲げ、計画に基づき推進している。具体的な取り組みは、施設整備計画を立て、建設協議会、常任理事会、理事会の審議を経て決定する。現在は、第5期施設整備計画として次の取り組みを実施している（資料7-1）。

- (1) キャンパス機能充実のための取り組み
- (2) 老朽化した施設設備の改修および機能向上のための取り組み
- (3) 環境に対する取り組み
- (4) 防災対策に関する取り組み
- (5) 教室プレゼンテーション設備の充実
- (6) 「知の発信」拠点への取り組み

研究環境におけるソフト面での整備状況においては、2007（平成19）年度より各期3年間、3期9年間からなる総合研究支援制度を開始している（資料7-2）。また、附置の研究所を支援する全学的な支援体制を整備している。

〈2〉経済学部

大学としての中・長期計画「グランドデザイン」の下、学部の方針は明確に定められており、それに基づく運営がなされている。

〈3〉経営学部

経営学部独自の方針は定めていない。しかしながら、教育・研究環境の整備に関して、「教育研究設備整備計画」の運用により、教授会（学部教務委員会）および研究科会議において、各教員からの意見具申の検討を慣例的に行っている。

〈4〉法学部

大学としては「グランドデザイン」をもち、それに基づく施設整備計画をもっている。教学面に関わる限り、法学部としても関心をもち、意見を述べることもある。

〈5〉外国語学部

3号館の建て替えが予定されている [2013（平成25）年度着工予定]。

〈6〉文化学部

全学的な教育環境整備の組織と別に、本学部の主要な学舎である11号館の設備施設担当者（3名）という業務担当を定めて、適宜、教育・研究施設の見直しを行っている。見直しの方針は成文化されていない。

〈7〉理学部

理学部としての方針は定められていない。

〈8〉コンピュータ理工学部

教育・研究環境の整備については、大学としての中・長期計画「グランドデザイン」の下、

大学の教育・研究整備制度「教育研究設備整備計画」「総合研究支援制度」により、本学部の3学科に関連する情報科学の基礎分野、ネットワーク関連分野、人間と情報システムとの関わりを扱う分野の研究の発展に必要な研究環境の整備を進めている（資料1-1）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に改組した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に改組した。

〈11〉総合生命科学部

2010（平成22）年4月の学部開設に伴って、学部の理念・目的に十分対応できるように、実験研究室棟を新築するとともに施設・設備等を整備した。従って当面は、大幅な整備計画の必要がない。学部完成年度の後、新たな整備計画等の方針を策定する（資料1）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

「研究なくして教育なし」という方針（根拠資料1）の下に、最新鋭の施設・設備の下で、教員・大学院生・学部生が一丸となって、常に最先端のバイオテクノロジーに関連した独創的な研究と教育を展開することを目指している（根拠資料2）。

〈13〉共通教育推進機構

本機構としては特に定めていない。

〈14〉経済学研究科

大学では、2015（平成27）年を到達目標にした「グランドデザイン」（本学の将来構想2005（平成17）年公表）に従った教育・研究等環境の整備方針を掲げている。現在はこれに従った教育環境と施設整備の渦中にある。

〈15〉マネジメント研究科

マネジメント研究科独自の方針は定めていない。しかしながら、教育・研究環境の整備に関して、「教育研究設備整備計画」の運用により、研究科会議において、各教員からの意見具申の検討を慣例的に行っている。

〈16〉法学研究科

大学としては「グランドデザイン」をもち、それに基づく施設整備計画をもっている。また研究費の配分など、大学としての方針を持っている。法学研究科としては、教育・研究面に関わる限り、意見を述べることもある。

〈17〉外国語学研究科

3号館の建て替えが予定されている。

〈18〉理学研究科

理学研究科独自の方針が定められているわけではない。

〈19〉工学研究科

現在、工学研究科生物工学専攻の全教員は工学部生物工学科および総合生命科学部の専任教員が兼務しており、本項目に関する方針はこれらの学部の方針に準じている（根拠資料1）。ただし、“研究なくして教育なし”という大学の方針（根拠資料2）に基づき、工学研究科が研究部門を主導し、研究環境の整備に努めている。

〈20〉先端情報学研究科

理学部コンピュータ科学科と工学部情報通信工学科を有機的に再編成する形で2008（平

成20)年4月に設置したコンピュータ理工学部を基礎学部とし、急速に進展する情報化社会のニーズに応えるために、工学研究科情報通信専攻に情報関連分野の最先端の領域も取り入れ、先端情報学研究科として発展的に改組された。教員、学生が必要とする設備については、7-1-(4)に示すとおり設置経費により整備を行っている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

日本全国に研究科生が所在しているため、通信教育の要となる情報施設の整備に重点を置いている。

〈23〉法務研究科

徹底した少人数教育および学生の自学自修をサポートするという理念に則り、13号館(法科大学院専用棟)の環境整備を行っている。

(2)十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学は、大学設置基準はもとより、教育・研究活動に必要な施設設備を整備している。敷地面積611,353㎡、建物面積177,852㎡、大小合わせて80棟からなる。

施設整備は、約10年をひとつの目途とした施設整備計画を策定し、それらを具現化するために、1994(平成6)年度から「学校法人京都産業大学建設協議会」を設置し、建設等に関する事項を協議する体制を確立しており、新校舎の建設をはじめ校舎のリニューアルなど、キャンパス整備全般に関することを協議、その結果を常任理事会、理事会に上程しキャンパス整備を遂行している。

現在は、第5期施設整備計画の中間点として、「神山自然学園構想」(①機能の集約と高機能化、②自然環境との調和、③地域住民との連携強化)およびマスター・プランに基づき、順次、計画的な整備を行っている。

施設・設備の維持・管理体制は、2009(平成21)年4月に法人全体の規程として制定した「学校法人京都産業大学固定資産及び物品調達規程」(資料7-3)と「学校法人京都産業大学固定資産及び物品管理規程」(資料7-4)に基づき、各部署の所属長を管理責任者とし、管財部が全体を統括管理する形で、適正に維持管理を行っている。日常の管理や軽微な補修や修理等については、管財部が委託する業者に初期対応を一括委託し、その範囲を超えるものについては、管財部が専門業者に依頼する形式をとっている。その他、施設の保全面(清掃・警備・造園)でも、管財部が統括の上、それぞれ業務委託契約を締結し日常の業務を行っている。

〈2〉経済学部

文部科学省の規定に基づき、十分な校地・校舎などの施設を整備し、バリアフリー化を進めている。

〈3〉経営学部

研究室、共同研究室をはじめ、日常の研究活動に支障があるとは言えない。また、教育施設の中心を担う教室において、情報機器等も順次更新されていることから、整備の体制は図られている。

〈4〉法学部

校地・校舎・施設・設備に関しては、法令上の基準を満たしている。法学部としては、

教学上の必要に関わる限り、意見や要望を述べる。

〈5〉外国語学部

外国語学部専用学舎3号館には、教室、演習室のほかに、2つのCALL教室、LL教室、LL演習室、語学実習室、オーディオ・ルーム、ビデオ・ルーム、LLセンター資料室、学生自習室（スチューデント・ラボ）を整備している。

〈6〉文化学部

校地・校舎は設置基準を満たしている。11号館には、ほぼ全教室にパソコン、スクリーン、プロジェクター等、教育用設備が備えられている。学生が自習できるオープン・パソコン・ルームやスチューデント・ラボもある。また、1階のロビーは、テーブル、椅子が並べられ、学生たちの議論やくつろぎの場となっている。そして、エレベーター、トイレ、スロープなど、バリアフリーにも対応している。

〈7〉理学部

実験を行うために必要となる機器・設備等を理学部として整備している。なお、全学的に校地・校舎が整備され、その一環として、校舎（仮称：新1号館）の建設を予定している。

〈8〉コンピュータ理工学部

法令上の基準はもとより、大学としての施設整備計画に基づき、適切に研究室・実験室の整備が進められている（資料1-2）。バリアフリー化、環境に配慮した取り組みについても計画的に進めている（資料1-3）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

法令上の基準はもとより、大学としての施設整備計画に基づき、適切に研究室・実験室の整備が進められている（資料1-2）。バリアフリー化、環境に配慮した取り組みについても計画的に進めている（資料1-3）。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

法令上の基準はもとより、大学としての施設整備計画に基づき、適切に研究室・実験室の整備が進められている（資料1-2）。バリアフリー化、環境に配慮した取り組みについても計画的に進めている（資料1-3）。

〈11〉総合生命科学部

2010（平成22）年4月の学部開設に伴って、学部の理念・目的に十分対応できるように、実験研究室棟を新築するとともに施設・設備等を整備した。現在、学部の教育研究に十分な環境にある（資料2）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

総合生命科学部の開設に伴う施設の拡大および新たな機器・設備の設置により、工学部生物工学科としては十分な整備状況にある（根拠資料3）。

〈13〉共通教育推進機構

全学的に、教室確保の難しさ、教室に配備される機材の更新に関わる問題点が指摘されている。

〈14〉経済学研究科

校地・校舎等などは整備されている。その他、研究科生の研究室、複写機、メールボックスなどは整備され、PC利用の学内環境も十分ととのっている。

＜15＞マネジメント研究科

研究室、共同研究室をはじめ、日常の研究活動に支障があるとは言えない。また、教育施設の中心を担う教室において、情報機器等も順次更新されていることから、整備の体制は図られている。

＜16＞法学研究科

校地・校舎・施設・設備に関しては、法令上の基準を満たしている。法学研究科としては、教育・研究上の必要に関わる限り、意見や要望を述べる。

＜17＞外国語学研究科

外国語学研究科と共同使用の外国語学部専用学舎3号館には、教室、演習室のほかに、2つのCALL教室、LL教室、LL演習室、語学実習室、オーディオ・ルーム、ビデオ・ルーム、LLセンター資料室、学生自習室（スチューデント・ラボ）を整備している。また、大学院演習室、大学院生室も備え、後者には大学院生各自の机やパソコンも整備されている。

＜18＞理学研究科

教室、演習室、院生室、共同研究室、サーバー室、実験室、工作室、図書館などは十分整備されている。

＜19＞工学研究科

総合生命科学部の開設に伴い、第1実験棟、9、15、および16号館に施設が拡充され、新たな機器・設備も設置されて、本専攻科としては十分な整備状況にある（根拠資料3）。

＜20＞先端情報学研究科

校地・校舎および施設・設備の整備方針は7-1-(1)に示したとおり、「設置の趣旨」の「ク. 施設・設備等の整備計画」において明確に整備方針を定めている。整備方針自体は文部科学省の認可を受けており、適切であると考えられる。現在完成年度に向け、整備方針に従って適宜整備が進められている。施設・設備については火元責任者が決められており、機器・備品については購入教員が管理することが義務付けられている。また建物内は定期的な清掃が行われている。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

教室・研究棟は既に全室に情報機器が完備されている。また、Active Mailおよび学習支援システム moodle といったソフト面も十分なインフラが整備されている

＜23＞法務研究科

13号館は法科大学院専用棟であり、学生の自習室には全学生に専用のキャレルが備えられ、24時間365日利用可能である。自習室は、自学自修を支援する図書室を兼ねている。学生のグループ学修に利用するグループ討論室も3室設置されているほか、自習室として利用できるメディア演習室には共用のPCが配備されている。模擬裁判に利用できる法廷教室も備えている（資料7-1 第7分野7-4参照）。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

＜1＞大学全体

2012（平成24）年3月現在で、約105万冊の蔵書、約12,000タイトルの雑誌を所蔵し、約45,000タイトルの電子ジャーナルを提供している（資料7-5 p.17、31、34）。これら

はすべて図書館で集中管理しており、OPAC：Online Public Access Catalog（京都産業大学蔵書目録KSU-Cat）および電子ジャーナル・ポータルによりインターネットで公開している（資料7-6 p.168、資料7-3 p.5-7）。

教育用・研究用資料の体系的・量的整備については、図書館委員会および学生用図書選択会議で適切に検討する体制をととのえており、資料費予算も確保している（資料7-5 p.5）。2011（平成23）年度には京都産業大学学術リポジトリを立ち上げ、『京都産業大学論集』他、本学の持つ学術資産のインターネット公開を開始した（資料7-5 p.13）。

充実した図書館、学術情報サービスを提供するため、新人職員から、中堅、ベテラン職員まで、司書資格を有する専門的な職員をバランス良く配置している（～35歳：4名、36～50歳：5名、51歳～：6名）（資料7-5 p.27、50）。他大学と連携しての職員研修に加え、目録業務に若手専任職員を配置するなど、中核となる人材育成にも取り組んでいる（資料7-5 p.10-11）。

学術情報アクセスの充実を図るため、1960年代より業務のコンピュータ化を進め、'80年代には国立情報学研究所の目録システムにも参加、他大学とも相互に協力し合ってきた。図書館ホームページには電子ジャーナル・ポータルやGeNiiなどを含むデータベース一覧を掲載しており、学内のみならず自宅からもアクセスできる（資料7-6 p.168、資料7-7 p.5-7）。OPACには本学所蔵資料のほぼすべての目録情報を公開している。また、2011（平成23）年度に新システムを導入し、貸出更新・図書館相互利用（ILL）手続きなど、利便性を高めたWeb利用者サービスを提供している（資料7-5 p.8）。2012（平成24）年9月に書庫棟が完成したことにより、雑誌バックナンバーなどの集中管理や迅速な提供がさらに充実する（資料7-5 p.12）。

年間300日以上開館し、開講期は午前8時30分から、平日は午後8時まで、土曜日は午後6時まで開館している。定期試験期間中は日曜・祝日も開館し、平日は午後9時までの開館延長を実施している（資料7-5 p.35、資料7-6 p.182）。閲覧席は1,368席を確保しており、休憩室、パソコン室、プレゼン練習のできるグループ室などもあり、学生の学修に配慮した環境を整備している（資料7-5 p.28、30）。バリアフリーについても、エレベーターおよび館内スロープが2012（平成24）年度に完成した。

〈2〉経済学部

学生の勉学を促進するために、1年次の春学期に図書館ガイダンスを行っている。また教員の研究に必要とされる量の図書を有する図書館があり、十分な学術情報を提供している。

〈3〉経営学部

研究雑誌等の電子化に伴うサービスの向上が図られており、十分に機能している。

〈4〉法学部

基図書館やその学術情報サービスは、研究面でも、教育面でも、十分に機能している。研究用図書予算は、年間1,800万円が割り当てられ、活用されている。

〈5〉外国語学部

研究用図書費の活用により、系統的な学術研究書籍・資料の収集を行っている。新入生全員を対象にライブラリー・ガイダンスを実施している。専攻語必修科目「情報〇〇語」を開設して情報リテラシーの向上に努めている。

〈6〉文化学部

教員1人当たりの図書費の配分も多く、インターネット環境も備わっており、十分に機能している。

〈7〉理学部

理学部独自のものは無い。なお、全学的な図書館、学術情報サービスが機能している。

〈8〉コンピュータ理工学部

大学として図書・学術雑誌・電子媒体等の教育研究に必要な環境・サービスがととのえられている（資料1-4）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

大学として図書・学術雑誌・電子媒体等の教育研究に必要な環境・サービスがととのえられている（資料1-4）。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

大学として図書・学術雑誌・電子媒体等の教育研究に必要な環境・サービスがととのえられている（資料1-4）。

〈11〉総合生命科学部

雑誌・書籍等は、冊子体およびオンラインで十分に揃っている。2010（平成22）年4月の学部開設後も、雑誌・書籍の充実を図っている（資料3）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

学内外の学術情報の配信・供給、新規図書の購入、蔵書検索サービスなど当該情報供給を行う基幹機構として十分機能している（根拠資料4）。

〈13〉共通教育推進機構

本機構からは特に問題は指摘されていない。

〈14〉経済学研究科

この点は十分機能している。大学ホームページに記載されているように、Webで利用できる情報検索、電子ジャーナル提供、他大学図書館・公共図書館などとの相互利用の推進、さらにITに対応した積極的な研究調査支援体制をとっている（資料7-1）。

〈15〉マネジメント研究科

研究雑誌等の電子化に伴うサービスの向上が図られており、十分に機能している。

〈16〉法学研究科

図書費として、年間約1,800万円が法学部（法学研究科）に割り当てられている。教授会の決定に基づいて、適正に配分され、執行されている。また院生用図書費として、1人あたり年間7万円の予算が組まれている。電子情報サービスも、JURIUS Online、Westlaw、LEX/DB、Hein Onlineなどが、図書館経由で活用されている。

〈17〉外国語学研究科

研究用図書費の活用により、系統的な学術研究書籍・資料の収集を行っている。

〈18〉理学研究科

研究用資料へのアクセス・サービスは適切に行われている。

〈19〉工学研究科

図書館において、ほぼすべての学術論文の電子ジャーナル化、学内外の学術情報の配信・供給サービス、新規図書の購入、蔵書検索サービス、学術情報リポジトリなどの諸サ

ービスが行われ十分に機能している（根拠資料4）。

〈20〉先端情報学研究科

図書館、学術情報サービスは基本的に本研究科の基礎学部であるコンピュータ理工学部において整備されており、先端情報学研究科の教員はコンピュータ理工学部の教員でもあるため、学部において電子ジャーナル、論文誌、研究会予稿集等、研究活動に必要なサービスは整備され、機能している。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

Remote-ccシステムにより、研究科生は学外からでも本学の施設から利用するのと同じ学術情報サービスを利用できる。

〈23〉法務研究科

13号館の自習室は、図書室を兼ねており、随時選書された法科大学院の学生用図書が配架される。全学共通の中央図書館も近い。学生はTKCやLLIが提供するほとんどの法律関係データベースを各自のPCまたはメディア演習室などから利用できる（資料7-1第7分野7-5参照）。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈1〉大学全体

大学設置基準に定められている専任の教員全員に対する研究室、その他の施設・設備はもちろんのこと、教育課程に必要な環境や条件をととのえている。教育面では、情報教育に対応すべく、ほぼすべての教室に統一したマルチ・メディア設備を設置している。

研究面では、総合研究支援制度を設け、科学研究費補助金への申請件数の増加を目標とした支援策を実施、研究成果の可視化を目的とした出版助成制度、専門雑誌掲載料助成制度の充実、特定の研究課題や共同研究プロジェクト等遂行のための特定研究員を採用できる制度を導入している。

教育・研究施設、設備面の充実支援策として「教育研究設備整備計画」制度を設けており、学部等ごとに教育用および研究用に必要な設備や機器備品の導入計画書を作成・申請することができる。そして、その必要性、費用対効果等を「教育・研究設備計画判定会議」で審査の上導入が決定する。また、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）も規程に基づいて、運用している。

〈2〉経済学部

大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として採用する等、教育・研究制度の支援に必要な環境をととのえている。各教員に個室の研究室が与えられており、十分な研究費が支給され、海外での学会発表にも経済的支援が得られ、教育・研究環境は充実している。

〈3〉経営学部

ティーチング・アシスタント（TA）の採択科目の優先順位は教授会（教務委員会）によって、在外研究（自由研究）等の採択は学部人事委員会によって審議される。また、在外・自由研究への積極的な参加を推奨している。その他、経営学部の教員の研究成果を発表する論集である「京都マネジメント・レビュー」に対して、大学から資金提供が行われている。

〈4〉法学部

研究室や研究費の割り当ては、適切に行われている。研究条件の点では、研究時間が十分に確保されるよう、若手教員の教育上、運営上の負担軽減が図られるべきだという点にコンセンサスがある。また大学院生の教育・研究能力の向上にも資するよう、T A制度が設けられている。教員の教育負担を軽減することにも役立っている。

〈5〉外国語学部

教員専有研究室、配備パソコン、教員研究費、学外研究員制度、教育の質向上のための学習支援システム moodle、T A制度、計算機運用補助員（M i C S）等を整備している。

〈6〉文化学部

専任教員には研究室が与えられ、希望者にはパソコンも配備されている。

研究費は、大学の個人研究費制度（基礎費・学会研究旅費・専門雑誌掲載料助成・文献複写費・国外出張旅費補助）があり、また教育・研究設備や出版助成の制度がある。

このほか、学内外の競争的資金獲得のための支援も全学的に行われている。

また、大学として、1年ないし半年、海外の大学や研究機関または国内で研究に集中できる学外研究員制度がある。

〈7〉理学部

全学的にT A制度が整備されて、専任教員に対して研究費が支給され、研究室が割り当てられているが、理学部独自の支援制度はない。

〈8〉コンピュータ理工学部

専用の研究室の配備、総合研究支援制度、学外研究員制度により研究環境、研究費、研究機会を確保するための環境を設けている（資料1-5）。また、講義・実習等の遂行にあたっては不十分な部分はあるが、教務委員会で検討し、大学院生をティーチング・アシスタント（T A）として活用した人的支援を行っている（資料1-6）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

専用の研究室の配備、総合研究支援制度、学外研究員制度により研究環境、研究費、研究機会を確保するための環境を設けている（資料1-5）。また、講義・実習等の遂行にあたっては不十分な部分はあるが、教務委員会で検討し、大学院生をティーチング・アシスタント（T A）として活用した人的支援を行っている（資料1-6）。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

専用の研究室の配備、総合研究支援制度、学外研究員制度により研究環境、研究費、研究機会を確保するための環境を設けている（資料1-5）。また、講義・実習等の遂行にあたっては不十分な部分はあるが、教務委員会で検討し、大学院生をティーチング・アシスタント（T A）として活用した人的支援を行っている（資料1-6）。

〈11〉総合生命科学部

講義・実習等の遂行にあたって十分な嘱託職員およびティーチング・アシスタント（T A）およびリサーチ・アシスタント（R A）が配置されている。また、動物生命医科学科には助教、生命システム学科および生物資源環境学科には、審査を経て採用されたプロジェクト研究課題に助教やプロジェクト・ポストドクターが配置され、教育・研究に大きな役割を果たしている。個人研究をサポートする学内研究助成金制度もある。外部資金による大型研究や共同研究も実施されている（資料4、5、6）。各教員には研究室と実験室

が適切に割り当てられている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教員の占有研究室および実験室に加えて、共通の実験室があり、教育・研究にはほぼ十分なスペースが確保されている。また、学会活動などの教育・研究活動に対する予算も認められている(根拠資料5)。

〈13〉共通教育推進機構

本機構からは特に問題は指摘されていない。

〈14〉経済学研究科

この点はさまざまな大学院規定の中で整備されている。主たるものとして、大学院奨学金規程、ティーチング・アシスタント規程、大学院生援助規程(学会の経費、論文投稿)、海外学会発表援助規程、外国留学支援金規程、大学院在学留学規程、私費外国人留学生授業料減免規程などがある(資料7-2)。

〈15〉マネジメント研究科

ティーチング・アシスタント(TA)(資料マ-13)の採択科目の優先順位は教授会(教務委員会)によって、在外研究(自由研究)等の採択は学部人事委員会によって審議される。また、在外研究・自由研究への積極的応募を推奨している。その効果もあり長期にわたり毎年在外研究や自由研究に応募し採択される教員が出ている。

〈16〉法学研究科

教員の研究室や、学内の研究費の割り当てに関しては、全学の方針に基づいて、適切に進められている。大学院生の研究室も、法学研究科に11室が用意されており、収容定員を上回る机や書架が用意されている。

〈17〉外国語学研究科

教員専有研究室、配備パソコン、教員研究費、学外研究員制度、教育の質向上のためのTA制度等を整備している。

〈18〉理学研究科

全学的な支援制度があり、活用されている。

〈19〉工学研究科

各教員の占有研究室および実験室に加えて、共通の実験室が配備され、概ね十分な研究スペースが与えられている(根拠資料3)。関連予算として、教育・研究費、大学院生教育費、学会研究旅費、専門雑誌投稿料、文献複写費、海外出張旅費などが援助され、学会活動や論文投稿などに支障のないように配慮されている(根拠資料5)。

〈20〉先端情報学研究科

教育・研究等を支援するための教員・学生用の端末、サーバ、ネットワーク機器等については設置経費を用意しており、教員の要望に基づき適切に整備されている。また、毎年申請に基づいて経常費も支給している。専任教員30名に対して教員室、実験室、特別研究での学生指導用教室をそれぞれ準備している。大学院生をティーチング・アシスタント(TA)およびリサーチ・アシスタント(RA)として積極的に雇用する機会を設けており、たとえば学部の演習・実験等の授業のティーチング・アシスタント(TA)では授業内容について後輩に教える経験を通して大学院生自身のスキルアップの場として活用している。本研究科ではコンピュータ上でのソフトウェアによる実験から、動物を対象として実験を

行うものまで対象は幅広いが、理系学部に通じて見られる長時間にわたる実験に取り組む必要があり、学生が実験期間にわたって設備が利用できるように、教員ごとの特別研究室の整備、ならびに、関係者のみ入退室可能な入退室設備をととのえている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

スクーリング時には、PC、OA機器、情報末端は完備されている本学5号館の経済学部演習室等を利用している。

〈23〉法務研究科

専任教員にはすべて研究室が与えられ、各研究室には教育・研究に利用できるPCが配備されている。非常勤講師に対しても13号館の教員控え室に共用のキャレル（2台）とPC、プリンタが配備されている。教員控え室にはコピー機（2台）が設置され、教育用資料の作成に利用できる。法務研究科事務室の事務職員により教材作成その他の資料作成が補助される（資料7-1 第3分野3-7、第7分野7-6参照）。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

〈1〉大学全体

本学では、2009（平成21）年4月に研究倫理規程（資料7-8）を制定し、部局長会および教授会等で、研究倫理の遵守についての告知を行っている。また、特に人を対象とする研究活動については、「研究倫理委員会」（資料7-9）の下部組織として「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会（資料7-11）を設置し、被験者保護の観点から、研究目的、研究実施方法など、細部にわたり審査を実施し、不慮の事故等に備えることとしている。また公的研究費をはじめ、研究経費の執行については、研究者と事務担当者が同じ手引きを利用することにより、教育職員と事務職員の情報量の差異を可能な限り少なくし、相互理解による不正使用等の防止に努めている（資料7-12）。当然ながら、公的資金の監査については、毎年一定の割合で内部監査を実施し、不正防止、研究倫理違反の防止に努めている。

〈2〉経済学部

「京都産業大学研究倫理規程」をもとに、教授会やさまざまな広報を使用し、周知徹底させている。

〈3〉経営学部

2007（平成19）年10月に「京都産業大学研究倫理規程」が策定整備されているが、学部・研究科独自の措置を講じてはいない。

〈4〉法学部

全学的な研究倫理委員会が設置されており、法学部からも委員が出席している。

〈5〉外国語学部

大学の『京都産業大学研究倫理規程』に即して対応している。

〈6〉文化学部

大学の規程（京都産業大学研究倫理規程など）によっている。

〈7〉理学部

研究倫理を支えるための理学部独自のシステムは現在のところはないが、「京都産業大学研究倫理規程」があり、問題が発生したときは、この規程をもとに教授会で議論される。

〈8〉コンピュータ理工学部

研究倫理規程を設け、全学的な研究倫理委員会を設置している（資料1-7、1-8）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

研究倫理規程を設け、全学的な研究倫理委員会を設置している（資料1-7、1-8）。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

研究倫理規程を設け、全学的な研究倫理委員会を設置している（資料1-7、1-8）。

〈11〉総合生命科学部

放射性同位元素、組み替えDNA、病原微生物や動物を用いる実験は、それぞれ該当委員会（放射線安全委員会、組み換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会）を設け、当該委員会の規定に基づき各実験課題を審査し許可した後に実施している。それ以外は、教員が個別で研究倫理の教育等を行っている（資料7）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

京都産業大学研究倫理規程および研究費執行における不正防止規程により、研究倫理を遵守するために必要な措置をとっている。当学部で行われている研究に密接に関連したものとして、放射線安全委員会、組換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会および生物災害防止安全委員会があり、個別の案件に対応している（根拠資料6）。

〈13〉共通教育推進機構

本学の研究倫理規定に即して必要な措置をとる。

〈14〉経済学研究科

学部入学時より一貫して、研究倫理の遵守は厳しく指導している。特に情報システムの利用に関する情報倫理の遵守に関しては、学生個人レベルの管理や冊子を配布して注意を促している。

〈15〉マネジメント研究科

2007（平成19）年10月に「京都産業大学研究倫理規程」が策定整備されているが、学部・研究科独自の措置を講じてはいない。

〈16〉法学研究科

全学的な研究倫理委員会が設けられ、機能している。法学部（法学研究科）からも委員を出している。

〈17〉外国語学研究科

大学の『京都産業大学研究倫理規程』に即して対応している。

〈18〉理学研究科

研究倫理を支えるための理学部（理学研究科）独自のシステムは現在のところないが、「京都産業大学研究倫理規程」があるので、問題が発生したときはこの規程をもとに研究科会議等で議論することができる。

大学に規定があり、適時、周知徹底のための措置を講じている。

〈19〉工学研究科

京都産業大学研究倫理規程により研究全般において遵守すべき規範が示されている。また、本研究科に関わる個別の内容については、京都産業大学放射線安全委員会、組み換えDNA実験安全委員会、動物実験委員会、生物災害防止安全委員会で審議されている（根拠資料6）。

＜20＞先端情報学研究科

「設置の趣旨」の「カ. 教育方法、履修指導、研究指導方法及び修了要件」の「9. 研究の倫理審査体制」に倫理審査体制について述べられている。本研究科にて行う研究に関わるすべての倫理的事項は、京都産業大学の全学的な組織である「京都産業大学研究倫理委員会」（以下「倫理委員会」と略称）がその審査を担当する。本倫理委員会で審議する審査対象、審査方法、審査基準、違反に対する措置などは「京都産業大学研究倫理規程」に定められており、研究倫理を遵守する措置はとられている。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

各研究科生にID・パスワードを発行し、学外からのソフト利用時においてもセキュリティを確保している。

＜23＞法務研究科

研究科独自には行っていない。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

＜施設設備＞

2008（平成20）年度に策定した「神山自然学園構想」における「地域社会との連携」といった点では、これまで本学の総合体育館を緊急時の避難施設として京都市への提供や、地元自治会との防災協定を締結するなどの施設提供といった点での連携に留まっていた。しかし、神山天文台の完成により、無料で一般開放するなど、現在では1年間に約2,000名の来場者があり、体験学習施設としても利用されている。

また、学内のキャンパス整備も順調に進み、「機能の集約と高機能化」といった点では、8号館前エスカレータの設置、6号館スカイブリッジ（渡り廊下）の設置、建物の自動ドア化、スロープ設置など、学生の移動導線の向上、防災機能の向上およびバリアフリー化が図れている。

＜図書館＞

電子ジャーナルの充実により、過去5年間で、他大学に資料複写・貸出を依頼する件数が25%減少した。また貴重資料の電子公開により他機関からの展示・掲載依頼が増加した。視聴覚室のリニューアルによりその利用も増加している（資料7-5 p.46、40）。

＜研究倫理＞

研究倫理については、学内競争的資金での審査や個人研究費における研究計画書でも記述欄を設け、研究倫理に対する意識付けを行うとともに、倫理委員会等の承認が必要と思われる研究課題については、担当事務から、当該教育職員に研究倫理の審査申請を促すための連絡等を行っている。また、公的資金の執行については、教育職員による発注可能物品を明確化し、かつ、納品検収などの徹底を図るなどの不正防止の取り組みにより、効果が上がっている。

＜2＞経済学部

海外の学会や研究会で報告する場合の補助があり、それを積極的に利用する教員もいる。

〈3〉経営学部

学部教員を在外・自由研究へ、2010（平成22）～2012（平成24）年度だけでも、10名と多数送り出している（資料ケ-17）。

〈4〉法学部

教育研究上、十分な施設・設備・情報サービスが提供されなければならないことには、コンセンサスがある。たとえば、教育管理システム moodle は、多くの教員が教育に役立てるに至っている。教員による e-learning 開発も進みつつある。

〈5〉外国語学部

2011（平成23）年度に、LL教室の改装と機器入れ替えを行い、語学実習室を新設して、教育的ニーズに対応した。また、改善の指針を得るべく、5大学の視察を実施した。

〈6〉文化学部

学部開設時（2000（平成12）年）に比べると、各教室のパソコン設置、VHSビデオのDVDとの取り換え等、改善は見られる。

〈8〉コンピュータ理工学部

2009（平成21）年に学部棟が完成したことにより、各教員の円滑な研究活動と、分野をまたぐセミナー・コロキウム等を開催している（資料1-9）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に改組した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に改組した。

〈11〉総合生命科学部

学部開設3年目であり、教育・研究ともに十分な成果が上がっている。施設・設備・情報環境も申し分ない。プロジェクト研究課題も順調に可動している。外部資金の獲得も良好である（資料8、9）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

総合生命科学部の開設に伴い、教育・研究活動を行うための十分なスペースが確保された。

〈14〉経済学研究科

研究科在籍者が定員枠より少ないので、教育・研究環境に関する不備はほとんど生じていない。

〈15〉マネジメント研究科

学部（研究科）教員を在外・自由研究へ、2010（平成22）～2012（平成24）年度だけでも、10名と多数送り出している（資料ケ-17）。

〈16〉法学研究科

大学院生には、収容定員を超える人数用の研究室が用意されている。院生が自主的に集会を開くスペースも用意されている。

〈17〉外国語学研究科

2011（平成23）年度に、LL教室の改装と機器入れ替えを行い、教育的ニーズに対応した。

〈18〉理学研究科

十分な校地・校舎および施設・設備が整備され、図書館、学術情報サービスは十分に機

能し、教育・研究等を支援する環境や条件は適切に整備され、研究倫理を遵守するために必要な措置がとられている。

〈19〉工学研究科

総合生命科学部の開設により、生物工学研究科を兼任する教員が増加し、内容が充実するとともに、共有施設は大幅に拡充した（根拠資料3）。

〈20〉先端情報学研究科

学部と連携して、電子ジャーナルなどの整備に取り組んでいる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

メールに加えて学習支援システム moodle を利用することにより、教員・研究生間においてより密接なコミュニケーションをとれるようになった。

〈23〉法務研究科

法科大学院の理念・目的に照らして、法科大学院の教育に必要な教育・研究等の環境は十分に整備されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

＜施設設備＞

大学基準協会から指摘のあった中央図書館へのアクセスおよび利用面でのバリアフリー化も2012（平成24）年度に完了したが、開学当初から本学の立地面での上下移動、また建物内にもエレベーターが設置されていない建物が多く、さらにバリアフリー化に対応したキャンパス整備を進める必要がある。

＜図書館＞

電子ジャーナルの充実に伴い、利用者が本文を探し出せないケースが増加している。別々に検索しなければならない所蔵資料や電子ジャーナルなどの電子資料、電子公開した資料などを、一括して容易に検索できるようにする必要がある。また、学生が学修しやすい環境を整備するため、共同学習ができるアメニティ・スペースをさらに充実させる必要がある。

〈2〉経済学部

海外の学会や研究会で発表するための手続きが煩雑であり、もっと簡素化してよいと考えられる。

〈3〉経営学部

学部独自の資料室が総合図書館設置時に統合廃止されているので、不便を感じる場合がある。

〈4〉法学部

学部として、教育・研究上の環境面での整備に関し、統一的な指針やポリシーを策定するに至っていない。しかしハード面で、老朽化した4号館の改築が望まれることにはコンセンサスがある。

〈5〉外国語学部

学外研究員制度の運用実態を是正すべく、教育・行政業務の適正化を図る。TA制度の充実のための方策を探る。LLセンター資料室へのパソコン導入の要請が出ている。

〈6〉文化学部

学部開設時（2000（平成12）年）に、CALL教室と情報処理教室を兼ねる形式にしたが、CALL教室としての使い勝手が悪く、後にCALL設備を撤去した。事前調査が不十分だったと思われる。また、いくつかの教室の、一体になっている「机・椅子」も不便だという意見がある。

さらに、開設当初に設置したプロジェクターが暗い点は、早急な設備更新が望まれる。

〈8〉コンピュータ理工学部

教員の研究を支える人的資源が少なく、備品管理・購入の手続きなどの雑事を1人で処理する必要があり、研究時間の確保が困難な状況にある。講義・実習等の遂行に係るティーチング・アシスタント（TA）およびリサーチ・アシスタント（RA）の配置が不十分な部分がある（資料1-6）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈11〉総合生命科学部

施設・設備・情報環境については、さらに充実を図るべき点がある。研究環境の向上のためには、持続的に外部研究資金の導入を継続する努力が必要である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

第1実験室棟や9号館に老朽化による不備あるいは当該スペースを使う教員の活動内容との不整合が見られた。

〈15〉マネジメント研究科

研究科独自の資料室が総合図書館設置時に統合廃止されているので、不便を感じる場合がある。

〈16〉法学研究科

2013（平成25）年以降、新専攻が軌道に乗れば、院生の数が倍増する見込みである。そのときに従来通りの教育・研究環境を確保できるかが問われている。

〈17〉外国語学研究科

学外研究員制度の運用実態を是正すべく教育・行政業務の適正化を図る。TA制度の充実のための方策を探る。

〈19〉工学研究科

総合生命科学部への移行に伴い、ゼミ生・大学院生数の変動が予想され、スペースの有効利用に柔軟な対応が望まれる。

〈20〉先端情報学研究科

ティーチング・アシスタント（TA）の経費については必ずしも十分ではない。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

SkypeやAdobe Connect等を用いてオンラインで指導できる環境をととのえる。

〈23〉法務研究科

学生用図書として自習室に配架された図書のうち所在不明となっているものが多数見られる。利用を必要とする学生の妨げにならないよう利用ルールの遵守を徹底する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

＜施設設備＞

キャンパス整備方針「神山自然学園構想」の「機能の集約と高機能化」として、さらに充実を図るため、順次、計画に着手している。

＜図書館＞

引き続き電子資料等の収集に努めるとともに、本学刊行物以外の刊行物に掲載された本学研究者の学術論文等の掲載を促進し、学術リポジトリのさらなる充実を図る。

＜研究倫理＞

現状の活動を継続的、かつ、効果的に実施していくこと。

〈2〉経済学部

フィンランドのユヴァスキュラ大学と京都産業大学経済学部のあいだで共同研究が行われている。その成果は、2014（平成26）年頃にRoutledge社から出版される予定である。

〈3〉経営学部

可能な限り特定の研究室棟に研究室があるように配慮することにより、経営学部の教員間の情報共有の環境をととのえる。

〈4〉法学部

より良い教育・研究を可能にする環境や条件の整備の重要性に関し、意識が高まっている。たとえば、多くの教員が前記moodleを活用している。また教室備え付けのAV装置も、多くの教員が活用している。

〈5〉外国語学部

3号館建て替えに向けて、他大学視察等の成果を踏まえ、本学外国語学部独自のニーズに見合った環境・条件整備のための改善方策を検討し、具体化に着手している。

〈6〉文化学部

情報機器の発達を活かした教育での工夫や研究でのメリットなど、日常的にさまざまな情報交換が行われている。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部棟の完成により全教員が2つの棟に集約され、隣接領域間の情報共有、相互の学問的問題意識の交換を行うために、セミナー・コロキウム等を開催しており、これを継続・発展させる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈11〉総合生命科学部

プロジェクト研究制度は、本学でも総合生命科学部にのみ導入されている制度であり、教育・研究の質の向上のため十分な役割を果たしており（資料5、6、9）、将来的にはプロジェクト研究制度を継続拡充して、人員の増員とさらなる教育・研究成果の向上を目指す。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

総合生命科学部の開設に伴い、さまざまな領域を専門とする教員による連携が、教育・研究活動をより効果的にしている。

〈15〉マネジメント研究科

集団指導体制等を再検討することにより学生指導の体制を充実化し、教員を在外・自由研究に送り出しやすい体制を構築する。

〈16〉法学研究科

院生には各種の奨学金制度が用意されている。またティーチング・アシスタント(TA)にも、優先的に雇用されることになっている。その他、さまざまな補助や支援の制度があり、大学院生を優遇しようという点で、全学にコンセンサスがある。

〈17〉外国語学研究科

3号館建て替えに向けて、本研究科のニーズに見合った環境・条件整備のための改善方を検討し、具体化に着手している。

〈18〉理学研究科

十分な校地・校舎および施設・設備をより整備し、図書館、学術情報サービスをより十分に機能させ、教育・研究等を支援する環境や条件をより適切に整備し、研究倫理を遵守するために必要な措置を今後もとるようにする。

〈19〉工学研究科

タイ国マヒドン大学などとの提携により、外国人大学院生(現在3名)が増加しつつある。

〈20〉先端情報学研究科

現在情報センターで整備している学認の連携を進めることで、学外からもVPNを経由せずに電子ジャーナルが利用できるようになることから、研究者の利便性が向上すると考えられる。

〈22〉経済学研究科(通信教育課程)

文章のやり取りだけにとどまらないインターネット・ツールの利用を検討する。

〈23〉法務研究科

各講義室の設備は、法科大学院開設当時は最新のものではあったが、現在はハード面でもソフト面でも一昔前のものになりつつある。必要に応じて機器の更新を図り、教育環境の充実に努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

＜施設設備＞

2013(平成25)年8月完成予定の新1号館および新7号館には、いずれもエレベーターの設置、自動ドアの設置など、一層のバリアフリー化に対応する計画としている。

＜図書館＞

蔵書や電子資料等が、一つの窓口ですべて検索・利用できるワンストップ・サービスを目指すべく、2013(平成25)年度中にディスカバリー・インターフェース(次世代OPAC)の先行導入事例を検証・検討し、本学に適したサービスを決定し、将来への方向性を定める。また、現有するグループ学習スペースをさらに防音にするなどの工夫を凝らし、さま

ざまな情報を用いて議論を進められる学習スタイルを可能にする場として、ラーニング・コモンズを整備するよう検討を進める。

〈2〉経済学部

海外からの英文の文書を学内手続を円滑に進めるためにすべて和訳する必要上、多くの時間がとられ、その手間をなくす必要がある。将来的には、翻訳せず、英文のままで回覧や審議ができるようにすべきだと考えられる。

〈3〉経営学部

資料室の予算化を大学へ働きかけていきたい。

〈4〉法学部

ソフト面では、教育面・研究面での、より一層の情報設備・環境の整備が望まれる。

〈5〉外国語学部

学外研究員制度とTA制度は、実情に適った運用に向けて、運用実態、効果等の精査を要請している。LLセンター資料室にmp3のデータとブルーレイの設置を申請中。

〈6〉文化学部

文化学の教育・研究において、図書・視聴覚機器・情報機器などは非常に重要であるので、さらなる充実を考えていきたい。

〈8〉コンピュータ理工学部

入試問題作成委員に任命された教員は、年間を通してその業務に多大の時間を費やすことになる。その教員に対し研究時間を確保するために、全学的な制度が必要である（資料1-10）。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部へ改組した。

〈11〉総合生命科学部

学部完成4年後まで改善点については情報収集段階にある。プロジェクト研究制度は予算削減の圧力が強いため、3年後以降の存続が確定していない。さらなる研究成果を上げてプロジェクト研究制度の存続に努力する必要がある。学部設置以前からある施設・設備については老朽化等に応じて更新や拡充を検討する。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

総合生命科学部の項を参照。

〈15〉マネジメント研究科

予算計上し、大学側に働きかけていきたい。

〈16〉法学研究科

院生自身が自分たちの教育研究環境を改善しようとする意欲をもつに至っていない。これまでは院生が少数であった。今後は、両専攻体制となり、院生数が増えれば、自ずから自覚的に環境改善の要望が出てくるであろう。それを期待したい。

〈17〉外国語学研究科

学外研究員制度とTA制度は、実情に適った運用に向けて、運用実態、効果等の精査を要請している。

〈19〉工学研究科

さらに、グローバル化に対応するために、本学大学院生の留学制度や外国人講師の長期招聘制度の整備などが望まれる。

〈20〉先端情報学研究科

実験などの実習授業について十分カバーできるだけの予算を準備する必要がある。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

SkypeやAdobe Connect等を用いてオンラインで指導できる環境をととのえる。

〈23〉法務研究科

繰り返し注意を喚起しても改善しない場合は、一定期間新規図書の配架を中止する等の措置を講ずるなどして自習室の図書に関する利用ルール遵守を徹底する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料7-1 2012（平成24）年度事業計画書（抜粋）
- 資料7-2 第3次総合研究支援制度実施概要
- 資料7-3 固定資産及び物品調達規程
- 資料7-4 固定資産及び物品管理規程
- 資料7-5 図書館年報 2011
- 資料7-6 文献情報の探し方 2012
- 資料7-7 図書館利用案内（教員用）2012
- 資料7-8 研究倫理規程
- 資料7-9 研究倫理委員会規程
- 資料7-10 「人を対象とする研究」倫理規程
- 資料7-11 「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程
- 資料7-12 研究費執行における不正防止規程

〈2〉経済学部

- ・研究倫理規程
- ・大学院履修要項

〈3〉経営学部

- ・「在外研究・自由研究実績データ」（資料ケ-17）

〈4〉法学部

- ・大学ホームページ とりわけグラウンドデザイン、施設整備計画、学習環境に関する情報など。

〈5〉外国語学部

- ・外国語学部講義要項
- ・外国語学部履修要項
- ・京都産業大学学外研究員規程
- ・学習支援システム moodle 教員用マニュアル
- ・コンピューターガイド2011
- ・京都産業大学研究倫理規程

- ・第1LL教室機器導入並びに語学実習室等改装工事予算書
- ・他大学視察報告書

〈6〉文化学部

- ・研究倫理規程

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部 履修要項（資料1-1）
- ・京都産業大学 出講案内（資料1-2）
- ・京都産業大学 第5期施設整備計画（資料1-3）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/co/>
- ・京都産業大学 図書館（資料1-4）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/lib/>
- ・学内の研究支援制度（資料1-5）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/gakunaishien/>
- ・コンピュータ理工学部TAリスト（平成24年度版）（資料1-6）
- ・研究倫理規程（資料1-7）
- ・「人を対象とする研究」倫理規程（資料1-8）
- ・CSEコロキウム（http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526）（資料1-9）
- ・H24年度コンピュータ理工学部 各種委員会等名簿（資料1-10）

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・コンピュータ理工学部 履修要項（資料1-1）
- ・京都産業大学 出講案内（資料1-2）
- ・京都産業大学 第5期施設整備計画（資料1-3）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/co/>
- ・京都産業大学 図書館（資料1-4）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/lib/>
- ・学内の研究支援制度（資料1-5）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/gakunaishien/>
- ・コンピュータ理工学部TAリスト（平成24年度版）（資料1-6）
- ・研究倫理規程（資料1-7）
- ・「人を対象とする研究」倫理規程（資料1-8）
- ・CSEコロキウム（http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526）（資料1-9）
- ・H24年度コンピュータ理工学部 各種委員会等名簿（資料1-10）

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・コンピュータ理工学部 履修要項（資料1-1）
- ・京都産業大学 出講案内（資料1-2）
- ・京都産業大学 第5期施設整備計画（資料1-3）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/co/>
- ・京都産業大学 図書館（資料1-4）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/lib/>
- ・学内の研究支援制度（資料1-5）

<http://www.kyoto-su.ac.jp/project/gakunaishien/>

- ・コンピュータ理工学部T Aリスト（平成24年度版）（資料1 - 6）
- ・研究倫理規程（資料1 - 7）
- ・「人を対象とする研究」倫理規程（資料1 - 8）
- ・C S Eコロキウム（http://info.cse.kyoto-su.ac.jp/?page_id=526）（資料1 - 9）
- ・H24年度コンピュータ理工学部 各種委員会等名簿（資料1 - 10）

＜11＞総合生命科学部

- ・3つのポリシー（資料1、4 - I 根拠資料参照）
- ・学部施設のリスト（資料2）
- ・学部図書・購読雑誌のリスト（資料3）
- ・T A、R A、嘱託職員の延べ数と配置のリスト（資料4）
- ・プロジェクト研究制度概要・採用人員と配置のリスト（3章根拠資料参照）（資料5）
- ・個人研究助成制度の資料（資料6）
- ・放射性同位元素、組み替えD N A、病原微生物や動物実験委員会等の資料（資料7）
- ・外部資金取得状況（2章根拠資料参照）（資料8）
- ・総合生命科学部年報（資料9）

＜12＞（工学部生物工学科）※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・教学の理念（資料1）
- ・学部ホームページ（資料2）
- ・学部ホームページ（資料3）
- ・図書館年報、文献情報の探し方、図書館利用案内（資料4）
- ・第3次総合研究支援制度実施概要、教育支援研究開発センター教育プログラム支援制度実施概要（資料5）
- ・研究倫理規程、研究倫理委員会規程、人を対象とする研究倫理規程、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程、研究費執行における不正防止規程（資料6）

＜14＞経済学研究科

- ・大学ホームページ（施設）、コンピュータガイド（2012（平成24）年版冊子）（資料7 - 1）
- ・『大学院履修要項2012』京都産業大学大学院 IV規程（資料7 - 2）

＜15＞マネジメント研究科

- ・「T Aに関する資料」（資料マ - 13）
- ・「在外・自由研究実績」（資料ケ - 17）

＜16＞法学研究科

- ・大学院ホームページ
- ・法学研究科ホームページ

＜17＞外国語学研究科

- ・外国語学研究科履修要項
- ・京都産業大学学外研究員規程
- ・コンピュータガイド2011
- ・京都産業大学研究倫理規程

〈19〉工学研究科

- ・学部ホームページ（資料1）
- ・教学の理念（資料2）
- ・学部ホームページ（資料3）
- ・図書館年報、文献情報の探し方、図書館利用案内（資料4）
- ・第3次総合研究支援制度実施概要、教育支援研究開発センター教育プログラム支援制度実施概要（資料5）
- ・研究倫理規程、研究倫理委員会規程、人を対象とする研究倫理規程、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程、研究費執行における不正防止規程（資料6）

〈20〉先端情報学研究科

下記の資料にあるとおり、演習のように比較的知識が要求される授業について、すべてカバーできるだけの予算が確保されておらず、学部の補助員によって補っている状況である。

- ・平成24年度T A・補助員割り当て

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・『京都産業大学大学院 経済学研究科通信教育課程 履修要項2012』 p. 6

〈23〉法務研究科

- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料7-1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>

第8章

社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

〈1〉大学全体

グランドデザイン（資料8-1）に方針を定め、それに基づき、社会連携・社会貢献を進めている。具体的には、「産官学の連携」「小・中・高との連携」「地域貢献」「ボランティア活動」の4つの取り組み推進を掲げている。

今後ますます高まる産官学・地域連携の期待に応えるために、共同研究等推進支援、研究連携プロジェクト、コーディネート、産官学交流の4つの基本的機能を備え、自然科学系だけではなく、人文・社会科学系の研究においても、社会ニーズとのマッチングによる「新しい成果の創造」を目指し、本学が蓄積した自然科学・社会科学・人文科学の各分野の知的資源を社会に還元することを念頭におき、取り組んでいる。

〈2〉経済学部

経済学部では、特に近畿圏の企業との関係を強め、さらに学部生に対しても実業界の状況を詳しく知らせるようにしている。

〈3〉経営学部

経営学部として方針は定めていない。大学全体の基本方針の枠内で、教員個人の活動として認識されている。また、経営学部独自に、教員個人の社会連携・社会貢献については、毎年の教員評価（社会的貢献）において、評価対象となることを明記している。

〈4〉法学部

大学としても、法学部としても、社会との連携・協力に関する方針を特に定めているわけではない。しかし学則第1条が規定するように、「国家の要請に応じて、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授・研究し、高度産業社会の科学的進運に寄与する有為の人材を育成すること」が本学の目的である。社会との連携協力は自明の基本方針である。

〈5〉外国語学部

リエゾンオフィスの産官学連携の方針に基づき、社会貢献を目指している。

〈6〉文化学部

学部としては特に成文化した規程を定めているわけではないが、教授会などの議論では府や市などの行政や公益財団法人との連携を、積極的に推進していこうという合意は形成されている。

〈7〉理学部

理学部としての方針はない。

〈8〉コンピュータ理工学部

学外の企業や研究機関との連携を推進し、研究資金提供を受け研究活動を活性化することで研究成果を社会還元することを方針としている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

学外の企業や研究機関との連携を推進し、研究資金提供を受け研究活動を活性化することで研究成果を社会還元することを方針としている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

学外の企業や研究機関との連携を推進し、研究資金提供を受け研究活動を活性化することで研究成果を社会還元することを方針としている。

〈11〉総合生命科学部

学部独自の方針は定めていない。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学科独自の方針は明示していないが、リエゾンオフィスが掲げる方針（根拠資料1）等に則り、各種の産官学・社会連携活動への積極的な参画を目指している。

〈14〉経済学研究科

地域社会との連携、企業との連携、各地の教育委員会との連携、中学・高校と大学との連携、さらには国際的な連携などは、大学が一元的に管理運営し、進展させる方向で進んでいる。研究科の教員組織は、学部と兼任なので、研究科独自のものは見当たらないが、大学からの要請に応じてさまざまな機会に参加している。

〈15〉マネジメント研究科

マネジメント研究科としての方針は定めていない。大学および研究科の理念・目的を踏まえた上で、教員個人の活動として認識されている。産官学等との連携および地域社会・国際社会への協力も教員個人の活動として認識されている。ただし、マネジメント研究科独自に、教員個人の社会連携・社会貢献については、毎年の教員評価（社会的貢献）において、評価対象となることを明記している。

〈16〉法学研究科

特に方針を定めているわけではない。しかし高度専門職業人の養成は、教育目的の柱の1つである。とりわけ税理士養成には実績を上げてきた。実務界との連携には積極的に取り組んできた。

〈17〉外国語学研究科

リエゾンオフィスの産官学連携の方針に基づき、社会貢献を目指している。

〈18〉理学研究科

リエゾンの規定があるが、理学研究科独自のものはない。

〈19〉工学研究科

研究科独自の方針は明示していないが、リエゾンオフィスが掲げる方針（根拠資料1）等に則り、各種の産官学・社会連携活動への積極的な参画を目指している。

〈20〉先端情報学研究科

中・長期計画「グランドデザイン」に企業との共同研究・受託研究、行政・各種団体への参画等の産官学連携の方針を定めている（資料1、資料3）。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科へ改組

本専攻は先端情報学研究科に引き継がれるが、同様の方針である。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

本研究科設置の目的は、社会人を対象として、実社会で直面する経済的課題について常に理論と実証の両面から分析できる高度の判断力と実践力を備えた人材を養成することで

あり、本研究科の理念・目的そのものが社会との連携・協力に関する方針である。

〈23〉法務研究科

法務研究科独自には定めていない。

（2）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉大学全体

ア. 産官学の連携

教育成果の還元では、代表的なものとして、近隣地域や商店街等の魅力を広く社会に伝えることで活性化を図ることをテーマにゼミ活動を行い、商店街や地域（京都府山城地域、京都市中京区錦市場商店街、京都市北区御薊橋商店街）でフィールド・ワークを用いた連携を実践している（資料8-2）。

研究成果の還元では、代表的なものとして、2004（平成16）年2月に京都府で戦後初めて鳥インフルエンザが発生した際、本学の鳥インフルエンザ研究センターが、蔓延防止のための防疫活動で京都府に多大な指導および協力を行い、京都府の感染症防疫体制構築に寄与し、現在も共同研究などを継続している。2009（平成21）年に出現した新型インフルエンザを含む重要な動物由来の感染症に対しては、感染防止のために一般市民に向けて講演を数多く行うなど、社会啓蒙活動にも取り組み、京都府民・京都市民の生活衛生向上に寄与している。これらの取り組みは現在も継続して行っており、2011（平成23）年度には京都市と「感染症及び食品の安全の研究に係る相互連携に関する協定」を締結している（資料8-3）。

イ. 小・中・高との連携（資料8-4）

高校での学びを大学での学びに結びつけ、学習環境の変化に対応できることを目的として、大学近隣の公立高校に高大連携講座を提供している。

特に、「科学技術創造立国」を目指す国の方針に沿った取り組みとして、独立行政法人科学技術振興機構が公募する「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（講座型学習活動支援）」（以下、SPP事業という。）に、2004（平成16）年度から2011（平成23）年度までの8年間、継続して選定されており、延べ11校・444名の高校生が本学の先進的な実験施設を使用し、体験的・問題解決的な学習活動を行っている。

京都府、京都市、長岡京市、栗東市、野洲市、大阪府、寝屋川市、吹田市、摂津市、東大阪市、豊中市、島本町、神戸市の各教育委員会と連携協定を締結し、教員研修における講師派遣や教員職志望の学生によるボランティアに学生を派遣するなど、公立学校の学習環境向上に貢献している。本取り組みは、教員職志望の学生の自覚向上にも寄与している。また、教職免許更新講習会も開催している。

小・中学校との連携では、2004（平成16）年度から京都市が行っている就業体験（中学生の職場体験）受け入れを開始しており、小・中学校の大学見学の受け入れ等も積極的に行っている。

ウ. 地域貢献（資料8-5）

教育・研究の成果をもとに、社会人や地域の方々等に生涯学習の場を提供するため、総合大学としての利点を活かした生涯学習講座を下記のとおり開講している。

◆生涯学習講座

- ・市民講座
- ・教養講座
- ・京都力養成コース
- ・異文化交流プログラム
- ・スポーツ教室（ジョギング・コース、バスケットボール・コース、馬術コース、卓球コース、バドミントン・コース）

地域の小中学生を対象とした「サタデージャンボリー」は、2001（平成13）年度から継続して開催している。この取り組みは大学を開放し、「パソコン教室」「ダンス教室」「スタンプ・ラリー」などを学生が企画することで、小・中学生が本学学生と触れ合える行事として定着しており、これまで延べ約5万人が参加し、京都府および京都市からの後援も受けている。

また、2010（平成22）年度に設置した「神山天文台」は教育研究での利用はもとより、「天文台講座」や「天体観望」を定期的で開催しており、2年間で延べ約1万人を超える参加者がある。これらの活動は教員だけでなく、天文同好会学生が参加者のサポートをすることで、学生にとっても高い教育効果を得る機会となっている（資料8-6）。さらに、防災（避難）拠点として地元町内連合会と協定を締結するなど、大学が有する機能を提供し、広く社会と連携した事業を展開している。

エ. ボランティア活動（資料8-7）

本学のボランティア活動は、学生の主体的な取り組みを基本として実施しており、たとえば、東日本大震災や台風12号水害の発生時には、ボランティア派遣等を行った。また、学内において、「東日本大震災ボランティア活動報告会」「東日本大震災復興ドキュメンタリー上映会」「みちのく Photo Caravan 写真展」等の学内報告会も実施している。それらはボランティア活動事務室が組織的に全面支援を行っており、今後もより組織的な活動を推進する予定である。

<2>経済学部

主に官公庁からの研究の受託や各種委員会委員の委嘱を受けるとともに、高校の先生向けに最新の成果を講演するなど、高大連携にも力を入れている。

<3>経営学部

個々の学部演習教育において、いわゆるコーオプ教育の一環として、社会的連携や社会貢献を行っている。また、本学主催の京都産業大学DAY、公開講座（資料ケ-18）等での講演や公的機関の審議員を務める等の形式をもって社会的還元を行っている。いずれの点においても、教員個人の判断に委ねられているが、積極的に活動する教員が多い。

<4>法学部

研究上の社会還元は、個々の教員が自治体の各種委員を務めたり、マスコミで意見を発表するなど、各教員に委ねられる形で行われている。本学主催や大学コンソーシアム主催の各種市民向け講座にも、教員を派遣している。

学生は政策立案コンテストを自主的に運営し、社会に役立つ政策立案を社会に向けて発信している。

〈5〉外国語学部

企業および地方自治体主催の語学研修、中・高等学校の各種講座および本学の教養講座に講師として出講してきた。また語学教育システム（Moodle Reader system）の開発・公開による国際的貢献もある。

〈6〉文化学部

学部としては、開設10周年を記念して、公開シンポジウム「京都の文化・世界の文化」を2010（平成22）年12月にキャンパスプラザ京都において開催し、多数の市民の来場者があった。また、教員一人ひとりが講演・市民講座などを通じて教育研究成果の還元を努めている。

〈7〉理学部

基礎科学の教育・研究を通じて社会に貢献しているほか、教員免許更新講習、高等学校への出前授業を行っている。一部教員が小・中・高等学校の教員の指導力向上のため、授業作りに対する助言指導、指導案への助言指導、中学校区の連携に関する助言指導、各教育委員会主催の教職員対象の研修会での講演、各種教育研究団体主催の教職員対象の研究会で講演等を実施している。

〈8〉コンピュータ理工学部

社会との連携実績として、外部機関からの受託研究費・共同研究費が、2008（平成20）年度5,004万円、2009（平成21）年度7,039万円、2010（平成22）年度4,404万円、2011（平成23）年度2,565万円となっている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に移行した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

2008（平成20）年度に開設したコンピュータ理工学部に移行した。

〈11〉総合生命科学部

高等学校との高大連携授業（実験）、一般市民を対象とした公開講座、産学公連携フォーラムなどを開催している。総合生命科学部年報にて研究成果の広報を行っている。学部独自のホームページを設け、適宜情報の発信を行っている。また、他大学との連携教育、教育・研究協力、公的機関との相互連携を行っている（資料1、2、3、4、5、6、7）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

当該活動は適切かつ活発に行われている。第74回市民講座（根拠資料2）、2010（平成22）年まで毎年開催されたサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（根拠資料3）等で一般市民、高校生などに成果を還元してきた。

〈14〉経済学研究科

大学が運営している生涯学習講座に参加しており、この中の「市民講座」で研究科教員が定期的に講師を務めているほか、研究科在籍の留学生が「異文化交流プログラム」の講師などを務めている。当研究科は、2001（平成13）～2008（平成20）年（第1期、第2期）私立大学学術高度化推進事業（ORC整備事業）に取り組み、その成果として報告書、シンポジウム、ワークショップ、研究書の刊行などを行った経緯もあるが、その後組織的な大きな調査・研究事業に恵まれていない。

〈15〉マネジメント研究科

個々の学部演習教育において、いわゆるコーオプ教育の一環として、社会的連携や社会貢献を行っている。また、本学主催の京都産業大学DAY、公開講座（資料ケ-18）等での講演や公的機関の審議員を務める等の形式をもって教育研究成果に基づいた社会的還元を行っている。教員個人の活動として、学外組織との連携協力による教育研究の推進、および地域交流・国際交流事業への積極的参加を図っている。しかしながらいずれの点においても、教員個人の判断に委ねられている。

〈16〉法学研究科

個々の教員による社会貢献は、各教員に任されている。その点は、本学の教員評価において、高い評価を受けるところである。法学研究科として、院生も含む形での社会貢献は、いまだ手を付けていない。

〈17〉外国語学研究科

中・高等学校の各種講座および本学の教養講座に講師として出講してきた。また内外の学会や講演会にも積極的に出掛け、発表している。

〈18〉理学研究科

学会発表や投稿、受託研究、特許公開等による社会還元を行っている。これらの活動への補助制度がある。

〈19〉工学研究科

当該活動は適切かつ活発に行われている。2012（平成24）年度教員免許状更新講習（根拠資料2）、第74回市民講座（根拠資料3）、2010（平成22）年まで毎年開催されたサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（根拠資料4）等で理科教員、一般市民、高校生などに成果を還元してきた。

〈20〉先端情報学研究科

中・長期計画「グランドデザイン」に地域貢献の方針を定めている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

本専攻は先端情報学研究科に引き継がれるが、同様の方針である。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

「第4章 第4節の2. 点検・評価」で述べたとおり、本研究科を修了した卒業生からは、特論演習はもちろんのこと、各講義科目から得た知識や思考方法も当人の仕事の現場等で非常に役立っているとの声が多く聞かれており、成果は適切に社会に還元されている。

何人かの研究科生は、研究指導教員の学部ゼミにおいて自らの研究成果を発表したり、仕事内容を経済学部生に紹介したりするなどといった交流の機会を得ている。

〈23〉法務研究科

教員各自が研究成果を公表するほか、シンポジウムや講演会を開催（資料8-1）することで教育研究の成果を社会に還元している。ローヤリング・クリニックにおいては、定期的に無料の法律相談を行い、消費者問題に関するシンポジウムを一般公開で行っている（資料8-2、8-3）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

京都市が行っている就業体験（中学生の職場体験）は、2004（平成16）年度から受け入れを開始し、延べ30校・112名を受け入れている。またS P P事業では、2004（平成16）年度から、延べ11校・444名を受け入れており、高校では体験できない先進的な施設を利用した実験講座を開講し、かつ本学学生・大学院生がティーチング・アシスタント（T A）として、実験およびグループ・ワークをサポートすることにより、高校生および本学学生・大学院生の双方に高い教育効果を生み出している（資料8-2）。

〈2〉経済学部

企業からの寄附講座や「経済人特別講義」によって、社会連携が広がっている。自分の専門分野に関して、高校の先生方に向けた講演会を行った教員もいる。

さまざまな官庁の研究助成に申請し、それに成功し、受託研究をしている教員もいる。学部生向けの寄附講座としては、野村證券の「現代証券市場論」や大阪銀行協会による「関西経済と企業金融」がある。さらに、京都産業大学とコンソーシアム京都などのインターンシップに参加している。

〈3〉経営学部

外部組織（企業や非営利組織）とのつながりを意識した教育研究の展開が図られていることから、教育研究の成果の社会的還元が教員個人レベルでは進んでいる点。

〈4〉法学部

寄附講座として、大阪土地家屋調査士会の提供による専門教育科目「土地家屋の調査と表示の登記」が開講されている。また京都経済同友会等との連携による「グローバル人材論特殊講義」も開講されている。「総合安全保障論」や「地方自治未来論」といった科目もあり、関係分野の実務家が招かれ、教壇に立ってもらっている。また京都社会保険労務士会と協定を結び、インターンシップ等における協力体制を築いている。

〈5〉外国語学部

高大連携教育に関しては附属高校に講師を派遣している。社会的需要の拡大に対応すべく、法学部との連携で司法外国語プログラムを設定している。2010（平成22）年、外国語学部教員の共同研究論文「授業時間外の学習時間の増大による英語力の向上」が、ICT利用による教育改善研究発表会で（社）私立大学情報教育協会より奨励賞を受賞するなど、語学教育を通じた社会貢献が見られる。

〈6〉文化学部

ゼミなどの専門教育活動を通じて、学生が積極的に行政と連携し、地域の活性化に取り組んでいる事例が出てきている。経済産業省主催の社会人基礎力育成グランプリ全国決勝大会で準グランプリを獲得するゼミも現れている。

〈7〉理学部

基礎科学の教育・研究を通じて社会に貢献しているほか、教員免許更新講習、高等学校への出前授業等を行っている。

〈8〉コンピュータ理工学部

資金提供を伴わない案件も含めると受託研究・共同研究等の連携は推進されている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
資金提供を伴わない案件も含めると受託研究・共同研究等の連携は推進されている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組
資金提供を伴わない案件も含めると受託研究・共同研究等の連携は推進されている。

〈11〉総合生命科学部

高大連携授業・公開講座は参加者から好評を得ている。他大学との連携教育、教育・研究協力、公的機関との相互連携も順調に進んでいる。年報は学内外に広く配布し好評を得た。ホームページのアクセス数も順調に伸びている（資料4、5）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

さまざまな取り組みの終了後に受講者からアンケートをとるが概ね好評である。

〈14〉経済学研究科

ここに大きな問題は抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

外部組織（企業や非営利組織）とのつながりを意識した教育研究の展開が図られていることから、教育研究の成果の社会的還元が教員個人レベルでは促進している点。

〈16〉法学研究科

京都産業大学会計人会と研究科として協定を締結し、インターンシップなどにおいて協力体制を構築している。

〈17〉外国語学研究科

高大連携教育、司法通訳養成、語学教育システムの普及などを研究科会議で検討する予定である。

〈19〉工学研究科

さまざまな取り組みの終了後に受講者からアンケートをとるが概ね好評である。

〈20〉先端情報学研究科

本研究科に所属する教員の産官学交流事業への参加件数は、2008（平成20）年6件、2009（平成21）年6件、2010（平成22）年1件、2011（平成23）年5件と推移している（資料1）。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科へ改組

本専攻の効果は、先端情報学研究科の記述に含まれる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

前述の研究科生と学部生の交流は、研究科生にとっては自身の研究や業務に関する専門的な内容について学部生にわかりやすく伝えるための格好のトレーニングの場となっている。また、学部生にとっても学問的関心を引き付けられるだけでなく、進路選考にとって有益な情報が得られている。

〈23〉法務研究科

無料法律相談では、一人ひとりの相談者に十分な時間をかけて話を聞いた上で法的アドバイスを行っており、参加された市民から好評を得ている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学が社会連携・社会貢献に対する取り組みや、それを実現するための各個別事業を実施するより明確な方針を規定できていない。また、それらを評価するための達成目標や評価指標が策定されていないため、自ら客観的に評価することが難しい状態である。

さらに、教員の学外における詳細な諸活動を把握できていないことから、行動特性を把握した上での事業展開を行うことが困難な状態にある。社会要請の詳細を把握する術を模索するとともに、教員のコンピテンシーを掌握する一つ的手段として、学内外の教育・研究諸活動をデータベース化する必要がある。

〈2〉経済学部

「経済人特別講義」などを通じて、より一層の社会連携を推進する必要があると思われる。さらに、できれば受託研究の数を増やしたい。

〈3〉経営学部

教員個人に委ねられているため、組織的な社会連携・社会貢献の実績がほとんどないこと。

〈4〉法学部

社会との連携による学部教育の充実はかなりの程度、実現しているが、社会への貢献や還元は、まだまだ充分でない。

〈5〉外国語学部

産官学連携研究・技術シーズ集への投稿率が悪い（外国語学部専任教員中12人）。

〈6〉文化学部

地域社会や行政との連携に熱心な教員が多いものの、学部の構成員の一部に留まっており、今後は一人でも多くの教員が積極的に取り組み、またそれが可能になるような支援体制の確立が、改善すべき点として挙げられよう。

〈8〉コンピュータ理工学部

寄附講座や寄附研究部門の開設はなされていない。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

寄附講座や寄附研究部門の開設はなされていない。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

寄附講座や寄附研究部門の開設はなされていない。

〈11〉総合生命科学部

十分な努力がなされており、特段の改善を要しないが、引き続き情報発信能力の向上を図るべきである（資料2）。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

ホームページの活用など、学部独自の情報発信が十分ではない。

〈14〉経済学研究科

ここに大きな問題は抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

教員個人に委ねられているため、組織的な社会連携・社会貢献の実績がほとんどないこと。

〈16〉法学研究科

法学研究科としては、社会との連携も、社会への貢献も、これまでは充分でなかった。ただ2013（平成25）年度から発足する法政策学専攻が、社会連携に積極的に取り組もうとしている。法律学専攻も含め、研究科として、社会との協力関係の構築に積極的に取り組んでいくべきである。

〈17〉外国語学研究科

産官学連携研究・技術シーズ集への投稿率が悪い。

〈19〉工学研究科

ホームページの活用など、学部独自の情報発信が十分ではない。

〈20〉先端情報学研究科

交流事業への参加件数が減少する傾向が見られる。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

研究科生と学部生の交流は、まだ数ゼミにおいて単独で実施されているのみなので、組織的な運営の仕組みを検討する必要がある。

〈23〉法務研究科

特に問題を認めない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

国内、特に近隣地域との社会貢献活動については、知の拠点としての活動が浸透しているので、それらを継続・充実させる。一方、今後はグローバルな視点を持った社会貢献活動として、国外へも目を向け、国際的な活動などにも注力していきたい。

〈2〉経済学部

企業と関係がある講座を作ることで、教員・学生・企業の間をより密接なものにしている。受託研究などを通じて、官公庁との共同研究が進みつつある。

〈3〉経営学部

本学の他組織と連携した、個人レベルでの社会連携・社会貢献のさらなる促進。

〈4〉法学部

社会との連携・協力が、教育上も研究上も有意義なものであり、積極的に関与すべきだという点でコンセンサスがある。法学部ホームページの「実務家リレー講義」という項目には、現在、それが8科目もあることが記され、本学法学部の特色にもなっていると紹介されている。

〈5〉外国語学部

外国語教育が社会活動と密接に関連していることに関してある程度の共通理解があるが、それをさらに周知するような学部内の啓蒙に努める。内外の学会、他教育機関との連携による語学システムの普及活動の内容の充実を図る。

〈6〉文化学部

教員個々のレベルでの専門分野を生かした社会への貢献や、学生の就業力養成・社会人基礎力育成を通じた地域社会への貢献などは、成果が上がっている。

〈7〉理学部

今後も、基礎科学の教育・研究を通じて社会に貢献をしていくほか、教員免許更新講習、高等学校への出前授業等を行う。

〈8〉コンピュータ理工学部

月1回開催されるCSEコロキウム等の機会を通して、学外連携機関との連携状況は所属組織内で周知されている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

月1回開催されるCSEコロキウム等の機会を通して、学外連携機関との連携状況は所属組織内で周知されている。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

月1回開催されるCSEコロキウム等の機会を通して、学外連携機関との連携状況は所属組織内で周知されている。

〈11〉総合生命科学部

高大連携授業が本学の受験・入学のきっかけとなった例がある。ホームページのアクセス数も順調に伸びている。公開講座にも参加者が十分集まっている。年報の評価も良い(資料2、3)。以上の取り組みを継続拡充するとともに、新たな方策を模索する。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

学生募集を停止した生物工学科の活動を、総合生命科学部において発展的に取り組む。

〈14〉経済学研究科

大学が新しく設置した「むすびわざ館」において、大学の生涯学習講座に関わる一連のプログラムが動き出すので、大学からの要請があれば当研究科への役割も大きくなると予想している。

〈15〉マネジメント研究科

個人レベルでの社会連携・社会貢献を本研究科の組織的な支援・評価の対象とする取り組みを推進する。

〈16〉法学研究科

法政策学専攻は、社会貢献を教育の重要な部分として積極的に進めようとしている。これまでには社会連携を重視しながらも、なかなか具体的推進が充分でなかった。これに刺激を受けて、法律学専攻の方も変化の兆しが見られる。

〈17〉外国語学研究科

各種講座等への出講、内外の学会活動、マスコミへの登場など、組織的ではないが、教員個人々人としては行っている。

〈19〉工学研究科

研究科教員、大学院生の研究能力がそれぞれの取り組みに十分発揮されている。

〈20〉先端情報学研究科

リエゾンオフィスを通じた産官学交流事業への参加を継続する。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科へ改組

先端情報学研究科へ改組・再編されるため、新たな方策はない。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

研究科と学部の双方から社会に有益な人材を輩出するという視点から、両者の恒常的な連携の仕組みを模索していく。

〈23〉法務研究科

2012（平成24）年度から無料法律相談の場所を京都産業大学の壬生校地「むすびわざ館」に移転した。利用者の利便性を向上させ、内容も一層充実させる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

方針の再設定、達成目標・評価指標の策定を行い、P D C Aサイクルが実施できる環境を整備するとともに、教員の学内外諸活動をデータベース化し、各事業の実施目的に即した適任人材の選定の一助となるシステムを構築する。

なお、このシステム構築は、現在書類（紙）により処理している業務をペーパーレス化し、業務の効率化に貢献できるものとして期待もできる。

〈2〉経済学部

企業との協力関係が十分なものとは言えないので、今後、インターンシップなどをさらに強化し、より一層関係を強める必要がある。

〈3〉経営学部

経営学部という組織レベルでの教育研究成果の社会への還元の見直しを検討。

〈4〉法学部

法政策学科は、地域連携を進めるためのN P Oを発足させようとしている。今後は社会との連携・還元が一段と高いレベルに達するものと期待されている。

〈5〉外国語学部

本学部生に社会科学的な視点からの思考力を養う機会も継続的に持ち、さらに、シーズ集への投稿率を上げるなどリエゾンオフィス等の部署との協力関係を強化し、本学部の教員の専門分野等を社会により広く告知し、外部機関との協力の新たな可能性を探る。

〈6〉文化学部

まずは学部全体として構成員の意識向上を図る具体的な方策が必要である。そのためには、学部内で啓発や企画を行う部門の設置が望まれる。

〈8〉コンピュータ理工学部

リエゾンオフィスとの連携を一層強化し、連携研究機関の発掘を進める。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

リエゾンオフィスとの連携を一層強化し、連携研究機関の発掘を進める。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

リエゾンオフィスとの連携を一層強化し、連携研究機関の発掘を進める。

〈11〉総合生命科学部

十分な努力がなされており、特段改善を要する事項は見当たらない。ホームページについては、全学的取り組みと連携して引き続き拡充と更新を進める必要がある。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

対外的な情報発信を強化する。また、特定の教員に負担がかからないようにする。

〈14〉経済学研究科

以前実施してきたORC整備事業のように、所属する多くの研究科の教員を巻き込むような大きな研究テーマの提案と調査研究のプロジェクトの発足が望まれる。

〈15〉マネジメント研究科

本学の「産学官連携」による研究力の強化・社会への貢献の方針に沿って、他組織と連携した、マネジメント研究科という組織レベルでの社会連携・社会貢献システムを構築する。

〈16〉法学研究科

法政策学専攻は、社会連携の窓口となる外郭団体（NPO）を発足させようとしている。法律学専攻も、社会連携を積極化するための新しい工夫をするべき時である。

〈17〉外国語学研究科

シーズ集への投稿率を上げるなどリエゾンオフィス等の部署との協力関係を強化し、本研究科の教員の専門分野等を社会により広く告知し、外部機関との協力の新たな可能性を探る。

〈19〉工学研究科

対外的な情報発信を強化する。また、特定の教員に負担がかからないようにする。

〈20〉先端情報学研究科

産官学交流事業への参加件数を維持して、社会との交流を継続することが望ましい。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

先端情報学研究科に改組・再編されるため、新たな方策はない。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

研究科生と学部生の交流は、まだ数ゼミにおいて単独で実施されているのみなので、組織的な運営の仕組みを検討する必要がある。

〈23〉法務研究科

特に改善すべき事項はない。今後も現在の水準を維持する。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料8-1 創立50周年（2015年）を目指した『グランドデザイン』の実現に向けて（既出6-1）
- 資料8-2 ゼミ活動参考資料
- 資料8-3 京都市と京都産業大学との感染症及び食品の安全の研究に係る相互連携に関する協定書（写）
- 資料8-4 高大連携講座一覧、就業体験受け入れ一覧、教育委員会との連携ホームページ
- 資料8-5 生涯学習講座のご案内（前期・後期）、サタデージャンボリーチラシ
- 資料8-6 2011（平成23）年度事業報告書（抜粋）等
- 資料8-7 ボランティア活動関連ホームページ

〈2〉経済学部

- ・インターンシップの手引
- ・履修要項
- ・大学広報

〈3〉経営学部

- ・「個人レベルの社会連携・貢献の実績に関する資料」（資料ケ-18）

〈4〉法学部

- ・本学ホームページ 特に研究・社会連携の頁。
- ・法学部ホームページ とりわけ「実務家リレー講義」という項目。

〈5〉外国語学部

- ・『産官学連携研究・技術シーズ集』、ホームページなど。

〈6〉文化学部

- ・京都府の大学と地域をつなぐポータルサイト「知のデータベース」
<http://www.chinodb.pref.kyoto.lg.jp/>

〈7〉理学部

- ・教育業績

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部外部資金（2008年度～2011年度）

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・コンピュータ理工学部外部資金（2008年度～2011年度）

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・コンピュータ理工学部外部資金（2008年度～2011年度）

〈11〉総合生命科学部

- ・高大連携授業資料他（資料1）
- ・バイオフィォラム・公開講座資料（資料2）
- ・京都産学公連携フォーラム資料（総合生命科学部年報（22年）p.107-109、総合生命科学部年報（23年）p.122-126）（資料3）
- ・総合生命科学部ホームページ（資料4）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/department/nls/>
- ・総合生命科学部年報（資料5）
- ・動物生命医科学科資料（総合生命科学部年報（23年）p.80-92）（資料6）
- ・ミツバチプロジェクト資料（資料7）

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・リエゾンオフィスの使命（資料1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/liaison/about/shimei.html>
- ・第74回市民講座（平成24年）（資料2）
http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/index.php?L=J&ID=1887
- ・平成22年サイエンス・パートナーシップ（資料3）
http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/index.php?ID=1597

〈15〉マネジメント研究科

- ・「個人レベルの社会連携・貢献の実績に関する資料」（資料ケ-18）

〈16〉法学研究科

- ・法学研究科ホームページ

〈17〉外国語学研究科

- ・『産官学連携研究・技術シーズ集』、ホームページなど。

〈19〉工学研究科

- ・リエゾンオフィスの使命（資料1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/liaison/about/shimei.html>
- ・平成24年度教員免許状更新講習募集要（資料2）
http://www.kyoto-su.ac.jp/more/2012/305/pdf/20120628_kyouuin03.pdf
- ・第74回市民講座（平成24年）（資料3）
http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/index.php?L=J&ID=1887
- ・平成22年サイエンス・パートナーシップ（資料4）
http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w013/campus_flash/index.php?ID=1597

〈20〉先端情報学研究科

- ・本学Webサイトのリエゾンオフィス＞産官学連携について＞産官学連携交流実績
（<http://www.kyoto-su.ac.jp/liaison/sankangaku/jisseki.html>、資料1）

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

- ・経済学研究科（通信教育課程）ホームページ ニュース一覧
http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/news/index.html

〈23〉法務研究科

- ・シンポジウム、講演会実施状況（資料8-1）
- ・無料法律相談実施状況（資料8-2）
- ・消費者問題シンポジウム等の開催記録（資料8-3）

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

1. 現状の説明

(1)大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

2015（平成27）年の創立50周年に向けて目指すべき本学の将来像を画いた中・長期ビジョン「グランドデザイン」を2005（平成17）年に策定し、これに基づき施策を推進している。また、年度ごとの事業計画の策定にあたっては、このグランドデザインを踏まえ、理事会として事業計画策定の方針を毎年度決定し、構成員に周知した上で各部局が事業計画を策定している。

事業計画の推進にあたっては、学則、大学院学則、京都産業大学教授会規程（資料9-1-5）、各学部教授会規程（資料9-1-5）、京都産業大学大学院研究科会議規程（資料9-1-6）、各研究科会議規程（資料9-1-6）に基づき、各学部および各研究科に教授会、研究科会議を置き、各学部、各研究科の運営に関する事項について審議、決定している。

なお、(1)学則に関する事項、(2)大学全般および学部又はその他の部局に共通する研究、教授に関する重要事項、(3)学長の諮問および教授会提起に関する事項については、京都産業大学部局長会規程（資料9-1-7）に基づき、全学的、横断的な教学面の最高意思決定機関として部局長会を設置し、審議、決定している。

次に、本法人では経営と教学の意思疎通を図るため、学長は学校法人京都産業大学寄附行為（資料9-1-1）上の1号理事に、また、副学長も理事に就任し、理事会、常任理事会の構成員としており、毎週1回開催する常任理事会において、法人と教学の調整を行っている。

大学全体にわたる構想や取り組みについては、各学部の教員、各所属の事務職員によるプロジェクト方式で原案を策定した後、常任理事会でその方向性を審議した上で、部局長会、教授会等で広く教職員に周知、意見聴取し、最終的に理事会で決定している。

〈2〉経済学部

大学で定められた方針に基づき、教授会を中心にして、経済学部の管理運営方針を定めている。

〈3〉経営学部

経営学部教授会は「経営学部教授会規程」（資料ケ-19）を定め、権限・義務を規定し、学部教授会審議事項について構成員による議論を通じて運営されるとともに、中・長期的管理運営方針の策定、学部構成員への周知を行っている。教授会を通じた意思決定のプロセスは明確化されている。さらに、教授会審議事項は、全学部部局長会議で決裁を得ることによって、全学的な意思決定との整合性を図り、教学組織と法人組織との権限・責任を明確化している。

〈4〉法学部

大学の理念・目的を実現するために法学部が置かれているが、法学部は法学部教授会が管理運営に当たる。その点は、学則第11条2項が規定している。

〈5〉外国語学部

学則に基づき部局長会や教授会が設けられ、その管理運営は、京都産業大学部局長会規程、京都産業大学教授会規程を制定している。

〈6〉文化学部

学部の管理運営方針は、文化学部教授会規程をはじめ、人事委員会、カリキュラム委員会、運営委員会、教員評価委員会等、学部の各種委員会の規程として定められており、それらに沿って学部の管理運営を行っている。各種の委員会で審議され、決定された事項は、教授会に諮り承認を取っている。

〈7〉理学部

理学部として独自の方針は定めていない。教授会が管理運営に当たっている。

〈8〉コンピュータ理工学部

本学の管理運営方針を鑑みて、コンピュータ理工学部の教授会が学部の管理運営および教学（入学、学部教育、卒業、研究など）のすべてにわたり審議、決定している。

〈11〉総合生命科学部

建学の精神、教学の理念および学則に基づき、学部独自の教育目標を定め、これを実践すべく、専任教員で構成する教授会が中心となって組織的な運営を行っている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

建学の精神、教学の理念および学則に基づき、学部独自の教育目標を定め、これを実践すべく、専任教員で構成する教授会が中心となって組織的な運営を行っている。

〈13〉共通教育推進機構

本機構は所管する各種委員会に委員会規程、体育教育研究センターに教授会規程を定めている。

〈14〉経済学研究科

当研究科の理念・目的は、第1章1. で述べたところであるが、その目的と社会的使命を果たすため、研究科会議の下部組織として「大学院自己点検・評価委員会」が常設されており、ここを通して自らの点検および評価を行うとともに、一定期間ごとの認証評価を受け、この結果を大学のホームページその他で広く公表することになっている。

〈15〉マネジメント研究科

「大学院マネジメント研究科会議規程」(資料マ-14)により、権限・義務を規定し、マネジメント研究科会議の審議事項について構成員による議論を通じて運営されるとともに、中・長期的管理運営方針の策定、構成員への周知を行い、研究科会議を通じた意思決定のプロセスは明確である。さらに、審議事項は、全学部局長会議で決裁を得ることによって、全学的な意思決定との整合性を図り、教学組織と法人組織との権限・責任を明確化している。

〈16〉法学研究科

本学大学院の理念・目的を実現するために法学研究科が置かれているが、法学研究科は研究科会議が管理運営に当たる。その点は、大学院学則第8条が規定している。

〈17〉外国語学研究科

学則に基づき部局長会や大学院委員会が設けられ、その管理運営は、京都産業大学部局長会規程、京都産業大学大学院委員会規程を制定している。「外国語学研究科会議規程」

により、権限・義務を規定し、研究科会議の審議事項について構成員による議論を通じて運営されている。また管理運営方針の策定・周知を行い、研究科会議を通じた意思決定のプロセスは明確である。

＜18＞理学研究科

理学研究科の管理運営の方針は研究科会議によって決定されることになっている。

＜19＞工学研究科

建学の精神、教学の理念および大学院学則に基づき、研究科独自の目的を定め、これを実践すべく、研究指導教員等で構成する研究科会議が中心となって組織的運営を行っている。

＜20＞先端情報学研究科

工学系研究科会議および先端情報学研究科会議を定例毎月1回開催しており、研究科運営に関する事項を審議している。2つの研究科を兼担する大学院委員を1名配置し、上位組織である大学院委員会との連携をとっている。また、大学院運営を効率的・公正に運営するための下部組織として研究科自己点検・評価委員会、研究科人事委員会等を設置し、これらの委員会での審議事項を研究科会議で報告・審議している。

＜21＞(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

工学系研究科会議および先端情報学研究科会議を定例毎月1回開催しており、研究科運営に関する事項を審議している。2つの研究科を兼担する大学院委員を1名配置し、上位組織である大学院委員会との連携をとっている。また、大学院運営を効率的・公正に運営するための下部組織として研究科自己点検・評価委員会、研究科人事委員会等を設置し、これらの委員会での審議事項を研究科会議で報告・審議している。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

担当教員全員が参加する「経済学研究科会議（通信教育課程）」およびその下部機関として自己点検評価委員会を設置し、管理運営に努めることが定められている。

＜23＞法務研究科

京都産業大学大学院学則第8条第5項に則り法務研究科会議を運営している（資料9-1）。法務研究科の理念・目的の実現に向けて、研究科会議および運営委員会を中心に各種の委員会を管理・運営している。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では、学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料9-1-2）、京都産業大学学長選考規程（資料9-1-9）に基づいて学長を選任している。学長は学務をつかさどり、所属教職員を統督している。副学長については、学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料9-1-2）に基づき、大学の専任教授のうちから学長が任命しており、大学の教育研究および管理運営の効率化を図るため、学長を補佐し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠けたときは、その職務を代行することとしている。学部長については、学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料9-1-2）、京都産業大学各

学部長選考規程（資料9-1-10）、各学部の学部長候補者選出に関する規程（資料9-1-10）に基づき、学長が候補者のうちから1名を決定し、理事会の議を経て、学部長に任命している。学部長は、学部に関する事項を掌理している。その他の部局の長の選任については、学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料9-1-2）に基づいて任命している。

本学では、規程に基づく組織の運営を行うため、学内の諸規程はすべて規程管理システム「学校法人京都産業大学規程集」に掲載している。これにより構成員は、このシステムを用いてホームページ上で最新の規程を確認できるようになっている。

＜2＞経済学部

学部の運営に関しては、学部長の選出などの重要な事柄については教授会規定を定め、それに基づいて運営をしている。

＜3＞経営学部

学部管理職として学部長を置き、その下に経営学部教授会を設置し、それらの権限を明確に定めた上で管理運営を行っている。諸規程を適宜見直し改定整備を行うことによって、適切な運用を図っている。学部長の権限・責任については教授会規程および関連諸規程において明確に定められている。学部長選出は経営学部学部長候補者選考手続細則および経営学部学部長候補者選考手続要領により、明文化され、それらに則り適切な選出が行われる。

＜4＞法学部

「京都産業大学法学部教授会規程」が定められている。これは「法学部教授会内規」（1979（昭和54）年12月12日制定）を引き継ぎ、2010（平成22）年4月1日に制定されたものである。学部長候補者の選考については、「京都産業大学法学部長候補者選考手続要領」が定められている。これは京都産業大学各学部長選考規程、および京都産業大学法学部教授会規程第8条に基づき、法学部長候補者選考手続に関し、必要な事項を定めたものである。

＜5＞外国語学部

京都産業大学教授会規程に従って教授会内規を設け、教授会の権限・目的等を明らかにし、定期的に、また必要に応じて、臨時に会議を開催している。また、学部長の選考は『外国語学部学部長候補者選考規程』に基づいて行われている。

＜6＞文化学部

文化学部教授会規程等、明文化された規程によって、学部の管理運営が行われている。

学部長は、学部長選考規程に基づき、教授会で複数名の候補者を出し、学長が選任することになっている。

＜7＞理学部

教授会規程、学部長選考規程が定められ、これに基づいて管理運営が行われている。

＜8＞コンピュータ理工学部

コンピュータ理工学部教授会規程やコンピュータ理工学部専任教育職員の採用・昇任に関する基準等に基づき、審議、決定し、規程に定められた権限の範疇で管理運営を行っている。

＜11＞総合生命科学部

学校教育法をはじめとする諸法令等に従い、学則、教授会規程および学部長選考規程等

に基づき、教学および教員人事に関する重要事項を中心に、審議・決定がなされている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学校教育法をはじめとする諸法令等に従い、学則、教授会規程等に基づき、教学および教員人事に関する重要事項を中心に、審議・決定がなされている。

〈13〉共通教育推進機構

本機構が所管する各種委員会規程、体育教育研究センター教授会規程に基づき、管理運営が行われている。

〈14〉経済学研究科

当研究科の管理運営は、「京都産業大学大学院学則」に基づく「大学院経済学研究科会議規程」によって運営されている。

〈15〉マネジメント研究科

研究科管理職として、マネジメント研究科長を置き、その下にマネジメント研究科会議を設置し、それらの権限を明確に定めた上で、管理運営を行っている。諸規程等を適宜見直し改定整備を行うことにより、適切な運用を図っている。研究科長の権限・責任について研究科会議規定および関連諸規定において明確に定めている。研究科長は経営学部長との兼任であり、学部長の選出には経営学部学部長候補者選考手続細則および経営学部学部長候補者選考手続要領により明文化されそれらの細則・要領に則り適切な選出が行われている。

〈16〉法学研究科

大学院学則、ならびに京都産業大学大学院法学研究科会議規程（2011（平成23）年12月1日制定）に基づいて管理運営されている。

〈17〉外国語学研究科

「外国語学研究科規程」に則って、大学院委員会の権限・目的等を明らかにし、定期的に、また必要に応じて臨時に、会議を開催している。

〈18〉理学研究科

全学の規程以外、理学研究科独自のものではない。

〈19〉工学研究科

学校教育法をはじめとする諸法令等に従い、大学院学則、研究科会議規程等に基づき、大学院に関する重要事項を中心に、審議・決定がなされている。

〈20〉先端情報学研究科

「京都産業大学教授会規程」に基づいて制定された工学研究科会議規程および先端情報学研究科会議規程によって円滑に開催・運営されている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

「京都産業大学教授会規程」に基づいて制定された工学研究科会議規程および先端情報学研究科会議規程によって円滑に開催・運営されている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

「経済学研究科会議（通信教育課程）」において、運営上の方針や問題点についての話し合いのほか、入学者選抜、最終課題レポート・修士論文の審査等を行っている。会議は月

に1度であるが、メーリングリストによって日頃から意思疎通を図り、問題点の共有やノウハウの構築に役立っている。

〈23〉法務研究科

大学院学則に則り京都産業大学研究科会議規程を制定しているほか、運営委員会その他の各委員会についてもそれぞれ規程を定めて管理運営を行っている（資料9-2）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

本法人が設置している学校は、大学（大学院含む）、附属中学校・高等学校、幼稚園である。この組織を円滑に運営するために、事務組織を置き、学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料9-1-2）ならびに学校法人京都産業大学事務分掌規程（資料9-1-4）により、それぞれの所属における業務内容等を規定している。事務組織については、教育・研究、学生支援、社会貢献等の目的が達成できるよう柔軟に改編しながら今日に至っている。

現在の事務組織の構成は、学校法人京都産業大学組織図（資料9-1-3）のとおりである。また、教学組織を支援する体制および機能を見直し、教務事務の総括を行っていた教務部と学部ごとに配置していた学部事務室とを統合し、2007（平成19）年10月に教学センターを立ち上げた。同時に、学部運営を支援してきた学部事務長の役割を学部長のリーダーシップを支える者として特化させ、役職名を学部長補佐として、各学部・研究科に配置している。大学院については、大学院全体を統括し、支援する事務組織を設けている。

事務組織への人員配置においては、事務職員を課（室を除く）の下に所属させるのではなく、部に所属させている。事務組織の方針としている「専任職員少数精鋭体制の実現」に基づき、各部・室ともに専任職員は絞られた人員となっている。専任職員の業務内容を高度化・専門化した業務へとシフトさせており、定型業務については、特定職員（嘱託・契約・人材派遣等）がこれに当たっている。

また、学校法人京都産業大学事務部長会規程（資料9-1-8）に基づき、事務部長会を設置し、事務局の運営に関する事項の審議、報告、情報共有を図っている。

〈2〉経済学部

大学のさまざまな部局との連携により、円滑な事務運営が成り立つ組織ができ上がっている。たとえば学部長を補佐し、学部の運営を円滑に行うために学部長補佐を置いており、教授会にも出席し、教員と職員の情報の交換を円滑にしている。

〈3〉経営学部

学部業務運営ならびに教育・研究活動支援に必要な事務を行うための事務組織を設けている。経営学部教授会や各種委員会（資料ケ-20）に学部長補佐が出席し、オブザーバーとして参加し、意見等の具申を行うことで、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応を果たしている。

〈4〉法学部

法学部事務室が設置されている。学長室所属の学部長補佐の下、教学センターに所属する専任・契約職員4名が配置されている。十分に機能している。

〈5〉外国語学部

教育・研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けている。また、必要な事務職員を配置している。

〈6〉文化学部

文化学部事務室が設置されている。学長室所属の学部長補佐の下、教学センター所属の事務主任・事務職員・契約職員がおり、主に学部の日常業務や教員の教育・研究支援を行っており、十分に機能している。

〈7〉理学部

理学部の業務を支援する事務組織として、理学部事務室が設置され、機能している。

〈8〉コンピュータ理工学部

本学の方針として、全学部共通の教学である入学、受講、成績、卒業に関連した事項はそれぞれの管理部署で一括管理し、そこからの情報の提供により、学部教授会にて審議、決定しており、機能している。

〈11〉総合生命科学部

事務組織は、教育・研究等の目的が達成できるよう、柔軟に改編・整備されている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

事務組織は、教育・研究等の目的が達成できるよう、柔軟に改編・整備されている。

〈13〉共通教育推進機構

共通教育推進機構、体育教育研究センターに事務職員が配置され、十分に機能している。

〈14〉経済学研究科

当研究科の教員組織は、学部の人材と兼任であり、事務組織についても同様である。在籍する研究科生数が比較的少ないので、事務組織上の混乱はほとんどない。

〈15〉マネジメント研究科

研究科業務運営ならびに教育・研究活動支援に必要な事務を行うための事務組織を設けている。研究科会議、各種委員会（資料ケ-20）において、研究科長補佐がオブザーバーとして参加し、意見等を述べることで、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応を果たしている。

〈16〉法学研究科

大学院事務室と法学部事務室が、法学研究科の事務を管掌している。限られた人員であるが、十分に機能している。

〈17〉外国語学研究科

教育・研究活動の支援、その他大学院運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けている。また、必要な事務職員を配置している。

〈18〉理学研究科

教学センターと理学部事務室があって、機能している。

〈19〉工学研究科

事務組織は、教育・研究等の目的が達成できるよう、柔軟に改編・整備されている。

〈20〉先端情報学研究科

研究科に関する業務は、教学センター（コンピュータ理工学部担当）で行い、さらに大学院事務室を設置し、大学院事務的業務の統括を行っている。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

研究科に関する業務は、教学センター（コンピュータ理工学部担当）で行い、さらに大学院事務室を設置し、大学院事務的業務の統括を行っている。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

入試業務を除き、研究科事務は基本的には経済学部事務室が兼務しているが、その中に本研究科の事務を専任する事務職員が配置されており、教職員間の連絡において、学部や通学制研究科の連絡と本課程に関する連絡事項が混同されないよう対策されている。

〈23〉法務研究科

法務研究科事務室を設置し、研究科長補佐以下6名の事務職員が置かれており、教育・研究の補助、学生の支援を行っている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

〈1〉大学全体

本学では、2003（平成15）年10月に事務職員の人事考課制度を導入した。これは、期首に目標を明確にし、その達成度により人事考課を行うものである。人事考課を行うことにより事務職員一人ひとりの職務遂行能力を正確に測ることができ、個人の強み、弱みを所属長が把握することにより、OJTによる育成計画を立てることができる。

また、事務職員の資質向上を図るため、京都産業大学事務職員研修規程（資料9-1-11）を制定し、学内研修、学外派遣研修、学外出向研修、職員海外研修、大学院研究科職員派遣研修、自己啓発研修といった総合的な研修計画を策定している。

〈2〉経済学部

特に教学面においては、教員と密接な連携関係を築き上げており、それをもとに事務職員の積極的な教学支援を図っている。さらに、本学や他大学で開催される各種の研究会にも積極的に参加している。

〈3〉経営学部

大学として各種研修の参加、関連諸機関への出向によって、その意欲・資質の向上を図る方策を講じ、その成果が事務職員の意欲・資質向上に着実に反映されている。

〈4〉法学部

事務組織内での研修が行われている。教員との合同会議も数多くあり、研修や意欲向上に資している。

〈5〉外国語学部

教育研究活動に関して、教員個人および学科・専修レベルで事務職員と密に意思疎通を図り、事務組織の機能を高める努力をしている。

〈6〉文化学部

大学として各種の事務職員研修制度が実施されている。

〈7〉理学部

理学部として独自の方策は講じていない。

＜8＞コンピュータ理工学部

学部担当の事務職員も学部教授会に参加することとし、教員および事務職員の間で情報を共有を図り、双方の意欲と資質を向上させている。

＜11＞総合生命科学部

職員の育成を重視した人事制度が導入されるとともに、研修体制が整備されている。

＜12＞(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

職員の育成を重視した人事制度が導入されるとともに、研修体制が整備されている。

＜13＞共通教育推進機構

本機構としては特に講じていない。

＜14＞経済学研究科

全学的な事務職員の意欲・資質向上のための対策は、自己啓発とOJTに基本を置いているが、事務職員のための研究科独自のものは存在しない。

＜15＞マネジメント研究科

大学として各種研修の参加、関連諸機関への出向によって、その意欲・資質の向上を図る方策を講じ、その成果が事務職員の意欲・資質向上に着実に反映されている。

＜16＞法学研究科

事務組織内で研修が行われている。FD関連では、教員とともに意欲・資質向上のための研修の機会がある。

＜17＞外国語学研究科

教育研究活動に関して、教員個人および研究科レベルで事務職員と密に意思疎通を図り、事務組織の機能を高める努力をしている。

＜18＞理学研究科

各種研修制度が存在する。

＜19＞工学研究科

職員の育成を重視した人事制度が導入されるとともに、研修体制が整備されている。

＜20＞先端情報学研究科

人事考課制度を導入し、資質の向上を図るとともに、研修会の開催で意欲・資質の向上を図っている。

＜21＞(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

人事考課制度を導入し、資質の向上を図るとともに、研修会の開催で意欲・資質の向上を図っている。

＜22＞経済学研究科(通信教育課程)

現在のところ方策を講じる必要性を認めない。

＜23＞法務研究科

法務研究科主催の講演会等には積極的に参加させている。全学的には通信教育や資格・検定受験、書籍購入を助成する自己啓発研修助成制度や職階別の研修等がある。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

部局長会での審議、報告事項については、教員に対しては、各学部教授会で報告、事務職員に対しては、事務部長会で報告される。また、併せてポータルサイト「POST」にレジュメと資料を掲載し、情報の共有化を図っている。

前述のとおり学長、副学長が理事に就任していることから、毎週1回開催する常任理事会において、総合的な観点から方向性や課題の共有、意思疎通が十分に行える等、法人と教学との連携が円滑に機能している。また、常任理事会には、総務部長、学長室長が出席し、事務組織との連携も機能している。

事務職員の人事考課制度も2003（平成15）年に導入以降、問題点を修正し、定着しており、事務職員の人事配置および育成課題の明確化等に活用できている。

〈2〉経済学部

毎月1回開催される定例教授会のほかに、臨時教授会、さまざまな委員会を組織し、円滑な学部運営がなされている。

〈3〉経営学部

学科主任、学科会議を設置していないため、学部教授会と各種委員会の一元管理体制がととのっている。会議に参加する事務職員が発言でき、管理運営を円滑にしている。

〈4〉法学部

法学部の管理運営は、明文化された規程に基づいて遂行されている。定められている規程は、本学の規程集に体系的に明示されている。

〈5〉外国語学部

管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っている。学部長は各委員会の委員長、および6学科4専修の主任と連携しながら、円滑な学部運営に努力している。また、2011（平成23）年度から副学部長職を設けることで効率性が向上した。

〈6〉文化学部

各種委員会が有効に機能して、教授会での審議を円滑に進めることに役立っている。

〈7〉理学部

教授会規程、学部長選考規程が定められ、これに基づいて管理運営が行われている。

〈8〉コンピュータ理工学部

多くの審議事項がある場合やタイムリーな審議を必要とする場合には、適宜、臨時の学部教授会を開催し、迅速な決定に寄与している。

〈11〉総合生命科学部

教授会では、主に教学に関する事項について審議・決定されるが、この審議を円滑に進めるため、学科主任会議や各種委員会を設置して、審議内容の草案作成等を行っている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

教授会では、主に教学に関する事項について審議・決定されるが、この審議を円滑に進めるため、学科主任会議や各種委員会を設置して、審議内容の草案作成等を行っている。

〈14〉経済学研究科

在籍する研究科生数が少ないので、管理運営はスムーズに実施されている。

〈15〉マネジメント研究科

会議に参加する事務職員が審議に際して発言でき、円滑な管理運営に役立っている。

〈16〉法学研究科

本学の規程集を繙けば、本学の管理運営が全般に規則に基づいて行われていることは一目瞭然である。法学研究科もまた規則に基づく管理運営を原則としている。

〈17〉外国語学研究科

管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っている。研究科委員長は各委員会の構成員と連携しながら、円滑な研究科運営に努力している。

〈18〉理学研究科

理学研究科の管理運営方針の決定は研究科会議によって民主的に行われている。

〈19〉工学研究科

研究科会議では、主に研究課程、研究指導、学位論文の審査および教員人事（昇任）について審議・決定されるが、研究科長が中心となって、効率的に機能していると言える。

〈20〉先端情報学研究科

年次進行に従い工学系研究科情報通信工学専攻を改組し、先端情報学研究科へのスムーズな移行を進めている。先端情報学研究科の新任担当教員の増加により運営業務の効率的な分担体制がととのった。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

年次進行に従い工学系研究科情報通信工学専攻を改組し、先端情報学研究科へのスムーズな移行を進めている。先端情報学研究科の新任担当教員の増加により運営業務の効率的な分担体制がととのった。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

マンツーマン方式であるため、教員と研究科生の間だけで済まされてしまいがちな管理運営に関する意見交換が、自己点検評価委員会によって集約され、教職員全体で共有されている。

〈23〉法務研究科

2012（平成24）年4月1日に研究科長が交代したのを機に、教員の負担を軽減するとともに、各委員会の役割が十分に果たせるよう法務研究科の各委員会組織の合理化を行った。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教授会、部局長会の議を経て、常任理事会で決定する事項については、それぞれの会議体の開催日程の関係から、意思決定に時間を要することがあるため、スピード化を図る必要がある。

常任理事会において、法人と教学との連携はうまくいっているが、半面、常任理事会で

審議する事項が多く、重要議案を審議する時間を確保するため、議案の整理が必要である。

また、事務部長会については、報告および情報共有が中心となる傾向にあることから、位置付けの整理が必要である。

〈2〉経済学部

学部事務室は、学部を通さずに直接教員に情報が届く共通教育の授業に関して情報が不足していることがあるので、学部事務室により多くの情報が届くようにする必要があるかもしれない。

〈4〉法学部

法学部教授会は法学部事務室とともに、全学的な管理運営において、重要な役割を果たしている。ただ近年、管理運営に当たるべき業務が急速に増大し、教授会も事務室も過重負担にあえいでいる。人員の増加が望まれる。

〈5〉外国語学部

学部事務に習熟した職員が十分な引き継ぎもないまま、他の職員と変更されることがあり、研究・教育の円滑な遂行上問題が生じることが多い。

〈6〉文化学部

より堅固な管理運営体制の構築に向けて、他学部のみならず、他大学の状況についても、必要に応じて情報収集に努め、参考にすることも検討する余地があろう。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学共通の教学事項を処理している管理部署と学部の作業分担によるタイム・ラグ、意見の相違などが学部教授会で常に問題となり、これを改善するための方策を引き続き検討する。

〈11〉総合生命科学部

教員の採用および昇任に関する事項を審議する人事委員会の設置が、未整備の状態である。

〈15〉マネジメント研究科

本学部各種委員会との比較という点において、マネジメント研究科各種委員会の活動が不活発であり、この点の改善が望まれる。

〈16〉法学研究科

法学部事務室は、法学部と法学研究科、双方の管理運営の事務を担当している。過重負担である。人員増が望まれる。

〈17〉外国語学研究科

研究科事務に習熟した職員が十分な引き継ぎもないまま、他の職員と変更されることがあり、研究・教育の円滑な遂行上問題が生じることが多い。

〈20〉先端情報学研究科

高度情報化社会を支える専門知識と技術や応用力を備えた人材を育成することを目標としているが、その目標達成のための取り組みが不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

法人と教学の連携、また、事務組織との連携は機能しているが、常任理事会の審議、決定事項が構成員に共有できているかといった点の検討を進める。

また、事務職員の人事制度については、処遇への反映を含め、事務職員の意欲、資質を向上させることができる制度となっているかを継続的に点検する。

〈2〉経済学部

職員である学部長補佐が教授会に出るだけでなく、絶えず学部長とコンタクトをとることで、教職員が一体となった学部運営をすることが可能になっている。

〈3〉経営学部

大学院を取り巻く状況が複雑化する中、経営学部担当の事務職員以外の学内事務職員と互いに連携して効果を上げるかの体制を構築する。

〈4〉法学部

法学部が関わる管理運営が、基本的に、定められた規則に基づいて遂行されるようになっている。加えて、法学部教授会、法学部の各種委員会、法学部各教員、法学部事務室が、全学的な管理運営業務の遂行において、重要な役割を果たさなければならないという点でコンセンサスがある。

〈5〉外国語学部

副学部長が学部運営でより機能的に活動できるよう、その業務内容を検討している。

〈6〉文化学部

他学部の規程を参考にし、より公平で現状に見合った新たな人事規程を作成し、始動させている。

〈7〉理学部

今後も明文化された規程に基づいて管理運営を行う。

〈8〉コンピュータ理工学部

学部内でのメーリングリストやホームページなどを利用して、さらにタイムリー性を向上させる。

〈11〉総合生命科学部

学部長を補佐し、学部運営を効率的かつ効果的に行うため、職員である学部長補佐を置き、教授会にも出席し、意見・提案等を行っている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

学部長を補佐し、学部運営を効率的かつ効果的に行うため、職員である学部長補佐を置き、教授会にも出席し、意見・提案等を行っている。

〈14〉経済学研究科

研究科生の人数が少ないこともあり、教員や事務職員は比較的一体となって研究科生の生活実態や進路に関わる問題の情報を共有できている。

〈15〉マネジメント研究科

マネジメント研究科担当以外の事務職員と互いに連携して効果を上げるかについて検討する。

〈16〉法学研究科

規則に基づく管理運営体制がととのってきた。

〈17〉外国語学研究科

管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っているが、さらなる充実を図りたい。

〈18〉理学研究科

理学研究科の管理運営方針の決定がより透明に行われるようにする。

〈19〉工学研究科

研究科長を補佐し、研究科運営を効率的かつ効果的に行うため、職員である研究科長補佐を置き、研究科会議にも出席し、意見・提案等を行っている。

〈20〉先端情報学研究科

大学院担当教員で分担した運營業務の連携と合理化を図るために、各業務の情報を集約して検討する。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

集約された情報をよりスムーズに全体で共有する仕組みを検討する。

〈23〉法務研究科

委員会を組織したところであり、今後の成果を見て必要があれば、随時改革する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

意思決定のスピード化、常任理事会の議案の整理については、議案の提出に係る選択を含めて検討する。

また、事務部長会については、審議事項の整理、明確化を行う。

〈2〉経済学部

近年の改革によって、教員・職員ともに事務的負担が拡大している。

〈4〉法学部

法学部の在籍学生数は約3千名である。多くの分野で、全学的な管理運営に委ねられているとは言え、法学部教授会と事務室が責任を持つべき面も多々ある。人員的に、現状では負担が過重であると誰しも感じている。改善が望まれる。

〈5〉外国語学部

学部担当事務の人事に関して、教授会の意向も反映されるよう、事務局との意思疎通を図るよう努力する必要がある。

〈6〉文化学部

人事制度の運用などについて見守っていききたい。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学共通の教学事項を処理している管理部署と学部の間を取り持っている学部事務室の機能強化を検討する。

〈11〉総合生命科学部

2013（平成25）年4月1日制定に向けて、人事委員会規程の整備に取り組んでいる。

＜15＞マネジメント研究科

3つのポリシーに基づくカリキュラムの体系的構築作業の進捗を目的とした、マネジメント研究科教務委員会の強化について再検討したい。

＜16＞法学研究科

法学研究科は2013（平成25）年度から、両専攻体制となる。入学定員も一気に倍になる。しっかりとした管理運営が必須となる。研究科会議も事務室も、体制をととのえていく必要がある。教員も職員も、人員増が望まれる。

＜17＞外国語学研究科

研究科担当事務の人事に関して、研究科委員会の意向も反映されるよう、事務局との意思疎通を図るよう努力する必要がある。

＜20＞先端情報学研究科

先端情報学研究科の人材育成の目標達成を目指し、幅広い教育を進めるための大学院教育カリキュラム検討委員会の設置を行う。また、本研究科の母体である工学研究科情報通信工学専攻より学生数が大幅に増加しているため、きめ細かい就学支援を行うために事務組織における学部と研究科の分離を検討する。

4. 根拠資料

＜1＞大学全体

- 資料9-1-1 学校法人京都産業大学寄附行為
- 資料9-1-2 学校法人京都産業大学組織及び職制規程
- 資料9-1-3 学校法人京都産業大学組織図
- 資料9-1-4 学校法人京都産業大学事務分掌規程
- 資料9-1-5 京都産業大学教授会規程
- 資料9-1-6 京都産業大学大学院研究科会議規程
- 資料9-1-7 京都産業大学部局長会規程
- 資料9-1-8 学校法人京都産業大学事務部長会規程
- 資料9-1-9 京都産業大学学長選考規程
- 資料9-1-10 京都産業大学各学部長選考規程
- 資料9-1-11 京都産業大学事務職員研修規程

＜2＞経済学部

- ・経済学部教授会規程

＜3＞経営学部

- ・「経営学部教授会規程」（資料ケ-19）
- ・「各種委員会委員表」（資料ケ-20）

＜4＞法学部

- ・学校法人京都産業大学規程集
- ・京都産業大学学則
- ・京都産業大学法学部教授会規程
- ・京都産業大学法学部長候補者選考手続要領

〈5〉外国語学部

- ・『京都産業大学の現状と課題 2008－自己点検・評価報告－』
- ・京都産業大学外国語学部長候補者選考規程

〈6〉文化学部

- ・京都産業大学文化学部教授会規程
- ・京都産業大学文化学部人事委員会規程
- ・京都産業大学文化学部評価委員会規程
- ・京都産業大学文化学部カリキュラム委員会規程
- ・京都産業大学文化学部運営委員会規程
- ・京都産業大学文化学部長候補者選考規程

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・コンピュータ理工学部教授会資料および議事録

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・学科の管理運営は、現在、コンピュータ理工学部の学部教授会が代行執行している。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

- ・学科の管理運営は、現在、コンピュータ理工学部の学部教授会が代行執行している。

〈11〉総合生命科学部

- ・学校教育法・学校教育法施行規則（資料1）
- ・学則・教授会規程・総合生命科学部教授会規程（資料2）
- ・学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料3）
- ・学校法人京都産業大学事務分掌規程（資料4）

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・学校教育法・学校教育法施行規則（資料1）
- ・学則・教授会規程・工学部教授会規程（資料2）
- ・学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料3）
- ・学校法人京都産業大学事務分掌規程（資料4）

〈14〉経済学研究科

- ・「京都産業大学大学院学則」
- ・「京都産業大学大学院経済学研究科会議規程」

〈15〉マネジメント研究科

- ・「大学院マネジメント研究科会議規程」（資料マ－14）
- ・「各種委員会委員表」（資料ケ－20）

〈16〉法学研究科

- ・京都産業大学大学院学則
- ・京都産業大学大学院法学研究科会議規程

〈17〉外国語学研究科

- ・『京都産業大学の現状と課題 2008－自己点検・評価報告－』

〈19〉工学研究科

- ・学校教育法・学校教育法施行規則（資料1）
- ・大学院学則・大学院研究科会議規程・大学院工学研究科会議規程（資料2）

- ・学校法人京都産業大学組織及び職制規程（資料3）
- ・学校法人京都産業大学事務分掌規程（資料4）

〈20〉先端情報学研究科

- ・学校法人京都産業大学規程集：京都産業大学大学院先端情報学研究科会議規程

〈23〉法務研究科

- ・大学院学則（資料9－1）
- ・研究科会議規程その他各種委員会規程（資料9－2）

第9章 管理運営・財務

第2節 財務

第9章 管理運営・財務

第2節 財務

1. 現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉大学全体

1) 中・長期計画と財政状況

経営の状況を示す売上高経常利益率比率を見ると、学校法人全体では、2009（平成21）年度までは、毎年10%以上を確保できていたが、2010（平成22）年度は5.3%と、前年度比で8ポイント悪化した。これは、2010（平成22）年度入学者から学費の徴収方法を変更し、入学初年度納付金額を引き下げたことによって、学生生徒等納付金が減少したことや、理系学部の新設に伴って、1号基本金への組入れや教育研究経費が増加したこと等が起因している。2011（平成23）年度においても8.5%と10%台に回復しなかったが、大学部門単独の収支では、2009（平成21）年度、2010（平成22）年度、2011（平成23）年度と15.9%、6.5%、10.3%と、2011（平成23）年度において10%台への回復が見られた。基本的には、帰属収支差額を10%以上確保し、将来の計画のために資金留保し、財政のバランスを図ることを、2011（平成23）年度から予算編成方針の柱としている。次に人件費比率についても、2009（平成21）年度までは50%を下回っていたが、2010（平成22）年度から50%を上回っていることは、注視しなければならない。日本私立学校振興・共済事業団『平成23年度版 今日の私学財政』における2010（平成22）年度財務比率表（学生数10千人以上学校法人）における人件費比率では全国平均値が49.2%、と50%を下回っている状況である。また、健全な財政状況を維持するための施策のうち、①施設設備整備計画、②創立50周年記念事業募金、③資金運用管理の状況について説明を行う。

①施設設備整備計画

創立50周年に向けて策定したランドデザインに取り込まれている中・長期施設整備計画として、コンピュータ理工学部、総合生命科学部の新学部の新校舎をはじめ、壬生校地に新たな知の発信の拠点を整備したが、今後も老朽化校舎の建て替えを中心に学内の施設整備計画を予定している。これらの建設工事資金としては、主として第2号基本金で対応するが、一部借入を行い、財政のバランスを損なうことなく良好な収支バランスを維持するように配慮することとする。

②創立50周年記念事業募金

2011（平成23）年度から創立50周年記念事業募金を開始し、この寄附金により「サギリウス基金」を創設した。この基金の運用益を活用して、顕著な活動成果を上げた本法人の学生・生徒などへの支援事業として、新たな「給付奨学金制度」を発足させるとともに、国内外で活動業績をあげたOB・OG向けの「卒業生顕彰制度」や新規の交流事業を創設して、次なる50年の『共創する活気ある京都産業大学』を目指した『オール京都産業大学絆づくり』に取り組むことにした。なお、募集期間は2012（平成24）年1月から2016（平成28）年3月末、募金目標額は10億円、個人一口1万円から、法人一口10万円からとし、本法人ステークホルダーに広く寄附を募り、活気ある京都産業大学を目指すものである（資料9-7）。

③資金運用管理の状況

次年度の資金運用方針の策定にあたっては、資金運用管理委員会の審議結果を、理事会で審議し、決議することとしている。資金運用と資金管理については、担当者を分担することで、特定スタッフによる独断的な運用を回避している。また市場の変化に応じて、適宜、資金運用管理委員会メンバーに情報提供を行うとともに、保有している債券のモニタリングを実施している。特に、2010（平成22）年度決算において、第3号基本金引当特定資産として運用している仕組債の時価評価額が取得価額の50%以下となったことから、評価減を計上することとなったが、決算を固めるまでに、資金運用管理委員会、理事会への報告を実施した。また、資金運用関係の諸規程についても、適宜、組織変更や運用環境の変化に応じて改正を行っている（資料9-4、5、6）。

2）外部資金の受入れ状況（科学研究費補助金、受託研究費等）

科学研究費補助金を代表とする外部資金の申請と採択を促進するために、2007（平成19）年度から、本学独自の研究支援制度を「総合研究支援制度」を導入した。なお、2007（平成19）年度からの3年間を1期、2010（平成22）年度からの3年間を2期とし、2013（平成25）年度からの3年間を3期とした中期計画である。

これまでの支援により、科学研究費補助金への申請件数は2007（平成19）年度の148件から2011（平成23）年度の256件まで飛躍的な増加が見られ、採択件数も同時期に77件から143件まで大幅に増加した。科学研究費補助金の交付決定額は、2007（平成19）年度の115,740千円から2011（平成23）年度の496,378千円にとほぼ4倍まで増加した。これに伴い、科学研究費補助金の間接経費収入も19,020千円から101,418千円まで5倍以上の増加が見られ、帰属収入の増加に貢献している。

また受託研究・共同研究・研究助成寄附金等についても、理系学部の新設の影響によって、2007（平成19）年度の36件に対し、2009（平成21）年度では48件に増加した。受入金額には大幅な増加は見られないが、今後のさらなる充実が期待される。

（2）予算編成および予算執行を適切に行っているか。

（1）大学全体

1）予算編成の適切性と執行ルールの明確性

毎年予算編成にあたって、収入については、大半が学生生徒等納付金であるが、2010（平成22年）度入学者からの学費徴収方法の変更について、一時的な収入減少を予算計画にも反映させた。一方、支出については、理事会で承認を得た予算編成方針に基づき、各所属において、事業計画と予算計画を策定している。これらの採否については、ヒアリング、プレゼンテーションを経て、最終的に理事会による決議で決定となる。実施にあたっては、すべて、起案決裁を受けることで、内部統制と予算の適正執行ルールを担保している。また、予算編成時において予定していなかった事業については、まず「予備費」の使用を検討し、これを超えた場合は、事業計画の縮小や取り止めに伴う予算変更も併せ、「補正予算取扱要領」（資料9-3）に基づいて、補正予算案を策定し、理事会での承認を得ることとしている。

2）監事監査、会計監査、内部監査機能

監査は、私立学校法第37条第3項に基づく監事監査、私立学校振興助成法第14条第3項

に基づく監査法人による会計監査、学内規程に基づく監査室による監査機能がある。

①監事による監査

監事による財務監査は、経理部からの月次報告の際に、予算の執行管理をはじめ、ヒアリングが実施されている。

②会計監査

監査法人による会計監査においては、日々の会計処理が、学校法人会計基準に準拠しているかどうかの妥当性の確認が中心となり、各種証憑書類について、監査が実施されている。決算期には、決算監査が実施され、年度末時点では、期末の残高確認が実施されている。

③内部監査

本学は、上記の①監事による監査、②監査法人による会計監査に加えて、2003（平成15）年に監査室を設置し、規定に基づき、内部監査を実施している（資料9-10）。現在では、法的公的研究費監査、通常監査に加えて、テーマ別監査、フォロー監査を実施している。

これらの本法人の監事、監査法人、監査室がそれぞれ定期的に連携をとり、あるいは独立した監査を実施している。決算時には、監査報告会を実施している。また三様監査では、それぞれの立場から意見交換を行うべく、意見交換会を実施している。

3) 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

予算編成にあたっては、所属別、業務別に予算を計上するが、これとは別に業務目的別にコードを設け、それぞれの業務目的別に集計や分析が行えるシステムを構築している。業務目的別のコードとしては、教育、研究、学生支援、国際交流、管理運営、広報・渉外といったものを設けている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

予算編成時において、管理部門の予算を圧縮するよう協力を求め、管理部門の一部の経費を削減できた。前述のとおり、科学研究費補助金、受託事業等の採択件数増加によって、帰属収入の増加に効果が上がった。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

財務比率での帰属収支差額については、最低10%を将来の計画に担保し、財政の安定を図ることが求められる。また、予算執行管理については、現行の財務システムでは、支払実行までの支払予定の状況は反映できないことから、予算残額管理がリアルタイムに対応できていないことが難点である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

管理部門の経費の削減については、学校法人創立50周年記念事業の展開によって流動的となるが、継続して経費節減に努めたい。前述のとおり、科学研究費補助金、受託事業等の採択件数増加によって、帰属収入の増加にも効果が上がったことを受け、今後も継続して外部資金が獲得できる優れた事業を展開していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

財務比率での帰属収支差額を、10%以上収入超過として確保するためには、収入増加の方策と支出の削減の方策をとるべきであるが、支出については、消費税の増税もあり困難な状況ではあるが、人件費をはじめすべての支出項目について、適正かどうかを検討する必要がある。

会計基準の見直しの動向によって、本学の財務システムが影響を受けることとなるが、法令や通達を遵守するのは当然であり、今後の財務状況の公表について、よりわかりやすい内容とするよう心がける。現行、財務システムでの不十分な点を改善すべく、パッケージも含めた新たな財務システムへの対応に向けて、速やかに準備調査を行う。なお、実施にあたっては、プロジェクト方式など、経理部以外の部署とも連携をとりながら行う。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料9-1 創立50周年（2015年）を目指した『グランドデザイン』の実現に向けて（既出資料6-1）
- 資料9-2 学校法人京都産業大学経理規程
- 資料9-3 補正予算編成取扱要領
- 資料9-4 学校法人京都産業大学資金運用管理規程
- 資料9-5 学校法人京都産業大学資金運用管理委員会規程
- 資料9-6 学校法人京都産業大学資金運用管理基準
- 資料9-7 学校法人京都産業大学創立50周年記念事業募金委員会規程
- 資料9-8 学校法人京都産業大学学費委員会規程
- 資料9-9 学校法人京都産業大学学費納入規程
- 資料9-10 学校法人京都産業大学内部監査規程

第 10 章

内部質保証

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

〈1〉大学全体

①自己点検・評価の実施と結果の公表

1997（平成9）年に「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」「京都産業大学自己点検・評価運営小委員会規程」を制定し、大学の諸活動について点検・評価活動を推進する京都産業大学自己点検・評価運営委員会（以下、「全学自己点検・評価運営委員会」という。）を設置した。これまでに、点検・評価活動の結果として、1998（平成10）年、2000（平成12）年、2004（平成16）年、2008（平成20）年に自己点検・評価報告書を取りまとめ、ホームページを通じて広く公開している（資料10-1）。

また、2001（平成13）年度、2009（平成21）年度と公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、その結果として受けた「京都産業大学に対する大学評価（認証評価）結果」およびその結果の中で提言として挙げられたものの対応状況を公表している。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、学生に関する情報、教育課程に関する情報、学修の成果に関する評価および卒業の認定にあたっての基準に関する情報、学習環境に関する情報、学生納付金に関する情報、学生支援と奨学金に関する情報、教育の国際連携、大学認証評価・設置認可申請書などを教育情報の公開として、本学ホームページに掲載している（資料10-2）。

また、財務情報、事業計画書、事業報告書についても、本学ホームページに掲載している。さらに、毎年予算・決算については、学生および保護者向けのキャンパス・マガジン『サギタリウス』にわかりやすく解説を加え、説明している。

なお、情報公開請求については、学校法人京都産業大学財務情報公開に関する取り扱い要領に基づき対応している。

〈2〉経済学部

学部の自己点検・評価委員会、FD委員会などで学部の諸活動を点検し、パンフレットや学部ホームページ等で、結果を公表している。

〈3〉経営学部

学部の自己点検・評価委員会が中心となって『経営学部自己点検・自己評価報告書』を約2年ごとに作成している。学部・学科の教育システム・カリキュラム・専任教員の研究業績等の諸活動は、ホームページで公開されており、社会に対する説明責任を果たしている。情報公開請求については、請求を受けた場合には積極的に請求に応えたい。

〈4〉法学部

直近の自己点検・評価報告書は、2008（平成20）年版であるが、その翌年の認証評価結果とともに、大学ホームページに公表されている。その他、大学に関する基本的な情報は、財務状況報告も含め、大学ホームページに公表されている。法学部もホームページに数々の基本情報を公開している。社会に対する説明責任は果たしていると言える。法学部には

自己点検・評価委員がおかれ、全学の同委員会と連携しつつ、社会に対する説明責任を果たすべく、日々活動している。

〈5〉外国語学部

全学レベルでは、1998（平成10）年から3度にわたり自主的に自己点検・評価を実施し、その内容をホームページで公開している。学部の自己点検・評価委員会は、全学の委員会の要請に応じて活動し、学部の実情の詳細な検討により間接的に貢献しているが、現時点では自主的な活動とは言えない。

〈6〉文化学部

文化学部の教育については、学生による授業評価を行い、2012（平成24）年度よりその結果を学部長がまとめ、ホームページで報告として公表している。

また、大学全体の自己点検・評価運営委員会の下に、学部長・人事委員を基礎とする学部の自己点検・評価委員会が置かれ、自己点検・評価を行っている。2008（平成20）年度にまとめたものは、大学全体の報告書として大学のホームページ上に掲載され、大学基準協会の認証評価を受けている。

〈7〉理学部

全学の自己点検・評価運営委員会の下、理学部自己点検・評価委員会が設けられている。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学自己点検・評価運営委員会の下、学部にコンピュータ理工学部自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価を定期的実施している。自己点検・評価の報告書を大学のホームページに掲載し、本学以外の一般者に公表している。公的な刊行物（大学案内など）、ホームページなどによって、受験生を含む社会一般に対して公表する情報が、法令上求められている事項を中心としたものであることを教授会・学科会議・事務室においてチェックを行っている。オープンキャンパス、教育懇談会（京都産業大学DAY）、学部・学科ホームページなどを通じて、情報公開に積極的に取り組み、大学に対する理解向上の努力を行っている。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学自己点検・評価運営委員会の下、学部に理学部自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価を定期的実施している。自己点検・評価の報告書を大学のホームページに掲載し、本学以外の一般者に公表している。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学自己点検・評価運営委員会の下、学部に工学部自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価を定期的実施している。自己点検・評価の報告書を大学のホームページに掲載し、本学以外の一般者に公表している。

〈11〉総合生命科学部

全学部共通の公開項目に加え、学外者や学長を含めた諮問委員会の報告も公開している。さらに詳しい情報は、本学で最初に作られた学部の年報に全教員の活動と成果が公開されており、学部自己点検・評価委員会での自己点検も開始された。また、学部内研究交流会（学内公開）での成果発表等をもとにしたプロジェクト制度も取り入れて、研究の活性化と学部の透明化を図り、責任を果たしている。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

自己点検・評価運営委員会を中心とした全学的かつ自主的な活動の一環として、学部の自己点検・評価を行っている(根拠資料1)。また大学基準協会による認証評価の結果についても大学のホームページで全文を公開している(根拠資料2)。大学の教育・研究上の基本情報については、自己点検・評価および認証評価において点検・評価が行われているものの、その内容に関する定期的な刊行物やホームページによる公表は学部独自に行えるもの(たとえば研究業績)とそうでないもの(たとえば学生の入学、在学および卒業／進学／就職などに関するデータ)が混在しており、大学全体および学部独自の方針が定まっていなかったため、十分には実行できていない。

〈13〉共通教育推進機構

全学的に実施されてきた自己点検・評価の中で、本機構も自己点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしている。

〈14〉経済学研究科

第2章1-(2)で述べたように 経済学研究科では、大学院自己点検・評価委員会が設置されている。また、教育研究活動の状況については、大学院学則が定めているように、一定期間ごとに認証評価を受けることになっている。こうした機会に定期的に作成される『自己点検・評価報告書』は大学のホームページ等によって社会に公開されている。

〈15〉マネジメント研究科

「大学院マネジメント研究科自己点検・評価委員会」を設置したのが2010(平成22)年度であり、その後毎年度自己点検・評価を実施している。マネジメント研究科の教育システム・カリキュラム・専任教員の研究業績等の諸活動は、ホームページで公開されており、社会に対する説明責任を果たしている。情報公開請求については、請求を受けた場合には積極的に請求に応えたい。

〈16〉法学研究科

直近の自己点検・評価報告書は2008(平成20)年版であるが、その翌年の認証評価結果とともに、大学ホームページに公表されている。その他、大学に関する基本的な情報は、財務状況報告も含め、大学ホームページに公表されている。本学大学院も法学研究科も、ホームページに数々の基本情報を公開している。社会に対する説明責任は果たしていると言える。

〈17〉外国語学研究科

全学レベルでは、1998(平成10)年から3度にわたり自主的に自己点検・評価を実施し、その内容をホームページで公開している。

〈18〉理学研究科

自己点検・評価を定期的に行い、ホームページで公表している。

〈19〉工学研究科

自己点検・評価運営委員会を中心とした全学的かつ自主的な活動の一環として、専攻科の自己点検・評価を行っている(根拠資料1)。また大学基準協会による認証評価の結果についても大学のホームページで全文を公開している(根拠資料2)。大学の教育・研究上の基本情報については、自己点検・評価および認証評価において点検・評価が行われているものの、その内容に関する定期的な刊行物やホームページによる公表は専攻科独自に

行えるもの（たとえば研究業績）とそうでないもの（たとえば大学院生の入学、在学および卒業／進学／就職などに関するデータ）が混在しており、大学全体および研究科独自の方針が定まっていないため、十分には実行できていない。

〈20〉先端情報学研究科

工学研究科通信工学専攻においては自己点検・評価運営委員会を設け、自己点検・評価活動を行ってきた。その点検結果については全学的にまとめた報告書として公開している。また本学のホームページ上にも掲載され、社会に広く公開している。一方、先端情報学研究科先端情報学専攻においてもこれを引き継ぎ、本学の自己点検・評価活動に沿って、自己点検・評価を行い、研究科の専任教員を含めた自己点検・評価委員会や教員評価委員会を組織し、大学院の教育および研究のあり方、さらに教育方法や成績評価の的確性等について、厳格な点検・評価を行っていく予定である。

〈21〉(工学研究科情報通信工学専攻)

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

工学研究科通信工学専攻においては自己点検・評価運営委員会を設け、自己点検・評価活動を行ってきた。その点検結果については全学的にまとめた報告書として公開している。また本学のホームページ上にも掲載され、社会に広く公開している。一方、先端情報学研究科先端情報学専攻においてもこれを引き継ぎ、本学の自己点検・評価活動に沿って、自己点検・評価を行い、研究科の専任教員を含めた自己点検・評価委員会や教員評価委員会を組織し、大学院の教育および研究のあり方、さらに教育方法や成績評価の的確性等について、厳格な点検・評価を行っていく予定である。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

自己点検・評価委員会を中心として、自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ上においても公開している。

〈23〉法務研究科

法務研究科においては、2008（平成20）年以降、自主的に毎年度自己点検・評価を行うものとし、その結果をホームページ上で公表している（資料10-1）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

〈1〉大学全体

●方針と手続きの明確化、組織・システムの整備

①京都産業大学自己点検・評価運営委員会

全学自己点検・評価運営委員会は、「京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程」第1条に規定されているとおり、その目的を「大学、学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う。」とし、大学の全部門（教育、研究、管理、運営）からの代表者35名から構成される文字どおり全学的な自己点検・評価の中心委員会である。

また、各学部、各研究科、研究所に自己点検・評価委員会を設け、それぞれの自己点検・評価委員会から1名を全学委員会の構成員とすることを定めている。これにより全学

委員会と各学部、各研究科、研究所の自己点検・評価委員会との連携が強固に保たれ、全学委員会で決定した方針・取組に基づいて各学部、各研究科、研究所でも自己点検・評価を実施する組織的な体制となっている（資料10-3）。

さらに、法務研究科（法科大学院）では、本学教員以外の者に委員を委嘱し、外部評価委員会の評価も導入している。

②京都産業大学教員評価委員会

2004（平成16）年に「京都産業大学全学教員評価委員会規程」を制定し、「教員の研究・教育活動の一層の活性化を図ることによって、本学の建学の精神と教学の理念を実現し、本学に託された社会的使命を果たすため、本学専任教員の教育領域、研究・専門領域、学内貢献度・社会貢献度の各領域における活動を点検し、評価を実施する」ことを目的とする京都産業大学教員評価委員会（以下、「全学教員評価委員会」という。）を設置した。委員長には副学長を充て、委員には各学部長・研究科長・センター長を充て、全専任教員の所属長を構成員とする委員会となっている。さらに学部・研究科・センターごとに各学部等の教員評価委員会を設置し、全学教員評価委員会で決定した方針に基づいて、実際の教員評価を実施する（資料10-4）。

③個人情報保護委員会

個人情報の保護に関しては、個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する全学的な施策を審議するほか、個人情報の適正な取り扱いを確保するための研修等の企画・実施を行っている。

また、法人の組織として監査室を設置し、各種の監査に加え個人情報の適正な取り扱いがなされているかについても監査を行っている。

④監査室

監査室では、法令、各種規程に則り、「法的（公的研究費）監査」「通常監査」「テーマ監査およびフォロー監査」を行っている。

法的（公的研究費）監査では科学研究費補助金等を対象とし、それらが適正に執行されているかを、通常監査では、業務計画（達成状況）や資産管理、労務管理、事務管理および課題を監査視点とし、管理運営が適正に行われているかを、テーマ監査では、個人研究費の執行状況が適正に運用しているかを監査している。フォロー監査では、未改善指摘事項の進捗状況を把握し、早期改善につなげることとしている。

また、監事と監査法人、監査室は情報の共有化を図り、それぞれの監査が円滑に行われるよう「三様監査連絡会」を年2～3回行っている。さらに、経理部とも意見交換会等を実施している。

⑤部局長会、常任理事会

全学自己点検・評価運営委員会、全学教員評価委員会についての意思決定機能は、教学最高の意思決定機関である部局長会、そして学内理事で構成される常任理事会で行われる（資料10-5）。

（2）経済学部

全学の自己点検・評価委員会の下、学部にも自己点検・評価委員会を置き、さらにFD委員会も参加し、内部質保証システムを機能させるようにしている。

〈3〉経営学部

経営学部教員評価委員会が策定した教員評価基準に則り、教員評価委員会が主体的に教員評価を行うシステムを構築することにより、内部質保証に取り組んでいる。2011（平成23）年度から、シラバスの内容と教育の質保証の整合性の観点からPDCAサイクルに合わせた点検・評価を行っているが、さらなる整備に向けて、個別科目レベルおよび組織レベルにおける内部質保証システムの双方の構築をめざし、授業アンケート（資料ケ-9）（資料ケ-22）の改善、「各種教育プログラム」の構築作業に取り組んでいる。

〈4〉法学部

自己点検・評価に基づく改善については、法学部教授会が責任主体となり、その下にある各種委員会とともに、対処してきた。大学基準協会からの指導事項にも対処してきた。

授業評価アンケートについては、FD委員会がこれを受けとめ、教授会に提言する。受験生からの評価については、入学センターを介して、法学部に伝えられる。就職先からの評価については、進路センターを介して伝えられる。各種委員会がこれらを受けとめて、教授会に提言する。また法学部には教員評価委員会がおかれ、個々の教員に関する厳格な教員評価にあたっている。

〈5〉外国語学部

2004（平成16）年度から自己点検・評価運営委員会を通じた全学的なPDCAサイクルの検討が開始されたのに伴い、外国語学部の自己点検・評価運営委員会でも毎年点検活動を行っている。また、学部の教員評価委員会の活動はPDCAサイクルの構築に貢献している。

〈6〉文化学部

文化学部の内部質保証に関しては、学部の運営委員会、人事委員会、自己点検・評価委員会、教員評価委員会、FD委員会などがその役割を果たしている。

2011（平成23）年度には文化学部の3つのポリシーを作成し、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの関係をカリキュラム・マップとして提示した。学部開講科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの対応関係を明確にするため、カリキュラム・チェックを行った。

〈7〉理学部

自己評価を行うシステムとして、理学部教員評価委員会が設けられている。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学的な自己点検・評価運営委員会において、委員が所属する部局で作成した報告書を報告し、他の部局からも意見を聞き入れる制度を実施している。また、コンピュータ理工学部教員評価委員会を設け、毎年、教育、研究、学内、社会貢献の各領域について自己評価を行うシステムを構築している。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学的な自己点検・評価運営委員会が、所属する部局の報告書を作成している。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

全学的な自己点検・評価運営委員会が、所属する部局の報告書を作成している。

〈11〉総合生命科学部

自己点検・評価委員会等の全学で求められている組織以外に6つの質保証システムを創

った。

- 1) 学内プロジェクト研究公開セミナーによる評価システムを確立して行っている
- 2) 年報
- 3) 教員全員の発表
- 4) 高参加率の公開授業
- 5) 討議決定システムとしての教授会の構築
- 6) 食堂等での盛んな自然発生的システム

である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

2009(平成21)年度の大学基準協会による認証評価の際に受けた指摘/助言事項への対応は全学的な取り組みの一環として、学部で適切に対処しているが(根拠資料3)、学部独自で定期的な点検・評価を行う仕組みはもっていない。

〈13〉共通教育推進機構

全学自己点検・評価運営委員会に委員が参加している。

〈14〉経済学研究科

当研究科に設置されている自己点検・評価委員会の運営委員数は6名である。教員と研究生の間で個人的になされた管理運営上の意見は、直接的には研究科会議に吸い上げられて検討され、問題によっては、この運営委員会での審議事項となる。

〈15〉マネジメント研究科

博士前期課程では、修士論文・課題研究報告書の中間発表を義務付け、論文審査・課題研究報告会および論文審査会議の議をもって、教育の質保証を担保していると言える。また社会人学生に対し「マネジメント英語文献講読」の必修・英語認定試験合格を修士論文の条件とし、外国人留学生に対しては、「マネジメント日本語文献講読」を必修とする点などが、内部質保証を担保するシステムとして挙げることができる。博士後期課程では、博士論文審査においては、論文審査委員会の管理下において、各種学会発表や査読論文の内容が論文自体に内包されているかの観点からも予備審査がなされ、研究科会議の議を経て、論文審査を実施している。論文審査においては最低1名の外部副査の参画を義務付けており、公聴会の開催とともに、学位審査の透明性と内部質保証は担保されている。その他、全学自己点検・評価運営委員会と研究科の自己点検・評価委員会が連携し、組織的な点検・評価の取り組みを行っている。

〈16〉法学研究科

自己点検・評価に基づく改善については、研究科会議が責任主体となり、その下にある法学研究科運営委員会とともに、対処してきた。大学基準協会からの指導事項にも対処してきた。

2012(平成24)年度より、法学部改革室が設置された。これは2013(平成25)年度からの大学院の両専攻体制化に備え、学部・大学院を総合する改革を進める主体となるべく期待されている。

〈17〉外国語学研究科

2004(平成16)年度から自己点検・評価運営委員会を通じた全学的なPDCAサイクルの検討が開始された。外国語学研究科でも自己点検・評価運営委員会を設置し、点検活動

を行っている。

<18>理学研究科

全学のシステムがある。

認証評価機関の指摘事項への対処は研究科長の責任の下、研究科会議で行える。

<19>工学研究科

2009（平成21）年度の大学基準協会による認証評価の際に受けた指摘／助言事項への対応は全学的な取り組みの一環として、専攻科で適切に対処しているが（根拠資料3）、専攻科独自で定期的な点検・評価を行う仕組みはもっていない。

<20>先端情報学研究科

自己点検・自己評価委員会以外の具体的な内部質保証に関する専攻独自で構築したシステムは整備していない。大学院教育については学部教育と比較して大学院担当の専任教員それぞれの能力に依存するところが大きく、今後、スタッフ全員によるよりきめ細かい検討のできるシステムの構築が待たれる。

<21>（工学研究科情報通信工学専攻）

※博士前期課程2011年4月募集停止、博士後期課程2013年4月募集停止 先端情報学研究科に改組

自己点検・自己評価委員会以外の具体的な内部質保証に関する専攻独自で構築したシステムは整備していない。大学院教育については学部教育と比較して大学院担当の専任教員それぞれの能力に依存するところが大きく、今後、スタッフ全員によるよりきめ細かい検討のできるシステムの構築が待たれる。

<22>経済学研究科（通信教育課程）

教員と研究科生の間で個人的に意見交換された管理運営上の改善点等を集約する自己点検・評価委員会が設置されている。

<23>法務研究科

前記のように毎年度自己点検・評価を行っており、改善すべき問題点の発見に努め、その成果を検証し、さらなる改善計画の立案に役立てている。自己点検・評価にあたっては、自己点検・評価委員会が実施スケジュールを作成し、運営委員会を通じて各委員会等に自己点検・評価報告書の作成を依頼する。作成された報告書は、自己点検・評価委員会が取りまとめ、検証した上で運営委員会および研究科会議の承認を経て大学に提出される。

授業改善については、FD委員会が毎学期、個人面談の割り当て、授業評価アンケートを行うとともに、教員間の授業相互参観を促している（資料10-2）。特に改善の必要が認められる場合には、FD委員会、運営委員会を中心に対策をとるものとしている。2012（平成24）年度からは、運営委員会が自己点検・評価委員会を兼務することとした。

さらに、法曹関係者を含む学外の有識者によって構成される外部評価委員会を設置し、法務研究科の現状や自己点検・評価の結果を定期的に報告し、意見交換を行っている（資料10-3）。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈1〉大学全体

①認証評価機関等からの指摘事項への対応および自己点検・評価活動の充実

2009（平成21）年度に、公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）により適合の評価とともに助言と提言を受けている。その提言の中のひとつに、「点検・評価により明確になった課題への全学的な体制が整わず、改善は各部局に委ねられているため、全学的な体制の整備が望まれる。」とあった。これを受け全学自己点検・評価運営委員会は、その機能を高めることで、全学的な体制で課題に取り組む体制を整えることを決定した。

具体的には、文部科学省からの問い合わせ事項および大学評価（認証評価）により受けた助言・提言事項すべてについて点検・評価を実施し対応状況を取りまとめ、さらにこれらを踏まえ、2012（平成24）年度に自己点検・評価報告書、改善報告書を取りまとめることとした。また、3年間の取組工程表を作成し、各学部、各研究科、研究所の自己点検・評価委員会にも周知し、同期を図り、まさしく全学を挙げて組織的な取り組みとした（資料10-6）。

自己点検・評価運営委員会の活動は、自己点検・評価運営委員長が学長に定期的に進捗状況を報告し、大学の方針を確認することで、意思決定機関である部局長会、常任理事会との接続も強化している。加えて、自己点検・評価運営委員会内には調整・整理機能として、「学部および教育研究センター部門」「大学院研究科部門」「研究機構部門」「大学運営部門」「法人管理部門」の各代表者による部門長会議を設置しており、文字どおり、各部門間の統一性・関連性を最終的に調整・整理している。

機能の質の向上を図るための取り組みとしては、2012（平成24）年2月6日に公益財団法人大学基準協会から講師を招き、「大学教育の質保証とその方策」「認証評価新システムの基準解説」と題し、全学自己点検・評価運営委員会主催の全教職員を対象とした研修会を開催した（資料10-7）。

②教育、研究・専門、学内貢献度・社会貢献度の評価の実施（教員評価システム）

2008（平成20）年度に続き、2011（平成23）年度に教員評価を実施した。全学教員評価委員会は、「京都産業大学全学教員評価委員会規程」に基づき、「教員評価の実施要領」を定め、各教員に2009（平成21）、2010（平成22）、2011（平成23）年度の3年間、毎年、前年度における教育、研究・専門、学内貢献度・社会貢献度の各領域の評価項目に従い、各自の業績を教員評価システム（データベース）に申告（入力）する。その業績をもとに学部・研究科・センターごとに教員評価を実施し、必要に応じて指導および助言、改善計画書の提出を求める。これら一連の結果は、全学教員評価委員会が掌握し、教員評価報告書として学長に報告される。さらに、部局長会にも報告が行われる。

指導および助言、改善計画書の提出を受けた教員には、当該学部等が次年度以降の業績により改善が図られているかを検証する（資料10-8）。

③個人情報保護に関する研修等の実施

個人情報の取り扱いに関する諸注意と個人情報漏洩に対する責任について、教職員に理解させ、注意を喚起することを目的として、個人情報保護セミナーを2012（平成24）年10月に実施した。また、監査室の通常監査として、監査対象の所属の個人情報の管理状況についても監査を行った（資料10-9）。

〈2〉経済学部

授業アンケートの結果から判断する限り、学生からの支持を得ていると考えられる（学部ホームページ）。

〈3〉経営学部

シラバスの内容と教育の質保証の整合性については、個人レベルでは各教員が毎年点検・評価したのち、次年度のシラバスに反映させ各教員が積極的に取り組むことにより、適切に機能している。また、学部全体レベルでは、教員評価基準において問題がある可能性がある教員に対しては、経営学部教員評価委員会の判断により、注意・勧告を行っている。認証評価において指摘された「教養科目」の重視は、卒業要件となる教養科目最低修得単位数を増加させることで対応する。教育・研究活動のデータベース化については、教員評価のデータベースと一体化させることにより、推進を図っている。

〈4〉法学部

自己点検・評価に対する認証評価、授業評価、受験界からの評価、就職先からの評価、教員評価結果など、直ちに教授会に報告され、担当各委員会に対処するよう求められる。このようなシステムが曲がりなりにも機能している。

〈5〉外国語学部

全学主導の自己点検・評価運営委員会が外国語学部の実態に合った活動ができるよう、学科・専修会議や教授会と連動した評価活動を行い、適切にPDCAサイクルが機能するよう努める必要がある。教員評価の導入はそれに貢献している。

〈6〉文化学部

大学として実施している学生による授業評価については数年来、より適切な形を求めて何度か実施形態を変更してきており、現在は Semester ごとに2種類のアンケートを授業時間内に行う方式に落ち着いた。従前の Semester 終了後の郵送での実施方式よりも機能していると考えられる。

〈7〉理学部

自己評価の一端として、理学部教員評価委員会を機能させている。

〈8〉コンピュータ理工学部

全学的な自己点検・評価運営委員会を定期的に開催し、報告書の作成状況を確認したり、基準協会から講師を招聘し、研修会などを開催している。また、自己点検・評価運営委員会での審議事項などは教授会において全スタッフに伝達され、学部での検討・意見の取りまとめを行っている。過去に提出した自己点検・評価報告書に対する文部科学省および認証評価機関からの指摘事項に対しては、教授会で対応を審議し、改善報告書の作成を通じて、具体的な改善策を検討している。教員個人レベルでは全学的な教員評価システムへのデータ提供を行い、学部の教員評価委員会においてその結果をもとに、改善の必要性の検討や指摘を行っている。教員の研究業績に関しては、大学ホームページに研究者データベースを設置し、社会一般に対して公開を行っている。毎月学部スタッフ1名が自身の研究内容を中心とした談話会（CSEコロキウム）を開催している。大学のホームページを通じて学外にも案内を行っているため、学外からの参加者が学部での研究活動を知る機会となる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

全学的な自己点検・評価運営委員会を定期的開催し、報告書の作成状況を確認したり、基準協会から講師を招聘し、研修会などを開催している。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

全学的な自己点検・評価運営委員会を定期的開催し、報告書の作成状況を確認したり、基準協会から講師を招聘し、研修会などを開催している。

〈11〉総合生命科学部

新たに導入した6つの質保証システムは適切に機能している。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

前項(2)に記した現状にあるため、適切に機能しているとは言えない。

〈13〉共通教育推進機構

全学自己点検・評価運営委員会の議論は本機構が所管する各種委員会の審議事項に適切に反映される。また、教員評価の結果を教員が個々に検証している。

〈14〉経済学研究科

定例の研究科会議は毎月開催されており、自己点検・評価委員会から提案される審議事項があれば、ここで必ず審議される。

〈15〉マネジメント研究科

前記(2)の通り運営がなされており、内部質保証システムは適切に機能している。

〈16〉法学研究科

法学研究科は、①現に在籍している院生、②院進学志望者、③院生の進路先になる可能性の実務界、④法学研究科の教育研究が交流可能な社会諸領域から寄せられる意見や要望に応える義務があると意識している。研究科会議が主体となり、大学院運営委員会、法学部改革室、自己点検・評価委員が連携して、対処する体制を構築中である。

〈17〉外国語学研究科

全学主導の自己点検・評価運営委員会が外国語学研究科の実態に合った活動ができるよう、外国語学部教授会と連動した評価活動を行い、適切にPDCAサイクルが機能するよう努めている。

〈18〉理学研究科

認証評価機関の指摘事項への対処を研究科会議で行っている。

〈19〉工学研究科

前項(2)に記した現状にあるため、適切に機能しているとは言えない。

〈20〉先端情報学研究科

現時点では機能させていない。

〈22〉経済学研究科(通信教育課程)

自己点検・評価委員会が集約した意見等を論点とし、担当教員全員が参加する「経済学研究科会議(通信教育課程)」において運営上の方針や問題点についての話し合いが定例的になされている。

〈23〉法務研究科

毎年度、自己点検・評価を実施しており、前記のような内部質保証システムは適切に機能している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

情報の公表については、学校教育施行規則等の一部改正により義務化された項目に留まらず、努力義務化された項目、財務・経営情報、国際競争力強化のための国際通用性のある情報、設置認可申請・届出書、設置計画履行状況等報告書などの公表を順次行っている。

全学自己点検・評価運営委員会主催の全職員を対象とした研修会を開催し、自らその機能の質の向上を図るための取り組みを行うなど、真の全学的な委員会としての機能を果たしている。

〈2〉経済学部

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として教員同士が授業を見学することで、自分の授業に関する客観的な見方ができるようになりつつある。

〈3〉経営学部

各教員におけるシラバスと教育の質保証の相互関連性を授業アンケートによって検証（点検・評価）するという意識が、教員間で共有化されていること。イントロダクトリー科目を「初年次教育プログラム」（資料ケ-24）として機能させる手法開発の協議の場（経営学部初年次教育修学支援会議）（資料ケ-21）を設置したこと。

〈4〉法学部

大学基準協会から「助言」として指摘された、プレップ・セミナーの開講学期の秋から春への移行については、2010（平成22）年度から実施された。

2009（平成21）年度から法政策学科を発足させ、2013（平成25）年度からは法政策学専攻の大学院を発足させる予定になっている。

〈5〉外国語学部

シラバスの記述の適正化や、若手教員採用や教員人事面での対応や、インテンシブ科目の改革、国際関係関連教育の充実による、学部の求める学生像に合った教育が実施されている。

〈6〉文化学部

カリキュラム・チェックを行い、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的なカリキュラムが整備されつつある。

〈8〉コンピュータ理工学部

自己点検・評価報告書の作成を通じて、学部運営の現状の確認および問題点の把握ができる。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

自己点検・評価報告書の作成を通じて、学部運営の現状の確認および問題点の把握ができる。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

自己点検・評価報告書の作成を通じて、学部運営の現状の確認および問題点の把握ができる。

〈11〉総合生命科学部

1) 産廃分別処理システムの導入でコンプライアンスを確保、2) セミナーによる人事

評価の原則、3) 年報や教員全員のセミナーとポスター発表により、研究室間の壁が低くなり、共同研究や機器利用の円滑化とともに、研究の緊張感と責任感の維持。また、留学生博士課程後期院生の招聘システムを海外の有力大学と提携して構築（現5名）、教員の研究・教育の士気が高まった。

＜13＞共通教育推進機構

自己点検・自己評価、教員評価に対する教員の意識が高まっている。

＜14＞経済学研究科

研究科生数が定員枠に対して少ないので、研究科生と教員との間でなされる意見交換で改善すべき問題点があれば、直ちに研究科会議で取り上げられている。教員間の意見交換も頻繁に行われている。

＜15＞マネジメント研究科

シラバス改善により、教育内容の可視化による質保証が促進された。また課題研究報告書の審査体制が「大学院学則」（資料マ-8）では2名であるが、マネジメント研究科会議での合意により修士論文と同じ3名で行われることになり課題研究報告書の質保証が促進される（資料マ-15）。

＜16＞法学研究科

内部質保証のシステムが機能していなければ、受験生や入学者の減少といった事態になっていただろう。そうならないことは、質保証システムが機能していると言える。

＜17＞外国語学研究科

2011（平成23）年度より本研究科でもFD委員会を設置し、自己点検・評価運営委員会と内部質保証を推進する車の両輪となった。

＜18＞理学研究科

自己点検・評価活動と、質保証に関する研究科会議での検討が継続的に行われている。

＜22＞経済学研究科（通信教育課程）

研究科会議での議論を補完するために、担当教員全員が登録されているメーリングリストが開設され、それによって日頃から意思疎通を図り、問題点の共有やノウハウの構築に役立っている。

＜23＞法務研究科

自主的に毎年度自己点検・評価を実施しており、内部質保証の重要性に関する教員の認識が全体的に高まっている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

法務研究科（法科大学院）は外部評価委員会の評価も導入しているが、その他の学部等においては、外部評価委員会を設置していない。

＜2＞経済学部

学生アンケートを行っているが、学生の声を質保証に役立てるのには限界がある。

＜3＞経営学部

組織的内部質保証システム自体の必要性の理解に至っていないこと。

〈4〉法学部

外部からの評価や指摘について、その都度、検討し、対処してきた。教授会が責任主体ではあるが、恒常的な対処システムとしてはまだ不十分である。

〈5〉外国語学部

学部としての自発的かつ統一的な自己点検活動の活性化により、より実態に合った点検活動を行う体制をととのえること。

〈6〉文化学部

学部の内部質保証全体を扱う委員会の必要性に関して、検討が必要である。

在校生に対して適宜行っているカリキュラムについてのアンケート調査については、そのフィード・バックについても考えたい。

〈8〉コンピュータ理工学部

自己点検・評価報告書の作成は個々の教員が分担して行うため、取りまとめを行う委員以外は全体の状況を把握する事が難しい。学部レベルでは学外者の意見の聴取などの工夫には至っていないため、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための実施に向けての具体的な検討が必要である。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

自己点検・評価報告書の作成は個々の教員が分担して行うため、取りまとめを行う委員以外は全体の状況を把握する事が難しい。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

自己点検・評価報告書の作成は個々の教員が分担して行うため、取りまとめを行う委員以外は全体の状況を把握する事が難しい。

〈11〉総合生命科学部

現2学科のプロジェクト助教制度を3学科に広め、全学部システムとする。円滑な教育を保証するための教授・准教授人事制度の早期確立が重要。入学者の質的低下対策、学部内グローバル化は不十分である。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部へ改組

自己点検・評価という取り組みが大学構成員のすべてに係る重要事項であることを理解し、かつ取り組むための仕組みが、学部内で十分に機能していない。

〈13〉共通教育推進機構

非常勤教員の自己点検・評価、教員評価には難しい部分がある。

〈14〉経済学研究科

ここに大きな問題は抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

各授業における教育の質保証に対する検証制度が不十分である。

〈16〉法学研究科

これまでは新専攻発足に向けて、現行体制がしっかりと機能しているかを常に検証してきた。実績をもとにして、新専攻を含む法学研究科へと拡張することにした。来年度以降は、質が維持されるための恒常的なシステムを作る必要がある。その第一歩が、法学部改革室の設置である。

〈17〉外国語学研究科

研究科としての自発的かつ統一的な自己点検活動の活性化により、より実態に合った点検活動を行う体制をととのえること。

〈19〉工学研究科

自己点検・評価という取り組みが大学構成員のすべてに係る重要事項であることを理解し、かつ取り組むための仕組みが、専攻科内で十分に機能していない。

〈20〉先端情報学研究科

研究科独自の内部質保証システムとして活動することが必要と考える。

〈22〉経済学研究科（通信教育課程）

現在のところ改善の必要性を認めない。

〈23〉法務研究科

現時点で改善が必要な問題点はない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

情報の公表においては、本学独自の教育活動の特色や強みを、わかりやすく、積極的に推進する。

〈2〉経済学部

教授会の申し合わせ事項として、講義科目の合格率を試験受験者のうち50～90%を目安としているので、簡単に単位の取れる教科はなく、学生がより勉強するようになったと考えられる。

〈3〉経営学部

経営学部におけるイントロダクトリー科目を「初年次教育プログラム」として認識し、内部質保証に向けた修学支援体制の開発の途にあること。

〈4〉法学部

2012（平成24）年度より、法学部改革室を発足させた。学部長の下、学部運営委員会、カリキュラム委員会、企画委員会という主要3委員会が合同で会議をする仕組みである。さまざまなチャンネルで伝えられる外部評価への総合的、かつ迅速な対処も、任務となる。

〈5〉外国語学部

学部の人文系科目と社会科学系科目のより効果的な学習環境を構築する。

〈6〉文化学部

カリキュラム・チェックや学生からのアンケートを踏まえ、2013（平成25）年度より英語や第二外国語に関するカリキュラムの変更を予定している。

〈8〉コンピュータ理工学部

過去の自己点検・評価報告書に対して大学基準協会から返答があった意見書の内容個々に対して、学部教授会で審議し、改善報告書を作成し、指摘された問題点と改善方法を検討した。学部開講の授業に関しては、授業アンケートを実施し、受講生の意見を反映する努力を行っている。毎年3月末の履修ガイダンスにおいて、教学に関しての学生の取り組み具合やカリキュラムに対する意見を集めている。卒業生に関しても、卒業研究指導など

を含め多くの内容に対して意見を集計し、教育システムの改善に努めている。コンピュータ理工学部は完成年度を終えたため、4年間の教育カリキュラムの再検討を行い、改善することの検討を開始した。2008（平成20）年4月に学部内に教学改革担当委員会を発足させ、現行システムの問題点、改善策の検討を開始した。

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

過去の自己点検・評価報告書に対して基準協会から返答があった意見書の内容個々に対して、学部教授会で審議し、改善報告書を作成し、指摘された問題点と改善方法を検討した。

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

過去の自己点検・評価報告書に対して基準協会から返答があった意見書の内容個々に対して、学部教授会で審議し、改善報告書を作成し、指摘された問題点と改善方法を検討した。

〈11〉総合生命科学部

設置審拘束期間後の新カリキュラムを策定しつつある。また、内部質保証の6つの新システムも、順調に維持・発展しつつある。留学生の博士後期課程を通じた研究協力等の研究環境の改善も拡大しつつあり、国際水準の人材を得つつある。グローバルCOEの積極参加で、学内グローバル化の機運は高まりつつある。

〈13〉共通教育推進機構

自己点検・評価、教員評価に対する教員の意識をさらに高めていく。

〈14〉経済学研究科

内部質保証に関する組織の整備や運営については適切になされているが、当研究科としての最大の課題は、定員に満たない研究科生の数をいかに改善していくかにある。これについては、研究科の定員を満たすさまざまな努力を地道に続けていくと同時に、修了時の進路開拓も一層積極化させる以外にない。特に募集時の説明会では、グローバル化した現代社会において「なぜ専門化した大学院での研究活動と経験が大切か」という点を伝える努力をしている。

〈15〉マネジメント研究科

事前・事後学習の観点からの指導体制の強化の促進を検討したい。

〈16〉法学研究科

法学研究科が社会の中で存在しており、関係先に対し常に説明責任を果たしつつ、質保証の恒常的システムを作らなければならないという意識が共有されてきた。一例を挙げれば、新設の法政策学専攻では、地域公共人材開発機構が認定する地域公共政策士資格取得に直結するプログラムを用意する。法学研究科における教育研究が一定の質に達していることが客観的に証明されるよう、積極的に挑戦していこうとしている。

〈17〉外国語学研究科

2011（平成23）年度より本研究科でもFD委員会を設置し、自己点検・評価運営委員会と内部質保証を推進する車の両輪となったが、今後ともさらなる充実を図り、研究科のより効果的な学習環境を構築する。

〈18〉理学研究科

自己点検・評価活動と、質保証に関する研究科会議での検討を継続して行う。

〔22〕経済学研究科（通信教育課程）

在籍者だけでなく入学希望者からの問い合わせ等は、第一に研究科事務を兼務する経済学部事務室に寄せられるため、教職員間の連携をより密接にすることで、本研究科に対するより多くのニーズに対応する体制を構築する。

〔23〕法務研究科

内部質保証システムは現状で適切に機能しているため、これを継続・維持する。

②改善すべき事項

〔1〕大学全体

全学自己点検・評価運営委員会の全学的な委員会としての機能向上と内部質保証における客観性を担保するため、外部の評価委員による評価の導入を検討する。

〔2〕経済学部

学生の意見のフィード・バックの仕方が難しく、アンケートでは、よく勉強する学生かそうでない学生かがわからない。そのため、教員同士で授業を見学し、それをもとにワークショップを行い、授業の改善法について学習し、議論している。

〔3〕経営学部

組織的内部質保証システムを構築すること。

〔4〕法学部

認証評価、授業評価アンケート、受験界からの評価、就職先からの評価など、直接に伝えられる外部評価をさらに重視していくのはもちろんであるが、法学部ホームページを通じた広報や発信を積極化し、広く社会一般からの反応が返ってくるような仕組みを構築すべきである。

〔5〕外国語学部

授業アンケートなどの結果にも留意し、学部レベルでの自己点検・評価運営委員会の自主的活動目標を設定し、併せて内規策定作業をすすめる、PDCAサイクルのアクションの活性化のためにより自律的活動を展開する。

〔6〕文化学部

今後は在校生だけでなく卒業生も含めてカリキュラムについてアンケート調査を実施し、カリキュラム・ポリシーの見直し作業の一環としたい。

また、具体的な数値目標も必要となろう。

〔8〕コンピュータ理工学部

自己点検・評価運営委員会は自己点検・評価報告書作成のために組織され、活動も報告書作成時期に限定されているのが現状である。内部評価の継続性のためには、日常的な委員会の活動を、学部の対応する組織との連携で行っていく必要がある。また、学外者からの評価・意見を求め、学部で検討する組織が必要である。

〔9〕(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

自己点検・評価運営委員会の活動は報告書作成時期に限定されているのが現状である。

〔10〕(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部へ改組

自己点検・評価運営委員会の活動は報告書作成時期に限定されているのが現状である。

〈11〉総合生命科学部

プロジェクト助教制度の継続のため、学部内部および外部への重要性の理解を深めると同時に、その成果を出していく必要がある。将来、退職者が多く予想されるので、新教授・准教授人事制度の確立は重要。入学者の質的低下対策および学部内グローバル化は、今後大きく検討する必要がある。

〈12〉(工学部生物工学科) ※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

全学組織である自己点検・評価運営委員会の運営方針や作業スケジュールに呼応する形で、早急に学部に内部質保証システムを構築する。

〈13〉共通教育推進機構

非常勤教員も含めた教員全体の自己点検・評価、教員評価のさらなる適切化を図る。

〈14〉経済学研究科

ここに大きな課題を抱えていない。

〈15〉マネジメント研究科

P D C Aサイクルを取り入れた、システムとしての教育の質保証検証制度の構築について検討したい。

〈16〉法学研究科

法学部改革室を中心に、法学部、法学研究科を通じた内部質保証システムの構築とその恒常化が急がれる。

〈17〉外国語学研究科

授業アンケートに代わる聞き取り調査などを実施し、研究科レベルでの自己点検・評価運営委員会の自主的活動目標を設定し、P D C Aサイクルのアクションの活性化のためにより自律的活動を展開する。

〈19〉工学研究科

全学組織である自己点検・評価運営委員会の運営方針や作業スケジュールに呼応する形で、早急に専攻科内に内部質保証システムを構築する。

〈20〉先端情報学研究科

まずは実効的な内部質保障システムの確立が必要である。

〈22〉経済学研究科 (通信教育課程)

現在のところ改善の必要性を認めない。

〈23〉法務研究科

現時点で改善が必要な問題点はない。

4. 根拠資料

〈1〉大学全体

- 資料10-1 大学評価 (ホームページ)
- 資料10-2 情報の公開関連 (ホームページ)
- 資料10-3 京都産業大学自己点検・評価運営委員会規程
- 資料10-4 京都産業大学全学教員評価委員会規程 等
- 資料10-5 学校法人京都産業大学寄附行為 等 (既出9-1-1)
- 資料10-6 自己点検・評価運営委員会取組工程表 等

資料10-7 自己点検・評価に関する研修会の開催について

資料10-8 2011（平成23）年度教員評価結果報告書

資料10-9 監査スケジュール

〈2〉経済学部

- ・学部ホームページ <http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/enquete/index.html>
- ・学部ホームページ
http://www.kyoto-su.ac.jp/department/ec/enquete/2011/a_keikaku.html

〈3〉経営学部

- ・「平成25年度経営学部人事構想」（資料ケ-21）
- ・「教育プログラム構築に向けて」（資料ケ-24）
- ・「授業アンケートA/B」（資料ケ-9）（資料ケ-22）

〈4〉法学部

- ・大学ホームページ とりわけ教育情報の頁
- ・法学部ホームページ

〈5〉外国語学部

- ・『京都産業大学の現状と課題 2008』

〈6〉文化学部

- ・「文化学部3つのポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・チェック」

〈8〉コンピュータ理工学部

- ・大学ホームページでの過去の自己点検・評価報告書の公開
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・大学ホームページでの研究者データベースの公開
<http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w020/>
- ・教員評価システムの詳細資料
- ・評価項目一覧表
- ・過去に行った学科教育カリキュラムに関する学生アンケート用紙、集計結果

〈9〉(理学部コンピュータ科学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・大学ホームページでの過去の自己点検・評価報告書の公開
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・大学ホームページでの研究者データベースの公開
<http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w020/>
- ・教員評価システムの詳細資料
- ・評価項目一覧表
- ・過去に行った学科教育カリキュラムに関する学生アンケート用紙、集計結果

〈10〉(工学部情報通信工学科) ※2008年4月募集停止 コンピュータ理工学部に改組

- ・大学ホームページでの過去の自己点検・評価報告書の公開
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・大学ホームページでの研究者データベースの公開
<http://post.kyoto-su.ac.jp/s/w020/>
- ・教員評価システムの詳細資料

- ・評価項目一覧表
- ・過去に行った学科教育カリキュラムに関する学生アンケート用紙、集計結果

<11>総合生命科学部

- ・自己評価委員会の活動記録（資料1）
- ・総合生命科学部年報による情報公開（資料2）
- ・設置諮問委員会2011年の報告（資料3）

<12>（工学部生物工学科）※2010年4月募集停止 総合生命科学部に改組

- ・自己点検・評価データ（前回）（資料1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・大学認証評価データ（前回）（資料2）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・改善報告書データ（資料3）

<15>マネジメント研究科

- ・「マネジメント研究科議事録（課題研究報告書指導3名関連）」（資料マ-15）
- ・「大学院学則」（資料マ-8）

<16>法学研究科

- ・大学ホームページ とりわけ教育情報の頁

<17>外国語学研究科

- ・『京都産業大学の現状と課題 2008』

<18>理学研究科

- ・ホームページ

<19>工学研究科

- ・自己点検・評価データ（前回）（資料1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・大学認証評価データ（前回）（資料2）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/gj/hyouka.html>
- ・改善報告書データ（資料3）

<23>法務研究科

- ・法務研究科「自己点検・評価報告書」（2012年度8月版）（資料10-1）
<http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/pro/lawschool/report/index.html>
- ・平成23年度～平成24年度春学期のFD委員会活動記録（資料10-2）
（授業アンケートへの回答、授業参観報告シート、個人面談報告シート）
- ・外部評価委員会議事録（平成23年度）（資料10-3）

終章

終章

第1章 理念・目的

建学の精神に基づき、理念・目的を設定しており、ホームページや各種媒体を通して、社会に広く公表している。それらは学則にも規定し、学部・研究科ごとに理念・目的を設定している。また、理念・目的に基づき2005（平成17）年度に策定された取り組みである、10年先（創立50周年）の京都産業大学のあるべき姿についての中・長期計画「グランドデザイン」の策定・推進・検証も行っており、その内容は事業計画書および事業報告書にて公表している。その成果は、学生の主体的な行動や文部科学省補助事業に選定されたことなどに見られる。

第2章 教育研究組織

理念・目的を実現するため、現在は9学部24学科、9研究科14専攻、共通教育推進機構として3センター、研究機構として6研究所、さらに4つの教育研究組織を設けている。

この組織にある共通教育推進機構と研究機構は、2012（平成24）年度に、全学的な共通教育の推進と大学の知的資源を広く社会に還元することを念頭にして、研究力の向上を図るために設置したものである。今後も引き続きグローバルな視点から目的に応じた施策立案と迅速な実践を的確に行う体制整備と組織改革を進める。

第3章 教員・教員組織

全学の教員採用方針を明確に設定し、学部・学科、研究科・専攻ごとの教育目的、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた人材育成を可能とする教員の採用・募集・昇格を実施し、そして教員組織を整備している。

また、教員の資質の向上を図る取り組みとして、新規採用教員FDワークショップ、研究発表会などのFD活動、さらには京都産業大学教員評価制度を設け、教育、研究・専門、学内貢献度・社会貢献度の3領域から毎年、点検・評価を実施している。

よりバランスのとれた教員・教員組織を実現するために人的資源の確保・有効活用に努める。

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2011（平成23）年度に、3つのポリシーをわかりやすく、学生に対して明確に示せるよう、建学の精神、教学の理念、教育目標に基づき全学的に再構築を行った。これらは、2012（平成24）年度に本学ホームページなど各種媒体を通して、社会一般に広く公表している。

第2節 教育課程・教育内容

学生が効果的に授業を履修できるよう、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。授業科目は、「共通教育科目」「融合教育科目」「専門教育科目」に区分している。なかでも「融合教育科目」は、本学の特徴の一つである一拠点総合大学の魅力を活かしたカリキュラムとして開設しており、「司法外国語プログラム」や「知財エキスパートプログラム」など、学べるテーマを定め、所属する学部の専門教育科目と、他学部の専門教育科目を体系的に融合した「学部融合プログラム」を設けている。

また、研究科におけるコースワーク・リサーチワークのバランスについては、各研究科の教育目標を達成できるように配慮している。

第3節 教育方法

授業形態は、「講義」「演習」「実習（実験）」で行い、各学部・研究科の教育目標の達成に向けた教育方法を採用している。また単位の実質化を図るため、全学部で履修登録単位数の上限は、年間50単位未満としている。単位数の計算等は、大学設置基準に則り規定しており、『履修要項』に「授業科目と単位制」として記載し、学生に周知している。

また、教育方法の改善や教育成果の検証を行う取り組みとして、「学習成果実感調査」を実施している。結果は、学部のカリキュラム改善や担当科目の達成度の確認等に活用し、各学部等で行った結果の分析および改善計画をホームページで公開している。

シラバスについては、記載要領を教務委員会で示し、全学的に統一した様式を用いて作成している。シラバスの記載内容は一定の充実を図れているものの、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの関連性に精粗がみられるため、この点に関して全学で統一した記載方法を検討する。さらに、シラバスで明示した「身に付く力」や「到達目標」と授業評価アンケートの結果との相違を教育内容の改善につなげられるよう、併せて検討を進める。

第4節 成果

卒業要件は、『履修要項』において学生に示し、各学部・研究科が適切に学位授与を行っている。現在、学習成果を図る手段のひとつとして、入学時に実施した自己発見レポートを4年次にも同様に実施し、双方の比較から入学後の成果を測ることを計画している。また、授業ごとの成果については、「学習成果実感調査」の中で自己評価を行っている。

今後は、学生が在学期間を通して自己評価等を行うことで成長度合いを可視化し、自信につなげられるような仕組みを構築するため、教育目標に掲げている事項について、教育成果という観点から、成長度を測定する指標の開発の検討を進める。

第5章 学生の受け入れ

理念・目的、教育目標を踏まえ、全学および各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーを定めており、ホームページなどで明示し、広く周知している。

アドミッション・ポリシーに基づき、質の高い学生とともに、多様な学生を確保するという観点から、各種規程に則り、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜に取り組んでいる。また、実施にあたっては、出題、採点、監督等の実施行程ごとに複数かつ多面的な事前・事後のチェック機能を設定することで適正に実施している。今後は、卒業後の進路を踏まえた追跡調査を行い、選抜方法や入学定員管理等の検討を進める。

第6章 学生支援

個人の自立と成熟を可能とする支援、課外活動への積極的な支援、障がいのある学生と共生するための支援を基本として、教職員あるいは学生同士が協働して、さまざまな学生支援の取り組みを全学体制で行っている。修学支援においては、「つなぎプロジェクト」と呼ぶ入学前から卒業まで継続した支援を展開している。また、経済面においては給付、貸与別に目的に応じた奨学金制度を設け、心身の健康保持・増進面においても常勤のカウンセラー、医師、教職員が連携して支援している。障がいのある学生に対してはボランティア活動室を設け、本人の意思に基づいた個々の支援を行っている。

進路支援では、1年次生からスタートするキャリア形成支援教育プログラムをはじめ、学年進行に応じて、就職相談、就職ガイダンス、企業の求人对応等の進路支援を組織的かつ体系的に実施している。これらの学生支援の取り組みは、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 学生支援推進プログラム【テーマB】」にも選定を受け、成果が見られる取り組みとして、「S」評価を受けている。今後も総合的な学生支援システムとしてより充実に努める。

第7章 教育研究等環境

教育・研究等環境のハード面の整備に関しては、キャンパスの整備、環境問題への取り組みの積極化を掲げ、第5期施設整備計画として具体的な取り組みを行っている。大学設置基準はもとより、教育・研究活動に必要な校地・校舎、図書館などの施設・設備の維持・管理を規程に基づき行っている。前回の大学評価で指摘のあったバリアフリー化についても2012（平成24）年度中に完了する。ソフト面での整備状況においては、科学研究費補助金へ申請支援などを行う総合研究支援制度、教育・研究施設・設備の充実支援策としての教育研究設備整備計画、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）制度などを実施・運用している。実施・運用にあたっては、研究倫理規程、手引き等を作成するとともに、内部監査を実施し、適正に執行するための取り組みを行っている。

第8章 社会連携・社会貢献

本学が蓄積した自然科学・社会科学・人文科学の各分野の知的資源を社会に還元することを目的に、社会連携・社会貢献を進めている。具体的には、「産官学の連携」「小・中・高との連携」「地域貢献」「ボランティア活動」の4つの活動を進めている。国内、特に近

隣地域との社会貢献活動は、知の拠点としての活動が浸透していることから、今後はグローバルな視点を持った国際的な社会貢献活動も進めていきたい。加えて、教員の学内外諸活動をデータベース化し、各事業の実施目的に即した適任人材の選定の一助となるシステムを構築する。

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

中・長期ビジョン、年度ごとの事業計画を策定し、学則、大学院学則等その他各種規程に則り、教授会、部局長会、常任理事会、理事会等の意志決定を経て、各種プランを推進している。また、必要に応じて各学部の教員、各所属の事務職員によるプロジェクト方式も採用している。

事務組織については、学校法人京都産業大学組織及び職制規程、学校法人京都産業大学分掌規程により、それぞれの所属における業務内容等を規定し、かつ教育、研究、学生支援、社会貢献等の目的が達成できるよう柔軟に改編してきている。構成員である事務職員の資質向上を図るため、京都産業大学事務職員研修規程を制定し、学内研修、学外派遣研修、学外出向研修その他総合的な研修計画を策定している。

これらの取り組みは、各種規程に基づき意志決定を行い、推進できている半面、意思決定までに時間を要することがあるため、よりスピード化を図る仕組みを検討する。

第2節 財務

消費収支差額を10%以上確保し、将来の計画のために資金留保し、財政のバランスを図ることを、2011（平成23）年度から予算編成方針の柱としている。これまで、初年度学費の引き下げや理系学部の新設により、10%以上確保できていない年度があることを糧に、今後、健全な財政状況を維持するための施策として、①財政バランスのとれた施設設備整備計画、②創立50周年記念事業募金、③安全で、透明性の高い資金運用管理をより強固に進めている。併せて、科学研究費補助金を代表とする外部資金の積極的な獲得も継続して進める。

予算編成にあたっては、事業計画と予算計画を連動させることを基本とし、詳細な計画について、理事が直接、各部局からのヒアリング、プレゼンテーションを聞き、最終的に理事会で決定する。執行についても監事監査、会計監査、内部監査を、それぞれが実施し、また、これらの監査の連携を図ることでより強固なものとしている。

第10章 内部質保証

全学自己点検・評価運営委員会と各学部等自己点検・評価運営委員会および各部局が連携し、全学的な規模として組織的に実施している。全学自己点検・評価運営委員会が方針を立て、これに基づき各学部等自己点検・評価運営委員会、各部局が主体的に自己点検・評価を実施している。そして、その結果を報告書としてまとめ、学校教育法施行規則第

172条の2に定める情報、財務情報、事業計画書、大学認証評価・設置認可申請書とともに、広くホームページで公表している。

また、教員の研究・教育活動の一層の活性化を図るため、全学教員評価委員会を組織し、本学専任教員を3年ごとに「教育領域」「研究・専門領域」「学内貢献度・社会貢献度」の3領域について評価を行っている。評価結果に応じて、指導および助言、改善報告書の提出を求めている。

11. 今後の課題

2009（平成21）年の大学基準協会による大学評価受審以降、「全学自己点検・評価運営委員会」はその機能を高めることで、全学的な体制で課題に取り組む体制を整備してきた。

具体的には、大学評価により受けた助言・提言事項すべてについて点検・評価を実施し、対応状況を取りまとめ、さらにこれらを踏まえ、2012（平成24）年度に「自己点検・評価報告書」「改善報告書」を取りまとめることとした。併せて、3年間の取組工程表を作成し、各学部・研究科・研究所の自己点検・評価委員会にも周知し、全学を上げて組織的な取り組みを実施してきた。

今回の自己点検・評価報告書は、新たな全学自己点検・評価運営委員会による活動成果を形としたものであるが、現在の状況が目標とする全学自己点検・評価運営委員会の到達時点ではない。

これまで推進してきた自己点検・評価活動の実効性を高めるひとつの方法として、「外部評価委員」の導入の検討を開始する。これにより、第三者による客観的な視点を取り入れることができ、より教育・研究を中心とする内部質保証のPDCAサイクルを機能させることができる。また、これらが機能した段階で、自己点検・評価活動結果を各学部・研究科等の事業計画・予算計画と連動させることも視野に入れている。加えて、大学独自の評価の視点を設定するなど、学内外の機関との連携をより強化した京都産業大学独自の内部質保証システム構築を目指す。

以 上

Keep Innovating.
京都産業大学